

平成19年6月29日

長崎大学大学院教育学研究科  
教職実践専攻(教職大学院)設置計画書  
(抜刷)

国立大学法人 長崎大学

## 目 次

- 1 基本計画書（様式第2号（その1））
- 2 教育課程等の概要（様式第2号（その2））
- 3 授業科目の概要（様式第2号（その3））
- 4 学則
- 5 設置の趣旨等を記載した書類
- 6 教員名簿〔教員の氏名等〕（様式第3号（その2））
- 7 専任教員の年齢構成・学位保有状況（様式第3号・別添1）
- 8 実務家教員一覧（様式第3号・別添2）
- 9 審査意見への対応を記載した書類（10月）
- 10 新旧対照表（10月）
- 11 補正申請に係る教員個人調書等  
（様式第4号（その1～その2）, 別添, 様式第5号）
- 12 （科目を減ずる場合の）教員就任承諾書（様式第5号）

# 1 基本計画書

## 基本計画書

基本計画								
事項	記入欄							備考
計画の区分	研究科の専攻の設置							
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジン ナガサキダイガク 国立大学法人 長崎大学							
フリガナ大学の名称	ナガサキダイガクダイガクイン 長崎大学大学院 [Nagasaki University Graduate School]							
大学本部の位置	長崎県長崎市文教町1番14号							
大学の目的	長崎大学は、長崎大学基本規則第3条によって「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献するとの理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成する。」ことを目的として設置されている。							
新設学部等の目的	長崎大学大学院教育学研究科は、学部卒業生及び現職教員等に対し、初等・中等教育を指導的に推進しうる精深な専門的学識・技能を修得させ、さらに創造性豊かな研究能力や高度な教育実践力の育成を図るため、理論と実践の統一を図った講義や実習を履修させることによって、学校教育の諸分野における教育研究の中核となる教員並びに地域の教育や文化の発展に貢献できる教員の養成を目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	教育学研究科 [Graduate School of Education]  教職実践専攻 [Department of Teacher Training and Practice]	年	人	年次 人	人	教職修士(専門職)	年 月 第 年次	長崎県長崎市文教町 1番14号
	計	2	20	-	40		平成20年4月 第1年次	
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	<p>平成20年4月 教育学部学校教育教員養成課程及び情報文化教育課程を改組し、学校教育教員養成課程を設置予定</p> <p>平成20年4月 大学院教育学研究科学校教育専攻は廃止し、教職実践専攻を設置予定</p> <p>平成20年4月 大学院教育学研究科教科教育専攻を改組し、教科実践専攻を設置予定</p> <p>平成20年4月 大学院国際健康開発研究科国際健康開発専攻設置予定</p> <p>平成20年4月 大学院医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(博士後期課程)の入学定員の減(5名)予定</p>							

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	教育学研究科 教職実践専攻	93科目	0科目	16科目	109科目	45 単位			
新設分	研究科、専攻及び課程の名称		専任教員等				兼任教員		
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	教育学研究科 教職実践専攻		7人 (7)	7人 (7)	3人 (3)	0人 (0)	17人 (17)	0人 (0)	8人 (8)
	計		7 (7)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	8 (8)
教員	(研究科)								
	教育学研究科								
既	(修士課程)								
	学校教育専攻		9 (9)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	5 (5)
組	教科教育専攻		48 (48)	27 (27)	2 (2)	0 (0)	77 (77)	0 (0)	12 (12)
	経済学研究科								
織	(博士前期課程)		35 (35)	22 (22)	0 (0)	0 (0)	57 (57)	0 (0)	0 (0)
	経済経営政策専攻		12 (12)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	1 (1)
の	(博士後期課程)								
	経営意思決定専攻		12 (12)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	1 (1)
設	生産科学研究科								
	(博士前期課程)		9 (9)	8 (8)	1 (1)	3 (3)	21 (21)	4 (4)	0 (0)
概	機械システム工学専攻		14 (14)	11 (11)	1 (1)	12 (12)	38 (38)	0 (0)	0 (0)
	電気情報工学専攻		12 (12)	7 (7)	0 (0)	6 (6)	25 (25)	2 (2)	0 (0)
要	環境システム工学専攻		12 (12)	10 (10)	0 (0)	10 (10)	32 (32)	1 (1)	3 (3)
	物質工学専攻		24 (24)	16 (16)	1 (1)	3 (3)	44 (44)	0 (0)	2 (2)
分	水産学専攻		14 (14)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	0 (0)
	環境共生政策学専攻		14 (14)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	0 (0)
の	環境保全設計学専攻		14 (14)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	0 (0)
	(博士後期課程)		27 (27)	15 (15)	0 (0)	3 (3)	45 (45)	0 (0)	0 (0)
設	システム科学専攻		24 (24)	16 (16)	0 (0)	2 (2)	42 (42)	0 (0)	0 (0)
	海洋生産科学専攻		19 (19)	15 (15)	0 (0)	3 (3)	37 (37)	0 (0)	0 (0)
の	物質科学専攻		19 (19)	15 (15)	0 (0)	2 (2)	36 (36)	0 (0)	0 (0)
	環境科学専攻		19 (19)	15 (15)	0 (0)	2 (2)	36 (36)	0 (0)	0 (0)
概	医歯薬学総合研究科								
	(修士課程)		11 (11)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	6 (6)
要	熱帯医学専攻		18 (18)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	0 (0)
	保健学専攻		51 (51)	45 (45)	15 (15)	25 (25)	136 (136)	0 (0)	16 (16)
分	(博士課程)		24 (24)	12 (12)	3 (3)	6 (6)	45 (45)	0 (0)	7 (7)
	医療科学専攻		6 (6)	9 (9)	0 (0)	2 (2)	17 (17)	0 (0)	3 (3)
の	新興感染症病態制御学系専攻		6 (6)	9 (9)	0 (0)	2 (2)	17 (17)	0 (0)	3 (3)
	放射線医療科学専攻		14 (14)	17 (17)	3 (3)	6 (6)	40 (40)	0 (0)	3 (3)
設	(博士前期課程)		14 (14)	17 (17)	3 (3)	6 (6)	40 (40)	0 (0)	3 (3)
	生命薬科学専攻		13 (13)	13 (13)	3 (3)	5 (5)	34 (34)	0 (0)	0 (0)
の	(博士後期課程)								
	生命薬科学専攻		13 (13)	13 (13)	3 (3)	5 (5)	34 (34)	0 (0)	0 (0)
要	計		400 (400)	282 (282)	30 (30)	88 (88)	800 (800)	7 (7)	52 (52)
	合計		400 (400)	282 (282)	30 (30)	88 (88)	800 (800)	7 (7)	52 (52)
職 種			専 任		兼 任		計		

教員以外の職員の概要	事務職員		398人 (398)	340人 (340)	738人 (738)				
	技術職員		96 (96)	95 (95)	191 (191)				
	図書館専門職員		19 (19)	-	19 (19)				
	その他の職員		841 (841)	593 (593)	1,434 (1,434)				
	計		1,354 (1,354)	593 (593)	2,382 (2,382)				
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計				
	校舎敷地	285,869㎡ (-㎡)	- ㎡ (-㎡)	- ㎡ (-㎡)	285,869㎡ (-㎡)				
	運動場用地	112,621㎡ (-㎡)	- ㎡ (-㎡)	- ㎡ (-㎡)	112,621㎡ (-㎡)				
	小計	398,490㎡ (-㎡)	- ㎡ (-㎡)	- ㎡ (-㎡)	398,490㎡ (-㎡)				
	その他	263,612㎡ (-㎡)	- ㎡ (-㎡)	- ㎡ (-㎡)	263,612㎡ (-㎡)				
合計		662,102㎡ (-㎡)	- ㎡ (-㎡)	- ㎡ (-㎡)	662,102㎡ (-㎡)				
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用	計				
		336,906㎡ (336,906㎡)	- ㎡ (- ㎡)	- ㎡ (- ㎡)	336,906㎡ (336,906㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	113室	124室	679室	14室 (補助職員 2人)	2室 (補助職員 0人)				
専任教員研究室		新設学部等の名称		室数					
		教育学研究科		94室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分 図書956,353冊 〔297,910冊〕 学術雑誌22,474種 〔7,140種〕	
	教育学研究科	67,409〔9,350〕 (67,859〔9,390〕)	1,380〔514〕 (1,380〔514〕)	0〔0〕 (0〔0〕)	85 (85)	408 (408)	12 (12)		
	計	67,409〔9,350〕 (67,859〔9,390〕)	1,380〔514〕 (1,380〔514〕)	0〔0〕 (0〔0〕)	85 (85)	408 (408)	12 (12)		
図書館	面積		閲覧座席数		収納可能冊数		大学全体		
	9,174㎡		976席		841,694冊				
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	12,641㎡		総合グラウンド、テニスコート、プールなど						
経費の見積り及び維持の方法の概要	経費の見積り	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員1人当たり研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	千円	
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円		
	学生1人当たり納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円		
学生納付金以外の維持方法の概要									
大学の名称		長崎大学							

学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
既	(学部)								
	教育学部								
	学校教育教員養成課程	4	180	—	720	学士(教育学)	1.11	平成10年度	長崎市文教町1番14号
	情報文化教育課程	4	60	—	240	"	1.06	平成10年度	長崎市文教町1番14号
	経済学部総合経済学科	4	415	15	1,690	学士(経済学)	1.02	平成10年度	長崎市片淵4丁目2番1号
設	医学部								
	医学科	6	95	5	595	学士(医学)	1.00	昭和24年度	長崎市坂本1丁目12番4号
	保健学科	4	106	14	452	学士(看護学), 学士(保健学)	1.00	平成14年度	長崎市坂本1丁目7番1号
	歯学部歯学科	6	50	5	320	学士(歯学)	1.00	昭和55年度	長崎市坂本1丁目7番1号
大	薬学部								
	薬学科	6	40	—	80	学士(薬学)	1.07	平成18年度	長崎市文教町1番14号
	薬科学科	4	40	—	160	学士(薬科学)	1.03	昭和61年度	長崎市文教町1番14号
学	工学部								
	機械システム工学科	4	80	—	320	学士(工学)	1.02	平成2年度	長崎市文教町1番14号
	電気電子工学科	4	80	—	320	"	1.09	平成10年度	長崎市文教町1番14号
	情報システム工学科	4	50	—	200	"	1.09	平成10年度	長崎市文教町1番14号
	構造工学科	4	40	—	160	"	1.09	昭和42年度	長崎市文教町1番14号
	社会開発工学科	4	50	—	200	"	1.09	平成3年度	長崎市文教町1番14号
	材料工学科	4	50	—	200	"	1.06	昭和45年度	長崎市文教町1番14号
	応用化学科	4	50	—	200	"	1.06	平成3年度	長崎市文教町1番14号
	各学科共通		—	10	20		—	—	
		環境科学部環境科学科	4	140	10	580	学士(環境科学)	1.03	平成10年度
等	水産学部水産学科	4	110	—	440	学士(水産学)	1.06	昭和48年度	長崎市文教町1番14号
の	(研究科)								
	教育学研究科								
	(修士課程)								
	学校教育専攻	2	6	—	12	修士(教育学)	2.08	平成6年度	長崎市文教町1番14号
	教科教育専攻	2	32	—	64	"	0.98	平成6年度	長崎市文教町1番14号
状	経済学研究科								
	(博士前期課程)								
	経済経営政策専攻	2	15	—	30	修士(経済学), 修士(経営学)	0.89	平成16年度	長崎市片淵4丁目2番1号
	(博士後期課程)								
	経営意思決定専攻	3	3	—	9	博士(経営学)	0.88	平成16年度	長崎市片淵4丁目2番1号
況	生産科学研究科								
	(博士前期課程)								
	機械システム工学専攻	2	30	—	60	修士(学術), 修士(工学), 修士(水産学)	1.34	平成12年度	長崎市文教町1番14号
	電気情報工学専攻	2	52	—	104	"	1.18	平成12年度	長崎市文教町1番14号
	環境システム工学専攻	2	36	—	72	"	0.70	平成12年度	長崎市文教町1番14号
	物質工学専攻	2	38	—	76	"	1.28	平成12年度	長崎市文教町1番14号
	水産学専攻	2	37	—	74	"	1.17	平成12年度	長崎市文教町1番14号
	環境共生政策学専攻	2	8	—	16	修士(環境科学)	1.25	平成16年度	長崎市文教町1番14号
	環境保全設計学専攻	2	17	—	34	"	1.31	平成16年度	長崎市文教町1番14号
		(博士後期課程)							
	システム科学専攻	3	11	—	33	博士(学術)	1.27	平成12年度	長崎市文教町1番14号

定員超過率については、平成18年度から学科を併合して入学選抜を実施しているため、各併合単位ごとの記載としている。

既 設  大 学 等 の 状 況	海洋生産科学専攻	3	15	—	45	博士(工学), 博士(水産学), 博士(環境科学)			
	物質科学専攻	3	14	—	42	〃	0.82	平成13年度	長崎市文教町1番14号
	環境科学専攻	3	8	—	24	〃	0.45	平成13年度	長崎市文教町1番14号
							0.91	平成16年度	長崎市文教町1番14号
	医歯薬学総合研究科 (修士課程)								
	熱帯医学専攻	1	12	—	12	修士(熱帯医学)	1.08	平成18年度	長崎市坂本1丁目12番4号
	保健学専攻	2	12	—	24	修士(看護学), 修士(理学療法学), 修士(作業療法学)	2.20	平成18年度	長崎市坂本1丁目7番1号
	(博士課程) 医療科学専攻	4	77	—	308	博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学)	0.66	平成14年度	長崎市坂本1丁目12番4号
	新興感染症病態制御学系専攻	4	24	—	96	博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学), 博士(薬学)	0.70	平成14年度	長崎市坂本1丁目12番4号
	放射線医療科学専攻	4	11	—	44	〃	0.33	平成14年度	長崎市坂本1丁目12番4号
	(博士前期課程) 生命薬科学専攻	2	53	—	106	修士(薬学), 修士(臨床薬学)	1.09	平成14年度	長崎市文教町1番14号
	(博士後期課程) 生命薬科学専攻	3	23	—	69	博士(学術), 博士(薬学), 博士(臨床薬学)	0.43	平成14年度	長崎市文教町1番14号
	附属施設の概要		<p>名称：長崎大学教育学部附属教育実践総合センター</p> <p>目的：教育実践に関する研究，指導及び研修を総合的に行い，教師教育の充実を図る。</p> <p>所在地：長崎県長崎市文教町1番14号</p> <p>設置年月：平成13年4月</p> <p>規模等：土地 458㎡，建物 226㎡</p>						

## 2 教育課程等の概要

別記様式第2号(その2)

教育課程等の概要														
(教育学研究科教職実践専攻)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通科目	学習指導要領と教育課程Ⅰ	1・2	2			○			1					
	学習指導要領と教育課程Ⅱ	1・2		2		○			1					
	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ	1・2		2				○	2	3	3			
	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ	1・2		2				○	2	3	3			
	教科の指導と評価Ⅰ	1・2	2			○					1			
	教科の指導と評価Ⅱ	1・2		2		○					1			
	児童生徒の理解と指導Ⅰ	1・2	2			○			1					
	児童生徒の理解と指導Ⅱ	1・2		2		○			1					
	生活指導・教育相談実習Ⅰ	1・2		2				○	1	3	3			
	生活指導・教育相談実習Ⅱ	1・2		2				○	1	3	3			
	教育相談の理論と実際Ⅰ	1・2	2			○				1				
	教育相談の理論と実際Ⅱ	1・2		2		○				1				
	教育の方法と評価Ⅰ	1・2	2			○				1				
	教育の方法と評価Ⅱ	1・2		2		○				1				
	複式学級の教育と実際	1・2	2			○			1					
	情報教育の研究と実際Ⅰ	1・2	2			○								
	情報教育の研究と実際Ⅱ	1・2		2		○								
	学校の経営の実際	1・2	2			○								
	学校の危機管理	1・2	2			○								
	学校経営・学級経営実習Ⅰ	1・2		2				○	2	3	3			
	学校経営・学級経営実習Ⅱ	1・2		2				○	2	3	3			
	教員の資質と職務Ⅰ	1・2	2			○						2		
	教員の資質と職務Ⅱ	1・2		2		○						1		
小計(23科目)		-	20	26	0				3	4	3	0	0	
子ども理解・特別支援教育実践コース	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅰ	1・2		2		○								
	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅱ	1・2		2		○								
	学校カウンセリングの実践法Ⅰ	1・2		2		○								
	学校カウンセリングの実践法Ⅱ	1・2		2		○				1				
	発達と学習の過程Ⅰ	1・2		2		○			1					
	発達と学習の過程Ⅱ	1・2		2		○			1					
	特別支援教育の基礎理論	1・2		2		○			1					
	特別支援教育のシステム論	1・2		2		○			1					
	特別支援教育の心理学	1・2		2		○				1				
	発達障害児の理解と支援Ⅰ	1・2		1		○				1				
	発達障害児の理解と支援Ⅱ	1・2		1		○				1				
	特別支援アセスメント事例研究(基礎実習・発展実習)	1・2		2				○		2				
	特別支援教育の生理・病理学	1・2		2		○				1				
	肢体不自由児の理解と支援	1・2		2		○				1				
	病弱児の理解と支援	1・2		2		○								
	重度重複障害児の理解と支援	1・2		2		○								
	特別支援教育の教育課程・授業論	1・2		2		○				1				
	特別支援学校・学級経営論	1・2		2		○				1				
	特別支援教育コーディネーター論	1・2		2		○				1				
	健康教育の理論と実践Ⅰ	1・2		2		○								
健康教育の理論と実践Ⅱ	1・2		2		○									

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
子ども教育実践・特別支援	学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅰ	1・2		2		○			1					
	学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅱ	1・2		2		○			1					
	学校教育実践実習Ⅰ	1・2	2					○	2					
	学校教育実践実習Ⅱ	1・2	2					○	2					
	小計(25科目)	—	4	44	0				3	4	0	0		
学校運営・授業実践開発コース	カリキュラムの理論と実践Ⅰ	1・2		2		○			1					
	カリキュラムの理論と実践Ⅱ	1・2		2		○				1				
	地域の特徴と教育の実践Ⅰ	1・2		2		○			1					
	地域の特徴と教育の実践Ⅱ	1・2		2		○					1			
	総合的な学習の編成と実践Ⅰ	1・2		2		○			1					
	総合的な学習の編成と実践Ⅱ	1・2		2		○			1					
	授業研究の理論と実践Ⅰ	1・2		2		○				1				
	授業研究の理論と実践Ⅱ	1・2		2		○				1				
	道徳教育の理論と実践Ⅰ	1・2		2		○								
	道徳教育の理論と実践Ⅱ	1・2		2		○								
	人権教育の理論と実践Ⅰ	1・2		2		○					1			
	人権教育の理論と実践Ⅱ	1・2		2		○					1			
	幼小をつなぐカリキュラム開発と実践Ⅰ	1・2		2		○								
	幼小をつなぐカリキュラム開発と実践Ⅱ	1・2		2		○								
	教育評価の方法研究Ⅰ	1・2		2		○					1			
	教育評価の方法研究Ⅱ	1・2		2		○					1			
	学級経営の理論と実践Ⅰ	1・2		2		○			1					
	学級経営の理論と実践Ⅱ	1・2		2		○					1			
	学校教育実践実習Ⅰ	1・2	2					○	2					
	学校教育実践実習Ⅱ	1・2	2					○	2					
小計(20科目)	—	4	36	0				3	2	3	0			
理科・ICT教育実践コース	理科教育課程と指導計画	1・2		2		○			1					
	理科授業研究A	1・2		2		○								
	理科授業研究B	1・2		2		○			1					
	理科教材開発A	1・2		2		○								
	理科教材開発B	1・2		2		○								
	理科指導法研究	1・2		2		○								
	理科授業設計	1・2		2		○			1					
	自然環境研究A	1・2		2		○								
	自然環境研究B	1・2		2		○								
	科学技術研究A	1・2		2		○								
	科学技術研究B	1・2		2		○								
	ICT活用実践Ⅰ	1・2		2		○				1				
	ICT活用実践Ⅱ	1・2		2		○				1				
	ICT活用実践応用	1・2		2		○								
	情報科学研究	1・2		2		○								
	教育情報処理研究	1・2		2		○								
	認知情報科学研究	1・2		2		○								
	インターネット技術研究	1・2		2		○								
	理科学習における評価と実践	1・2		2		○			1					
	教育に活かす「宇宙」	1・2		2		○			1					
学校教育実践実習Ⅰ	1・2	2					○	2						
学校教育実践実習Ⅱ	1・2	2					○	2						
小計(22科目)	—	4	40	0				2	1	0	0			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
国際理解・英語教育実践コース	英語科教育の実践と課題Ⅰ	1・2		2		○									
	英語科教育の実践と課題Ⅱ	1・2		2		○									
	英語学力評価の理論と方法・技術	1・2		2		○									
	コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅰ	1・2		2		○									
	コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅱ	1・2		2		○									
	アカデミック・ライティング・スキルの実践	1・2		2				○							
	英語科教育論	1・2		2		○				1					
	英語教育教材の分析と開発Ⅰ	1・2		2		○									
	英語教育教材の分析と開発Ⅱ	1・2		2		○									
	授業のための英語文化理解Ⅰ	1・2		2		○									
	授業のための英語文化理解Ⅱ	1・2		2		○									
	英語実践力を向上させるための読解方法Ⅰ	1・2		2		○									
	英語実践力を向上させるための読解方法Ⅱ	1・2		2		○									
	英文法指導のための実践研究Ⅰ	1・2		2		○									
	英文法指導のための実践研究Ⅱ	1・2		2		○				1					
	国際理解ワークショップⅠ	1・2		2		○									
	国際理解ワークショップⅡ	1・2		2		○					1				
	学校教育実践実習Ⅰ	1・2	2						○	1	1				
	学校教育実践実習Ⅱ	1・2	2						○	1	1				
	小計(19科目)		—	4	34	0			—	0	1	1	0		
合計(109科目)		—	36	180	0			—	7	7	3	0			
学位又は称号	教職修士(専門職)		学位又は学科の分野				教員養成関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
次の区分により、45単位以上を履修 ・共通科目(実習科目を除く。)から必修科目20単位 ※現職教員は、各授業科目「Ⅰ」に代えて「Ⅱ」を必修科目とする。  ・各コース科目から必修科目を含め15単位以上 ・教育実習 10単位 共通科目(実習科目)から6単位 各コースの学校教育実践実習Ⅰから1科目選択必修2単位 各コースの学校教育実践実習Ⅱから1科目選択必修2単位 ※現職教員については、次のとおりとする。 共通科目(実習科目)から1科目選択必修2単位 各コースの学校教育実践実習Ⅱから1科目選択必修2単位 6単位免除(学則第20条の2第2項適用)							1学年の学期区分		2期						
							1学期の授業期間		15週						
							1時限の授業時間		90分						

教育課程等の概要															
(教育学部学校教育教員養成課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教職に関する科目	教職の理解	1	2			○			1						
	教育原理論	2	2			○			1	1					
	教育哲学	1~4		2		○			1						
	教育史	1~4		2		○				1					
	教育人間学	1~4		2		○			1						
	保育原理	2		2		○									
	幼児教育演習	2		1			○								
	障害児教育論	1	1			○			1						
	学校教育心理	1	2			○			2						
	発達心理	3	2			○			2						
	パーソナリティ論	3		2		○			1						
	社会心理	3		2		○			1						
	学習心理	3		2		○			1						
	研究計画法	2		1		○			1						
	心理実験実習	3		1					1		○				
	心理検査(実習を含む。)	2	2			○			1						
	心理統計演習Ⅰ	3		1			○		1						
	心理統計演習Ⅱ	3		1			○		1						
	幼児心理演習	2		1			○		1						
	乳幼児教育論	1	1			○			1						
	教育社会学	4	2			○			1						
	教育行政・制度論	4		2		○									
	教育経営論	4		2		○			1						
	学級関係改善プログラム	2		2		○			1						
	地域教育社会学	1~4		2		○			1						
	生涯学習概論Ⅰ	2・3		2		○									
	生涯学習概論Ⅱ	3・4		2		○									
	社会教育計画論	3・4		2		○									
	社会教育演習Ⅰ	3・4		1			○								
	社会教育演習Ⅱ	3・4		1			○								
	社会教育課題研究	3・4		2			○								
	教育課程論	3	2			○									
	道徳教育論	3	2			○			2						
	特別活動論	3	2			○			1						
	教育方法・技術論	3	2			○				1					
	視聴覚教育	2・3・4		2		○									
	インターネット入門	2		2		○									
	データ処理入門	3		2		○									
	複式教育論	4		2		○			1						
	マルチメディアと教材開発	4		2		○									
	乳幼児発達過程論	2		2		○			1						
	乳児保育計画論	2		2		○			1						
	幼児保育計画論	3	2			○			1						
	生活保育演習	2		1		○			1						
	保育内容「言葉」	2	2			○			1						
保育内容「人間関係」	2	2			○			1							
保育内容「造形表現活動」	2	2			○			1							
保育内容「環境」	2	2			○			1							
保育内容「健康」	2・3	2			○										
保育実践方法論	3・4	2			○			1							
保育の記録・分析	3		1		○			1							
プロジェクト総合演習Ⅰ	3		1			○		1							
プロジェクト総合演習Ⅱ	3		1			○		1							
生徒指導(「進路指導」,「教育相談」の内容を含む。)	4	2			○			2							

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教 職 に 関 す る 科 目	学校カウンセリング	4	2			○			2						
	心理教育アセスメント	2		2		○			1						
	乳幼児発達相談	2	2			○			1						
	保育者・保護者関係論	3		2		○									
	総合演習	2	2					○	49	25	1				
	初等国語科教育	2	2				○			1					
	初等社会科教育	1	2				○			1					
	初等算数科教育	2	2				○				1				
	初等理科教育	1	2				○			2					
	初等生活科教育	1	2				○			1					
	初等音楽科教育	1	2				○					1			
	初等図画工作科教育	2	2				○				1				
	初等体育科教育	2	2				○				1				
	初等家庭科教育	2	2				○			1					
	中等国語科教育Ⅰ	2	2				○			1					
	中等国語科教育Ⅱ	3	2				○				1				
	中等国語科教育法(書写)	2	2				○				1				
	中等国語科教育研究	4	2				○			1					
	書道科教育Ⅰ	3	2				○				1				
	書道科教育Ⅱ	3	2				○				1				
	中等社会科教育Ⅰ	2	2				○			1					
	中等社会科教育Ⅱ	3	2				○								
	社会科指導法(地理分野)	3・4		2			○								
	社会科指導法(歴史分野)	3・4		2			○			1					
	社会科指導法(公民分野)	3・4		2			○			1					
	地理歴史科教育	3・4	2				○								
	公民科教育	4	2				○			1					
	中等数学科教育Ⅰ	2	2				○				1				
	中等数学科教育Ⅱ	3	2				○			1					
	数学教材研究a	3	2				○			1					
	数学教材研究b	3	2				○			1					
	情報科教育Ⅰ	3	2				○								
	情報科教育Ⅱ	3	2				○			1	1				
	中等理科教育Ⅰ	2	2				○			1					
	中等理科教育Ⅱ	2	2				○			1					
	中等理科教育a	3	2				○			1					
	中等理科教育b	3	2				○			1					
	中等音楽科教育Ⅰ	2	2				○			1					
	中等音楽科教育Ⅱ	2	2				○			1					
	音楽鑑賞教材研究a	2・3	2				○			1					
	音楽鑑賞教材研究b	2・3	2				○			1					
	中等美術科教育Ⅰ	1	2				○				1				
	中等美術科教育Ⅱ	2	2				○				1				
	中等美術科教育a	2・3	2				○								
	中等美術科教育b	2・3	2				○								
	中等保健体育科教育Ⅰ	2	2				○				1				
	中等保健体育科教育Ⅱ	2	2				○			1					
	中等保健体育科教育Ⅲ	3	2				○			1					
	中等保健体育科教育Ⅳ	3	2				○			1					
	技術科教育論a(技術と人間)	3	2				○			1					
技術科教育論b(技術と環境)	3	2				○			1						
技術科教材研究a	3	2				○				1					
技術科教材研究b	3	2				○			1						
工業科教育	4		2			○			1						
工業科教材論	4		2			○			1						
中等家庭科教育Ⅰ	2	2				○			1						
中等家庭科教育Ⅱ	2	2				○				1					
家庭科教材研究a	3	2				○				1					
家庭科教材研究b	3	2				○				1					

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教職に関する科目	中等英語科教育Ⅰ	3	2			○				1					
	中等英語科教育Ⅱ	3	2			○				1					
	英語科教育入門Ⅰ	2	2			○				1					
	英語科教育入門Ⅱ	2	2			○				1					
	参加観察実習	1・2	1					○		13	6				
	教育実地研究・事前指導(初等)	2	1					○							
	教育実地研究・実習(初等)	3	4					○							
	教育実地研究・事後指導(初等)	3	1					○		1					
	教育実地研究・事前指導(幼児教育)	2		1				○							
	教育実地研究・事前指導(中等)	2	1					○							
	教育実地研究・実習(中等)	3	4					○							
	教育実地研究・事後指導(中等)	3	1					○		10					
小計(125科目)		—	161	73	0	—			49	25	1	0	0		
小学校教科に関する科目	小学校国語科	2	1			○			1						
	小学校書写	1	1			○				1					
	小学校国語科実践研究	4		2		○				1					
	小学校社会科	3	1			○			1						
	小学校社会科実践研究	4		2		○			1						
	小学校算数科	2	1			○			1						
	小学校算数科実践研究	4		2		○			1						
	小学校理科	2	1			○				1					
	小学校理科実践研究	4		2		○			1						
	小学校生活科	1	1			○				1					
	小学校生活科実践研究	4		2		○			1						
	小学校音楽科	3	1			○			1						
	小学校音楽科実践研究	4		2		○					1				
	音楽表現	3	1			○						1			
	小学校図画工作科	3	1			○			1		1				
	小学校図画工作科実践研究	4		2		○					1				
	造形表現	2	1			○			1						
	小学校体育科	2	1			○			1		1				
	小学校体育科実践研究	4		2		○					1				
	乳幼児のからだづくり	2・3		1				○							
小学校家庭科	3	1			○			1							
小学校家庭科実践研究	4		2		○			1							
計(22科目)		—	10	21	0	—			13	8	1	0	0		
中学校教科(高等学校教科を含む。)	国語学概論	1	1			○				1					
	国語学(文法学)	2		2		○				1					
	国語学(古典語)	3		2		○									
	文章表現	3	1			○				1					
	音声言語(音韻学を含む)	3	1			○				1					
	国文学概論	2	2			○			1						
	国文学史	3	1			○			1						
	古典文学(通論)	3	2			○			1						
	古典文学(上代~中古)	2		2		○			1						
	古典文学(中世~近世)	3		2		○			1						
	近代文学(通論)	2		2		○									
	近代文学(近代小説)	2		2		○									
	近代文学(韻文)	4		2		○									
	漢文学(通論)	2	2			○					1				
	漢文学(先秦~唐代)	3		2		○					1				
	漢文学(宋代~清代)	3		2		○					1				
	書字論	1	2			○					1				
	中等書写法	2	2			○					1				
高校書道表現Ⅰ(楷書, 創作)	3	2			○										
高校書道表現Ⅱ(行書, 草書, 仮名)	3	2			○										
高校書道表現Ⅲa(隸書, 篆書, 篆刻)	3・4		2		○										

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
教 科 に 関 す る 科 目	高校書道表現Ⅲb(漢字仮名交じり)	3・4		2		○										
	書道史	3・4	2			○										
	書論・鑑賞	3・4	2			○										
	計(24科目)	—	22	22	0	—	—	—	3	4	0	0	0			
	中 学 校 教 科 (高 等 学 校 教 科 を 含 む。)	日本史Ⅰ	2	2			○									
		日本史Ⅱ	2		2		○									
		外国史Ⅰ	1	2			○				1					
		外国史Ⅱ	2		2		○				1					
		歴史学研究	3		2		○				1					
		人文地理学	2		2		○									
		自然地理学	3		2		○					1				
		地理学研究	3		2		○					1				
		地誌学Ⅰ	2	2			○					1				
		地誌学Ⅱ	4		2		○					1				
		法律学Ⅰ	2		2		○				1					
		法律学Ⅱ	3		2		○				1					
		政治学Ⅰ	3		2		○					1				
		政治学Ⅱ	4		2		○				1					
		社会学Ⅰ	2		2		○									
		社会学Ⅱ	3		2		○									
		経済学Ⅰ	3		2		○					1				
		経済学Ⅱ	3		2		○					1				
		哲学Ⅰ	2		2		○				1					
		哲学Ⅱ	3		2		○				1					
		倫理学Ⅰ	2		2		○				1					
		倫理学Ⅱ	4		2		○				1					
	計(22科目)	—	6	38	0	—	—	—	—	7	2	1	0	0		
	数 学	線形代数学Ⅰ	2	2			○				1					
		線形代数学Ⅱ	2		2		○				1					
		代数学Ⅰ	1		2		○				1					
		代数学Ⅱ	3		2		○				1					
		代数学演習	2		2		○	○			1					
		解析幾何学Ⅰ	1	2			○				1					
		解析幾何学Ⅱ	2		2		○				1					
		幾何学Ⅰ	1		2		○				1					
		幾何学Ⅱ	2		2		○				1					
		幾何学演習	3		2		○	○			1					
		微分積分学Ⅰ	1	2			○				1					
		微分積分学Ⅱ	2		2		○				1					
		微分積分学Ⅲ	2		2		○				1					
		複素関数論	3		2		○				1					
		微分方程式論	3		2		○				1					
解析学演習		2		2		○	○			1						
確率論		3	2			○				1						
統計学		3		2		○										
コンピュータとアルゴリズム		1	2			○				1						
計(19科目)		—	10	28	0	—	—	—	—	5	0	0	0	0		
情 報	社会と情報	4	2			○				1						
	情報科学概論(実習を含む。)	2	2			○					1					
	計算機科学	2		2		○										
	プログラミング	3		2		○					1					
	情報システム概論(実習を含む。)	3	2			○					1					
	データベース概論	4		2		○					1					
	ネットワーク概論Ⅰ(実習を含む。)	3	2			○					1					
	ネットワーク概論Ⅱ	3		2		○					1					
	インターネット活用	4		2		○										
	マルチメディア情報処理(実習を含む。)	4	2			○					1					
	マルチメディア活用	4		2		○					1					
職業と情報	4	2			○					1						
計(12科目)	—	12	12	0	—	—	—	—	1	2	0	0	0			



科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
美術	デザインa	2・3		2		○			1						
	デザインb	2・3		2		○			1						
	工芸基礎	2	2			○				1					
	工芸a	2・3		2		○				1					
	工芸b	2・3		2		○				1					
	美術理論	3	2			○									
	美術史	1	2			○				1					
	造形芸術論	2・3		2		○									
	計(15科目)	—	12	18	0	—	—	—	4	3	0	0	0		
保健体育	陸上競技	3	1					○	1						
	体操	1		1				○		1					
	器械運動	3	1					○	1						
	バレーボール	3・4		1				○							
	バスケットボール	3・4		1				○	1						
	サッカー	3・4		1				○		1					
	ラグビー	3・4		1				○		1					
	柔道	2・3		1				○							
	剣道	2・3		1				○							
	水泳	2	1					○	1						
	舞踊	2		1				○							
	野外運動	3		1				○	1						
	体育原論	2	2			○			1						
	体育史	3・4		2		○									
	体育心理学	3		2		○			1						
	体育測定・評価	3		2		○			1						
	体育経営管理学	3		2		○									
	体育社会学	3・4		2		○									
	運動学(運動方法学を含む。)	1	2			○				1					
	生理学(運動生理学を含む。)	1	2			○			1						
	運動生理学実習	4		1				○	1						
	運動栄養学	3・4		2		○									
	学校保健実習	4		1				○	2						
	衛生学及び公衆衛生学	2		2		○			1						
	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	1	2			○			1						
	計(25科目)	—	11	25	0	—	—	—	6	2	0	0	0		
技術及び工業	材料の加工I a	2・3		2		○									
	材料の加工I b	3		2		○			1						
	材料の科学a(木質材料)	2	1			○									
	材料の科学b(金属材料)	2	1			○			1						
	材料加工実験実習a(木材加工, 製図を含む。)	4	1					○	1						
	材料加工実験実習b(金属加工, 製図を含む。)	3	1					○	1						
	機械工学概論I	1		2		○				1					
	機械工学概論II	2		2		○				1					
	エネルギー論a(運動及び熱エネルギー)	2	1			○				1					
	エネルギー論b(電気エネルギー)	2	1			○			1						
	測定論a(機械計測)	1	1			○				1					
	測定論b(電気計測)	1	1			○				1					
	機械工学実験実習	2	1					○		1					
	電気回路論	2		2		○			1						
	電子工学概論	3		2		○			1						
	電気工学実験実習	3	1					○	1						
	栽培学演習	3	1					○	1						
	栽培学実習	3	1					○	1						
	情報科学概論	2		2		○			1						
	マルチメディアとネットワーク	3		2		○			1						
	情報処理実習	2	1					○	1						
	コンピュータとアルゴリズム	1		2		○			1						
	職業指導	4		2		○									
	計(23科目)	—	13	20	0	—	—	—	3	1	0	0	0		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教 科 に 関 す る 科 目	中 学 校 教 科 （高等 学 校 教 科 を 含 む。）	生活経営学	2	2		○			1						
		生活経済学Ⅰ	1	1		○			1						
		生活経済学Ⅱ	2	1		○			1						
		家族関係学Ⅰ	1	1		○			1						
		家族関係学Ⅱ	2	1		○			1						
		被服学	2	2		○				1					
		被服整理学・衛生学	3・4	2		○				1					
		被服学実験	3	1				○		1					
		被服構成学	2	1		○				1					
		被服構成学実習Ⅰ	3	1				○		1					
		被服構成学実習Ⅱ	3・4	1				○		1					
		食物学	2	2		○									
		運動栄養学	3・4	2		○									
		食品衛生学	3・4	2		○									
		食物学実験	3	1				○							
		調理学	1	1		○			1						
		調理実習Ⅰ	2	1				○		1					
		調理実習Ⅱ	2	1				○		1					
		住居学	1	2		○				1					
		インテリアデザイン論	2	1		○				1					
		住居製図	3	1		○				1					
		エクステリアデザイン論	2	1		○				1					
		保育学Ⅰ(実習を含む。)	2	2				○							
		保育学Ⅱ	3	1		○									
		児童臨床	3	1		○									
		家庭看護	3	2		○									
		家庭電気・機械	3	1		○				1					
		情報処理実習	3	1				○							
計(28科目)	—	14	23	0		—		2	3	0	0	0			
英 語	英語基礎Ⅰ	1	1		○										
	英語基礎Ⅱ	1	1		○										
	英文法演習Ⅰ	2	1			○			1						
	英文法演習Ⅱ	1	1			○			1						
	英語演習Ⅰ	1	1			○			1						
	英語演習Ⅱ	1	1			○			1						
	英語史概論	3	2		○										
	英米文学史	2	2		○				1						
	英米文学演習Ⅰ	3	1			○		1							
	英米文学演習Ⅱ	3	1			○		1							
	英米文学概論	2	2		○			1							
	英会話Ⅰ	2	1		○				1						
	英会話Ⅱ	2	1		○				1						
	英会話Ⅲ	3	1		○				1						
	英会話Ⅳ	3	1		○				1						
	英作文Ⅰ	2	1		○				1						
	英作文Ⅱ	2	1		○				1						
	異文化理解研究Ⅰ	3	2		○				1						
	異文化理解研究Ⅱ	3	2		○				1						
	E I L 演習	3	1				○		1						
計(20科目)	—	12	13	0		—		3	3	0	0	0			
小計(260科目)	—	143	264	0		—		49	27	2	0	0			
教 科 又 は 科 目 に 関 す る 職	ボランティア論	1	2		○			1							
	環境教育	3	2		○			2							
	国際理解論	1	2		○			1							
	野外体験実習	2	1				○	9	4						
	平和・多文化教育論 a	1~4	2		○			1							
	平和・多文化教育論 b	1~4	2		○			1							
	学校教育危機管理論	3・4	2		○										
	学校教育実地体験実習	4	2				○	1							
小計(8科目)	—	5	10	0		—		9	4	0	0	0			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
特別支援教育に関する科目	障害児教育基礎理論	1	2			○			1						
	障害児教育史	2		2		○			1						
	障害児の心理Ⅰ	2		2		○									
	障害児の心理Ⅱ	2		2		○									
	障害児の生理・病理Ⅰ	2		2		○									
	障害児の生理・病理Ⅱ	2		2		○									
	肢体不自由児の心理・生理・病理	3		1		○									
	病弱児の心理・生理・病理	3		1		○									
	知的障害児教育課程論	2		2		○									
	肢体不自由児教育課程論	3		1		○									
	病弱児教育課程論	3		1		○									
	知的障害児指導法	3		2		○									
	肢体不自由児指導法	3		2		○									
	病弱児指導法	3		2		○									
	視覚障害児教育総論	2・3		1		○									
	聴覚障害児教育総論	2・3		1		○									
	重複障害児教育総論	2・3		1		○									
	軽度発達障害児教育総論	2・3		2		○									
	教育実地研究・事前指導(障害児)	2	1						○						
	教育実地研究・実習(障害児)	3	4						○						
教育実地研究・事後指導(障害児)	3	1						○							
小計(21科目)	—	8	27	0			—	1	0	0	0	0			
教職目 関連	英語コミュニケーション	3	2			○									
	専門ゼミナール	1	2					○		11	1				
	人権教育	3	2			○									
	保育実践演習	4		2				○		1					
小計(4科目)	—	6	2	0			—	11	1	0	0	0			
ゼミ ナ ー ル に 関 す る 科 目	国語学ゼミナールⅠ(日本語の共時的研究)	3		2				○			1				
	国語学ゼミナールⅡ(日本語の通時的研究)	3		2				○			1				
	国語学ゼミナールⅠ(表現の研究a)	3		2				○							
	国語学ゼミナールⅡ(表現の研究b)	3		2				○							
	国語学ゼミナールⅠ(現代語研究a)	3		2				○		1					
	国語学ゼミナールⅡ(現代語研究b)	3		2				○		1					
	国文学ゼミナールⅠ(古典文学研究a)	3		2				○		1					
	国文学ゼミナールⅡ(古典文学研究b)	3		2				○		1					
	国文学ゼミナールⅠ(近代文学研究a)	3		2				○							
	国文学ゼミナールⅡ(近代文学研究b)	3		2				○							
	漢文学ゼミナールⅠ(漢文学研究a)	3		2				○			1				
	漢文学ゼミナールⅡ(漢文学研究b)	3		2				○			1				
	書写書道ゼミナールⅠ(書写書道研究a)	3		2				○			1				
	書写書道ゼミナールⅡ(書写書道研究b)	3		2				○			1				
	日本史ゼミナールⅠ	3		2				○							
	日本史ゼミナールⅡ	3		2				○							
	外国史ゼミナールⅠ	3		2				○		1					
	外国史ゼミナールⅡ	3		2				○		1					
	地理学ゼミナールⅠ	3		2				○			1				
	地理学ゼミナールⅡ	3		2				○			1				
	法律学ゼミナールⅠ	3		2				○		1					
	法律学ゼミナールⅡ	3		2				○		1					
	政治学ゼミナールⅠ	3		2				○		1		1			
	政治学ゼミナールⅡ	3		2				○		1		1			
	社会学ゼミナールⅠ	3		2				○							
	社会学ゼミナールⅡ	3		2				○							
	経済学ゼミナールⅠ	3		2				○			1				
	経済学ゼミナールⅡ	3		2				○			1				
	哲学ゼミナールⅠ	3		2				○		1					
	哲学ゼミナールⅡ	3		2				○		1					
	倫理学ゼミナールⅠ	3		2				○		1					
	倫理学ゼミナールⅡ	3		2				○		1					

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
ゼミナールに関する科目	代数学ゼミナールⅠ	3		2			○		1							
	代数学ゼミナールⅡ	3		2			○		1							
	幾何学ゼミナールⅠ	3		2			○		1							
	幾何学ゼミナールⅡ	3		2			○		1							
	解析学ゼミナールⅠ	3		2			○		1							
	解析学ゼミナールⅡ	3		2			○		1							
	コンピュータゼミナールⅠ	3		2			○		1							
	コンピュータゼミナールⅡ	3		2			○		1							
	物理学ゼミナールⅠ(基礎物理学Ⅰ)	3		2			○									
	物理学ゼミナールⅡ(基礎物理学Ⅱ)	3		2			○									
	物理学ゼミナールⅠ(物性物理学Ⅰ)	3		2			○			1						
	物理学ゼミナールⅡ(物性物理学Ⅱ)	3		2			○			1						
	化学ゼミナールⅠ(分析化学)	3		2			○				1					
	化学ゼミナールⅡ(錯体化学)	3		2			○				1					
	化学ゼミナールⅠ(生化学)	3		2			○			1						
	化学ゼミナールⅡ(高分子化学)	3		2			○			1						
	生物学ゼミナールⅠ(動物学Ⅰ)	3		2			○									
	生物学ゼミナールⅡ(動物学Ⅱ)	3		2			○									
	生物学ゼミナールⅠ(植物学Ⅰ)	3		2			○			1						
	生物学ゼミナールⅡ(植物学Ⅱ)	3		2			○			1						
	生物学ゼミナールⅠ(バイオと生活Ⅰ)	3		2			○			1						
	生物学ゼミナールⅡ(バイオと生活Ⅱ)	3		2			○			1						
	地学ゼミナールⅠ(天文学Ⅰ)	3		2			○				1					
	地学ゼミナールⅡ(天文学Ⅱ)	3		2			○				1					
	地学ゼミナールⅠ(構造地質学)	3		2			○			1						
	地学ゼミナールⅡ(堆積学)	3		2			○			1						
	音楽理論ゼミナールⅠ	3		2			○			3		2				
	音楽理論ゼミナールⅡ	3		2			○			3		2				
	絵画ゼミナールⅠ	3		2			○			1						
	絵画ゼミナールⅡ	3		2			○			1						
	彫刻ゼミナールⅠ	3		2			○			1						
	彫刻ゼミナールⅡ	3		2			○			1						
	デザインゼミナールⅠ	3		2			○			1						
	デザインゼミナールⅡ	3		2			○			1						
	工芸ゼミナールⅠ	3		2			○				1					
	工芸ゼミナールⅡ	3		2			○				1					
	美術理論・美術史ゼミナールⅠ	3		2			○				1					
	美術理論・美術史ゼミナールⅡ	3		2			○				1					
	体育原理ゼミナールⅠ	3		2			○			1						
	体育原理ゼミナールⅡ	3		2			○			1						
	体育心理学ゼミナールⅠ	3		2			○			1						
	体育心理学ゼミナールⅡ	3		2			○			1						
	体育経営管理学ゼミナールⅠ	3		2			○									
	体育経営管理学ゼミナールⅡ	3		2			○									
	運動学ゼミナールⅠ	3		2			○			1						
	運動学ゼミナールⅡ	3		2			○			1						
	運動方法学ゼミナールⅠ	3		2			○				1					
	運動方法学ゼミナールⅡ	3		2			○				1					
	運動生理学ゼミナールⅠ	3		2			○			1						
	運動生理学ゼミナールⅡ	3		2			○			1						
衛生学ゼミナールⅠ	3		2			○			1							
衛生学ゼミナールⅡ	3		2			○			1							
学校保健ゼミナールⅠ	3		2			○			1							
学校保健ゼミナールⅡ	3		2			○			1							
木材加工ゼミナールⅠ	3		2			○										
木材加工ゼミナールⅡ	3		2			○										
金属加工ゼミナールⅠ	3		2			○			1							
金属加工ゼミナールⅡ	3		2			○			1							
機械ゼミナールⅠ	3		2			○				1						



科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
ゼミナールに関する科目	障害児教育ゼミナールⅠ	3		2			○		1						
	障害児教育ゼミナールⅡ	3		2			○		1						
	障害児心理ゼミナールⅠ	3		2			○			1					
	障害児心理ゼミナールⅡ	3		2			○			1					
	障害児生理・病理ゼミナールⅠ	3		2			○								
	障害児生理・病理ゼミナールⅡ	3		2			○								
	総合教育ゼミナールⅠ	3		2			○		25	11	2				
	総合教育ゼミナールⅡ	3		2			○		25	11	2				
	小計(158科目)	—	0	316	0		—		49	27	2	0	0		
論卒業文業	卒業論文	4	4						49	27	2				
	小計(1科目)	—	4	0	0		—		49	27	2	0	0		
合計(577科目)		—	327	692	0		—		49	27	2	0	0		
学位又は称号		学士(教育学)	学位又は学科の分野			教育学・保育学関係									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
[初等教育コース] 初等教育コースの学生は、小学校教諭一種免許状の取得が卒業要件であり、下記の単位を修得しなければならない。								1学年の学期区分		2期					
教職に関する科目 51単位 教科に関する科目 10単位 教科又は教職に関する科目 5単位 教職関連科目 6単位 自由選択科目 14単位 ゼミナールに関する科目 4単位 卒業論文 4単位 合計 94単位以上								1学期の授業期間		15週					
[中学校教育コース] 中学校教育コースの学生は、中学校教諭一種免許状の取得が卒業要件であり、下記の単位を修得しなければならない。								1時限の授業時間		90分					
[特別支援教育コース(小学校基礎免)] 特別支援教育コースの学生は、小学校教諭一種免許状又は中学校一種免許状を基礎免として、特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)の取得が卒業要件である。小学校教諭一種免許状を基礎免とする学生は、下記の単位を修得しなければならない。															
教職に関する科目 51単位 教科に関する科目 10単位 教科又は教職に関する科目 5単位 特別支援教育に関する科目 29単位 教職関連科目 6単位 ゼミナールに関する科目 4単位 卒業論文 4単位 合計 109単位以上															
[特別支援教育コース(中学校基礎免)] 特別支援教育コースの学生は、小学校教諭一種免許状又は中学校一種免許状を基礎免として、特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)の取得が卒業要件である。中学校教諭一種免許状を基礎免とする学生は、下記の単位を修得しなければならない。															
教職に関する科目 41単位 教科に関する科目 20単位 教科又は教職に関する科目 5単位 特別支援教育に関する科目 29単位 教職関連科目 6単位 ゼミナールに関する科目 4単位 卒業論文 4単位 合計 109単位以上															
自由選択科目については、学校教育教員養成課程で開講する教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目、特別支援教育に関する科目、教職関連科目及びゼミナールに関する科目のうち、各授業科目区分ごとの最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てるものとする。															

別記様式第2号(その2)

教育課程等の概要														
(教育学部情報文化教育課程)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
学科 部 目 共 通	ボランティア論	1	2			○			1					
	国際理解論	1	2			○			1					
	環境教育	3	2			○			2					
	小計(3科目)	—	6	0	0	—	—	—	4	0	0	0	0	
課 程 共 通 科 目	地域教育論	2	2			○			1					
	言語表現a(日)	1	2			○				1				
	コンピュータネットワーク入門	1	2			○				1				
	社会心理学	2	2			○			1					
	生涯学習論	2	2			○								
	コンピュータ概論Ⅰ	2	2			○								
	言語表現b(英)	2	2			○			1					
	情報社会	2	2			○			1					
	長崎学	3	2			○								
	文化事業運営論	3	2			○								
	コンピュータ概論Ⅱ	2		2		○								
	身体文化論	2		2		○								
	伝統音楽概論	2		2		○			1					
	都市景観論	3・4		2		○								
	情報メディア論	2		2		○				1				
	情報と教育	4		2		○								
	情報社会と科学	3		2		○			1					
	生活と健康	3		2		○			1					
	オーラル・コミュニケーションⅠ	2		1		○								
	オーラル・コミュニケーションⅡ	2		1		○								
英文研究	3		2		○			1						
小計(21科目)	—	20	20	0	—	—	—	8	3	0	0	0		
情 報 メ デ ィ ア コ ー ス	線形代数学	1	2			○			1					
	情報科学入門(実習を含む。)	1	2						1					
	コンピュータネットワークⅠ(実習を含む。)	2	2							1				
	アルゴリズム論	2	2						1					
	情報コミュニケーション概論	2	2			○			1					
	ソフトウェア開発Ⅰ	2	2			○			1					
	ソフトウェア活用法	3	2			○			1					
	ソフトウェア開発Ⅱ	3	2			○			1					
	マルチメディア論(実習を含む。)	3	2								○			
	微積分学	2		2		○			1					
	コンピュータサイエンス	2		2		○								
	論理回路論	2		2		○			1					
	コンピュータネットワークⅡ	2		2		○				1				
	情報科学概論Ⅰ	3		2		○								
	情報コミュニケーション応用	3		2		○								
	認知科学	3		2		○				1				
	情報科学概論Ⅱ	3		2		○								
	メディアとプレゼンテーション	3		2		○								
	遠隔教育論	4		2		○								
	福祉とコンピュータ	4		2		○			1					
計(20科目)	—	18	22	0	—	—	—	8	3	0	0	0		
ゼミナール	3	4					○		8	3	0	0	0	
計(1科目)	—	4	0	0	—	—	—	8	3	0	0	0		
卒業論文	4	4					○		8	3	0	0	0	
計(1科目)	—	4	0	0	—	—	—	8	3	0	0	0		
小計(22科目)	—	26	22	0	—	—	—	8	3	0	0	0		



科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
芸術文化コース (音楽分野)	伴奏法	2		1		○			1						
	作曲・編曲法	2		2		○			1						
	キーボードハーモニーⅡ	2		2		○			1						
	音楽文化運営論Ⅱ	3		2		○			1						
	音楽療法入門	4		2		○									
	計(27科目)	—	8	42	0	—			2	1	0	0	0		
	ゼミナール	3	4				○		2	0	0	0	0		
	計(1科目)	—	4	0	0	—			2	0	0	0	0		
	卒業論文	4	4				○		2	1	0	0	0		
	計(1科目)	—	4	0	0	—			2	1	0	0	0		
小計(29科目)	—	16	42	0	—			6	2	0	0	0			
芸術文化コース (美術分野)	視覚デザイン	3・4		2		○									
	スカルプチャー・ワークa	1	2				○		1						
	絵画(デッサン)	2	2			○			1						
	美術入門	1	2			○			1						
	スカルプチャー・ワークb	1		2			○		1						
	スカルプチャー・ワークc	2		2			○		1						
	彫刻素材論a	3・4		2		○									
	彫刻素材論b	3・4		2		○									
	芸術学	1		2		○				1					
	現代美術論	2・3		2		○				1					
	クラフト	3・4		2		○				1					
	デザイン史概論	2・3		2		○				1					
	絵画(油性)	2		2		○			1						
	アートパフォーマンス	2・3		2		○									
	デジタル・グラフィックス	2・3		2		○									
	絵画(水性)	3		2		○									
	博物館学a	2・3		2		○									
	博物館学b	2・3		4		○									
	博物館実習	4		3				○							
	計(19科目)	—	6	35	0	—			2	2	0	0	0		
ゼミナール	絵画(現代美術)ゼミナールⅠ	3			2		○		1						
	絵画(現代美術)ゼミナールⅡ	3			2		○		1						
	スカルプチャー・ゼミナールⅠ	3			2		○		1						
	スカルプチャー・ゼミナールⅡ	3			2		○		1						
	構成ゼミナールⅠ	3			2		○		1						
	構成ゼミナールⅡ	3			2		○		1						
	クラフトゼミナールⅠ	3			2		○		1						
	クラフトゼミナールⅡ	3			2		○		1						
	美術史ゼミナールⅠ	3			2		○		1						
	美術史ゼミナールⅡ	3			2		○		1						
	芸術教育ゼミナールⅠ	3			2		○		1						
	芸術教育ゼミナールⅡ	3			2		○		1						
	計(12科目)	—	0	0	24	—			3	0	0	0	0		
	卒業論文	4	4				○		3	0	0	0	0		
計(1科目)	—	4	0	0	—			3	0	0	0	0			
小計(32科目)	—	10	35	24	—			8	2	0	0	0			
合計(138科目)	—	100	157	24	—			8	3	0	0	0			
学位又は称号	学士(教育学)		学位又は学科の分野			教育学・保育学関係									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
[情報メディアコース]		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週
		1 時限の授業時間	90 分
学部共通科目	6 単位		
課程共通科目	3 2 単位		
コース科目	3 4 単位		
自由選択	1 4 単位		
ゼミナール	4 単位		
卒業論文	4 単位		
合計	9 4 単位以上		
[クロスカルチャーコース]			
学部共通科目	6 単位		
課程共通科目	3 2 単位		
コース科目	4 0 単位		
自由選択	8 単位		
ゼミナール	4 単位		
卒業論文	4 単位		
合計	9 4 単位以上		
[芸術文化コース（音楽分野）]			
学部共通科目	6 単位		
課程共通科目	3 2 単位		
コース科目	3 6 単位		
自由選択	1 2 単位		
ゼミナール	4 単位		
卒業論文	4 単位		
合計	9 4 単位以上		
[芸術文化コース（美術分野）]			
学部共通科目	6 単位		
課程共通科目	3 2 単位		
コース科目	3 0 単位		
自由選択	1 8 単位		
ゼミナール	4 単位		
卒業論文	4 単位		
合計	9 4 単位以上		
<p>(注) 次に掲げる単位は、自由選択の単位とすることができる。</p> <p>(1) 情報メディアコース、クロスカルチャーコース及び芸術文化コース（美術分野）の学生が、大学間等における単位互換に関する協定により履修することができる授業科目について修得した単位</p> <p>(2) 情報メディアコース、クロスカルチャーコース及び芸術文化コース（美術分野）の学生が、情報文化教育課程において開設する授業科目（卒業論文を除く。）のうち授業科目の区分ごとの最低修得単位数を超えて修得した単位</p> <p>(3) 芸術文化コース（音楽分野及び美術分野）の学生が、学校教育教員養成課程において開講する当該分野の教科に関する専門教育科目（ゼミナールに関する科目及び卒業論文を除く。）について修得した単位及び芸術文化コース当該分野のコース科目の最低修得単位数を超えて修得した単位</p> <p>(4) 情報メディアコースの学生が、学校教育教員養成課程において開講する数学、情報、理科及び技術の教科に関する専門教育科目（ゼミナールに関する科目及び卒業論文を除く。）について修得した単位</p>			

### 3 授業科目の概要

授 業 科 目 の 概 要			
(教育学研究科 教職実践専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通授業科目	学習指導要領と教育課程 I	憲法、教育基本法及び学校教育法に示されている教育の目的、学校種毎の目標を受けて、具体的な教育の内容が公示されている校種ごとの学習指導要領について理解を深めるとともに、学校や地域の特徴を生かした教育課程の編成をどのように行うか、教育課程活動と教育課程外活動とをどのように体系づけるのか、個に応じた指導の在り方とはどのようなものかなどについて学習し、教育課程編成の力量を身に付ける。授業の形式は、講義、フィールドワーク及び事例研究が中心となるが、事例研究では学校全体の年間計画と教科の指導計画を中心に授業を実施する。(講義、事例研究)	
	学習指導要領と教育課程 II	学習指導要領では、校種毎に教育の具体的内容が公示されている。これを基に、地域の特性や学校、児童生徒の実情を考慮して特色ある教育課程を編成することになる。教育課程の意義、教育内容の範囲と順序性を踏まえた教育課程の編成の在り方、教育課程活動と教育課程外活動との体系づけ、個に応じた指導の在り方等について考察する。長崎県に多い複式教育校における教育課程や指導計画についても取り上げ、教育課程編成の力量の向上を図る。その為、学校の全体計画や教科の指導計画についての事例研究と討議を多く取り入れる。(講義、事例研究)	
	教育課程の編成・学習指導案作成実習 I	この授業では「教育課程の編成」及び「学習指導案の作成」に係わるテーマを設定し実習を行う。実習学校での聞き取り、実践観察・参加・実習を通して教育課程の評価と改善、学習指導案の趣旨を踏まえつつ、地域や学校の実態に応じた教育課程の編成、授業時数など教育課程の管理について理解を深める。また、総合的な学習の時間、道徳教育、特別活動等の年間指導計画、学習活動の指導と評価の在り方、地域資源の活用などの理解を図る。(学校訪問、観察・参加、教育実習)。学部卒学生は必ず履修すること。	
	教育課程の編成・学習指導案作成実習 II	この授業は「教育課程の編成」及び「学習指導案の作成」にかかわるテーマを設定して実習を行う。実習学校の訪問、聞き取りなどを通して学校や地域の実態を把握し、さらに、実践観察・参加・実習を通して教育課程の評価と改善を試みる。また、学習指導要領の趣旨を踏まえつつ特色ある学校づくりを目指した教育課程の編成を模擬的に試みる。さらに、総合的な学習の時間、道徳教育、特別活動などの年間指導計画、学習活動の指導と評価の在り方、地域資源の活用等について評価し改善点について話し合う。(学校訪問、実践観察・参加・実習、討論)	
	教科の指導と評価 I	小学校、中学校、高等学校の各教科の授業における指導と評価の在り方に関する理解を深めることがこの授業の目的である。授業では、各教科の目標や内容、学力獲得の特質についての理解を深め、指導と評価の綿密な計画を作成する。その内容は「各教科の目標の理解」「観点別学習状況評価の観点の理解」「各教科の内容と教材の理解」「教育の方法と評価規準の理解」「指導と評価の計画の作成」「検証授業の実施」「授業の分析と考察」「評価結果の活用」「評価と評定の在り方」等である。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通授業科目	教科の指導と評価Ⅱ	<p>小学校、中学校、高等学校の各教科の授業における指導と評価の在り方に関する理解を深めることがこの授業の目的である。授業では、各教科の目標や内容、学力獲得の特質についての理解を深め、指導と評価の綿密な計画を作成し、学生が所属する学校等で検証授業を実施し、その分析と考察を行う。その内容は「各教科の目標の理解」「観点別学習状況評価の観点の理解」「各教科の内容と教材の理解」「教育の方法と評価規準の理解」「指導と評価の計画の作成」「検証授業の実施」「授業の分析と考察」「評価結果の活用」「評価と評定の在り方」等である。</p>	
	児童生徒の理解と指導Ⅰ	<p>児童生徒の発達過程、心理的特徴を理解するとともに、児童生徒の心理的発達に影響する要因、特に、家庭、学校、地域社会という環境要因について考察する。さらに、児童生徒を理解することの意義、児童生徒理解の方法（観察法・質問紙法・テスト法、対人関係調査法を中心に）についての理解を図る。そして一人ひとりの児童生徒の個性に応じた学習指導や生徒指導のありかたについて、事例研究、ロールプレイの手法を取り入れながら理解を深めていく。個別に対応する力量の向上を目指し、カウンセリングの活用法について考察する。（講義、ロールプレイ、事例研究）</p>	
	児童生徒の理解と指導Ⅱ	<p>児童生徒の発達過程を理解するために、その基礎となる乳幼児期を含めて、児童期、青年期の心理的特徴とその形成要因としての環境要因（家庭、学校、地域社会）の影響について考察する。その上で、小学校や中学校における児童生徒理解の現状をフィールドワークで調査し、その意義と留意点について考察する。その上で、特徴的な事例を教材として事例研究を行い、児童生徒の自己理解を促進し、その成長発達を支える要因について考察し、学校や教員の役割について検討する。（講義、ロールプレイ、フィールドワーク、事例研究）</p>	
	生活指導・教育相談実習Ⅰ	<p>この授業では「生徒指導」に関するテーマ及び「教育相談」に係わるテーマを設定して実習を行う。学校訪問や聞き取りにより地域や学校、児童生徒の実情を把握した上で実習を行うこととする。実習学校での実践観察・参加・実習を通して生活指導（生徒指導）の意義、生徒指導体制の在り方について理解を深め、指導に当たる教師に求められる条件について考察する。また、生徒指導の内容について確認し、安全教育、危機管理等について事例研究を行う。また、問題行動等について事例研究を行い、具体的な指導方法、教員間の協働の必要性について理解する。（実践観察・参加・実習、事例研究）</p>	
	生活指導・教育相談実習Ⅱ	<p>この授業では「生徒指導」に関するテーマ及び「教育相談」に係わるテーマを設定して実習を行う。学校訪問や聞き取りにより地域や学校、児童生徒の実情を把握した上で実習を行うこととする。実践観察・参加・実習を通して生活指導の意義、生徒指導体制の在り方について理解を深め、適切な児童生徒理解を通して個に応じた指導を行うことができるようにする。また、生活指導、問題行動、安全教育、危機管理等について事例研究を行い、具体的な指導方法の修得を目指す。さらに、教員間の協働の必要性について理解し、組織作りに取り組む。（実践観察・参加・実習、事例研究）</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通授業科目	教育相談の理論と実際 I	学校教育相談の意義と役割について考察し、児童生徒のパーソナリティを理解することの意味、アセスメント手段としての心理テストの活用、各種カウンセリング技法の理解と技法の習得を図る。特に、教師が行うカウンセリングにおいて有効な技法を中心的に取り上げる。そして学校教育における今日的課題であるいじめ、不登校、暴力行為などへの対処法を事例研究を通して習得させる。学校教育相談を担当するものに求められるカウンセリングマインド、傾聴的態度等についてもロールプレイを通して理解し、習得させる。(講義・事例研究・ロールプレイ)	
	教育相談の理論と実際 II	学校教育相談の意義と役割について考察し、教師がカウンセラーとして児童生徒に接するとき、教師カウンセラーに求められる資質や能力について考察する。そして、学校における教員の組織の協働体制と教師カウンセラーの役割、保護者と教師カウンセラーのパートナーシップについて討論し、その理解を図る。学校では、児童生徒や保護者への治療的な関わりとともに、開発的な関わりが求められるが、予防的・開発的教育相談についても取り上げる。また、問題行動について事例研究し実践力を育てる。学校で活用できるブリーフカウンセリングについても解説する。(講義、ロールプレイ、事例研究)	
	教育の方法と評価 I	本講義での目標は(1)通常授業の設計や展開に関する理論を理解し、述べることであったうえで、実践に適用できる、(2)教師の指導性の異なる基本的な教育方法について理解した上で、授業計画を作成することができる、のふたつである。第1回目から第6回目までは、通常の一斉指導に関する授業の設計や実施についての講義を行う。第7回目以降は、教育方法の具体的なトピックをとりあげ、その理論に関する講義を行い、実際の適用場面をシミュレーションや議論を通して検討する。	
	教育の方法と評価 II	本講義では子ども(学習者)を対象とした教育評価について総合的に取り上げる。その目標は(1)評価方法の基本概念について説明できる、(2)自身の設計した授業に適切かつ効果的な評価方法を適用できる、のふたつである。各種評価に関する理論の提供を教員から行い、それに基づいた演習(実際の評価観点の制作、分析枠組みの記述)を行う。総合演習として、受講者に具体的な授業とそれに対する評価の事例を提案してもらい、授業内においてそれを受講者間で共同的に検討する。	
	複式学級の教育と実際	長崎県には多くの島嶼部とともに、山間部にも多くの小規模学校が存在する。小規模校・へき地校・複式学級での教育について考察することは、長崎県の義務教育を担う教師には避けて通れない課題である。この授業では、小規模校、へき地校、複式学級校の意味について理解を深めるとともに、複式学級での授業実践において何が必要なのかを、複式授業の参観、模擬授業、講義等を通して学習する。特に、小規模・へき地・複式学校の持つ特徴をフィールドワークを通して把握し、プラス思考で児童生徒の授業に生かしていくことを考える。	
	情報教育の研究と実際 I	ここでは、小中高校における情報教育を対象に考え、情報活用能力、情報の科学的な理解、情報が社会に及ぼす影響を柱に情報教育の方法と実際について講義を行う。また、ネットワーク上でのトラブルが社会問題となる背景を考慮して、コンピュータやインターネット等の利用者としての情報倫理について、その必要性や扱う内容、他教科との関連等について講義を行う。その際、判断力を育てるための学習方法として、道徳での実践が豊富なモラルジレンマによる方法についても触れる。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通授業科目	情報教育の研究と実際Ⅱ	本講義のテーマは、情報教育に関する理解を深め、コンピュータを活用して授業の指導計画などを作成することである。理解を深めるためには、情報技術を使えることが前提となる。そこで、前半では、文書作成、データ処理、Webページの作成、プレゼンテーション資料の作成についての講義を演習と共に行う。後半では、身に付けたスキルを使い、実際に情報教育の教材・授業計画の作成を行う。このため、到達目標としては、情報技術に関するスキルを身に付け、実際の教材、指導計画などを作れるようになることである。	
	学校の経営の実際	公教育の構造改革期におけるスクールリーダーとして必要な学校組織マネジメントやコーチングのあるべき姿について学ぶ。特に、ローカルオプチマムの観点から、実際の教科経営や校務分掌経営、また学年経営や学級経営上の実践発表や事例研究を通して、校種ごとのミッションステートメントを作成し、発表会を行う。	
	学校の危機管理	危機対応能力・課題解決能力の養成を目標に、これまでの経験をふまえた実践発表や緊急対応・予防的対応・事後対応等のケーススタディを通して、学校における危機管理意識を高める。また実際に、関連する教育法規等の学習をふまえ、法的な意味を十分理解したうえで組織的な対応策・解決策を作成し、発表会を行う。	
	学校経営・学級経営実習Ⅰ	実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して、学級環境整備、学習習慣や生活習慣作りの基本方針を把握する。学級活動、清掃指導、給食指導などの学級活動に参加し、指導における留意点などについて理解する。運動会、社会奉仕体験活動等の学校行事を通じた学級経営の実践について理解する。実習学校での学校経営、学年経営目標、学校の校務分掌、危機管理・安全管理について実習を通して理解する。また、学級PTA活動や学級通信の作成など野観察・参加を通して保護者との連携協力の在り方について理解を深める。(実践観察・参加・実習)	
	学校経営・学級経営実習Ⅱ	実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して、学級環境整備、学習習慣や生活習慣作りの基本方針を把握・評価し改善点について考察する。運動会、社会奉仕体験活動等の学校行事を通じた学級経営の実践について工夫する。実習学校での学校経営、学年経営目標、学校の校務分掌、危機管理・安全管理の在り方について検討する。さらに、学校のPTA活動、父親の会、学級PTA活動の観察・参加、学級通信作成の補助等を通して保護者との円滑な連携協力野方策について考える。(実践観察・参加・実習)	
	教員の資質と職務Ⅰ	児童生徒の発達と成長を効果的に支援するための教師の役割について考える。また、今日の急激な社会変化の中で生じている学校教育を巡る様々な課題に適切に対応するために必要な資質や能力について考察する。テーマとしては、教育を巡る今日の課題、教育の目的と教師の役割、教師に求められる資質や能力、授業社、学級担任としての教師、総合的な学習の時間の充実と教師、道徳教育、キャリア教育、生徒指導の担い手としての教師等について考える。また、他の教員、保護者、地域の人々との関係づくり、教育研究の必要性についてワークショップ形式で討論する。(講義・ワークショップ・事例研究)	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通授業科目	教員の資質と職務Ⅱ	<p>児童生徒の発達と成長を効果的に支援するための教師の専門性、今日の急激な社会変化の中で生じている学校教育を巡る様々な教育上の課題に適切に対応するために必要な資質や能力について考え、資質能力の形成に必要な条件について考察する。テーマとしては、学校教育を巡る今日的課題、教育改革の動向（教育基本法、学校教育法、教育職員免許法の改正と教師）、教師の役割、特別支援教育と教師、複式教育の充実、保護者との連携協力、教員研修の意義などを取り上げ教員としての自覚と絶えず自己実現を目指して研鑽を積むことの必要性の理解を図る。（講義、ワークショップ、事例研究）</p>	
子ども理解・特別支援教育実践コース	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅰ	<p>児童生徒の個性の伸長を図るとともに、社会的な資質や能力・態度を育成し、将来における社会的な自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助の愛理方について考察する。生徒指導には、いじめ、不登校など学校教育における現代的な課題二対応するとともに、一人ひとりの児童生徒が心身ともに健やかに成長していくのを支援する役割がある。治療的な生徒指導だけでなく、予防的・開発的な生徒指導の実践について、事例研究やロールプレイを活用しながら指導していく。</p>	
	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅱ	<p>開発的な生徒指導では、児童生徒が明確な自己理解の基に自己の長所や自分らしさを発見し、個性を伸ばし、高めていくのを支援することになるが、それを支援する教師の役割について考察する。いじめや不登校、校内暴力、非行などに対する治療的な生徒指導の在り方についても授業の中で取り上げていくが、一人ひとりの児童生徒が豊かな学校生活を送り、社会人として必要な資質や能力を形成していくための具体的な方策について事例研究を踏まえながら考察していく。授業形態は、事例研究を中心におき、学生と教員が討議を繰り返しながら解決策について追究することになる。</p>	
	学校カウンセリングの実践法Ⅰ	<p>学校カウンセリング、カウンセリングマインドについての理解を深める。（１）言語的・非言語的情報を適切に理解し、応答できること、（２）傾聴、受容、共感的理解を体感し、実践できること、（３）あらゆる教育場面において、カウンセリング・マインドを生かした指導ができること、（４）保護者をパートナーとして問題の解決を図ること、を目的とする。講義に演習的形式を含める。不登校、いじめ、非行、性に関する問題、軽度発達障害児の各事例を討議法により検討する。</p>	
	学校カウンセリングの実践法Ⅱ	<p>学校カウンセリングは、学習面、あるいは心理・社会面、進路面、健康面で改題解決に困難を期待している児童生徒、教師、保護者などに対して指導や助言を行う教育的な営みである。児童生徒の学校生活をはじめ。家庭生活、地域社会での生活の質を向上させるための支援活動をより効果的なものにするための具体的な手だてについて事例研究、ロールプレイを中心に考察する。もちろん、学校教育の中で学校カウンセラーの努力により解決できる課題ばかりではない。他の関係諸機関との連携協力も不可欠である。コーディネーティングやインテグレーションについても話し合い、学校カウンセリングの在り方について実践的に追究していく。</p>	
	発達と学習の過程Ⅰ	<p>児童生徒の発達過程と各発達段階の心理的特徴を理解すること、並びに児童生徒の学習過程について理解し、発達段階を考慮した学習指導の在り方、授業方法について考察する。授業で取り上げるテーマは、小学生、中学生、高校生の認知発達、社会性と情動の発達、自我の発達を中心とした心理的特徴の把握、課題解決の過程、創造的思考と批判的思考の過程の理解など学習過程の理解、そして発達段階と授業の交互作用などについて考察し授業改善に活用する（講義、事例研究）。</p>	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
子ども理解・特別支援教育実践コース	発達と学習の過程Ⅱ	小学生の心理、中学生の心理、高校生の心理について、特に、不安、葛藤、緊張、ストレス等不適応行動につながりやすい心理状態に焦点を当て、生徒指導と関連づけて考察する。取り上げるテーマは、各発達段階の社会性とコミュニケーション能力、情動と欲求、キャリア発達、自尊感情、自我同一性の確立などを取り上げ手心理的特徴を理解する。そして、小学生、中学生、高校生が豊かな学校生活を送るため、開発的な生徒指導の一貫としてソーシャルスキル訓練、ストレスマネジメントを活用できるようにする。(講義・ロールプレイ・事例研究)	
	特別支援教育の基礎理論	特別支援教育の本質とその理念・目的を究明していく上で不可欠な基本概念を歴史的・原理的に講義し、特別支援教育を理論的・実践的に深めていく基礎・基本となる専門知識の修得をねらいとする。具体的には、特別支援教育をめぐる用語・概念(障害児教育、特殊教育、特別ニーズ教育など)の相違を整理した上で、障害者の人権論、障害論、発達論、共生・統合論、自立論についての専門的理解を深め、障害児教育実践学を構築・創造していく教師(教職)の使命と役割についての自覚を高めることをめざす。	
	特別支援教育のシステム論	特別支援教育の理念・目的を実現していくための具体的支援システムの全体構造と各機能・役割についての専門的理解を深めることをねらいとする。具体的には、まず日本における特別支援教育システムの歴史的発展過程を概説し、次に欧米先進国の注目すべき動向に学び、その上でライフステージに即して医療・福祉・教育・労働等の支援システムがどういう体系性と連携性をもって整備されているのか、その到達点と課題を地域に根ざして理解し、深める。	
	特別支援教育の心理学	特別支援教育に関する心理学的な知識を習得し、障害理解のための基礎的な心理学について理解を深める。そのため、障害種別に基礎的な心理・行動特性について理解をし、説明できるようになることを目的とする。授業は、講義形式であり、視覚障害、聴覚障害、知的障害、自閉症、LD、ADHD、高機能自閉症・アスペルガー症候群、病弱など幅広く扱う。それぞれの心理・行動特性について幅広く基礎的な内容について理解をし、効果的な支援へつなげるための基礎的な知識を学習する。	
	発達障害児の理解と支援Ⅰ	発達障害のある子どもの心理・行動特性の基礎的な理解と支援方法について知識を習得し、自ら説明できるようになる。自閉症、知的障害、LD、ADHDなどそれぞれの障害特性について基礎的な事項を理解し、支援の方法について説明できるようになることを目的とする。したがって、それぞれ障害種別に基礎的な事柄の理解を深めることになるが、特に学校教育現場において必要となる基礎的な内容と支援の手だてについて学習をする。	
	発達障害児の理解と支援Ⅱ	発達障害のある子ども、特にLD、ADHD、高機能自閉症・アスペルガー症候群、言語障害、情緒障害について、具体的な支援方法について説明でき、子どもに応じた指導技法を実際に行うことができるようになることを目的とする。そのため、本授業では主に通常学級にいけるLD、ADHD、高機能自閉症・アスペルガー症候群、言語障害、情緒障害のある子どもへの指導法に関して学習する。通常学級における指導として、発達障害児に用いられてきた指導法を幅広く学習し、子どもに応じた指導技法を選定し、実施できるようになることを目指す。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
子ども理解・特別支援教育実践コース	特別支援アセスメント事例研究（基礎実習・発展実習）	WISC-Ⅲ、田中・ビネー知能検査法などの心理検査を実施することができ、結果について適切な解釈及び支援への手がかりを得ることができるようになる。また、発達障害のある子どもに対して、適切なアセスメントを展開し、支援計画を立てることができるようになる。そのために、本授業では主に架空の事例を用いながら、心理検査の実習を中心とした授業を展開する。授業は、まずアセスメントについての学習を行った後、各グループごとに分かれて、①心理検査の実施、②心理検査結果の分析・解釈、③支援計画の作成、④各事例についての議論といった流れになる。最終的には、実際に子どもに対して心理検査を実施し、支援計画を作成できるようになることを目指す。	
	特別支援教育の生理・病理学	生理学的・病理学的視点から障害の成因や機能障害の特徴を学ぶ基盤として、人間の行動と機能を司る中枢および末梢神経系の構造と機能の概観を理解するために、まず、ヒトの神経系の構造について講義した後、中枢および末梢神経系の機能を大きく感覚・運動・認知（狭義）に分けてそれぞれの生理学的特徴を概説する。その上で、障害全体を視野に入れつつ、障害の成因や機能障害の特徴を病理学的視点から理解し、これによる活動制限に配慮した指導上の留意点と指導方法についてのより深い専門知識を演習形式で習得することをねらいとする。	
	肢体不自由児の理解と支援	生理学的・病理学的・心理学的視点から肢体不自由児の諸特性を理解し、これに基づいた指導上の留意点と指導方法についてのより深い専門知識を習得することをねらいとする。肢体不自由の概念・原因と諸特性について詳説するとともに、これを考慮した適切な発達・生活支援のあり方について講義・演習形式で理解を深める。	
	病弱児の理解と支援	病弱教育の制度、教育課程および指導法について説明できるようになる。また、先行研究の成果を踏まえつつ、特別支援教育における病弱教育のあり方について考察し、自らの考えを説明できるようになる。さらに、特徴的な疾患別に指導の在り方を習得し、病弱教育の教育課程と指導法について説明できる。また、実際に個別の教育支援計画を立案し、指導できるようになる。病弱教育の制度、教育課程および指導法について学ぶ。授業の実践記録や事例研究のほか、指導をすすめる上で必要となる関連する領域の諸研究の知見を通じて特別支援教育における病弱教育のあり方を検討する。教科書、論文、教育実践報告を読みながら、各自が事前に準備を行い、授業における発表を重視した授業を行います。	
	重度重複障害児の理解と支援	特別支援学校に在籍する重症心身障害児に、どのような教育的アプローチをしたらよいか、そのための背景知識の獲得を基礎として、様々な事例に対応し得る「考え方」、すなわち子どもの何が問題で、そのためにどのようなアプローチをとればよいか、その子どもが伸ばすべき「良いところ」との関連を含め、教育課程を踏まえた発達支援の計画が立案できることを目標とする。重症心身障害の概念と、特別支援学校（肢体不自由）における教育課程に関する概論を講義し、支援課題の全体像の理解を促す。	
	特別支援教育の教育課程・授業論	特別支援教育の教育課程については、特別支援学校の学習指導要領の変遷と各改訂の特徴、さらに各教科、道徳、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間の各領域の指導原理と留意点について確実に理解し、その上で障害の種類と程度に応じた具体的な教育現場（附属特別支援学校をはじめとする協力校）の授業実践の研究を通してより有効な教育支援の方法についての専門的力を拡充していくことをねらいとする。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
子ども理解・特別支援教育実践コース	特別支援学校・学級経営論	特別支援学校の教育的社会的な機能と役割をふまえた上で、特別支援学校の経営目標・計画の設定、教育効果を高める学校の組織と運営のあり方、教師の経営参加とその力量を高める研修と研究のあり方、保護者の参加と連携のあり方等について、実務経験を活かして講義し、さらに通常の学校・学級内で特別な支援を必要としている児童生徒が抱える様々な困難を具体的に考察して、よりよい学校・学級経営の方法について深めることをねらいとする。	
	特別支援教育コーディネーター論	特別支援教育推進のキーパーソンとしての役割を担う特別支援教育コーディネーターが必要とする専門知識と技能（他の開講科目を含む）を、実際に活用できる実践力・指導力にまで高めることをねらいとして講義・演習形式で開講する。具体的には、学校における特別支援教育体制のあり方、具体的指導事例に基づく特別な支援を必要とする児童生徒の評価と対応策、保護者や関連諸機関との連携のあり方、教育相談と地域支援のあり方について、実際体験を含んで、その知識・技能を修得する。	
	健康教育の理解と実践Ⅰ	糖尿病や高血圧症などの生活習慣病、運動経験不足から生ずる低体力症候群、アトピー・アレルギー症、からだのおかしさなどの実態があるように、子どものからだは、様々な健康障害要因によって歪みを生じている。本授業では、健康教育の意義を理解するとともに、児童生徒の健康観についての実態調査や保護者や教師の取り組みの実態調査を通して、今日の健康教育の課題、ヘルスプロモーションのあり方や対処の実践について考察する。授業は、子どもの健康の実態について行政報告や文献調査によって進める。	
	健康教育の理解と実践Ⅱ	児童生徒の健康や健康観の実態や保護者や教師の子どもの健康に対する取り組みの実態調査を踏まえて、今日の子どもの健康問題を明らかにするとともに、健康教育に積極的に取り組まれてきた実践事例研究を分析・討議して、子どもを取り巻く健康に関わる環境と健康教育の課題とその対応方策について実践的に考察する。授業は、実践事例研究の分析に基づく討議を積み重ねて学校や家庭で取り組むべき具体的な行動を示すところまで進める。	
	学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅰ	児童生徒の個としての成長・発達とは社会性の成長・発達と決して切り離すことができない。それらは相互に影響を与えあっている。この講義では、個としての成長・発達を促す環境としての学級集団の成立過程、影響過程、学級集団理解の方法、社会性の成長・発達と社会的スキルの育成との関係、社会的スキルの病理等について論じる。力動性・影響過程の視点から学級集団の特質について説明できること、集団理解の手法や社会的スキルの概念・諸相について説明できることを目標とする。	
	学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅱ	個そして社会的存在としての成長・発達を促す環境としての学級集団づくりはどのようになされるべきかなど、人と人との関係づくりの意義について理解し、また学級が集団として機能し、児童生徒に社会性をはぐくむための社会的スキルの育成法について論じる。学校での学習は、個人による主体的な学習過程であるとともに、集団での学び合いである。共に学び合う態度と能力をはぐくむための実践的な指導法について講義を行う。	
	学校教育実践実習Ⅰ	児童理解、特別支援等、コース特有のテーマについて学校現場において体験的に学習し、教師としての力量の向上を目指す。実習学校での聞き取り、授業観察、実践参加、実習を通して、学校や地域の特性、児童生徒の実態把握を行う。また、その実態に応じて児童生徒との関係づくり、児童生徒の自己理解の促進、教師の児童生徒理解の諸条件について理解し、自己のテーマに基づいて実践し、評価・改善を行う。的確な児童生徒理解を通して個に応じた指導を行うとともに、カウンセリングマインドをもって児童生徒との関係づくりあげることができるようにする。（実践観察・参加・実習）	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
子ども理解・特別支援教育実践コース	学校教育実践実習Ⅱ	<p>児童理解、特別支援等、コース特有のテーマについて学校現場において体験的に学習し、教師としての力量の向上を目指す。児童生徒の自己理解の促進、教師の児童生徒理解の諸条件について理解し、自己のテーマに基づいて実践し、評価・改善を行う。的確な児童生徒理解を通して個に応じた指導計画を立案・実践し、継続的に記録したポートフォリオを基に自己の実践を評価し、必要な改善を行い、再度実践する。特別支援教育に関しても、一人一人の児童生徒のアセスメントに基づいて個別の指導計画を立案し、指導していく過程を実践観察あるいは参加を通して理解し、実践を試みる。</p>	
学校運営・授業実践開発コース	カリキュラムの理論と実践Ⅰ	<p>カリキュラムの理論及び各校種、各学年、各教科等のカリキュラムとその特質についての理解を深めることが目的である。また、その知識を活用して、各種のカリキュラムが作成できるようになることも目的としている。授業では、「スコープとシーケンスによるカリキュラムの理論」「基準教育課程と実践教育課程」「教科、領域等のカリキュラムの特質」等に関する理解を深め、授業日数や配当授業時間数などの条件を勘案し、「学校の教育計画」や「教科等の年間指導計画」のモデルプランを作成する。</p>	
	カリキュラムの理論と実践Ⅱ	<p>カリキュラムの理論及び各校種、学年、教科等のカリキュラムとその特質についての理解をさらに深めることが目的である。また、その知識を活用して、各種のカリキュラムが作成できるようになることも目的としている。授業では、「スコープとシーケンスによるカリキュラムの理論」「基準教育課程と実践教育課程」「教科、領域等のカリキュラムの特質」等に関する理解を深め、授業日数や配当授業時間数などの条件を勘案し、学生が所属する学校の「教育計画」や「教科等の年間指導計画」を作成する。</p>	
	地域の特徴と教育の実践Ⅰ	<p>学校に閉じられた学びを、行為する学びにリフォームする。そのために、まず、行為理論と行為する授業を理論として把握し、その理論をベースに、具体的な地域連携授業の精緻な分析する。また、受講者の地域連携授業を地域の実態をふまえて徹底的に議論し、具体的な学びのリフォームを行う。授業の形態は、理論的ディスカッション、長崎県における地域連携授業の構造的な分析とともに、再構成された学びを実践的な教育実践として実施し、学びにおける学校と地域の新たな連携を模索する。</p>	
	地域の特徴と教育の実践Ⅱ	<p>地域の特徴、児童生徒の実情に応じた教育活動の必要性についての理解を図り、長崎県内における実践事例の研究を通して、それぞれの問題点と課題について検討する。具体的なテーマとして、地域の特徴を生かした教育課程の編成、コミュニティスクール、開かれた学校づくり（学校評議員制度）、幼保連携・幼・小・中・高一貫教育について、二学期制と三学期制に関する事例研究を行う。そして、県下における地域と学校の連携協力に関するフィールドワークを実施し分析する。（講義、事例研究、フィールドワーク）</p>	
	総合的な学習の編成と実践Ⅰ	<p>「総合的な学習の時間」に相応しいテーマを選択して、総合的な学習の学習活動を構想・企画し、その実施のための環境整備や諸準備を行い、実践する。企画の段階では、諸教科で身に付けた学習内容との関連や、今後教科の学習として発展していく契機について明らかにし、実践の段階で、これらを観点として学習成果を分析・評価する。これらを通じて、総合的な学習を実践するためのより洗練された能力を身に付けていく。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
学校運営・授業実践開発コース	総合的な学習の編成と実践Ⅱ	自身が実践してきたものやその他の既存の「総合的な学習の時間」の学習活動を、学習目標、実施環境、学習成果の諸点から分析する。その結果に基づいて教科学習の学習内容との関連を、学習活動の前提条件と発展への契機2面から捉え、教科学習との関連を考慮した新たな学習活動を構想・実践し、総合的な学習の学習に含まれる学習内容を総合的に評価する。これらを通して、より洗練された総合的な学習の実践能力を身に付ける。	
	授業研究の理論と実践Ⅰ	実践研究の方法をテーマとし、本授業でとりあげる授業研究の方法（授業コミュニケーション分析、意思決定研究、授業リフレクション、授業カンファレンス、質的研究）を学校現場に適用できることをねらいとする。各種研究方法論に関して、実証的に評価する方法論と、フィールドを詳細に記述し、分析する問題発見型の方法論に関する授業を行う。授業では研究方法論に関する講義、学習者による試行的な実践報告および、それをもとにした議論から構成される。また、受講者自身の授業を対象とした実践研究を実施する。	
	授業研究の理論と実践Ⅱ	学校現場で現在研究課題として取り上げられているテーマを対象に、授業研究の方法論を総合的に駆使しながら、実証的なデータを踏まえて、その課題解決の方向を提案できることをねらいとする。各テーマについて、2回の授業を利用し、トピックについて理解を深め、課題について検討し、その課題に対するアクションプランを受講者が紹介し、それらを検討しあう授業から構成される。また、自身の課題に即して、テーマをたて、それを実証的に研究し、報告してもらう。	
	道徳教育の理論と実際Ⅰ	学校のなかの道徳教育について、明治初期の欧化主義、明治13年以降の儒教主義、明治23年以降の教育勅語中心主義、明治37年以降の国定教科書時代、大正期の自由教育、昭和20年以前の超国家主義、戦後の社会科時代、昭和33年以降の道徳の時間特設の時期にわけて、それぞれの時期の道徳教育の目的、方法、教科書などを分析する。その際、道徳教育のあり方をそれぞれの時期の社会背景との関連で把握するようにする。これらの道徳教育史を学ぶことによって、道徳教育の目的、指導方法、教材の在り方などについての理解を深め、今後の道徳教育を模索する手掛かりとする。	
	道徳教育の理論と実際Ⅱ	道徳教育に関する理解を深め、指導計画の作成や教材の開発を行う。道徳教育臨床論として全体を構成する。臨床教育としての教育学のあり方、徳は教えられるかの論に始まり、楽しく、深い道徳教育をおこなうにはどのような方途があるかの道徳授業論を検討すると共に、道徳授業の評価技法までを扱う。臨床論としておこなうため、講義、演習形式の論議、実習を適宜組み合わせる。	
	人権教育の理論と実際Ⅰ	この授業では、人権の意味を理解し、人権教育の意義・内容、その重要性についての理解を深める。また、学校教育における人権教育のあり方について考察し、人権についての知的理解の促進、深化、ならびに人権感覚の育成に有効な指導方法の改善を探究する。人権教育・啓発の基本方針を確認した上で、女性、子ども、高齢者、障害者等の人権問題について話し合うとともに、人権教育の事例研究を行う。また、同和問題、インターネット上での人権侵害について事例研究し、人権感覚を育てるための手だてについてワークショップ形式で検討する。（講義、フィールドワーク、ワークショップ、事例研究）	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
学校運営・授業実践開発コース	人権教育の理論と実際Ⅱ	この授業では、人権に関する知的理解を深めるとともに、人権教育の意義・内容、その重要性についての理解を深める。また、人権教育の基盤となる教育環境の在り方、児童生徒に「自分の人権を守り、他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」をはぐくむための方法について考察する。人権教育を担当する教員には、人権に関する深い理解とともに、人間の尊厳、自他の価値を感知し、異質性を受容する技能が身につけている必要があるが、これに加えて、児童生徒に人権の理解と人権感覚を育てるための方法を身につけることを目的として授業を行う。（講義、ワークショップ、事例研究）	
	幼小をつなぐカリキュラム開発と実践Ⅰ	現在、盛んに行われている「幼小連携」の取組みについて、その理由をはじめ、その可能性や課題について検討する。中教審答申での「幼小連携」に対する考え方、幼児教育に携わる教員・保育士と小学校の教員からみた、お互いの教育に対する相違点と共通点とは何か、「幼小連携」の全国的取組みから得られるものは何か、などについて具体的な分析を行う。それを踏まえて、幼児教育および小学校低学年の教育において、連続性の視点から見直すべき実践的課題を検討するだけでなく、改めて非連続性の視点からも今後の接続のあり方についての課題を探る。	
	幼小をつなぐカリキュラム開発と実践Ⅱ	幼小をつなげる取組みは子どもや教員間で行われる「交流」段階から「カリキュラムづくり」段階へと展開しつつある。そのカリキュラムづくりと教育実践が実施されている事例を、幼児教育および小学校教育についてそれぞれ検討し、そうした取組みがもつ有効性や課題を明らかにする。さらに、実際に自分が幼児教育あるいは小学校教育の立場から「カリキュラムづくり」を行う場合、方法論の一つとして考えられるアクションリサーチについて基本的原理を理解する。また、この手法を用いた具体的取組みにおける手順や臨床場面で必要となる知識や技能を修得する。	
	教育評価の方法研究Ⅰ	教育評価は単に指導の成果を吟味するだけにとどまらない。評価結果に基づき、その結果に影響を及ぼしたと考えられるすべての条件の吟味・改善を行うために利用されて初めて教育評価の意義はあると言える。この観点に立って、評価に関する考え方の歴史の変遷、指導と評価の理論、学習指導要録に見る評価の理念、評価と測定の相違点、評価の方法の基礎、評価が児童生徒に与える影響等に関する理解を深める。	
	教育評価の方法研究Ⅱ	指導と評価の理論に関する理解を深め、教科等の評価計画が作成できるようにする。教育評価の特質、目的・機能、領域、各種評価の用具・手法の種類、またそれらが備えるべき妥当性と信頼性およびそれらのチェック法、各教科、各観点別の評価法等について講義を行う。また、教育実践場面のビデオ、ポートフォリオなどの各種資料を基に教育評価の実践について学ぶ。最終的には、受講者が各教科、各観点別の評価計画の作成を行う。	
	学級経営の理論と実際Ⅰ	学級経営の理論を学級コミュニケーション論に置く。学級コミュニケーション論は、授業コミュニケーション論と教育言説論（ディスコース理論）を結合した新たな理論であり、これを学級経営理論として把握する。また、学級経営能力の専門性を高度化するために、教育実践を構成する単位（ユニット）を明確にし、学級経営の「標準化と反復」可能性を、実際的な教育実践のユニット分析によって明らかにする。これらを基礎に、受講者の学級経営の再構成を行い、学級経営の新たな可能性を模索する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
学校運営・授業実践開発コース	学級経営の理論と実際Ⅱ	学級経営の意義と内容について理解を深め、学級経営の主体である教員に求められる資質や能力について考察する。学級経営は学年経営、学校経営と密接に関連し、学校における他の教員との協働的關係、保護者との連携協力の在り方が学級経営に大きく影響してくる。学級内の関係づくりだけでなく、教員組織との関係、保護者との関係の在り方について考察し協働的な関係をつくりあげるのに有効な方法について考察する。(講義、ワークショップ、事例研究)	
	学校教育実践実習Ⅰ	この授業では「学校経営」あるいは「授業実践」にかかわるテーマを設定して実習を行う。実習の目的は(1)学級経営の意義を理解し、学級組織づくり、学校環境整備、生活習慣づくりなどを工夫、(2)保護者との連携の在り方を保護者会、学級通信などを通して理解し、自分で工夫、(3)学校経営計画、校務分掌、学校の安全管理等について実習を通しての理解、(4)授業観察・参加・実習を通して授業実践、教材開発の工夫を理解し、実践を試みる、(5)総合的な学習の時間、道徳教育、人権教育等の授業づくりに創意をもって取り組む、などの力量を形成することである。	
	学校教育実践実習Ⅱ	学校訪問、実践観察、実践参加、実習を通して、学校経営や学級経営の基本を理解するとともに、学校行事、学級活動、清掃指導、給食指導などの学級活動に参加し、指導における留意点などについて理解する。校務分掌、危機管理・安全管理について実習を通して理解する。また、授業観察・参加・実習を通して豊かな授業づくりの条件を考え、教材開発や授業案の作成、実習授業を行う。さらに、総合的な学習の時間や道徳教育、人権教育等の在り方について考察する。(実践観察・参加・実習、事例研究)	
理科・ICT教育実践コース	理科教育課程と指導計画	学校への理科教育の導入期、産業革命期、情報革命期等の理科教育の目的、目標や内容の変遷を明らかにし、さまざまな理科教育課程を比較、検討する。また、現代の理科教育の状況と課題を、学習指導要領、社会や経済の発展、地域社会の願い、子どもの姿等から分析する。これらに基づいて、現代のいくつかの理科の教育課程や指導計画を分析する。さらに、現代的教育課題を考慮した理科教育課程と指導計画を具体的に作成し、評価する。授業全体を通して、講義だけでなく、受講者自らの調査、発表、討論を取り入れる。	
	理科授業研究A	授業分析法としての文節関連構造記述法、カテゴリー授業分析法、S-T授業分析法等について具体的な分析事例の考察を通して理解を深める。実際に、物理、化学領域の内容を取り扱う理科授業を具体的に分析、評価するために授業改善策を取り入れた授業計画を立案する。改善された指導案に従って模擬授業を展開する。実践場面における授業記録、学習者の作品や感想文、そして様々な情報から、授業をできるだけ精密に再構成し、教師の技術を支える論理や思考過程を抽出し、より良い授業改善策を構築する。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
理科・ICT教育実践コース	理科授業研究B	<p>「理科離れ」や「理科嫌い」が顕著になっている中で、学校教育の理科の授業のあり方が課題になっている。この課題を解決するために現在行われている授業を検証し、その改善を図ることができる能力の育成を図ることを目的とする。</p> <p>本授業では生物と地学分野の学習を対象とする。まず、現在行われている授業を把握するために実践報告等が記載された文献にあたり、分析と考察を行う。次に附属校等での授業を観察し、授業者との意見交換を行う。それらを踏まえて受講生一人一人が新しい工夫を入れた理科の授業を提案する。これについて全員で考察を加える。</p> <p>このように、受講生各自が調査・分析を行っては全員で討議するという形態をとる。そして、最終的には改善に向けた一つの方向を見つけていく。</p>	
	理科教材開発A	<p>過去の授業実践で用いられた教材あるいは学生自身が用いた授業で用いた教材の評価リストを作成し、非常に効果的であった教材と一方、内容が不適切あるいは効果が不十分な教材を受講者で議論のうえ、選び出す。選んだ教材は、使用した学生がそれを例示し、具体的に優れた点、問題点を受講者の議論を通して明らかにする。次に、問題点をどのように改善すべきかを、各自がレポートとし、そのレポートのうち優れた改善案を受講者間で選び出し、実際に教材を作成する。</p> <p>一方、児童・生徒の理科に対する学習意欲を高めるために、学習者の身近にあるモノの教材化を図る。その場合、学校教育のどの単元で、どのような身近なモノを用いるのかを受講者間で議論を行ったうえで、教材を作成する。また、写真や映像を用いることで、学習者の理解が特段に深まる内容を精査し、それについて具体的に資料収集あるいは視聴覚教材を作成し、インターネットなどのコミュニケーションツール上での展開を図る。</p>	
	理科教材開発B	<p>生物、地学領域における知識構造を専門的に深く理解すると共に、児童生徒の興味と関心を高めて学力を育成する観点から、さまざまな教材及び授業実践事例の比較と検討を行い、それらを検証する。この評価に基づき、児童生徒の興味と関心の持たせ方・これまで使われてきた教材の内容と実践方法・学力の評価方法などを改善し、新しい教材の開発を行う。開発した教材を使った授業指導案を作成し、模擬授業や授業実践を行い、アンケート、グループディスカッション等による検証を行い、問題点を指摘し、次への改善に結びつける。</p> <p>中西：生物領域を中心とした教材開発（5回）  近藤：地学領域・地質鉱物分野を中心とした教材開発（5回）  長島：地学領域・天文気象分野を中心とした教材開発（5回）。</p>	
	理科指導法研究	<p>理科授業の観察、分析を通して、ICT活用を含む様々な理科学習指導法において創造性を培う指導法はいかにあるべきか、主体的な問題解決活動はいかにあるべきかを考察する。また、一斉学習または個別学習等の児童生徒の学習形態等を比較し、それらの特質を明らかにする。更に、それら指導法や学習形態についての理解に基づき、具体的な単元の指導において表現活動を重視した指導法や学習形態を組み合わせた授業計画を立案する。その後、模擬授業等で実践を行うことにより効果的な学習活動を支援するより良い指導法を構築する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
理科・ICT教育実践コース	理科授業設計	単元の目標、内容を分析し、児童生徒の興味・関心や先行経験、既習概念、能力等を明らかにする方法を理解する。次にそれらを具体的な児童生徒に適用して児童生徒の実態を明らかにする。これらの結果に基づいて、授業を具体的に構想し、児童生徒の活動を中心として適切な指導法を選択し、授業指導案を実際に作成し、模擬授業等を通じてそれらの妥当性を検討する。さらに授業評価の結果に基づいて、指導案、授業を改善する。授業全体を通して、講義だけでなく、受講者自らの発表、討論、相互評価を取り入れる。	
	自然環境研究A	自然環境のさまざまな要素のうち、生物に関するものを扱う。地球上には多様な生物種が存在するが、それらは生育環境に適応し、進化した結果である。したがって、それぞれの生物種は環境を反映している。中でも動くことができない植物は、複数の種が同じ環境に生育し、植生を形成している。したがって、生物と環境との関係を種と植生の両方のレベルで捉え、身近な自然の中で、環境指標となるものについて詳しく学び、生物の新しい見方を体得し、環境教育に応用する能力を身につけさせる。	
	自然環境研究B	地学分野における最新の学問体系と関連させて、理科教育における地学教材の全体的な体系、構造、内容を専門的に修得する。その上で、地学教材の指導事例を収集して、児童生徒の興味・関心、論理的な思考、学力を育成すること、他教科への適用能力等により、教材の内容、授業方法などの分析を行なう。その後、地学教材を取捨、選択、ICT活用などにより教材の改善を図る。新たな教材については、授業案を作成し、模擬授業、グループディスカッション等により、評価と課題の発見をおこない、さらなる教材の研究と授業の改善に結びつける。 近藤：主として地質・鉱物分野（8回） 長島：主として天文・気象分野（7回）。	
	科学技術研究A	身近にある先端科学技術の中でも物理領域の成果を学校教育の中で取り上げることにより、児童・生徒の学習の動機付けを行い、学習意欲を高めることができる教科の指導力および科学的思考力を持つ教師を育成する。物理領域の科学技術の基礎及び発展、成立過程の研究を行い、グループでの討論を通して、授業案の作成、物理教材の開発を図る。シミュレーションやプレゼンテーションなど、ICTを活用できるようにする。得られた成果はICTを活用して公表し、またイベントなどで地域に直接還元できるようにする。	
	科学技術研究B	化学が関わる科学技術の基礎及び発展、成立過程の研究を行い、得られた成果は、ICTを活用してイベントなどで地域に直接還元できるように図る。扱う科学技術としては、不斉合成金属錯体触媒、光触媒洗浄剤として用いられる酸化チタン、携帯電話用電池のリチウムイオン電池、光ファイバーとして用いられる合成高分子、防弾チョッキや消防服として用いられるケブラー繊維などを取り上げる。授業にあたっては、2、3人で1チームを形成し、テーマの選択、扱う单元などをチーム内、チーム間で議論しながら進めていく。 星野：金属錯体、金属酸化物、導電性高分子など（6回） 森下：光ファイバーなどに利用されている高分子、逆浸透膜など（6回） 星野、森下：：全体検討と討論等（3回）	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
理科・ICT教育実践コース	ICT活用実践Ⅰ	この授業では、学校等での授業場面で想定されるICT活用について、その基礎部分を取り上げ、操作等を交えた実践的な授業を行う。想定される基礎部分としては、表計算処理や画像処理を済ませた情報を貼り付けてまとめるような日本語ワードプロセッサによる文書処理や、プレゼンテーションソフトによる処理・加工とそれを用いた発表等を含む内容を対象とする。特に、プレゼンテーションのための処理・加工は、これから必須のスキルになると予想されるため、複数回の発表機会を設定する。	
	ICT活用実践Ⅱ	この授業では、ICT活用実践Ⅰに積み上げる内容を想定しており、DVカメラ等で撮影した映像素材や、ICレコーダー等で記録した音声素材等の処理・加工によるデジタル教材の作成や、情報の共有や交換を目的とするWebページ等での情報発信を対象とする。またスキルに応じて、USBカメラ等による簡単なビデオ会議システムを利用した交流学习を実践するための準備作業（相手との交渉、機材の準備、授業内容の準備等を見通した準備作業が必要）や先端技術を駆使するICT活用を図る内容を加えることも考えられる。	
	ICT活用実践応用	Web上に展開する地理情報システム（Geographic Information System：代表例はカーナビやGoogle Map等）であるWebGIS技術を、生活に密着した生活道具でもあり情報機器である「ケータイ（携帯電話）」を活用しながら、学校の学習教材開発を行い、それを利用した授業実践を行う。WebGISの基本原則を理解した上、教材開発の可能性とその位置づけや効果等を分析しつつ、実際の授業において用いた場合の利点や短所等を整理し、ICT活用実践能力を養う。	
	情報科学研究	ICTを授業で用いるためには、情報科学に関する基礎技術に関する理解が必要である。そこで本講義では、データ表現とアプリケーションソフトウェア、計算機システムとしてのハードウェア・ソフトウェアに的を絞り、演習を交えながらこれらの基礎技術について授業する。また、最近のトピックスについても議論する。この講義の到達目標としては、情報科学に関する知識や概念を修得し、ICTを効率よく利用できるようになること、および、修得した知識を咀嚼して学生・児童に説明できるようになることである。	
	教育情報処理研究	ICTが学校教育において重要なインフラとなった現在、単に自分が活用するだけでなく生徒達が快適にICT機器を活用できるような環境を整え維持していくことが重要である。そのためには、日々の運用や管理、また、簡単な障害に対する対処方法等の知識や技術が必要になってくる。この授業では、ICT演習室や学内LANを構築し管理・運用していくために必要な知識・技術を実践的に学んでいく。	
	認知情報科学研究	感覚と知覚・注意・記憶という人間の基本的情報処理過程に関する最新の認知心理学的知見を詳説し、また情報科学・情報工学・教育工学等の周辺領域の知見についても詳述し、人間の情報処理過程の学際的かつ包括的な知識を習得させる。その上で受講者による発表・討議を行うために内外の文献や論文を選び、講読する。その中で、とくに教育場面に応用される情報処理心理学あるいは教育工学等関連分野の多様な手法を紹介し、適切な手法で解析するための技術や知識、またその方法を教授する。トピックスに関する文献を読み、受講者による発表・討論形式で授業を進める。本論は、特に情報科学や教育工学分野との学際的な領域を中心に各授業テーマを設定している。従って、実際にPCや情報機器を利用した実習やデモを行う予定である。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
理科・ICT教育実践コース	インターネット技術研究	インターネットの利用技術は、情報発信・情報収集技術、テレビ会議システムや掲示板などのコミュニケーション技術、グループウェアなどの情報共有技術から構成される。また、これらの技術に関わる問題として情報倫理が挙げられる。本講義では、これらの技術を「使う」ことに主眼を置き、実際に使用し、教育における適用場面、問題点について議論を行う。到達目標としては、上記主要技術について教育で利用できるようになること、および学生/児童がこれらの技術を使う際に生じる問題の回避方法、問題発生時の対処法を修得することである。	
	理科学習における評価と実践	<p>教育活動は評価によって支えられていると言っても過言ではない。本授業においては、理科授業における評価の役割を再認識し、緻密な評価活動とその分析を生かした理科学習の組み立てを行うことができる能力の育成を図ることを目的とする。</p> <p>本授業に於いては、教育における評価の必要性や役割、そしてそのあり方についての研究経緯等を文献調査等から理解する。そして、授業の観察などから現在求められているのはどのような評価なのかを具体的に考える。また、評価を組み入れた授業を立案し、それに検討を加えることによって、評価と学習を一体化する方策について理解する。</p> <p>このように、講義を受けて知識を増やすのではなく、各自で文献にあたり調査結果をまとめることが求められる。そして、それに検討を加え、学習と評価の一体化について深く理解する。それを踏まえて評価を組み入れた授業案を構築する。</p>	
	教育に活かす「宇宙」	<p>宇宙開発や宇宙科学などの「宇宙」の話題は、自然、生命、科学などへの子どもたちの素朴な好奇心に火をつけるきっかけとなりうるものであり、「宇宙」の話題を学校教育の中で積極的に活用することは、子どもの学習への意欲を呼び起こす有効な手段となる。さらに「宇宙」は様々な教科及び総合的な学習と密接に関わっており、各々の教科を学ぶべき意味を明確に浮かび上がらせることも期待できる。「宇宙」を教育にどのように活かすのか、その結果としてどのような市民を育成するのかを考える。</p> <p>講義を中心に行うが、関連する講義の際に、実際の授業で使えるような実習、演示なども取り入れる。随時、「宇宙」を活かした教案作成の機会やそれについて討議しあう時間をつくる。</p>	
	学校教育実践実習Ⅰ	<p>(基礎実習) 理科教育、ICT教育の現代の課題について、学校現場での実習を通して理解する。そして本実習においては、学級全体での学習のレベルアップをどの様に図るかを追究する。具体的には教材の活用、学習形態の影響、チームティーチングのあり方などそれぞれのテーマを掲げて実習を行う。また講義等で個々の院生が抱いたテーマも重視し、その解決に向けた工夫を入れながら実習を行う。</p>	
	学校教育実践実習Ⅱ	<p>(発展実習) 「理科離れ」や「理科嫌い」が社会的な問題になっている。これは、科学技術創造立国をめざす我が国の根本にかかわる問題である。従って、理科授業を行う教員にとって子どもたちが何故「理科離れ」や「理科嫌い」になるのかを究明し、その手立てをすることが求められている。本実習は、学級全体の学習の展開を考えるとともに児童・生徒一人一人に注目し、彼らの学習の進展をチェックし、理科学習のつまずきの解明を行う。この過程において彼ら一人一人への学習支援のあり方を考え、つまずきの解消を図る。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際理解・英語教育実践コース	英語科教育の実践と課題Ⅰ	第二言語習得研究の動向を概観するとともに、日本における英語教育との関わりを考察していく。特に、第二言語習得のモデル、形態素の習得順序、英語音韻の習得、語彙の習得、文法の習得、誤りの分析に焦点を当て、これらの領域の新しい知見を踏まえた上で、現場の英語教育への示唆、具体的な指導法、指導展開例を実践形式で学んでいく。また同時に、これらの側面に関して、国内外の高い評価を得ている英語教育実践家たちの授業を、入手可能な映像資料を基に分析し、受講者同士の模擬授業を実践することにより、そこから見えてくる課題を望ましい形で解決する資質を涵養していく。	
	英語科教育の実践と課題Ⅱ	第二言語習得研究の動向を概観するとともに、日本における英語教育との関わりを考察していく。特に、様々な学習要因（認知ストラテジー、情意要因、年齢）、インタラクション、コミュニケーション能力の諸相、4技能の習得過程に焦点を当て、これらの領域の新しい知見を踏まえた上で、現場の英語教育への示唆、具体的な指導法、指導展開例を実践形式で学んでいく。また同時に、これらの側面に関して、国内外の高い評価を得ている英語教育実践家たちの授業を、入手可能な映像資料を基に分析し、受講者同士の模擬授業を実践することにより、そこから見えてくる課題を望ましい形で解決する資質を涵養していく。	
	英語学力評価の理論と方法・技術	英語学力評価の史的変遷を概観し、英語学力の本質について英語運用力・伝達機能の視点から検討する。英語学力の評価手順、評価の対象・目的・方法の設定、評価情報の収集方法、評価情報の分析・解釈、評価の決定・結果の活用方法等についての基本的知識を習得する。さらに、英語テストの意義・目的・性格・内容について分析し、現在実践されている様々な英語テスト（到達度テスト、習熟度テスト、診断テスト、適性テストなど）の詳細について考察していく。	
	コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅰ	Communicative Language Teaching (CLT) の基盤となる原則、様々な指導方法を検討すると同時に、理論的背景がいかに授業実践に活かされるべきかを考察する。具体的には以下の点を達成できるようにする。1) 英語を外国語として学ぶ児童・生徒がもつ長所と短所を理解できる、2) 英語を外国語として教える教師（非母語話者）の側にある長所と短所を討論を通じて認識できるようになる、3) CLTと他のコミュニケーション・アプローチの特性の違いを区別できる。	
	コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅱ	「CLT研究Ⅰ」での学習をもとに、CLTで示唆されている原則を応用し、英語の授業において、学習者が英語を使ったコミュニケーションを最大限行えるような教材を開発できるようになることを目標にする。また、CLTにおける規範的教材や言語活動を通じて、受講者は自らの教材を開発し、それを用いた英語実践授業活動を体験する。具体的には、CLTで用いる指導技術のつながり、「読む・書く・話す・聞く」という四技能をコミュニケーションという概念の枠内で捉える考え方、教育教材のポートフォリオの作成を行う。	
	アカデミック・ライティング・スキルの実践	英語のacademic writing skillsを身に付け、実際の指導にその知識を活かすことができるようにする。具体的にはまず、academic writingのプロセスに必要な事項を確認し、受講者が模範とすべきモデルを検討する。次に、様々な言語活動を通じて、パラグラフレベルの作文から自分で選択した話題について表現し、より長い文章作成ができるようにする。その際、事実と意見の表現上の違い、意見を支持する証拠の提示法、段落のつながりと構成の方法、さまざまな文体の違いとその効果などを詳しく指導する。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際理解・英語教育実践コース	英語科教育論	英語科教育の諸原理に関わる知識を、模範的な授業実践例と照らし合わせながら習得していく。受講者の英語教員としての英語運用能力、英語教授力をさらに伸ばすことはもとより、英語教育現場との連携を生かしながら、学習者の英語コミュニケーション能力と自律的英語学習習慣を育むことができる英語教員としての資質を養うことを狙いとして、様々な英語授業研究への実践的アプローチを身につけながら、英語教育実践力を高めていくことを主たる目標とする。	
	英語教育教材の分析と開発Ⅰ	中学・高等学校を対象とした各種の検定教科書で使われている題材、英語表現、語彙、文法事項、音声指導等について検討する。その方法として、まず中等英語教育の到達目標となる指導要領の内容との比較・分析をとおして、改善可能な問題点を明らかにし、それが実際に教室でどのように解決されているか、また解決すべきかを討議した後、英語教育教材の効果的な使用法・作成法の指針を提示することを目指す。	
	英語教育教材の分析と開発Ⅱ	同科目Ⅰで明らかにした英語教育教材の効果的な使用法・作成法の指針を踏まえ、第二言語指導法に関する英語論文で指摘されている多様な仮説も取り入れながら、指導者に使いやすく、学習者にわかりやすい教育教材のあり方について検討し、実際に中学生、高校生を対象としたテキストのモデルの作成を行う。作成に当たっては、参加者が題材の選定、英語表現の妥当性、語彙の選択、音声表記など各項目に渡って討議し、統一の見解を導き出すことを目指す。	
	授業のための英語文化理解Ⅰ	英語文化を概念的な面から学ぶ。そもそも文化とはどのように定義づけられるかという問題からスタートし、イギリス、アメリカを中心にした英語文化圏についての基礎的な事実を学習する。それぞれの文化には、いくつかの局面があり、それらの局面をなるべく多く検討し、文化の全体を体系的に把握したうえで、概念的にまとめあげる必要がある。そして、指導現場で使われる教材の内容と文化の関連性に対する認識を深めることを目指す。	
	授業のための英語文化理解Ⅱ	英語文化について共時的な面から学ぶ。まず、さまざまな文献、メディアを通して伝えられる今日の文化現象の理解に取り組み、その上で、教育教材の背景にある特殊な文化の姿に着目し、説明ができるような力の養成を目指す。具体的な内容として、イギリスとアメリカの歴史、地理、人種的多様性、女性・人種などの差別問題、政治・経済のしくみ、ライフスタイル、美術、音楽、演劇、文学、テレビ、新聞などがある。これらの学習を通して、英語文化についてできるだけ知識を増やし、自分の考え・意見を述べられるようにする。	
	英語実践力を向上させるための読解方法Ⅰ	学習者に対して英語の文章を正確に読み取る力を身に付けさせるためには、教師自らが正確に英語の文章を解析できる力が必要とされる。そこで、英語で書かれたさまざまな文献のうち、高校の教科書レベルのものからやや難解なレベルのものまで、段階的に取り上げる。その際、学生たちが誤解しやすい語句、語法、表現などを文法事項に基づいて整理しながら、彼らができるだけ迅速に、臨機応変の実践的な指導力を習得することを目指す。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際理解・英語教育実践コース	英語実践力を向上させるための読解方法Ⅱ	「英語実践力を向上させるための読解方法Ⅱ」で用いたテキストより難解なテキストを取り上げ、難しい語句、語法、表現などの習熟に努め、さらに読解力の向上を目指す。具体的には、アメリカとイギリスの短編小説、エッセイ、詩、さらに英米だけでなくカナダやオーストラリアなどの時事英語なども取り上げ、その内容を吟味し、注目すべき表現方法や文法的事項など合わせながら読み進めていく。辞書を用いることなく、ある程度のスピードで、ほぼ正確に読み解けるようになるのがねらいである。	
	英文法指導のための実践研究Ⅰ	教師が授業のなかで教えるにできなかった文法のポイント、教師が誤解したまま教えている文法現象、日本人にはわかりにくい英語表現や日・英語の論理的表現のずれなどを、実際の授業を振り返り、分析するなかで着実に習得していく。また、中学生、高校生が英語を書いたり、話したり、読んだり、聞いたりするなかでよく間違える文法事項を取り出して整理し、討論を通して、生徒が犯す間違いの傾向や教えるにできなかった文法現象を明らかにし、教師の文法指導および読解指導の向上を目指す。	
	英文法指導のための実践研究Ⅱ	「英文法指導のための実践研究Ⅰ」で討論し、習得した文法事項と指導方法を教育実習のなかで実践してみて、うまくいった点、いかなかった点を授業実践記録ノートなどにまとめ、それをもとに更なる討論を重ねる。その討論のなかで、生徒が犯す間違いの傾向や教えるにできなかった文法現象をよりの確に把握し、より良い指導方法を導き出すことを目指す。また、他学年（可能ならば中学・高校両方）の場合も同様の考察と分析を行い、全ての学年に通じた、正確でわかりやすい文法・読解指導が行えるようになることを目指す。	
	国際理解ワークショップⅠ	国際化にともなう異文化間交流が活発化するなか、地理的・歴史的に見て最もアジアに近い長崎において、生徒が多文化共生、国際相互理解について議論し、理解を深めることは重要である。本コースではこれらの指導力を向上させるために、長崎市内の歴史遺跡、文化史跡等のフィールドワークを行う。そして、体験的に多文化共生、異文化理解の概念や知識を習得したうえで、国際相互理解のための指導方法を議論し、教育教材の開発や発信を試み、実際の授業においてそれらを活用できるようになることを目指す。	
	国際理解ワークショップⅡ	本コースでは、長崎市及び国境を接した対馬市における国際交流の現状や経緯を体験的に習得する。対馬市を中心とした島嶼地域では古くから韓国との文化接触・文化交流が行われてきた。このような経緯や今日の交流活動を長崎の場合とは異なる異文化理解の一例として学ぶことは有意義であろう。児童・生徒を文化史跡や国際交流の場に引率したり、異文化理解の概念や平和・多文化共生の意味を実践的に指導できるようになることを目指す。	
	学校教育実践実習Ⅰ	（基礎実習）国際理解、英語教育等コース特有のテーマについて学校現場での実習を通して体験的に学んでいく。具体的には、授業実践記録ノートをもとにして、以下のような基本的な英語実践指導法に習熟することを目指す。例えば、授業展開例、グループ指導法、ティーム・ティーチング指導法、コミュニケーション型英語の指導法、教育教材に関する知識、読解指導、文法指導等の各事項である。指導学年の内容も考慮して、これらをバランスよく組み合わせる授業を展開できるようになることがねらいである。	
	学校教育実践実習Ⅱ	（発展実習）「学校教育実践演習Ⅰ」で習得する知識や技能を既に備えている現職教員向けのコースである。国際理解、英語教育等コース特有のテーマについて学校現場での実習を通して体験的に学んでいく。具体的には、授業実践記録ノートをもとにして、以下のような事項に関してより高度な英語実践指導法に習熟することを目指す。例えば、授業展開例、グループ指導法、ティーム・ティーチング指導法、コミュニケーション型英語の指導法、教育教材に関する知識、読解指導、文法指導等の各事項である。	

シラバス

授業科目名: 学習指導要領と教育課程 I	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名: (以下省略)
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> ① 学習指導要領を踏まえた教育課程を編成するために必要な領域と内容について理解する。 ② 教育課程(年間・単元)を編成することができる。 ③ 教育課程活動と教育課程外活動とを体系的に組み合わせることができる。			
<b>授業の概要</b> 校種ごとの学習指導要領について理解するとともに、教育課程の編成をどのように行うか、教育課程活動と教育課程外活動とをどのように体系づけるのか、個に応じた指導の在り方とはどのようなものかなどについて学習し、教育課程編成の力量を身に付ける。			
<b>授業計画</b> 第1回: 学校教育と学習指導要領① 第2回: 学校教育と学習指導要領② 第3回: 教育課程編成の意義 第4回: 教育課程編成の原理 第5回: 教育課程編成における内容の範囲、指導の順序性 第6回: 教育課程の編成と指導計画 第7回: 学校の特色に合わせた教育課程、指導計画の作成 第8回: 小規模校、大規模校の教育課程の編成事例研究 第9回: 「総合的な学習の時間」の年間指導計画の作成 第10回: 教育課程活動と教育課程外活動の全体計画 第11回: 2学期制、3学期制の実践事例研究 第12回: 学校行事の配置、実施についての事例研究 第13回: 複式学級保有学校における教育課程、指導計画の事例研究 第14回: 模擬的な年間指導計画の作成 第15回: 授業のまとめ			
<b>テキスト</b> 授業時に適時資料を配付する。			
<b>参考書</b> 各校種の学習指導要領 長尾彰夫著「新カリキュラム論」有斐閣(1989)			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 学習指導要領、教育課程に関するレポート(30%)、事例研究レポート(30%)、年間指導計画の作成(30%)、授業への参加度(10%)			

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（共通科目）

授業科目名: 学習指導要領と教育課程Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>④ 学習指導要領、教育課程編成の意義を理解し、教育課程や指導計画を編成することができる。</p> <p>⑤ 学校規模、所在する地域の特色などに応じた教育課程の編成ができる。</p> <p>⑥ 教育課程活動と教育課程外活動を体系づけし学校行事や学校裁量の時間を適切に使うことができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>学習指導要領、教育課程の意義、教育課程の内容の範囲と順序性を踏まえた教育課程の編成の在り方、教育課程活動と教育課程外活動とをどのように体系づけるのか、個に応じた指導の在り方とはどのようなものかなどについて考え、教育課程編成の力量の向上を図る。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 学校教育と学習指導要領①(ここから)</p> <p>第2回: 学校教育と学習指導要領②</p> <p>第3回: 教育課程編成の意義</p> <p>第4回: 教育課程編成の原理</p> <p>第5回: 教育課程編成における内容の範囲、指導の順序性</p> <p>第6回: 教育課程の編成と指導計画</p> <p>第7回: 学校の特色に合わせた教育課程、指導計画の作成</p> <p>第8回: 小規模校、大規模校の教育課程の編成事例研究</p> <p>第9回: 「総合的な学習の時間」の年間指導計画の作成</p> <p>第10回: 教育課程活動と教育課程外活動の全体計画</p> <p>第11回: 2学期制、3学期制の実践事例研究</p> <p>第12回: 学校行事の配置、実施についての事例研究</p> <p>第13回: 複式学級保有学校における教育課程、指導計画の事例研究</p> <p>第14回: 模擬的な年間指導計画の作成</p> <p>第15回: 授業のまとめ</p>			
<p>テキスト</p> <p>授業時に適時資料を配付する。</p>			
<p>参考書</p> <p>各校種の学習指導要領、長尾彰夫「新カリキュラム論」有斐閣(1989)</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>学習指導要領、教育課程に関するレポート(30%)、事例研究レポート(30%)、年間指導計画の作成(30%)、授業への参加度(10%)</p>			

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（共通科目）

授業科目名:  教育課程の編成・学習指導案 作成実習 I	選択科目	単位数:  2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習学校の学校概要、施設設備などを関係資料あるいは聞き取り調査を通して把握するとともに、学校の教育方針、年間の教育計画等を理解する。</li> <li>・ 学習指導要領の目標や内容をもとに教科の学習指導案の作成を試みる。</li> <li>・ 授業補助あるいは自分の作成した指導案に基づいて授業を実践し授業力の向上を目指す。</li> </ul>			
<p>授業の概要</p> <p>実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して教育課程の評価と改善、学習指導案の趣旨を踏まえた教育課程の編成、地域や学校の実態に応じた教育課程の編成、授業時数など教育課程の管理について理解を深める。</p>			
<p>授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① この実習においては、「教育課程の編成」にかかわるテーマ及び「学習指導案の作成」にかかわるテーマを設定する。</li> <li>② 実習は、毎週2日間(計16時間)、5週(40時間)に渡り実施する。</li> <li>③ 実習学校訪問:学校概要の把握教育課程の特性と構成などの教務事項の把握。</li> <li>④ 実践観察:授業や教育課程外活動の観察</li> <li>⑤ 実践参加、実習:授業補助を通じた学習指導案と授業との関連についての理解</li> <li>⑥ 学習指導案、年間指導計画を作成</li> </ol> <p>◎実習学校の指導教員及び大学の指導教員の指導を定期的にうけること。</p>			
<p>テキスト</p> <p>特になし。</p>			
<p>参考書</p> <p>学習指導要領、実習学校で使用している教科書</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>テーマに対する達成度 50% 参加度(出席率と積極性)50%</p>			

授業科目名：  教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ	教員の免許取得のための  選択科目	単位数：  2単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習学校の学校概要、施設設備などを関係資料あるいは聞き取り調査を通して把握するとともに、学校の教育方針、年間の教育計画等を理解する。</li> <li>・ 学習指導要領の目標や内容をもとに教科の学習指導案の作成を試みる。</li> <li>・ 地域や学校、児童生徒の実態に応じた年間教育計画の作成を試みる。</li> </ul> <p>授業補助あるいは自分の作成した指導案に基づいて授業を実践し授業力の向上を目指す。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して教育課程の評価と改善、学習指導案の趣旨を踏まえた教育課程の編成、地域や学校の実態に応じた教育課程の編成、授業時数など教育課程の管理について理解を深める。さらに、他の学生あるいは実習学校の教員と協働して年間教育計画や学習指導案を作成する。</p>			
<p>授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① この実習においては、「教育課程の編成」にかかわるテーマ及び「学習指導案の作成」にかかわるテーマを設定する。</li> <li>② 実習は、毎週2日間(計16時間)、5週(40時間)に渡り実施する。</li> <li>③ 実習学校訪問: 学校概要の把握教育課程の特性と構成などの教務事項の把握。</li> <li>④ 実践観察: 授業や教育課程外活動の観察、児童生徒の観察を通して実態を把握する。</li> <li>⑤ 実践参加、実習: 授業補助あるいはティームティーチングとして授業に参加し、学習指導案の評価と改善を行う。</li> <li>⑥ 学習指導案を作成し、授業実践と授業研究を行う。</li> </ol> <p>◎実習学校の指導教員及び大学の指導教員の指導を定期的にうけること。</p>			
<p>テキスト</p> <p>特になし。</p>			
<p>参考書</p> <p>学習指導要領、実習学校で使用している教科書</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>テーマに対する達成度 50% 参加度(出席率と積極性)50%</p>			

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（共通科目）

授業科目名: 教科の指導と評価 I	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>小学校、中学校、高等学校の各教科の授業における指導と評価に関する理解を深めることがこの授業の目的である。各教科の目標や内容を十分に理解した上で、指導及び評価の綿密な計画を作成し、それを授業実践に活用できることが学生の到達目標である。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>教員の講義により、教科の目標と内容、評価の観点と具体的な評価規準についての理解を深め、児童・生徒に獲得させるべき学力を明らかにすることを基にして、学生は、指導と評価の綿密な計画を作成する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回:小・中・高等学校の各教科の目標の理解          第2回:観点別学習状況評価の観点とその趣旨の理解          第3回:各教科の内容と教材の理解(1)          第4回:各教科の内容と教材の理解(2)          第5回:各教科の内容と教材の理解(3)          第6回:教科における観点別学習状況評価の具体的な評価規準の作成(1)          第7回:教科における観点別学習状況評価の具体的な評価規準の作成(2)          第8回:教科における指導と評価の綿密な計画の作成(1)          第9回:教科における指導と評価の綿密な計画の作成(2)          第10回:授業における指導と評価の検証と分析(1)          第11回:授業における指導と評価の検証と分析(2)          第12回:授業における指導と評価の検証と分析(3)          第13回:授業における児童・生徒及び教員のコミュニケーションと評価          第14回:評価結果の活用          第15回:評価と評定の在り方</p>			
<p>テキスト</p> <p>「教育における評価の理論」(金子書房)、その他、指導と評価に関する文献</p>			
<p>参考書</p> <p>各教科の「学習指導要領解説書」、「指導要録の観点別学習状況評価に関する解説書」</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>教科等の観点別の具体的な評価規準と指導と評価の綿密な計画が作成できるか、授業での適切な指導と評価の方法を理解しているかを評価する。</p>			

授業科目名: 教科の指導と評価Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>小学校、中学校、高等学校の各教科の授業における指導と評価に関する理解を深めることがこの授業の目的である。学生の到達目標は、各教科の目標や内容を十分に理解した上で、観点別の具体的な評価規準を作成できるようになることと、指導と評価の綿密な計画を作成できるようになることである。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>教員の講義により、教科の目標と内容、評価の観点と具体的な評価規準の作成方法についての理解を深め、児童・生徒の活動から学力獲得の状況を把握する方法を理解する。それを基にして、学生は、指導と評価の綿密な計画を作成し、実践によって検証する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回:小・中・高等学校の各教科の目標の理解          第2回:観点別学習状況評価の観点とその趣旨の理解          第3回:各教科の内容と教材の理解(1)          第4回:各教科の内容と教材の理解(2)          第5回:各教科の内容と教材の理解(3)          第6回:教科における観点別学習状況評価の具体的な評価規準の作成(1)          第7回:教科における観点別学習状況評価の具体的な評価規準の作成(2)          第8回:教科における指導と評価の綿密な計画の作成(1)          第9回:教科における指導と評価の綿密な計画の作成(2)          第10回:授業における指導と評価の検証と分析(1)          第11回:授業における指導と評価の検証と分析(2)          第12回:授業における指導と評価の検証と分析(3)          第13回:授業における児童・生徒及び教員のコミュニケーションと評価          第14回:評価結果の活用          第15回:評価と評定の在り方</p>			
<p>テキスト</p> <p>「教育における評価の理論」(金子書房)、その他、指導と評価に関する文献</p>			
<p>参考書</p> <p>各教科の「学習指導要領解説書」、「指導要録の観点別学習状況評価に関する解説書」</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>教科等の観点別の具体的な評価規準と指導と評価の綿密な計画が作成できるか、授業での適切な指導と評価の方法を理解し、実践できるかを評価する。</p>			

授業科目名: 児童生徒の理解と指導 I	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> ① 児童生徒の発達過程について理解し、発達段階に応じた支援をすることができる。 ② 児童生徒の個性の理解について、その意義、方法について理解し、個性の伸長を支援できる。 ③ 学校の指導体制を整備することの意義を理解し、協働する。 健全育成の取り組みについて理解し、家庭、地域社会及び学校の連携協力を図ることができる。			
<b>授業の概要</b> 児童生徒の発達過程についての理解を図るとともに、児童生徒理解の意義、方法等について考察し、一人ひとりの児童生徒が心身ともに健やかに成長するのを、家庭、地域社会と連携して取り組むことのできる教員の養成を目指す。			
<b>授業計画</b> 第1回： 児童生徒理解の意義 第2回： 子どもの発達過程—乳幼児期の発達の姿 第3回： 子どもの発達過程—児童期の発達の姿 第4回： 子どもの発達過程—青年期の発達の姿 生涯発達過程 第5回： 子どもを取りまく現代社会—子どもと家庭環境 第6回： 子どもを取りまく現代社会—子どもと地域社会 第7回： 子どもを取りまく現代社会—子どもと学校 第8回： 学校内での児童生徒の姿—観察を通しての児童生徒理解 第9回： 児童生徒理解の方法①観察法 第10回： 児童生徒理解の方法②質問紙調査法 第11回： 児童生徒理解の方法③テスト法 第12回： 児童生徒理解の方法④対人関係の理解 第13回： 児童生徒の学校生活満足度に影響する要因 第14回： 学校におけるカウンセリングの活用① 第15回： 学校におけるカウンセリングの活用②			
<b>テキスト</b> 資料を作成し配布するが、受講生は発達心理学、臨床心理学の書物を精読すること。			
<b>参考書</b> 石隈利紀「学校心理学」誠信書房(1999)			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 授業への参加度(20%)、子ども理解に関するレポート(30%)、支援のあり方に関するレポート(30%) 最終試験(20%)			

授業科目名： 児童生徒の理解と指導Ⅱ	選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>④ 児童生徒の発達過程について理解し、発達段階に応じた支援をすることができる。</p> <p>⑤ 児童生徒の個性の理解について、その意義、方法について理解し、個性の伸長を支援できる。</p> <p>⑥ 学校の指導体制を整備することの意義を理解し、協働する。</p> <p>健全育成の取り組みについて理解し、家庭、地域社会及び学校の連携協力を図ることができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>児童生徒の発達過程についての理解を図るとともに、児童生徒理解の意義、方法等について考察し、一人ひとりの児童生徒が心身ともに健やかに成長するのを、家庭、地域社会と連携して取り組むことのできる教員の養成を目指す。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回： 子どもの発達過程①乳幼児期を中心に</p> <p>第2回： 子どもの発達過程②児童期の発達課題とその支援</p> <p>第3回： 子どもの発達過程③青年期の発達課題とその支援</p> <p>第4回： 児童生徒の個性理解の方法①観察法</p> <p>第5回： 児童生徒の個性理解の方法②質問紙法</p> <p>第6回： 児童生徒の個性理解の方法③テスト法</p> <p>第7回： 児童生徒の学校生活満足度と対人関係能力</p> <p>第8回： 児童生徒理解(小学校におけるフィールドワーク)</p> <p>第9回： 児童生徒理解(中学校におけるフィールドワーク)</p> <p>第10回： 児童生徒理解(フィールドワーク資料に基づく事例研究)</p> <p>第11回： 子どもを取りまく現代社会①家庭</p> <p>第12回： 子どもを取りまく現代社会②地域社会</p> <p>第13回： 子どもを取りまく現代社会③学校</p> <p>第14回： 児童生徒の自己理解、自己指導力の形成を支援する(ワークショップ)</p> <p>第15回： 授業のまとめ</p>			
<p>テキスト</p> <p>中山巖編著「学校教育相談心理学」北大路書房(2001)</p>			
<p>参考書</p> <p>松原達也・楡木満生編著「臨床心理学シリーズ(全6巻)」培風館(2003)</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>フィールドワークのレポート(50%)、討論への参加度(30%)、出席率(20%)</p>			

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（共通科目）

授業科目名:  生活指導・教育相談実習 I	選択科目	単位数:  2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校や地域の特性、児童生徒の実態を把握する。</li> <li>・ 実習学校における生活指導（生徒指導）の基本的な考えを把握し、生徒指導体制の在り方を理解する。</li> <li>・ 児童生徒理解に基づくほめ方、しかり方をしる。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <p>実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して、学校や地域の特性、児童生徒の実態把握を行う。また、実習学校における生活指導（生徒指導）体制を理解し、生活指導（生徒指導）の意義を理解するとともに、指導に当たる教師に求められるものについて体験を通して知る。</p>			
<b>授業計画</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① この実習においては、「生活指導」にかかわるテーマ及び「教育相談」にかかわるテーマを設定する。</li> <li>② 実習は、毎週2日間（計16時間）、5週（40時間）に渡り実施する。</li> <li>③ 実習学校訪問：学校概要の把握、生活指導についての基本方針の把握。</li> <li>④ 実践観察：授業や教育課程外活動の観察、児童生徒の観察を通して学校、地域及び児童生徒の実態を把握する。</li> <li>⑤ 実践参加、実習：生徒指導の内容、安全指導の在り方について考える。また、問題行動の事例研究を行う。</li> <li>⑥ 教育相談については、個別指導の在り方について理解するとともに、カウンセリングマインドについても理解する。</li> </ol> <p>◎実習学校の指導教員及び大学の指導教員の指導を定期的にうけること。</p>			
<b>テキスト</b> <p>特になし。</p>			
<b>参考書</b> <p>上地安昭（編著）「教師カウンセラー」（金子書房）2005</p>			
<b>学生に対する評価（成績評価の方法）</b> <p>テーマに対する達成度 50% 参加度（出席率と積極性）50%</p>			

授業科目名:  生活指導・教育相談実習Ⅱ	選択科目	単位数:  2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校や地域の特性、児童生徒の実態を把握する。</li> <li>・ 実習学校における生活指導（生徒指導）の基本的な考えを把握し、生徒指導体制の在り方を理解する。</li> <li>・ 児童生徒の理解を通して個に応じた生活指導、教育相談を行うことができる。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <p>実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して、学校や地域の特性、児童生徒の実態把握を行う。また、実習学校における生活指導（生徒指導）体制を評価し必要があれば改善を提案する。的確な児童生徒理解を通して個に応じた指導を行うとともに、カウンセリングマインドをもって児童生徒に接することができる。</p>			
<b>授業計画</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① この実習においては、「生活指導」にかかわるテーマ及び「教育相談」にかかわるテーマを設定する。</li> <li>② 実習は、毎週2日間（計16時間）、5週（40時間）に渡り実施する。</li> <li>③ 実習学校訪問：学校概要の把握、生活指導についての基本方針の把握。</li> <li>④ 実践観察：授業や教育課程外活動の観察、児童生徒の観察を通して学校、地域及び児童生徒の実態を把握する。</li> <li>⑤ 実践参加、実習：生徒指導の内容、安全指導等について評価し、改善点を探る。また、問題行動の事例研究を行う。</li> <li>⑥ 教育相談については、カウンセリングマインドに基づく受容的な態度で児童生徒と面談する。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 実習学校の指導教員及び大学の指導教員の指導を定期的にうけること。</li> <li>◎ 個人情報の保護については十分に留意すること。</li> <li>◎ 特別支援教育の在り方について実習学校の実践を通して理解を深めること。</li> </ul>			
<b>テキスト</b> <p>特になし。</p>			
<b>参考書</b> <p>上地安昭（編著）「教師カウンセラー」（金子書房）2005 「講座臨床心理学」（東京大学出版会）</p>			
<b>学生に対する評価（成績評価の方法）</b> <p>テーマに対する達成度 50% 参加度（出席率と積極性）50%</p>			

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（共通科目）

授業科目名: 教育相談の理論と実際 I	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> ① 教育相談、カウンセリングマインドの意義を理解する。 ② ガイダンス、カウンセリング、コンサルテーション、コーディネートについて理解する。 ③ カウンセリングマインドを生かして個に応じた教育を実践しようとする。			
<b>授業の概要</b> 教育相談の意義、学校カウンセリングの意義を理解するとともに、いじめ、不登校、暴力など今日の学校において多発している問題について考え、適切な対応のあり方について理解を深め実践できるようにする。			
<b>授業計画</b> 第1回：学校における教育相談の意義と役割 第2回：教師に望まれるカウンセリングマインド 第3回：パーソナリティとその理解① 第4回：パーソナリティとその理解② 第5回：心理検査とその利用法① 第6回：心理検査とその利用法② 第7回：カウンセリングの技法① 第8回：カウンセリングの技法② 第9回：カウンセリングの技法③ ロールプレーを通して 第10回：不登校の理解と対応 第11回：いじめの理解と対応 第12回：非行の理解とその対応 第13回：性に関する問題の理解とその対応 第14回：学校における問題行動事例研究① 第15回：学校における問題行動事例研究②			
<b>テキスト</b> 中山巖編著「学校教育相談心理学」北大路書房(2001)			
<b>参考書</b> 石隈利紀「学校心理学」誠信書房(1999)、学校心理学ガイドブック(2007)風間書房			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 授業への参加度(30%)、カウンセリングマインドに関するレポート(30%)、学校における問題行動の理解に関するレポート(40%)			

授業科目名: 教育相談の理論と実際Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>④ 教育相談、カウンセリングマインドの意義を理解する。</p> <p>⑤ ガイダンス、カウンセリング、コンサルテーション、コーディネーションについて理解する。</p> <p>⑥ 教師カウンセラーとして児童生徒の成長発達を支援できる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>教育相談の意義、学校カウンセリングの意義を理解するとともに、いじめ、不登校、暴力行為など今日の学校において多発している問題についての緊急対応、他の諸機関との連携の在り方について考察する。また、自ら問題解決に努力している児童生徒の具体的な支援の在り方について事例研究を通して考察する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回： 学校における教育相談の意義と役割</p> <p>第2回： 教師に望まれるカウンセリングマインド</p> <p>第3回： 教師カウンセラーに求められる資質</p> <p>第4回： 教師カウンセラーの教育実践における特性</p> <p>第5回： 学校における教員の協働体制と教師カウンセラーの役割</p> <p>第6回： スクールカウンセラーと教師カウンセラー</p> <p>第7回： 保護者と教師カウンセラーのパートナーシップ</p> <p>第8回： 教師カウンセラーによる開発的カウンセリング事例研究</p> <p>第9回： プリーフカウンセリングの特徴</p> <p>第10回： 教育現場における教師カウンセラーの実践事例研究①</p> <p>第11回： 教育現場における教師カウンセラーの実践事例研究②</p> <p>第12回： 教育現場における教師カウンセラーの実践事例研究③</p> <p>第13回： いじめ・不登校と教育相談</p> <p>第14回： 学校カウンセリングの統合活動</p> <p>第15回： 授業のまとめ</p>			
<p>テキスト</p> <p>上地安昭編著「教師カウンセラー」(金子書房、2005)</p>			
<p>参考書</p> <p>石隈利紀「学校心理学」誠信書房(1999)、中山巖編著「学校教育相談心理学」北大路書房(2001)</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>授業への参加度(30%)、教師カウンセリングに関するレポート(30%)、事例研究レポート(40%)</p>			

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（共通科目）

授業科目名: 教育の方法と評価 I	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 本講義での目標は(1)通常授業の設計や展開に関する理論を理解し、述べることができたうえで、実践に適用できる、(2)教師の指導性の異なる基本的な教育方法について理解した上で、授業計画を作成することができる、のふたつである。			
<b>授業の概要</b> 第1回目から第6回目までは、通常の一斉指導に関する授業の設計や実施についての講義を行う。 第7回目以降は、教育方法の具体的なトピックをとりあげ、その理論に関する講義を行い、実際の適用場面をシミュレーションや議論を通して検討する。			
<b>授業計画</b> 第1回: 授業設計とねらう学力 第2回: 授業設計と学習指導案 第3回: 学習指導の一般 第4回: 学習指導における動機づけ 第5回: 学習形態と学習集団 第6回: 授業の展開とコミュニケーション(発問、板書など) 第7回: ティームティーチングによる教授法 第8回: 学習指導の類型 第9回: 完全習得学習 第10回: 個別、少人数指導 第11回: 学習科学と共同学習 第12回: 問題解決学習 第13回: ワークショップ 第14回: 情報メディア、ICTを活用した学習 第15回: まとめ			
<b>テキスト</b> 特に使用しない。			
<b>参考書</b> 田中 耕治 (2005) 時代を拓いた教師たち—戦後教育実践からのメッセージ. 日本標準 現代教育方法辞典, 教育工学辞典(いずれも図書文化), 現代カリキュラム事典(ぎょうせい)			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 出席(30%) 理論の理解を確認するためのテスト(30%) 一つの教育方法トピックを題材としたレポート(40%)			

授業科目名: 教育の方法と評価Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p><b>授業の到達目標及びテーマ</b></p> <p>本講義では子ども(学習者)を対象とした教育評価について総合的に取り上げる。その目標は(1)評価方法の基本概念について説明できる、(2)自身の設計した授業に適切かつ効果的な評価方法を適用できる、のふたつである。</p>			
<p><b>授業の概要</b></p> <p>各種評価に関する理論の提供を行い、それに基づいた演習を行う。 総合演習として、受講者に具体事例を提案してもらい、授業内においてそれを検討する(13回、14回目)。</p>			
<p><b>授業計画</b></p> <p>第1回: ねらう学力と評価の関係 第2回: 評価方法の多様性 第3回: 客観テスト 第4回: 自由記述法, 論文体テスト 第5回: テストの作成に関する演習と議論 第6回: 子どもの印象度評価(アンケート) 第7回: アンケートの設計と統計の方法 第8回: ポートフォリオ評価の理論と活用(口頭試問や面接法を含む) 第9回: ルーブリックによる評価 第10回: 自己評価と相互評価 第11回: 評価ツールの検討 第12回: 概念地図法による評価 第13回: 受講者による具体的な評価場面の提案と議論1 第14回: 受講者による具体的な評価場面の提案と議論2 第15回: まとめ</p>			
<p><b>テキスト</b></p> <p>特に使用しない</p>			
<p><b>参考書</b></p> <p>田中 耕治 (2005) よくわかる教育評価. ミネルヴァ書房 現代教育方法辞典, 教育工学辞典(いずれも図書文化), 現代カリキュラム事典(ぎょうせい)</p>			
<p><b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b></p> <p>出席(30%), 評価場面・内容に関するレポートとプレゼンテーション(30%) 評価方法の基礎に関するテスト(40%)</p>			

授業科目名: 複式学級の教育と実際	必修科目	単位数: 2 単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> へき地教育、複式教育について理解し、複式授業における現状や課題を具体的な実践例を元に考察する。子ども達の生活環境を理解し、授業づくりやその学び方について、附属学校における複式授業の参観や学習指導案づくりを通して、実践的な力をつけることができる。			
<b>授業の概要</b> 長崎・鹿児島・琉球大学共同研究として取り組んできている離島教育の革新の成果を適宜取り入れ、複式教育の抱える課題を理解し、その具体的な対策を考えるという意識のもとに、授業を展開していく。複式教育の現状と課題、授業参観、学習指導案作成との検討などを行う。			
<b>授業計画</b> 第1回:オリエンテーション(省略) 第2回:複式教育、へき地教育の概観(省略) 第3回:複式授業の現状と課題(1)(省略) 第4回:複式授業の現状と課題(2)(省略) 第5回:少人数指導の現状と課題(省略) 第6回:へき地教育の現状と課題(省略) 第7回:複式授業の参観(省略) 第8回:算数科の複式授業について(省略) 第9回:複式授業の授業構成について(省略) 第10回:複式授業の学習指導案(省略) 第11回:学習指導案の検討と改善(1)(省略) 第12回:学習指導案の検討と改善(2)(省略) 第13回:複式授業の課題とその対策(1)(省略) 第14回:複式授業の課題とその対策(2)(省略) 第15回:まとめ(省略)			
<b>テキスト</b> 複式授業に関する実践記録やへき地研究会などの資料を適宜配布する。			
<b>参考書</b> 「複式教育における学習指導の在り方」北海道教育大学へき地研究所			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 授業の中での課題レポート(40%)、授業における取り組みや発言(40%)・複式教育に対する問題意識(20%)で評価			

授業科目名: 情報教育の研究と実際 I	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 情報教育の方法及び情報倫理について理解し、コンピュータ等を用いた授業を計画できる。			
<b>授業の概要</b> ここでは、小中高校における情報教育を対象に考え、情報活用能力、情報の科学的な理解、情報が社会に及ぼす影響を柱に情報教育の方法と実際について講義を行う。また、コンピュータやインターネット等の利用者としての情報倫理について、その必要性や扱う内容、他教科との関連等について講義を行う。			
<b>授業計画</b> 第1回: 情報教育の背景, 目的 第2回: 情報教育の内容(情報活用能力, 科学的な理解, 社会に及ぼす影響) 第3回: 情報教育の方法(実践を通じた理解, 興味・関心を高める指導, 基礎的なスキルの指導) 第4回: 情報教育の評価 第5回: 情報活用能力の指導事例と場面 第6回: 情報の科学的な理解の指導事例と場面 第7回: 情報が社会に及ぼす影響の指導事例と場面 第8回: 情報教育に関する授業の立案(授業の立案課題) 第9回: 情報教育に関する教材の作成 第10回: 情報教育に関する授業の実践(ロールプレイによる模擬的な授業の実践) 第11回: 情報倫理に関する指導の背景, 目的 第12回: 情報倫理の内容と評価 第13回: 情報倫理の指導事例と場面 第14回: 情報倫理に関する授業立案(授業の立案課題) 第15回: まとめ			
<b>テキスト</b> テキストは、Web ページ上に用意します。インターネットへの接続環境を準備して下さい。			
<b>参考書</b> 教育情報ナショナルセンターWeb ページ( <a href="http://www.nicer.go.jp/">http://www.nicer.go.jp/</a> )			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 合格水準は、情報教育の方法及び情報倫理に関する知識テストで 60 点以上の成績をとり、なおかつ、コンピュータ等を用いた授業の立案課題を提出して合格点を得ることです。したがって、成績評価は、知識テスト及び課題提出となります。			

授業科目名: 情報教育の研究と実際Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>本講義のテーマは、情報教育に関する理解を深め、コンピュータを活用して授業の指導計画などを作成することである。そのため、到達目標としては、情報技術に関するスキルを身に付け、実際の教材、指導計画などを作れるようになることである。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>情報教育に関して理解を深めるためには、まず使えることが前提となる。そこで、前半では、文書作成、データ処理、Web ページの作成、プレゼンテーション資料の作成についての講義を演習と共に行う。後半では、前半で身に付けたスキルを使い、実際に情報教育の教材・授業計画の作成を行う。なお、単に作成することが目的ではなく、効率よく作成することに留意すること。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: システムの説明、教員の情報教育に関するチェックシートに関する説明          第2回: 文書作成(1) 箇条書きによりレイアウトが整えられた文章を作成する。          第3回: 文書作成(2) 表が入った文章を作成する。          第4回: 文章作成(3) 図や写真の入った文章を作成する。          第5回: 文章作成(4) Excel による表の作成を作成する。          第6回: データ処理(1) Excel による統計処理を行う。          第7回: データ処理(2) Excel による関数を使った表を作成する。          第8回: データ処理(3) Excel 上での複雑なレイアウトの表を作成する。および Excel と Word の連携を行う。          第9回: Web ページ(1) 1 ページで構成される Web ページの作成を行う。          第10回: Web ページ(2) 複数のページ間にリンクが張られた Web ページの作成および Web サーバとのやり取りを行う。          第11回: 授業計画の作成(1) 情報教育に関する授業の設計を行う。          第12回: 授業計画の作成(2) 指導書の作成を行う。          第13回: プレゼンテーション(1) 授業計画のプレゼンテーション資料の設計を行う。          第14回: プレゼンテーション(2) 授業計画のプレゼンテーション資料の作成を行う。          第15回: プレゼンテーション(3) 作成した授業計画のプレゼンテーションを行う。</p>			
<p>テキスト</p> <p>「ICT スキルアッププログラム パソコン活用基礎 校務編」、ICT 教育推進プログラム協議会          「ICT スキルアッププログラム パソコン活用基礎 授業編」、ICT 教育推進プログラム協議会</p>			
<p>参考書</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>各パートごとの作成物またはレポートを提出し、これを評価する。評価のポイントは、作成物に関しては、見た目だけでなく、きちんと作成されているかどうか、レポートに関しては、それぞれアプリケーションに関して、特性を理解できているかである。合格水準は、60 点以上とする。</p>			

授業科目名: 学校の経営の実際	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>今後の学校経営のための基本的事項の理解や学校現場の優秀教員による実践発表、また組織マネジメント演習等を通して、いつの時代にも求められる資質能力はもとより、特に、これからのミドルリーダーに期待される資質や能力としての人間力（構想力、経営力等）や現場力（調整力、実践力等）の基礎・基本を養う。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>前半では、今日的な公教育の構造改革の動向を中央教育審議会答申等の基本資料から読み取り、さらに実践発表やロールプレイ・ディベート等も加え、スクールリーダーとしての市民観や経営観を養う。後半では、前半の成果を生かし、教育改善に有効な組織マネジメント手法を習得しながら、学校経営ビジョン作りを行う。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回:オリエンテーション(学習のねらいと進め方)                  第2回:「教育経営における学校経営」概論Ⅰ…学校を取り巻く環境の点検とふり返り                  第3回:「教育経営における学校経営」概論Ⅱ…教育改革の基本理念の整理(「義務教育の構造改革」中教審答申等)                  第4回:「教育経営における学校経営」概論Ⅲ…特色ある学校づくりに向けた課題整理                  第5回:教育実践発表「管理職としての学校経営」                  第6回:実践発表「中堅教員としての学校経営」                  第7回:ロールプレイ・ディベート「保護者から見た学校経営」                  第8回:演習のまとめ(各自作成したテーマによる実践レポート発表)                  第9回:「経営課題改善に向けた学校組織マネジメント」Ⅰ…学校組織マネジメントの考え方進め方                  第10回:「経営課題改善に向けた学校組織マネジメント」Ⅱ…SWOT分析による校内外の教育資源の探索・開発                  第11回:「経営課題改善に向けた学校組織マネジメント」Ⅲ…課題の抽出と解決策づくり                  第12回:「経営課題改善に向けた学校組織マネジメント」Ⅳ…学校経営のためのグランドデザインづくり                  第13回:「経営課題改善に向けた学校組織マネジメント」Ⅴ…学校組織開発の展開                  第14回:演習…学校経営ビジョン展開シート作成                  第15回:研究協議(ふり返り)…学校経営ビジョン展開シート発表</p>			
<p>テキスト</p> <p>地頭菌健司「現代公教育制度の構造的変質に関する研究」(長崎大学発行)他、自作テキスト使用</p>			
<p>参考書</p> <p>「学校組織マネジメント(すべての教職員のために)モデルカリキュラム」(H17:文科省作成)ワークシート活用</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>○意欲・態度…個人ワークやグループワーク、またロールプレイ・ディベートの取組状況                  ○成果物…実践レポート、演習成果物(KJ法や学校経営ビジョン展開シート)</p>			

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（共通科目）

授業科目名: 学校の危機管理	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>事例研究や法規演習等の学びを通して、多様化する「学校のクライシス」を学校内外や地域・マスコミの観点から見つめることができ、次代のミドルリーダーとして、これまでの対処療法的な危機管理イメージを払拭し、適切で迅速な危機管理能力、危機対応力を身につける意欲や姿勢を持つ。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>「児童生徒の安全」「健全な学校教育」をねらいとした危機管理能力、危機対応力を養うため、事例研究や法規演習を行い、学校内外の現状や課題の把握、また、保護者や地域、マスコミ等とのクライシス・コミュニケーションのあり方について学び、後半では、グループワーク演習として、実際のセーフティ・ネット作りを行う。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回:オリエンテーション(学習のねらいと進め方、法規演習の問題発表、担当配分)  第2回:法規演習1…児童生徒の問題行動等(発表→協議→解説)  第3回:法規演習2…教育活動にともなう事故・事件(発表→協議→解説)  第4回:法規演習3…保護者や地域社会、社会的問題等(発表→協議→解説)  第5回:法規演習4…教職員に関する事件やその他(発表→協議→解説)  第6回:ロールプレイディベート1「保護者のクレーム対応」  第7回:ロールプレイディベート2「報道機関への対応」  第8回:前半のまとめ(各自のテーマによる実践レポート発表)  第9回:講義「学校の安全教育の課題整理」  第10回:演習「セーフティネット作り」I…テーマ決め、計画策定  第11回:演習「セーフティネット作り」II…作成作業(コーチング実施)  第12回:演習「セーフティネット作り」III…作成作業(発表に向けたパワーポイント作成)  第13回:演習「セーフティネット作り」IV…発表及び相互評価  第14回:演習「セーフティネット作り」V…前回の改善策の発表  第15回:研究協議(ふり返り)…成果の共有</p>			
<p>テキスト</p> <p>「学校における重大な事件・事故発生時の対応について」長崎県教育委員会(平成16年)  「不審者対策に関する学校安全管理マニュアル」長崎県教育委員会(平成13年)</p>			
<p>参考書</p> <p>「学校危機対応研修教材」(独立行政法人教員研修センター)※ビデオ及び各シート</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 意欲や態度…個人ワークやロールプレイ、特に法規演習等での事前学習状況も考慮する。50%</li> <li>○ 成果物…前半のまとめレポート、演習成果物の自らのテーマによる「セーフティネット」50%</li> </ul>			

授業科目名:  学校経営・学級経営実習 I	選択科目	単位数:  2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学級経営の意義を理解し、学級組織づくりを工夫しようとする。</li> <li>・ 実習学校における学級環境整備、学習習慣づくり、生活習慣づくり等を観察し、その留意点に気づく。</li> <li>・ 保護者との連携の在り方を実習学校での保護者会、学級通信などを通して理解し、自分で工夫しようとする。</li> <li>・ 学校経営計画、校務分掌、学校の安全管理等について実習を通しての理解を図る。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <p>実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して、学級環境整備、学習習慣や生活習慣作りの基本方針を把握する。学級活動、清掃指導、給食指導などの学級活動に参加し、指導における留意点などについて理解する。運動会、社会奉仕体験活動等の学校行事を通じた学級経営の実践について理解する。実習学校での学校経営、学年経営目標、学校の校務分掌、危機管理・安全管理について実習を通して理解する。</p>			
<b>授業計画</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① この実習においては、「学級経営」にかかわるテーマ及び「学校経営」にかかわるテーマを設定する。</li> <li>② 実習は、毎週2日間(計16時間)、5週(80時間)に渡り実施する。</li> <li>③ 実習学校訪問:学校概要の把握、学校経営、学年経営、学級経営についての基本方針の把握。</li> <li>④ 実践観察:学級環境整備、学習習慣づくり、生活習慣づくり、校務分掌、危機管理等について理解する。</li> <li>⑤ 実践参加、実習:学級活動に参加し朝の会、帰りの会、清掃指導、給食指導等の留意点を理解し、また工夫しようとする。</li> <li>⑥ 学校経営あるいは学級経営の意義を理解し、その留意点、改善点について検討する。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 実習学校の指導教員及び大学の指導教員の指導を定期的に行うこと。</li> <li>◎ 個人情報の保護については十分に留意すること。</li> <li>◎ 特別支援教育の在り方について実習学校の実践を通して理解を深めること。</li> </ul>			
<b>テキスト</b> <p>特になし。</p>			
<b>参考書</b> <p>高橋玲治(編著)「シリーズ・学校力」(ぎょうせい) 小島邦宏著「確かな学力をはぐむ学校力」(ぎょうせい)</p>			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <p>テーマに対する達成度 50% 参加度(出席率と積極性)50%</p>			

授業科目名:  学校経営・学級経営実習Ⅱ	選択科目	単位数:  2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学級経営の意義を理解した上で、学級経営案を作成する。</li> <li>・ 実習学校における学級環境、学習習慣づくり、生活習慣づくりを評価し改善点を検討する。</li> <li>・ 保護者との連携について、保護者会、学級通信の在り方について検討し改善点を検討する。</li> <li>・ 学年経営目標と学級経営について評価し改善点を検討する。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <p>実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して、学級環境整備、学習習慣や生活習慣作りの基本方針を把握・評価し改善点について考察する。運動会、社会奉仕体験活動等の学校行事を通じた学級経営の実践について工夫する。実習学校での学校経営、学年経営目標、学校の校務分掌、危機管理・安全管理について検討する。</p>			
<b>授業計画</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① この実習においては、「学級経営」にかかわるテーマ及び「学校経営」にかかわるテーマを設定する。</li> <li>② 実習は、毎週2日間(計16時間)、5週(40時間)に渡り実施する。</li> <li>③ 実習学校訪問:学校概要の把握、学校経営、学年経営、学級経営についての基本方針の把握。</li> <li>④ 実践観察:学級環境整備、学習習慣づくり、生活習慣づくり、校務分掌、危機管理等について評価し、改善点を検討する。</li> <li>⑤ 実践参加、実習:学級活動に参加し朝の会、帰りの会、清掃指導、給食指導の改善を検討する。</li> <li>⑥ 学校経営あるいは学級経営に関する評価に基づき改善点を提案し試行してみる。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 実習学校の指導教員及び大学の指導教員の指導を定期的にうけること。</li> <li>◎ 個人情報の保護については十分に留意すること。</li> <li>◎ 特別支援教育の在り方について実習学校の実践を通して理解を深めること。</li> </ul>			
<b>テキスト</b> <p>特になし。</p>			
<b>参考書</b> <p>高橋玲治(編著)「シリーズ・学校力」(ぎょうせい) 小島邦宏著「確かな学力をはぐくむ学校力」(ぎょうせい)</p>			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <p>テーマに対する達成度 50% 参加度(出席率と積極性)50%</p>			

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（共通科目）

授業科目名: 教員の資質と職務 I	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>① 教職について理解し、教育上の課題とそれに対処する教師の役割について考えることができる。</p> <p>② 教師の専門性について考え、教育実践力を高めるために必要な事柄について考えることができる。</p> <p>③ 自分の目指す教師像について語ることができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>児童生徒の発達と成長を効果的に支援するための教師の役割について考える。また、今日の急激な社会変化の中で生じている学校教育を巡る様々な教育上の課題に適切に対応するために必要な資質や能力について考え、その形成に必要な条件について考察する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 学校教育を巡る教育上の今日的課題(省略)</p> <p>第2回: 教育の目的と教師の役割(省略)</p> <p>第3回: 教師に求められる資質や能力(省略)</p> <p>第4回: 授業者、学級担任者としての教師(省略)</p> <p>第5回: 総合的な学習の時間の充実と教師の役割(省略)</p> <p>第6回: 児童生徒理解と生徒指導(省略)</p> <p>第7回: 生き方の指導としてのキャリア教育(省略)</p> <p>第8回: 道徳教育の担当者としての教師(省略)</p> <p>第9回: 人権教育・平和教育の担当者としての教師(省略)</p> <p>第10回: 家庭・地域社会との連携、学校内教員の連携(省略)</p> <p>第11回: 家庭教育と学校教育－保護者との連携協力(省略)</p> <p>第12回: 複式教育について(省略)</p> <p>第13回: 教師の力量形成と研修の在り方①(省略)</p> <p>第14回: 教師の力量形成と研修の在り方②(省略)</p> <p>第15回: 授業のまとめ(省略)</p>			
<p>テキスト</p> <p>テキストは使用しない。随時資料を配付する。</p>			
<p>参考書</p> <p>「養成と採用・研修との円滑化について(第3次答申)」「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」など旧教養審、中教審等の答申を参考にすること。</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>教職に関する理解(30%)、教師の実践力に関する理解(30%)、連携協力に関する理解(20%) 授業への参加度(20%)</p>			

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（共通科目）

授業科目名: 教員の資質と職務Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>④ 教師の専門性について考え、教育実践力を高めるために必要な事項について考えることができる。</p> <p>⑤ 自分の目指す教師像の実現に向けて何をするのかを判断する。</p> <p>⑥ 教員としての自己研修のテーマを決定できる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>児童生徒の発達と成長を効果的に支援するための教師の専門性、今日の急激な社会変化の中で生じている学校教育を巡る様々な教育上の課題に適切に対応するために必要な資質や能力について考え、資質能力の形成に必要な条件について考察する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 学校教育を巡る教育上の今日的課題</p> <p>第2回: 教育改革の動向—教育基本法、学校教育法、教育職員免許法の改正と教師</p> <p>第3回: 教師に求められる資質や能力再考①</p> <p>第4回: 教師に求められる資質や能力再考②</p> <p>第5回: 学習指導者としての教師</p> <p>第6回: 総合的な学習の時間の充実と教師</p> <p>第7回: キャリア教育の充実と教師</p> <p>第8回: 道徳教育の充実と教師</p> <p>第9回: 人権教育・平和教育の充実と教師</p> <p>第10回: 特別支援教育の充実</p> <p>第11回: 家庭・地域社会学校の連携協力</p> <p>第12回: 複式教育について</p> <p>第13回: 保護者との連携協力</p> <p>第14回: 教師研修の在り方について</p> <p>第15回: 授業のまとめ</p>			
<p>テキスト</p> <p>テキストは使用しない。随時資料を配付する。</p>			
<p>参考書</p> <p>中教審「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」(2006)</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>教職に関する理解(20%)、教師の実践力に関する理解(30%)、連携協力に関する理解(30%)</p> <p>授業への参加度(20%)</p>			

授業科目名: 生徒指導・キャリア教育の方法 I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>生徒指導は人格の発達を目指した指導であるとされている。また進路指導は生徒指導の一領域で、在り方・生き方の指導とされている。そのような理念のもとに、教育活動が展開されていることを理解するとともに、その実践方法を習得する。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>生徒指導の目的は自己指導能力と自己指導的態度の育成であるとされている。その目的を達成させるために、学校では開発的指導、予防的指導、治療・矯正的指導が行われており、特に、今後の生徒指導は開発的指導に重点を置いた指導が必要であることを理解する。また進路指導は在り方・生き方の指導であり、その視点で進学指導および就職指導を行うことが必要であることを理解する。そしてこれらの指導のもとになるのが生徒理解であり、生徒理解の一方法である「ST検査」の調査法を習得する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 生徒指導の意義                  第2回: 生徒指導の定義                  第3回: 生徒指導の課題                  第4回: 生徒指導の目的                  第5回: 生徒指導の方法                  第6回: 児童・生徒理解の方法                  第7回: 進路指導の定義                  第8回: 在り方・生き方の進路指導                  第9回: 啓発的経験について                  第10回: 啓発的経験の実践                  第11回: 生徒理解のための調査STによる調査                  第12回: 同上                  第13回: 同上                  第14回: 同上                  第15回: 調査結果のまとめ</p>			
テキスト			
参考書			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 出席状況と課題達成度を総合して、60点以上を合格とする。</li> <li>2. 出席状況、生徒指導と進路指導の各レポート、ST検査のレポートから課題達成度を総合して評価する。</li> </ol>			

授業科目名: 生徒指導・キャリア教育の方法Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>生徒指導における開発的・予防的指導および治療・矯正の指導について、例えばハヴィグーアの発達課題をもとに理解し、それを利用することによって、各発達段階における生徒指導の実践的な指導力を習得するとともに向上を図ることができる。また進路指導は在り方・生き方の指導という観点から、生徒が望ましい進路発達を遂げ、主体的な進路選択の能力や態度を身につけることができるように、3年間および年間の全体計画を立案し、その実践方法を習得する。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>生徒指導の学校における目的である開発的指導、予防的指導および治療・矯正の指導の指導力を向上させるために、模擬生徒指導部を編成し、模擬生徒指導部会を試みる。生徒指導部会では、生徒指導主事、1年生担当、2年生担当、3年生担当の生徒指導部の教員および養護教諭の役割を演じることによって、生徒指導の指導力向上を図る。またその内容は、開発的・予防的指導の3年間および年間の全体計画を立案することであり、問題行動に対する治療・矯正の指導の対処の仕方を検討することである。また進路指導においても、生徒指導と同じように、模擬進路指導部を編成し、模擬進路指導部会を試みる。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：模擬生徒指導部を編成し、模擬生徒指導部会を行う。テーマは「開発的・治療的指導」に関する全体計画の立案                  第2回：模擬生徒指導部を編成し、模擬生徒指導部会を行う。テーマは「開発的・治療的指導」に関する全体計画の立案                  第3回：模擬生徒指導部を編成し、模擬生徒指導部会を行う。テーマは「開発的・治療的指導」に関する全体計画の立案                  第4回：模擬生徒指導部を編成し、模擬生徒指導部会を行う。テーマは「開発的・治療的指導」に関する全体計画の立案                  第5回：「万引き」に対する「治療・矯正の指導」                  第6回：万引きに対する「開発的・予防的指導」の可能性                  第7回：「深夜徘徊」に対する「治療・矯正の指導」                  第8回：「深夜徘徊」に対する「開発的・予防的指導」の可能性                  第9回：「教師を殴って謝らない生徒」に対する「治療・矯正の指導」                  第10回：「教師を殴って謝らない生徒」に対する「開発的・予防的指導」の可能性                  第11回：模擬進路指導部を編成し、模擬進路指導部会を行う。テーマは「3年間および年間の全体計画」の立案と実際                  第12回：模擬進路指導部を編成し、模擬進路指導部会を行う。テーマは「3年間および年間の全体計画」の立案と実際                  第13回：模擬進路指導部を編成し、模擬進路指導部会を行う。テーマは「3年間および年間の全体計画」の立案と実際                  第14回：模擬進路指導部を編成し、模擬進路指導部会を行う。テーマは「3年間および年間の全体計画」の立案と実際                  第15回：模擬進路指導部を編成し、模擬進路指導部会を行う。テーマは「3年間および年間の全体計画」の立案と実際</p>			
<p>テキスト</p> <p>適宜、資料を配布する。</p>			
<p>参考書</p> <p>適宜、紹介する。</p>			
<p>学生に対する評価（成績評価の方法）</p> <p>3. 出席状況と課題達成度を総合して、60点以上を合格とする。                  4. 出席状況、生徒指導と進路指導の各レポート、ST検査のレポートから課題達成度を総合して評価する。</p>			

授業科目名: 学校カウンセリングの実践法 I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>1. カウンセリングの意義とその技法について明確に述べるができる。2. 言語的および非言語的情報を適切に理解し、応答できる。3. 傾聴, 受容, 共感的理解, を体感し, 実践できる。4. あらゆる教育実践場面において, カウンセリング・マインドに基づく指導ができる。5. 事例の検討を通して, 起こりうる事例に対応できる力を身につける。6. 保護者をパートナーとして問題の解決を図る資質を養成する。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>学校カウンセリング, カウンセリング・マインドについての理解を深める。 文献や実際の事例を活用し, 実践的な授業を構成する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 生徒指導におけるカウンセリングの意義 第2回: カウンセリングマインド概念の検討 第3回: 傾聴 第4回: 受容 第5回: 共感的理解 第6回: カウンセリングの諸技法 第7回: 不登校事例の検討 第8回: いじめ事例の検討 第9回: 非行事例の検討 第10回: 性に関する問題事例の検討 第11回: 軽度発達障害児事例の検討(1) 第12回: 軽度発達障害児事例の検討(2) 第13回: 社会的技能(ソーシャル・スキル)の検討(1) 第14回: 社会的技能(ソーシャル・スキル)の検討(2) 第15回: 社会的技能(ソーシャル・スキル)の検討(3)</p>			
<p>テキスト</p> <p>中山 巖(編著) 学校教育相談心理学 北大路書房</p>			
<p>参考書</p> <p>渡辺弥生 ソーシャル・スキル・トレーニング</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>レポートおよび発表と上記到達目標の達成度により評価する</p>			

授業科目名: 学校カウンセリングの実践法Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 学校カウンセリングの意義と役割を理解し、子どもの教育上の諸問題について適切な援助をする能力を身につける。			
<b>授業の概要</b> 学校におけるカウンセリングの意義や役割について理解し、教育上の問題行動である「いじめ」「不登校」「非行」等 への実践的対応について考察する。			
<b>授業計画</b> 第1回: 学校カウンセリングの理解 学校における教育相談の今日的意義と役割について学ぶ 第2回: 面接や事例研究の進め方 保護者との面接や事例研究の進め方について学ぶ。 第3回: 心理検査(1) 心理検査の種類と検査の備えるべき条件について学ぶ 第4回: 心理検査(2) 心理検査を実施し、利用する際の留意点について学ぶ 第5回: カウンセリングの意義 カウンセリングの意義について学ぶ 第6回: カウンセリングの技法(1) 指示的カウンセリング・非指示的カウンセリング・折衷的カウンセリングについて学ぶ 第7回: カウンセリングの技法(2) 精神分析的カウンセリング・グループカウンセリングについて学ぶ 第8回: カウンセリングの技法(3) 行動主義的カウンセリング・認知論的カウンセリングについて学ぶ 第9回: いじめの理解と対応 いじめの原因と対応のあり方について学ぶ 第10回: 不登校の理解と対応 不登校の原因と対応のあり方について学ぶ 第11回: 非行の理解と対応 非行の原因と対応のあり方について学ぶ 第12回: 性に関する問題の理解と対応 中学生・高校生の性行動の現状と教育相談のあり方について学ぶ 第13回: 障害児の理解と援助 障害の定義・障害の種類・教育的対応について学ぶ 第14回: 生徒の進路についての援助 進路指導の意義と方法について学ぶ 第15回: 授業のまとめ			
<b>テキスト</b> 学校教育相談心理学 中山 巖 編著 北大路書房			
<b>参考書</b> 学校教師カウンセリング基本訓練 上地 安昭 著 北大路書房			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 定期試験(40点)、レポート(各2回提出 各30点)、合計60点以上を合格とする。			

授業科目名: 発達と学習の過程 I	選択科目	単位数: 2 単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の心身の発達的特点を理解するとともに、教授・学習過程を理解している。</li> <li>・児童生徒の心身の発達的特点に応じた学習指導を実践できる。</li> <li>・幼稚園から小学校、小学校から中学校への環境移行について考え、年齢にふさわしい生徒指導を実践する。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の心理、中学生の心理、高校生の心理を理解し、その特徴にふさわしい関わり方について考える。</li> <li>・学習の過程、課題解決の過程、創造的思考や批判的思考の過程について理解し、授業に活用する。</li> <li>・児童生徒の心身の特徴にふさわしい学習指導の在り方と方法について考える。</li> </ul>			
<b>授業計画</b> 第1回: 小学生の心理的特徴-認知の発達-(省略) 第2回: 小学生の心理的特徴-社会性、情動の発達-(省略) 第3回: 小学生の心理的特徴-自我の形成-(省略) 第4回: 身近にいる小学生についてのフィールドワーク(省略) 第5回: 中・高生の心理的特徴-身体・運動・性の発達-(省略) 第6回: 中・高生の心理的特徴-対人関係、情動の発達とストレス-(省略) 第7回: 中・高生の心理的特徴-自我の発達-(省略) 第8回: 身近にいる中・高生についてのフィールドワーク(省略) 第9回: 教授・学習過程について(省略) 第10回: 課題解決の過程-事例研究を中心に-(省略) 第11回: 創造的思考と批判的思考(省略) 第12回: 小学校低学年の学習指導(省略) 第13回: 小学校高学年の学習指導(省略) 第14回: 中学生と学習指導(省略) 第15回: 高校生と学習指導(省略)			
<b>テキスト</b> 授業時に随時配付する。			
<b>参考書</b> 下山晴彦編「教育心理学Ⅰ」「教育心理学Ⅱ」 東京大学出版会 1998			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 授業への参加度(20%)、発達過程の理解に関するレポート(30%)、学習過程の理解のレポート(30%)、 発達過程と学習過程の統合(20%)			

授業科目名: 発達と学習の過程Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> ・児童生徒の心身の発達の特徴と問題行動の関係について。 ・発達の特徴とストレス ・児童生徒の心身の発達の特徴に応じた生徒指導			
<b>授業の概要</b> ・小学生の心理、中学生の心理、高校生の心理を理解し、不安、葛藤、緊張、ストレス等について理解する。 ・発達段階と関連づけて生徒指導上の問題を追究する。 ・児童生徒の心身の特徴にふさわしい生徒指導の在り方と方法について考える。			
<b>授業計画</b> 第1回: 小学生の心理的特徴-社会性の発達(対人関係を中心に)-(省略) 第2回: 小学生の心理的特徴-情動と欲求-(省略) 第3回: 小学生の心理的特徴-自尊感情の発達-(省略) 第4回: 小学生のストレス-についてのフィールドワーク(省略) 第5回: 中・高生の心理的特徴-社会性の発達とコミュニケーション能力-(省略) 第6回: 中・高生の心理的特徴-キャリア発達-(省略) 第7回: 中・高生の心理的特徴-自我同一性の確立-(省略) 第8回: 中・高生のストレス-についてのフィールドワーク(省略) 第9回: 学校生活への満足度と対人関係能力(省略) 第10回: 対人関係能力を高める取り組み-事例研究を中心に-(省略) 第11回: ソーシャルスキル訓練について(省略) 第12回: ストレス・マネジメントについて(省略) 第13回: 予防的・開発的生徒指導について(省略) 第14回: 小学生の生徒指導(省略) 第15回: 中・高校生の生徒指導(省略)			
<b>テキスト</b> 授業時に随時配付する。			
<b>参考書</b> シリーズ臨床発達心理学(全5巻) ミネルヴァ書房 2002			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 授業への参加度(20%)、発達過程とストレスに関するレポート(30%)、開発的生徒指導に関するレポート(30%)、ソーシャルスキル訓練等の実践力(20%)			

授業科目名: 特別支援教育の基礎理論	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>特別支援教育(障害児教育)の本質とその理念・目的を究明していく上で不可欠な基本概念を歴史的・原理的に講義し、特別支援教育を理論的に深めていく基礎・基本となる専門知識の習得をねらいとする。</p>			
<p>授業の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特別支援教育をめぐる専門用語とその概念の相違を明確に理解する。</li> <li>2. 特別支援教育の本質と理念を究明していく上で不可欠な人権論、障害論、発達論、共生論、自立論の歴史的発展過程を理解しその到達点を修得する。</li> </ol>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 特別支援教育(障害児教育)とは何か—用語・概念問題を中心に—          第2回: 障害者の人権の歴史(日本編)          第3回: 障害者の人権保障の国際的動向と到達点—障害者権利条約を中心に—          第4回: 障害者の人権と教育          第5回: 障害とは何か、その科学的認識の歴史          第6回: 障害・障害者の教育学的概念とその構造          第7回: 障害の軽減・克服と教育          第8回: 障害児の発達観の歴史と諸相          第9回: 障害児の発達と教育の関係構造          第10回: 障害児の「生きる力」の発達と教育          第11回: 共生(統合)思想の諸相          第12回: 障害者の共生(統合)と教育          第13回: 障害者の自立観の歴史的変遷          第14回: 障害者の人間的自立と教育          第15回: 特別支援教育の教師論、その使命と役割</p>			
<p>テキスト</p> <p>資料は毎回配布する。下記の参考書が推薦図書のひとつである。その他の文献は適宜紹介する。</p>			
<p>参考書</p> <p>藤本文朗・小川克正(共編)『障害児教育学の現状・課題・将来[改訂版]』(培風館)2006年</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>100点満点で、①授業への出席状況(欠席4回以上失格)、積極的参加度(発言・質問等)、予習・復習の有無などを50%、②研究レポートの成績50%で、①②を総合して評価する(60点以上を合格)。</p>			

授業科目名: 特別支援教育のシステム論	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>特別支援教育の理念・目的を実現していくための具体的支援システムの全体構造と各機能・役割について、その専門的理解と企画・立案能力を地域に根ざして高めることをねらいとする。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>授業は、まず日本における特別支援教育システムの歴史的発展過程を概説し、次に日本に強い影響を及ぼした欧米先進国の動向に学び、その上でライフステージに即して教育と医療・福祉・労働等の支援システムがどのような体系性と連携性をもって法制度的に整備されているのか、その到達点と課題を障害者プランの具体的検討を通して深める。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 戦前日本における「特殊教育」システムの歴史と到達点          第2回: 戦後の教育改革と「特殊教育」システムの成立          第3回: 戦後日本における「特殊教育」システムの発展—養護学校義務制への道—          第4回: 1970～80年代の欧米における「特殊教育」改革動向(イギリス編1)          第5回: 同上 (イギリス編2)          第6回: 同上 (アメリカ編)          第7回: 同上 (北欧編)          第8回: 日本における「特殊教育」から「特別支援教育」へのシステム転換の過程と特徴          第9回: 障害児の早期発見・療育システムの現状と課題          第10回: 障害児保育システムと就学指導の現状と課題          第11回: 義務教育における特別支援教育システムの現状と課題          第12回: 後期中等教育における特別支援教育システムの現状と課題          第13回: 障害児の移行支援システムの現状と課題          第14回: 障害者雇用システムの現状と課題          第15回: 障害者の自立と社会参加をめざす地域障害者プランの現状と課題</p>			
<p>テキスト</p> <p>資料は毎回配布する。いつでも活用できるよう各自のスタイルで整理しておくこと。</p>			
<p>参考書</p> <p>中村満紀男・荒川智編著『障害児教育の歴史』(明石書店)2003年、渡部昭男ほか編『自治体から創る特別支援教育』(クリエイツかもがわ)2006年、ほか。その都度紹介する。</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>100点満点で、①授業への出席状況(欠席4回以上失格)、積極的参加度(発言・質問等)、予習・復習の有無などを50%、②研究レポートの成績50%で、①②を総合して評価する(60点以上を合格)。</p>			

授業科目名: 特別支援教育の心理学	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>特別支援教育に関する心理学的な知識を習得し、障害理解のための基礎的な心理学について理解を深める。そのため、障害種別に基礎的な心理・行動特性について理解をし、説明できるようになる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>授業は、障害種別に基礎的な心理・行動特性について説明を行うとともに、学生自ら心理・行動特性などについて調べ、報告をする活動も行う。なお、講義では、最新の心理学的な研究成果も盛り込み、適切な障害理解につなげる。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 特別支援教育における心理学とは          第2回: 視覚障害の心理・行動特性          第3回: 聴覚障害の心理・行動特性          第4回: 知的障害の心理・行動特性          第5回: ダウン症の心理・行動特性          第6回: 広汎性発達障害の心理・行動特性          第7回: 自閉症の心理・行動特性          第8回: 高機能自閉症・アスペルガー症候群の心理・行動特性          第9回: LD の心理・行動特性          第10回: ADHD の心理・行動特性          第11回: 肢体不自由の心理・行動特性          第12回: 病弱の心理・行動特性          第13回: 重度・重複障害の心理・行動特性          第14回: 障害児・者の心理学研究の動向(1)          第15回: 障害児・者の心理学研究の動向(2)</p>			
<p>テキスト</p> <p>特別支援教育の基礎知識 橋本創一ら(2006)明治図書</p>			
<p>参考書</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>授業への貢献度(40%)、レポート(60%)の合計が 60 点以上</p>			

授業科目名： 発達障害児の理解と支援 I	選択科目	単位数： 1単位	担当教員名：
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>発達障害のある子どもの心理・行動特性の基礎的な理解と支援方法について知識を習得し、自ら説明できるようになる。自閉症、知的障害、LD、ADHD などそれぞれの障害特性について基礎的な事項を理解し、支援の方法について説明できるようになることを目的とする</p>			
<p>授業の概要</p> <p>授業は発達障害全般について広く扱うが、基礎的な内容についての講義が中心となる。なお、一部は事例による演習形式で行う。まずは、それぞれの発達障害に関する基礎的な知識を習得する。そして、習得した事柄をもとに、具体的な支援方法について議論し、効果的な方法論を探求することになる。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：オリエンテーション 発達障害とは                  第2回：広汎性発達障害とは                  第3回：自閉症のある子どもの理解と支援                  第4回：高機能自閉症・アスペルガー症候群のある子どもの理解と支援                  第5回：知的障害のある子どもの理解と支援                  第6回：ダウン児の理解と支援                  第7回：LD のある子どもの理解と支援                  第8回：ADHD のある子どもの理解と支援</p>			
<p>テキスト 特別支援教育における教育実践の方法 菅野敦ら(2006) ナカニシヤ出版</p>			
<p>参考書</p> <p>随時紹介する。</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>出席、レポートの合計得点が60点以上 授業への貢献度(約30%)、レポート(約70%)</p>			

授業科目名: 発達障害児の理解と支援Ⅱ	選択科目	単位数: 1単位	担当教員名:
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>LD、ADHD、高機能自閉症・アスペルガー症候群、言語障害、情緒障害のある子どもの理解と支援について、通常学級での具体的な支援方法について説明でき、子どもに応じた指導技法を実際に行うことができるようになることを目的とする。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>授業は、発達障害のある子どもへの実際的な指導法について幅広く学習をする。そのため、事例による演習課題が中心となる。また、各自主体的に習得したい指導法について調べ、説明、報告（レポート）も行う。事例による課題（レポート）などを通して、効果的な指導方法について学習をしていく。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：発達障害のある子どもへの通常学級における指導法について                  第2回：LD のある子どもへの指導法(1)                  第3回：LD のある子どもへの指導法(2)                  第4回：ADHD のある子どもへの指導法(1)                  第5回：ADHD のある子どもへの指導法(2)                  第6回：高機能自閉症・アスペルガー症候群のある子どもへの指導法(1)                  第7回：高機能自閉症・アスペルガー症候群のある子どもへの指導法(2)                  第8回：言語障害・情緒障害のある子どもへの指導法</p>			
<p>テキスト</p> <p>テキスト 特別ニーズ教育. 日本特別ニーズ教育学会(編) 荒川智・高橋智(編集代表)ミネルヴァ書房</p>			
<p>参考書</p> <p>特別支援教育における教育実践の方法 菅野敦ら(2006) ナカニシヤ出版</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>出席、レポートの合計得点が 60 点以上 授業への貢献度(約 20%)、レポート(約 80%)</p>			

授業科目名: 特別支援アセスメント事例研究 (基礎実習・発展実習)	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> WISC-Ⅲ、田中・ビネー知能検査法などの心理検査を実施することができ、結果について適切な解釈及び支援への手がかりを得ることができるようになる。また、発達障害のある子どもに対して、適切なアセスメントを展開し、支援計画を立てることができるようになる。			
<b>授業の概要</b> グループに分かれて、下記内容を繰り返す。①事例に基づいた心理検査の実践→②心理検査結果の分析・解釈→③報告書の作成及び支援計画の立案→④報告会(レポート)、という流れを繰り返す。			
<b>授業計画</b> 第1回:アセスメントとは?(省略) 第2回:心理検査の実習(1)(省略) 第3回:心理検査結果の分析・解釈と支援計画の立案(1)(省略) 第4回:報告会(1)(省略) 第5回:心理検査の実習(2)(省略) 第6回:心理検査結果の分析・解釈と支援計画の立案(2)(省略) 第7回:報告会(2)(省略) 第8回:心理検査の実習(3)(省略) 第9回:心理検査結果の分析・解釈と支援計画の立案(3)(省略) 第10回:報告会(3)(省略) 第11回:心理検査の実習(4)(省略) 第12回:心理検査結果の分析・解釈と支援計画の立案(4)(省略) 第13回:報告会(4)(省略) 第14回:まとめ(1)(省略) 第15回:まとめ(2)(省略)			
<b>テキスト</b> 特別支援教育における教育実践の方法 菅野敦ら(2006) ナカニシヤ出版			
<b>参考書</b> 第4版 心理テスト法入門 松原達哉(編著)日本文化科学社(2002)			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 出席、レポートの合計得点が60点以上 授業への貢献度(約30%)、レポート(約70%)			

授業科目名: 特別支援教育の生理・病理学	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生理学的・病理学的視点から障害の成因や機能障害の特徴を学ぶ基盤として、人間の行動と機能を司る中枢および末梢神経系の構造と機能の概観を理解する。</li> <li>2. 障害全体を視野に入れつつ、障害の成因や機能障害の特徴を病理学的視点から理解し、これによる活動制限に配慮した指導上の留意点と指導方法についてのより深い専門知識を習得する。</li> </ol>			
<p>授業の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. まず、ヒトの神経系の構造について概観した後、中枢および末梢神経系の機能を大きく感覚・運動・認知（狭義）に分けてそれぞれの生理学的特徴を概説する。</li> <li>2. 知的障害、肢体不自由、病弱、視覚障害、聴覚障害の概念・原因と諸特性、これらの活動制限要因を考慮した適切な発達・生活支援のあり方について演習形式で理解を深める。</li> </ol>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 神経系の構造          第2回: 中枢神経系の機能 - 感覚1: 視覚 -          第3回: 中枢神経系の機能 - 感覚2: 聴覚, 体性感覚 等 -          第4回: 中枢神経系の機能 - 運動1: -          第5回: 抹消神経系の機能 - 運動2: -          第6回: 中枢神経系の機能 - 認知1: -          第7回: 中枢神経系の機能 - 認知2: -          第8回: 知的障害の原因疾患と特徴          第9回: 知的障害児の発達・生活支援課題          第10回: 肢体不自由の原因疾患と特徴          第11回: 肢体不自由児の発達・生活支援課題          第12回: 病弱の原因疾患と特徴、病弱児の発達・生活支援課題          第13回: 視覚障害の原因疾患と特徴、視覚障害児の発達・生活支援課題          第14回: 聴覚障害の原因疾患と特徴          第15回: 聴覚障害児の発達・生活支援課題</p>			
<p>テキスト 毎回配布する資料に、授業時の説明事項を記入。各自の報告時のレジュメ。</p>			
<p>参考書 佐藤他訳:ピネル バイオサイコロジー. 西村書店, 2005          有馬正高監修:発達障害の基礎. 日本文化科学社, 1999 その他、随時提示する。</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>授業への参加度(単に出席していることではなく、能動的な発言や質問があるか等:5割)とレポート時の探求度(文献調査の深度やレジュメの整理状況:5割)により総合的に評価する。60点以上の成績を残すこと。</p>			

授業科目名: 肢体不自由児の理解と支援	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 生理学的・病理学的・心理学的視点から肢体不自由児の諸特性を理解し、これに基づいた指導上の留意点と指導方法についてのより深い専門知識を習得することをねらいとする。			
<b>授業の概要</b> 肢体不自由の概念・原因と諸特性について詳説するとともに、これを考慮した適切な発達・生活支援のあり方について講義・演習形式で理解を深める。			
<b>授業計画</b> 第1回: 肢体不自由の意味 第2回: 肢体不自由の原因疾患と特徴 — 中枢性運動障害1— 第3回: 肢体不自由の原因疾患と特徴 — 中枢性運動障害2— 第4回: 肢体不自由の原因疾患と特徴 — 中枢性運動障害3— 第5回: 肢体不自由の原因疾患と特徴 — 中枢性運動障害4— 第6回: 肢体不自由の原因疾患と特徴 — 末梢性運動障害1— 第7回: 肢体不自由の原因疾患と特徴 — 末梢性運動障害2— 第8回: 肢体不自由の原因疾患と特徴 — 骨・関節系運動障害— 第9回: 肢体不自由の原因疾患と特徴 — 重症心身障害1— 第10回: 肢体不自由の原因疾患と特徴 — 重症心身障害2— 第11回: 肢体不自由の原因疾患と特徴 — 重症心身障害3— 第12回: 肢体不自由児の心理と指導原理 第13回: 肢体不自由児の自立活動1 第14回: 肢体不自由児の自立活動2 第15回: 肢体不自由児の自立と社会参加			
<b>テキスト</b> 毎回配布する資料に、授業時の説明事項を記入。各自の報告時のレジュメ。			
<b>参考書</b> 千野他編: リハビリテーション MOOK8 小児のリハビリテーション. 金原出版, 2004 その他、随時提示する。			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 授業への参加度(単に出席していることではなく、能動的な発言や質問があるか等:5割)とレポート時の探求度(文献調査の深度やレジュメの整理状況:5割)により総合的に評価する。60点以上の成績を残すこと。			

授業科目名: 病弱児の理解と支援	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 病弱教育の制度、教育課程および指導法について説明できるようになる。また、先行研究の成果を踏まえつつ、特別支援教育における病弱教育のあり方について考察し、自らの考えを説明できるようになる。さらに、特徴的な疾患別に指導の在り方を習得し、病弱教育の教育課程と指導法について説明できる。また、実際に個別の教育支援計画を立案し、指導できるようになる。			
<b>授業の概要</b> 病弱教育の制度、教育課程および指導法について学ぶ。授業の実践記録や事例研究のほか、指導をすすめる上で必要となる関連する領域の諸研究の知見を通じて特別支援教育における病弱教育のあり方を検討する。教科書、論文、教育実践報告を読みながら、各自が事前に準備を行い、授業における発表を重視した授業を行います。			
<b>授業計画</b> 第1回:特別支援教育と病弱教育 病気の子どもと特別な教育的ニーズ 第2回:病弱教育における教育相談 入院中の子ども教育 第3回:院内教育における教育内容・教育方法・教育課程・授業づくり 第4回:家庭療養中の子ども教育 第5回:訪問教育における教育内容・教育方法・教育課程・授業づくり 第6回:通常学級における教育と支援 病気の子どもと学校保健 第7回:不登校と病気の子どもの支援 小児医療・小児看護からみた病気の子どもの教育 第8回:病気の子どもと生活・福祉 トータルケアと病弱教育 第9回:病弱教育における特別な配慮・支援 第10回:病弱養護学校における子どもの疾病と教育 第11回:喘息、心臓病、腎臓病の子どもの指導法 第12回:筋ジストロフィー、小児がん、心身症、精神疾患の子どもの指導法 第13回:不登校と病弱教育 発達障害と病弱教育 第14回:ターミナルケアにおける教師の役割 転出入時の支援 第15回:病弱教育と個別の教育支援計画 病弱養護学校のセンター的役割			
<b>テキスト</b> 「病弱教育Q&A-病弱教育の道標」(ジース出版) 「病気の子どもの教育—入門テキスト」(全国病弱教育研究会)			
<b>参考書</b> 「病気の子どもの心理社会的支援入門」(ナカニシヤ出版)			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 出席、試験、提出課題、授業における発表を総合して評価する			

授業科目名: 重度重複障害児の理解と支援	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 特別支援学校に在籍する重症心身障害児に、どのような教育的アプローチをしたらよいか、そのための背景知識の獲得を基礎として、様々な事例に対応し得る「考え方」、すなわち子どもの何が問題で、そのためにどのようなアプローチをとればよいか、その子どもが伸ばすべき「良いところ」との関連を含め、教育課程を踏まえた発達支援の計画が立案できることを目標とする。			
<b>授業の概要</b> 重症心身障害の概念と、特別支援学校(肢体不自由)における教育課程に関する概論を講義し、支援課題の全体像の理解を促す。			
<b>授業計画</b> 第1回: 定義、関連用語 第2回: 原因と障害児の医療 第3回: 乳幼児期における支援課題 第4回: 学童期における支援課題 第5回: 姿勢・運動に関する支援課題 第6回: 特別支援学校(肢体不自由)における教育課程と指導1 第7回: 特別支援学校(肢体不自由)における教育課程と指導2 第8回: 医療的ケア(内容、効果、現状、課題) 第9回: 特別支援学校(肢体不自由)における教育課程と指導・支援の関連性 第10回: 姿勢・運動づくり指導 健康面の指導(体温調節、てんかん) 第11回: 摂食・嚥下の指導 第12回: コミュニケーション指導(AAC(拡大・代替コミュニケーション)の指導を含む)(1) 第13回: コミュニケーション指導(AAC(拡大・代替コミュニケーション)の指導を含む)(2) 第14回: 個別支援の実際 第15回: 合併症・予後対応			
<b>テキスト</b> 用意するものは、特になし(必要に応じて別途指示する)			
<b>参考書</b> 事前に資料を配付する。			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 時間内に行う課題をまとめるレポートを以てテストに代える。 6割以上の達成水準を合格水準とする。授業への出席、授業での発言(質問等)、レポート等を総合して判断します。			

授業科目名: 特別支援教育の教育課程・授業論	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 特別支援教育の教育課程については、学習指導要領を中心に、その変遷と各指導領域・指導形態の原理と実践上の留意点を確実に理解し、さらに参加型の具体的授業実践の検討を通して指導力の向上をはかる。			
<b>授業の概要</b> 特別支援学校学習指導要領の各改訂の特徴と領域別（各教科、道徳、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間）の指導原理に関する認識を深め、その上で障害の種類と程度に応じた教育現場（附属特別支援学校をはじめとする協力校）の授業例の実践的研究を通してより有効な教育支援の方法を指導案を作成しながら探究する。			
<b>授業計画</b> 第1回: 特別支援教育における教育課程と授業づくりをめぐる実践研究の動向 第2回: 特別支援学校学習指導要領の歴史的変遷と各改訂の主な特徴 第3回: 特別支援学校学習指導要領における「各教科」の変遷・論点・課題 第4回: 特別支援学校学習指導要領における「道徳」「特別活動」の変遷・論点・課題 第5回: 特別支援学校学習指導要領における「養護・訓練」「自立活動」の変遷・論点・課題 第6回: 特別支援教育における「生きる力」の育成と「総合的な学習の時間」の実践・論点・課題 第7回: 障害児の統合・交流教育の実践と課題 第8回: 障害理解教育と授業づくり 第9回: 障害児の健康教育と授業づくりの課題 第10回: 障害児の学習指導（算数）と授業づくりの課題 第11回: 障害児の学習指導（国語）と授業づくりの課題 第12回: 障害児の生活指導と授業づくりの課題 第13回: 自立活動の実践と課題 第14回: 障害児の自立と職業教育・進路指導 第15回: 各自作成の指導案（授業づくり）の発表と討論			
<b>テキスト</b> 清水貞夫ほか編著『障害児教育の教育課程・方法〔改定版〕』（培風館）2003年			
<b>参考書</b> 湯浅恭正著『障害児授業実践の教授学的研究』（大学教育出版）2006年			
<b>学生に対する評価（成績評価の方法）</b> 100点満点で、①授業への出席状況（欠席4回以上失格）、積極的参加度（発言・質問等）、予習・復習の有無などを50%、②研究レポートの成績50%で、①②を総合して評価する（60点以上を合格）。			

授業科目名: 特別支援学校・学級経営論	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 特別支援教育の理念・目的をふまえて、特別支援学校・学級の機能と役割、同学校・学級の経営目標・計画の設定、学校・学級の教育力を高める組織運営や教員研修のあり方、保護者の参加と連携のあり方、学校の危機管理などの基本課題について、実務経験を活かして講義し、学校・学級経営上の問題解決能力の向上をはかる。			
<b>授業の概要</b> 上記の基本課題について講義し、さらに通常の学校・学級内で特別な教育支援を必要としている児童生徒が抱える様々な困難を、具体的事例に基づいて検討し、よりよい学校・学級経営の方法について深める。			
<b>授業計画</b> 第1回: 特別支援学校・学級の機能と役割 第2回: 特別支援学校・学級の経営目標と計画 第3回: 特別支援の教育力を高める学校・学級の組織と運営(1) 第4回: 特別支援の教育力を高める学校・学級の組織と運営(2) 第5回: 教員の経営参加と職員会議 第6回: 教員の研修と研究のあり方 第7回: 保護者の学校参加と連携のあり方 第8回: 特別支援学校における児童生徒の安全と危機管理の実際(1) 第9回: 特別支援学校における児童生徒の安全と危機管理の実際(2) 第10回: 特別支援学校における児童生徒の安全と危機管理の実際(3) 第11回: 通常学級における教育支援を必要としている児童生徒の困難と対応策(1) 第12回: 通常学級における教育支援を必要としている児童生徒の困難と対応策(2) 第13回: 通常学級における教育支援を必要としている児童生徒の困難と対応策(3) 第14回: 特別支援学校・学級経営案の作成(1) 第15回: 特別支援学校・学級経営案の作成(2)			
<b>テキスト</b> 資料は毎回配布する。いつでも活用できるように各自のスタイルで整理・保管しておくこと。			
<b>参考書</b> 柘植雅義編『実践事例に学ぶ特別支援体制づくり』(金子書房)2007年			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 100点満点で、①授業への出席状況(欠席4回以上失格)、積極的参加度(発言・質問等)、予習・復習の有無などを50%、②研究レポートの成績50%で、①②を総合して評価する(60点以上を合格)。			

授業科目名: 特別支援教育コーディネーター論	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	特別支援教育に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 特別支援教育推進のキーパーソンとしての役割を担う特別支援教育コーディネーターが必要とする専門知識と技能を、実際に活用できる実践力・指導力にまで高めることをねらいとする。			
<b>授業の概要</b> 学校における特別支援教育体制づくりの動向・成果・課題をふまえた上で、具体的例に基づいて、特別な支援を必要とする児童生徒の適切な把握と対応策、保護者や医療・福祉・労働等の関連諸機関との連携のあり方、教育相談と保護者支援・地域支援のあり方、個別の教育支援計画作成等について、専門的知識・技能を深める。			
<b>授業計画</b> 第1回: 特別支援教育体制づくりの全国動向と長崎県のとりくみ 第2回: 特別支援教育コーディネーターの必要性和その役割 第3回: 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの实际的役割 第4回: 通常学校の特別支援教育コーディネーターの实际的役割 第5回: 特別な支援を必要とする児童・生徒の把握と対応(理論面) 第6回: 特別な支援を必要とする児童・生徒の把握と対応(实际1) 第7回: 特別な支援を必要とする児童・生徒の把握と対応(实际2) 第8回: 特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者との連携と支援のあり方について 第9回: 医療・福祉・労働等の関連諸機関との連携のあり方について 第10回: 特別支援教育と教育相談 第11回: 具体的教育相談例と家庭支援・地域支援のあり方について(1) 第12回: 具体的教育相談例と家庭支援・地域支援のあり方について(2) 第13回: 個別の教育支援計画と特別支援教育コーディネーター(1) 第14回: 個別の教育支援計画と特別支援教育コーディネーター(2) 第15回: 個別の教育支援計画と特別支援教育コーディネーター(3)			
<b>テキスト</b> 相澤雅文ほか編著『必携 特別支援教育コーディネーター』(クリエイツかもがわ)2007年			
<b>参考書</b> 柘植雅義編『実践事例に学ぶ特別支援体制づくり』(金子書房)2007年			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 100点満点で、①授業への出席状況(欠席4回以上失格)、積極的参加度(発言・質問等)、予習・復習の有無などを50%、②研究レポートの成績50%で、①②を総合して評価する(60点以上を合格)。			

授業科目名: 健康教育の理論と実践 I	選択科目	単位数: 2 単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の健康観の実態を踏まえての健康教育の意義について明確に把握できること。</li> <li>・健康教育の課題とその対応の具体化</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> 生活習慣病、低体力症候群、アトピー・アレルギーなどの背景にある子どもの様々な健康阻害要因について明らかにし、今日的健康教育のあり方と課題について考察する。			
<b>授業計画</b> 第1回: 子どもの生活と健康の実態 第2回: 子どもの食事と健康の実態 第3回: 子どもの身体活動と健康の実態 第4回: 子どものからだのおかしさ 第5回: 学校における健康への取り組み 第6回: 家庭における健康への取り組み 第7回: 地域・行政における健康への取り組み 第8回: ヘルスプロモーションの考え方 第9回: ヘルスプロモーションの取り組み 第10回: 健康教育とヘルスプロモーション 第11回: 健康教育の課題 第12回: 健康教育の課題 第13回: 健康教育のあり方 第14回: 健康教育のあり方 第15回: 健康教育に関する提言			
<b>テキスト</b> 特に無し			
<b>参考書</b> 厚生白書、子ども白書、子どもの発育発達、その他各種の調査報告等			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白書や調査報告に基づき子どもの健康の実態が的確に把握できていること。</li> <li>・課題やあり方が明確に示されていること。</li> <li>・実践的な健康に関する提言ができること。</li> <li>・以上の条件が満たされている場合を合格とし、十分満たされている場合を A 評価とする。</li> </ul>			

授業科目名: 健康教育の理論と実践Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育の実践事例研究の分析が的確にでき、討議に答えることができること。</li> <li>・実践事例を踏まえた健康教育の具体化な方策や指導内容を明らかにできること。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> 健康教育についての実践事例研究を各方面から収集し、目的、方法、内容、成果、課題等について分析し、討議する。分析と討議を経ていくつかの健康教育の方策や指導のあり方や内容を構築する。			
<b>授業計画</b> 第1回: 健康教育の事例研究収集(生活習慣、食事、身体活動、学級活動、保健活動を通じた取り組み) 第2回: " 第3回: " 第4回: " 第5回: 事例分析 第6回: " 第7回: " 第8回: 分析と討議 第9回: " 第10回: " 第11回: 方策、指導の構築 第12回: " 第13回: " 第14回: " 第15回: 健康教育の実践に関する提言			
<b>テキスト</b> 特に無し			
<b>参考書</b> 実践事例研究、厚生白書、子ども白書、子どもの発育発達、その他各種の調査報告等			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践事例研究が十分に収集できていること。</li> <li>・分析・討議が的確にできていること。</li> <li>・実践的な健康教育の実践方策や指導内容が提言ができること。</li> <li>・以上の条件が満たされている場合を合格とし、十分満たされている場合をA評価とする。</li> </ul>			

授業科目名:学級集団づくり・ ソーシャルスキル教育の指導法 I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 1. 力同姓・影響過程の点から学級集団の特質について説明できる 2. 学級集団理解の方法の習熟 3. 社会的スキルの概念、諸相について説明できる			
<b>授業の概要</b> 児童生徒の個としての成長は社会性の成長と決して無縁ではない。むしろ相互依存的な関係にある。本講義では、個の成長を促すためには集団づくりをどのように行うことが適切か、社会性の発達上の問題に社会的スキルがどのように関わっているかを考察する。			
<b>授業計画</b> 第1回:オリエンテーション 第2回:学級集団の力動性 ①学級集団の成立過程 第3回: ②交友関係の分化 第4回: ③学級集団における影響過程 第5回:学級集団理解の方法 ①観察法 第6回: ②社会測定法 第7回:社会的スキルとは ①社会的スキルの概念 第8回: ②社会的スキルの測定 第9回:自己表現のスキル ①ことばの社会的スキル 第10回: ②しぐさの社会的スキル 第11回:社会的スキルのつまづき ①引っ込み思案と社会的スキル 第12回: ②対人不安と社会的スキル 第13回: ③孤独感と社会的スキル 第14回: ④うつと社会的スキル 第15回:まとめ			
テキスト			
<b>参考書</b> 小川一夫編著「学校教育の社会心理学」北大路書房 相川充・津村俊充編「社会的スキルと対人関係」誠信書房			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 講義への貢献度とレポートの成績による			

授業科目名:学級集団づくり・ ソーシャルスキル教育の指導法Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 1. 学級集団づくりの方法について説明できる 2. 学級雰囲気概念・測定法、及び集団への適応について説明できる 3. ソーシャルスキル教育の目的と方法について説明できる			
<b>授業の概要</b> 個としての成長、そして社会的存在としての成長を促す環境の重要性そして社会的発達を促すソーシャルスキル教育に焦点をあてる。本講義では、その具体的な方法論について主として考察を加える。			
<b>授業計画</b> 第1回:オリエンテーション 第2回:学級集団づくりの方法 ①学級集団づくりの目的 第3回: ②学級集団づくりの方法 第4回:学級雰囲気 ①学級雰囲気の諸側面 第5回: ②学級雰囲気の規定因 第6回: ③学級規範の成立と同調 第7回:学級・学校への適応 ①学校への適応 第8回: ②学級集団への適応 第9回:ソーシャルスキル教育とは何か 第10回:ソーシャルスキルの方法論 ①集団参画のスキル 第11回: ②依頼のスキル 第12回: ③トラブル解決のスキル 第13回: ④話し合いのスキル 第14回: ⑤アサーショントレーニング 第15回:まとめ			
テキスト			
<b>参考書</b> 小川一夫編著「学級経営の心理学」北大路書房 小川正幸・相川充編著「ソーシャルスキル教育で子どもがかわる」図書文化			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 講義への貢献度とレポートの成績による			

授業科目名: 学校教育実践実習Ⅰ	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校や地域の特性、児童生徒の実態を観察を通して把握する。</li> <li>・ 児童生徒の自己理解の促進、教師の児童生徒理解に必要なことを理解し、工夫して実践する。</li> <li>・ 児童生徒の理解を通して個に応じた生活指導、教育相談を行うことができる。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <p>実習学校での聞き取り、授業観察、実践参加、実習を通して、学校や地域の特性、児童生徒の実態把握を行う。また、その実態に応じて児童生徒との関係づくり、児童生徒の自己理解の促進、教師の児童生徒理解の諸条件について理解し、自己のテーマに基づいて実践し、評価・改善を行う。的確な児童生徒理解を通して個に応じた指導を行うとともに、カウンセリングマインドをもって児童生徒との関係をつくりあげることができるようにする。</p>			
<b>授業計画</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① この実習においては、「児童生徒理解」にかかわるテーマ及び「特別支援教育」にかかわるテーマを設定する。</li> <li>② 実習は、毎週2日間(計16時間)、5週(40時間)に渡り実施する。</li> <li>③ 実習学校訪問:学校概要の把握、児童生徒理解や「個に応じた指導」についての基本方針の把握。</li> <li>④ 実践観察:授業や教育課程外活動の観察、児童生徒の観察を通して学校、地域及び一人ひとりの児童生徒の個性の把握をする</li> <li>⑤ 実践参加、実習:児童生徒理解に基づき、個別の指導計画を立案し、実践を試みる。</li> <li>⑥ 継続的な個別の関わりをポートフォリオとして記録し、個別指導の評価・改善について話し合う。</li> </ol> <p>◎ 実習学校の指導教員及び大学の指導教員の指導を定期的に受けること。 ◎ 個人情報の保護については十分に留意すること。 ◎ 特別支援教育の在り方について実習学校の実践を通して理解を深めること。</p>			
<b>テキスト</b> <p>特になし。</p>			
<b>参考書</b> <p>松原達哉他(編著)「臨床心理学シリーズ」(培風館)2004 「軽度発達障害の心理アセスメント」(日本文化科学社)</p>			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <p>テーマに対する達成度 50% 参加度(出席率と積極性)50%</p>			

授業科目名: 学校教育実践実習Ⅱ	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校や地域の特性、児童生徒の実態を観察を通して把握する。</li> <li>・ 児童生徒の自己理解の促進、教師の児童生徒理解に必要なことを理解し、工夫して実践する。</li> <li>・ 個別の指導計画を作成し、個に応じた指導ができる。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <p>児童生徒の自己理解の促進、教師の児童生徒理解の諸条件について理解し、自己のテーマに基づいて実践し、評価・改善を行う。的確な児童生徒理解を通して個に応じた指導計画を立案・実践し、継続的に記録したポートフォリオを基に自己の実践を評価し、必要な改善を行い、再度実践する。</p>			
<b>授業計画</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① この実習においては、「児童生徒理解」にかかわるテーマ及び「特別支援教育」にかかわるテーマを設定する。</li> <li>② 実習は、毎週2日間(計16時間)、5週(40時間)に渡り実施する。</li> <li>③ 実習学校訪問:学校概要の把握、児童生徒理解や「個に応じた指導」についての基本方針の把握。</li> <li>④ 実践観察:授業や教育課程外活動の観察、児童生徒の観察を通して学校、地域及び一人ひとりの児童生徒の個性の把握をする</li> <li>⑤ 実践参加、実習:児童生徒理解に基づき、個別の指導計画を立案し、実践する。</li> <li>⑥ 継続的な個別の関わりをポートフォリオとして記録し、個別指導の評価・改善を行い、再度授業その他の実践を行う。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 実習学校の指導教員及び大学の指導教員の指導を定期的に受けること。</li> <li>◎ 個人情報の保護については十分に留意すること。</li> <li>◎ 特別支援教育の在り方について実習学校の実践を通して理解を深めること。</li> </ul>			
<b>テキスト</b> <p>特になし。</p>			
<b>参考書</b> <p>松原達哉他(編著)「臨床心理学シリーズ」(培風館)2004 「軽度発達障害の心理アセスメント」(日本文化科学社)</p>			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <p>テーマに対する達成度 50% 参加度(出席率と積極性)50%</p>			

授業科目名: カリキュラムの理論と実践 I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> この授業は、カリキュラムの理論及び各校種、学年、教科等のカリキュラムの特質を理解ことに目的がある。カリキュラムの理論、小・中・高等学校の教科とカリキュラムの特質についての理解を深め、学校の年間指導計画等を作成できるようになることが学生の到達目標である。			
<b>授業の概要</b> 教員の講義により、カリキュラムの理論、学校の教育計画、教科の年間指導計画等についての理解を深める。それをもとに教科や学校の年間指導計画を作成する。			
<b>授業計画</b> 第1回:カリキュラムの理論(スコープとシーケンス) 第2回:基準教育課程と実践教育課程 第3回:小学校のカリキュラム(教科、領域、特別活動) 第4回:中学校のカリキュラム(教科、領域、特別活動) 第5回:高等学校のカリキュラム(教科、領域、特別活動) 第6回:幼稚園のカリキュラム(領域、特別活動) 第7回:各教科のカリキュラム(1) 第8回:各教科のカリキュラム(2) 第9回:学校での児童・生徒の生活と時間割 第10回:学校暦の概要(授業日数、教科等の配当授業時間数等) 第11回:学校の教育計画の作成(1) 第12回:学校の教育計画の作成(2) 第13回:教科等の年間指導計画の作成(1) 第14回:教科等の年間指導計画の作成(2) 第15回:学生の研究内容の発表と討論			
<b>テキスト</b> カリキュラムの理論に関する文献			
<b>参考書</b> 各校種の「学習指導要領」、各教科の「学習指導要領解説書」			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> カリキュラムの理論を理解しており、学校種別の綿密な教育計画を作成することができるか、また、教科等の年間指導計画を作成できるかを評価する。			

授業科目名： カリキュラムの理論と実践Ⅱ	教員の免許取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <p>この授業は、カリキュラムの理論及び各校種、学年、教科等のカリキュラムの特質を理解ことに目的がある。カリキュラムの理論、小・中・高等学校の教科とカリキュラムの特質についての理解を深め、学校の年間指導計画等を作成できるようになることが学生の到達目標である。</p>			
<b>授業の概要</b> <p>教員の講義により、カリキュラムの理論、各校種の学習指導要領、学校の教育計画、教科の年間指導計画等についての理解を深める。それをもとに教科や学校の年間指導計画を作成する。</p>			
<b>授業計画</b> <p>第1回：カリキュラムの理論（スコープとシーケンス）          第2回：基準教育課程と実践教育課程          第3回：小学校のカリキュラム（教科、領域、特別活動）          第4回：中学校のカリキュラム（教科、領域、特別活動）          第5回：高等学校のカリキュラム（教科、領域、特別活動）          第6回：幼稚園のカリキュラム（領域、特別活動）          第7回：各教科のカリキュラム          第8回：道徳、特別活動のカリキュラム          第9回：各学校種ごとの児童・生徒の生活と時間割          第10回：学校暦の概要（授業日数、教科等の配当授業時間数等）          第11回：学校の教育計画の作成（1）          第12回：学校の教育計画の作成（2）          第13回：教科等の年間指導計画の作成（1）          第14回：教科等の年間指導計画の作成（2）          第15回：学生の研究内容の発表と討論</p>			
<b>テキスト</b> <p>カリキュラムの理論に関する文献</p>			
<b>参考書</b> <p>各校種の「学習指導要領」、各教科の「学習指導要領解説書」</p>			
<b>学生に対する評価（成績評価の方法）</b> <p>カリキュラムの理論を理解しており、自分の所属する学校種の綿密な教育計画を作成することができるか、また、主として担当する教科の年間指導計画を作成できるかを評価する。</p>			

授業科目名: 地域の特徴と教育の実際 I	選択科目	単位数: 2 単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携授業の現代的な意味を把握できる。</li> <li>・多様に展開される地域連携授業を分析し、それぞれの持つ課題を明確にすることができる。</li> <li>・学校に閉じられた学びを、行為する学びにリフォームすることができる。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H.グードヨンス『行為する授業』を参考に、地域連携授業の現代的な意味について考察する。</li> <li>・長崎県における地域連携授業を分析し、それぞれの問題点と課題について検討する。</li> <li>・受講者の地域連携授業を再構成(リフォーム)する。</li> </ul>			
<b>授業計画</b> 第1回: 生活世界における行為することの減少 第2回: 行為理論と行為する授業 第3回: 行為する授業の教育学的基礎づけ 第4回: プロジェクト授業を実現する方法 第5回: プロジェクト授業と学校改革 第6回: 長崎県における地域連携授業の実際 第7回: 長崎県における地域連携授業の実際 第8回: 長崎県における地域連携授業の実際 第9回: 長崎県における地域連携授業の実際 第10回: 地域連携による学びのリフォーム 第11回: 地域連携による学びのリフォーム 第12回: 地域連携による学びのリフォーム 第13回: 諸外国における地域連携授業(アメリカ) 第14回: 諸外国における地域連携授業(フィンランド) 第15回: 諸外国における地域連携授業(ドイツ)			
<b>テキスト</b> H.グードヨンス『行為する授業』ミネルヴァ書房 2005 年			
<b>参考書</b>			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席と 5 minute paper 45%、最終レポート(地域連携による学びのリフォーム)55%。</li> </ul>			

授業科目名： 地域の特徴と教育の実際Ⅱ	選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特徴を理解し、個性ある教育計画を立案する。</li> <li>・地域の中にある教材を開発し、教科学習や総合的な学習の時間に活用する。</li> <li>・家庭教育、社会教育と連携し、児童生徒の豊かな成長・発達を支える。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特徴、児童生徒の実情に応じた教育活動の必要性についての理解を図り、長崎県内における実践事例の研究を通して、それぞれの問題点と課題について検討する。そして、受講者の地域連携授業を再構成(リフォーム)する。</li> </ul>			
<b>授業計画</b> 第1回： 地域の特徴を生かした教育課程の編成 第2回： コミュニティスクールについて 第3回： 開かれた学校づくりー学校評議員制度についてー 第4回： プロジェクト授業について 第5回： 二学期制と三学期制ー実践事例研究を通してー 第6回： 長崎県における地域連携授業の実際 第7回： 長崎県における地域連携授業の実際 第8回： 学校選択制度について 第9回： 長崎県における地域連携授業の実際 第10回： 地域連携による学びのリフォーム 第11回： 地域連携による学びのリフォーム 第12回： 幼小連携、小中一貫、中高一貫教育について 第13回： 地域と学校の連携に関するフィールドワーク 第14回： 地域と学校の連携に関するフィールドワーク 第15回： 授業のまとめ			
<b>テキスト</b> 随時、必要な資料は配付する。			
<b>参考書</b> 金子・鈴木・渋谷「コミュニティスクール構想」岩波書店			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 授業への参加度 30% 地域と学校の連携に関するレポート 30% 試験 40%			

授業科目名: 総合的な学習の編成と実践 I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <p>「総合的な学習の時間」の学習活動の企画、その実施のための環境整備や諸準備、効果的な実践、学習目標と照合した授業評価を通じ、総合的な学習を実践するためのより洗練された能力を身に付ける。</p> <p>○様々な分野から総合的な学習の時間に相応しいテーマを選択し、学習の構想を練り、一連の学習活動を企画することができる。</p> <p>○企画した学習活動に含まれる様々な学習内容について、それらを構造化して示し、学習目標として設定することができる。また、このことを通じて、教科の学習との関連を説明することができる。</p> <p>○企画した学習活動を実施するに際して必要となる学習条件や環境を明らかにし、関係機関との調整を図るなど、その実施に向けての準備をおこなうことができる。</p> <p>○企画した学習活動を実践し、その成果を分析・評価することができる。</p>			
<b>授業の概要</b> <p>「総合的な学習の時間」に相応しいテーマを選択して、総合的な学習の学習活動を構想・企画し、その実施のための環境整備や諸準備を行い、実践する。企画の段階では、諸教科で身に付けた学習内容との関連や、今後教科の学習として発展していく契機について明らかにし、実践の段階で、これらを観点として学習成果を分析・評価する。これらを通じて、総合的な学習を実践するためのより洗練された能力を身に付けていく。</p>			
<b>授業計画</b> <p>第1回:オリエンテーション(総合的な学習の現状と課題)          第2、3回:取り上げるテーマの設定と議論          第4、5回:同テーマによる先行実践の把握と批判          第6回:学習活動の企画作りと検討          第7回:学習内容分析表の作成と教科との関連付け          第8回:中間構想発表会          第9、10回:学習環境作りと諸準備          第11、12回:実践          第13、14回:授業分析と評価          第15回:成果発表</p> <p>(第1回～7回は橋本、第9回～14回は福田、第8回、第15回は両者が担当する。)</p>			
<b>テキスト</b> <p>文部省、『小学校学習指導要領』、『中学校学習指導要領』1999年、国立教育政策研究所『総合的な学習の時間 実践事例集(小学校編)』、『総合的な学習の時間 実践事例集(中学校編)』その他適宜指示する。</p>			
<b>参考書</b> <p>国立教育政策研究所『総合的な学習の時間の授業と評価の工夫』(<a href="http://www.nier.go.jp/shochu/seika/sogo-report/sogo.htm">http://www.nier.go.jp/shochu/seika/sogo-report/sogo.htm</a>)。</p>			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <p>総合的な学習の学習活動の編成・実践能力を総合的に評価する。課題への取り組みの状況(30%)、発表等の明瞭性(20%)、実践(30%)、レポート(20%)の割合で総合的に評価する。</p>			

授業科目名： 総合的な学習の編成と実践Ⅱ	教員の免許取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <p>既存の「総合的な学習の時間」の学習活動を、学習目標、実施環境、学習成果の諸点から分析し、その結果に基づいて新たに教科学習との関連を考慮した学習を構想・実践することを通して、より洗練された総合的な学習の実践能力を身に付ける。</p> <p>○既存の「総合的な学習の時間」の実践例の実践記録をもとに、学習目標、実施環境、学習成果の諸点から分析することができる。</p> <p>○その分析結果に基づいて、教科学習の学習内容との関連を、学習活動の前提条件と発展への契機の2面から構造図にまとめることができる。</p> <p>○構造図に基づいて新たな学習企画案を作成し、実践する。</p> <p>○新たな実践記録を分析し、総合的な学習の学習に含まれる学習内容を総合的に評価することができる。</p>			
<b>授業の概要</b> <p>自身が実践してきたものやその他の既存の「総合的な学習の時間」の学習活動を、学習目標、実施環境、学習成果の諸点から分析する。その結果に基づいて教科学習の学習内容との関連を、学習活動の前提条件と発展への契機の2面から捉え、教科学習との関連を考慮した新たな学習活動を構想・実践し、総合的な学習の学習に含まれる学習内容を総合的に評価する。これらを通して、より洗練された総合的な学習の実践能力を身に付ける。</p>			
<b>授業計画</b> <p>第1回：オリエンテーション（総合的な学習の現状と課題）                  第2、3回：分析対象とする実践記録の選択                  第4、5回：実践記録の分析                  第6、7回：学習内容の関連構造図の作成と検討                  第8回：新企画学習案の発表                  第9、10回：学習環境作りと諸準備                  第11、12回：実践                  第13、14回：授業分析と評価                  第15回：成果発表</p> <p>（第1回～7回は橋本、第9回～14回は福田、第8回、第15回は両者が担当する。）</p>			
<b>テキスト</b> <p>文部省、『小学校学習指導要領』、『中学校学習指導要領』1999年、国立教育政策研究所『総合的な学習の時間 実践事例集（小学校編）』、『総合的な学習の時間 実践事例集（中学校編）』その他適宜指示する。</p>			
<b>参考書</b> <p>国立教育政策研究所『総合的な学習の時間の授業と評価の工夫』（<a href="http://www.nier.go.jp/shochu/seika/sogo-report/sogo.htm">http://www.nier.go.jp/shochu/seika/sogo-report/sogo.htm</a>）。</p>			
<b>学生に対する評価（成績評価の方法）</b> <p>総合的な学習の学習活動の編成・実践能力を総合的に評価する。課題への取り組みの状況（30%）、発表等の明瞭性（20%）、実践（30%）、レポート（20%）の割合で総合的に評価する。</p>			

授業科目名: 授業研究の理論と実践 I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>教師が授業実践の高次な能力を身につけるためには、教師自身が普段の自身の授業を対象とする「実践研究者」であることが不可欠である。そこで本講義では、実践研究の方法をテーマとし、本授業でとりあげる授業研究の方法を学校現場に適用できることをねらいとする。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>各種研究方法論に関して、実証的に評価する方法論とフィールドを詳細に記述し、分析する問題発見型の方法論に関する授業を行う。また、それに伴って受講者自身の授業を対象とした研究を実施する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回： 授業研究の必要性とその方法          第2回： 授業コミュニケーション分析          第3回： 授業コミュニケーション分析の実施          第4回： 教師の意志決定に関する研究          第5回： 授業リフレクション、授業カンファレンス          第6回： 授業認知に関する研究方法（オンゴーイング、カード構造化）          第7回： 授業研究の実施          第8回： アクションリサーチの方法と計画          第9回： フィールドリサーチの方法          第10回： フィールドの記述練習と検討          第11回： 学校フィールドにおける問題の発見          第12回： フィールドリサーチにおける具体事例の検討          第13回： 校内での授業研究の進め方          第14回： アクションリサーチの結果報告          第15回： まとめ</p>			
<p>テキスト</p> <p>箕浦 康子(1999)フィールドワークの技法と実際. ミネルヴァ書房</p>			
<p>参考書</p> <p>現代教育方法辞典, 教育工学辞典(いずれも図書文化), 現代カリキュラム事典(ぎょうせい)</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>出席(10%), 授業内課題(30%), レポート 3 本(各 20%:アクションリサーチに関するもの, フィールドリサーチに関するもの, 校内での授業研究に関するアクションプラン)</p>			

授業科目名: 授業研究の理論と実践Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 本講義では学校現場で現在研究課題として取り上げられているテーマを対象に、授業研究の方法論を総合的に駆使しながら、実証的なデータを踏まえて、その課題解決の方向を提案できることをねらいとする。			
<b>授業の概要</b> ひとつのテーマについて、2回の授業を利用し、トピックについて理解を深め、課題について検討する(1回目)、その課題に対するアクションプランを受講生が紹介し、それらを検討しあう授業から構成される。また、自身の課題に即して、テーマをたて、それを実証的に研究し、報告してもらう。なお、一部テーマが変わる可能性がある。(受講者による提案を重視したテーマ設定にしたい)			
<b>授業計画</b> 第1回: 学校現場における授業に関する課題の同定 第2回: 自身のテーマに基づいた授業研究の提案 第3回: 思考力育成(課題への理解) 第4回: コミュニケーション能力の育成(課題への理解) 第5回: 創造性の育成(課題への理解) 第6回: 自己評価力の育成(課題への理解) 第7回: メタ認知能力の育成(課題への理解) 第8回: PISA型読解力(課題への理解) 第9回: 思考力育成(実証研究報告) 第10回: コミュニケーション能力の育成(実証研究報告) 第11回: 創造性の育成(実証研究報告) 第12回: 自己評価力の育成(実証研究報告) 第13回: メタ認知能力の育成(実証研究報告) 第14回: PISA型読解力(実証研究報告) 第15回: 自身のテーマに基づいた授業研究の成果報告			
<b>テキスト</b> 特に使用しない			
<b>参考書</b> 現代教育方法辞典, 教育工学辞典(いずれも図書文化), 現代カリキュラム事典(ぎょうせい)			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 出席(30%), 授業実践研究に関するレポートおよびプレゼンテーション(70%)			

授業科目名: 道徳教育の理論と実際 I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
授業の到達目標及びテーマ 道徳教育の目的、指導方法、教材の在り方などについての理解を深める。			
授業の概要 明治以降の学校における道徳教育の歴史をふりかえり、道徳教育の目的や方法や内容などがどのようにかわってきたのか、社会の変化との関連のなかで把握する。			
授業計画 第1回: 明治初期の修身科 第2回: 儒教主義の修身科 第3回: 教育勅語と道徳教育1 第4回: 教育勅語と道徳教育2 第5回: 国定修身教科書による道徳教育 第6回: 大正自由教育のなかの道徳教育 第7回: 国民学校下の道徳教育 第8回: 戦後の新たな道徳教育の模索 第9回: 「道徳の時間」の設置 第10回: 道徳教育の目的1 第11回: 道徳教育の目的2 第12回: 道徳教育の方法1 第13回: 道徳教育の方法2 第14回: 道徳教育の内容1 第15回: 道徳教育の内容2			
テキスト 指定なし。			
参考書 授業中に随時紹介する。			
学生に対する評価(成績評価の方法) レポートにより評価する。			

授業科目名: 道徳教育の理論と実際Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 道徳教育の資料論、授業論、評価に関する理解を深め、指導計画の作成や教材の開発を行い、指導案を作成する。			
<b>授業の概要</b> 道徳授業資料の批判的検討、授業形態の考察、道徳授業評価について検討し、参加者の考えるところを指導案としてまとめる。			
<b>授業計画</b> 第1回:道徳資料論、インソップタイプ資料の判的批判的 第2回:資料のもつメッセージ 第3回: 教える資料・学ぶ資料 第4回: デレンマ授業の展開 第5回:民話を資料にすること 第6回:各人による資料検討会1 第7回:各人による資料検討会2 第8回:授業の形態、座席の形と道徳授業 第9回:発問と子ども同士の交流 第10回:カウンセリングを生かした道徳授業 第11回:道徳遠隔授業1 第12回:道徳遠隔授業2 第13回:道徳授業評価 第14回:連想法による道徳授業評価 第15回:指導案作成			
<b>テキスト</b> 上蘭恒太郎、民話による道徳授業論、北大路書房			
<b>参考書</b>			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 授業中のレポートおよび指導案により評価する。			

授業科目名: 人権教育の理論と実際 I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>人権の意義・内容、重要性について十分理解するとともに、自他の大切さを認め合い、様々な状況において具体的な態度や行動に表れるようになる。人権感覚をみに付け、普段の自らの行動を振り返り、反省的にとらえ直すことができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>人権の意味を理解し、人権教育の意義・内容、その重要性についての理解を深める。また、学校教育における人権教育のあり方について考察し、人権についての知的理解の促進、深化、ならびに人権感覚の育成に有効な指導方法の改善を探究する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 人権及び人権教育について                  第2回: 人権教育の目標                  第3回: 人権教育・啓発に関する基本計画                  第4回: 学校における人権教育の指導方法                  第5回: 人権課題に対する取り組み①女性の人権                  第6回: 人権教育に対する取り組み②子どもの人権                  第7回: 人権教育に対する取り組み③障害児(者)                  第8回: 人権教育に対する取り組み④高齢者                  第9回: 人権教育の事例研究                  第10回: 人権教育に対する取り組み⑤アイヌの人々                  第11回: 人権教育に対する取り組み⑥同和問題                  第12回: 人権教育に対する取り組み⑦インターネットによる人権侵害                  第13回: 人権教育フィールドワーク                  第14回: 人権教育フィールドワーク資料の整理                  第15回: 授業のまとめ</p>			
<p>テキスト</p> <p>文部科学省「人権教育の指導法等の在り方について（第二次まとめ）」(2006)</p>			
<p>参考書 法務省・文部科学省「人権教育・啓発白書」(2006)</p> <p>文部科学省「人権教育の指導法等の在り方について（第二次まとめ）」(2006)</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>人権に関する理解(30%)、人権教育に関する理解(30%)、授業への参加度(40%)</p>			

授業科目名: 人権教育の理論と実際Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>① 人権に関する知的理解を深めるとともに、人間の尊厳、自他の価値を感知し、互いの異質性を受容する技能を身に付ける。</p> <p>② 人権教育の意義を理解し、人権が尊重されている教育の場としての学校・学級づくりのあり方について理解する。</p> <p>児童生徒に人権に関する知識、人権感覚を育て、実践できるよう支援するための授業方法の改善に努めるようになる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>人権に関する知的理解を深めるとともに、人権教育の意義・内容、その重要性についての理解を深める。人権教育の基盤となる教育環境の在り方、児童生徒に「自分の人権を守り、他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」をはぐくむための方法について考察する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 人権について一人権に関連する法律、条約、人権支援及び擁護機関について</p> <p>第2回: 人権教育の目標</p> <p>第3回: 人権教育・啓発に関する基本計画</p> <p>第4回: 学校における人権教育の指導方法</p> <p>第5回: 人権課題に対する取り組み事例研究①性と人権</p> <p>第6回: 人権教育に対する取り組み事例研究②子どもと人権</p> <p>第7回: 人権教育に対する取り組み事例研究③障害児(者)と人権</p> <p>第8回: ソーシャルスキル・トレーニング①共感性、傾聴的態度</p> <p>第9回: ソーシャルスキル・トレーニング②アサーション・トレーニング</p> <p>第10回: いじめと人権教育</p> <p>第11回: いじめを許さない教育環境づくり</p> <p>第12回: インターネット社会と人権侵害</p> <p>第13回: 家庭、地域社会との連携協力①</p> <p>第14回: 家庭・地域社会との連携協力②</p> <p>第15回: 授業のまとめ</p>			
<p>テキスト</p> <p>文部科学省「人権教育の指導法等の在り方について（第二次まとめ）」(2006)</p>			
<p>参考書 法務省・文部科学省「人権教育・啓発白書」(2006)</p> <p>文部科学省「人権教育の指導法等の在り方について（第二次まとめ）」(2006)</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>人権に関する理解(20%)、人権教育に関する理解(30%)、人権教育の方法についての理解(30%) 授業への参加度(20%)</p>			

授業科目名: 幼小をつなぐカリキュラム 開発と実践 I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育と小学校教育をつなぐ必要性が生じた背景について説明できる。</li> <li>・幼児教育と小学校教育における「学び」の違いと連続性について説明できる。</li> <li>・幼児教育と小学校教育をつなげる取組み実態と今日的課題について説明できる。</li> </ul>			
<b>授業の概要:</b> <p>現在、盛んに行われている「幼小連携」の取組みについて、その理由をはじめ、その可能性や課題について検討する。中教審答申での「幼小連携」に対する考え方、幼児教育に携わる教員・保育士と小学校の教員から見た、お互いの教育に対する相違点と共通点とは何か、「幼小連携」の全国的取組みから得られるものは何か、などについて具体的な分析を行う。それを踏まえて、今後の実践的課題と現実的可能性を探る。</p>			
<b>授業計画</b> <p>第1回: 幼児教育と小学校教育をつなぐ必要性とは何か          第2回: 「つなぐ」ことに対する、様々な見解(中教審をはじめ、研究者、他の教育関係者を含む)          第3回: 受講生間での意見交流および討論(その1)          第4回: 幼児教育に携わる教員・保育士から見た小学校養育の学び          第5回: 小学校の教員から見た幼児教育の学び          第6回: 幼児教育と小学校教育の連続性と不連続性について(その1)          第7回: 幼児教育と小学校教育の連続性と不連続性について(その2)          第8回: 受講生間での意見交流および討論(その2)          第9回: 実態調査-都道府県教育委員会および「連携」研究開発指定校における成果と課題(その1)-          第10回: 実態調査-都道府県教育委員会および「連携」研究開発指定校における成果と課題(その2)-          第11回: 幼児教育と小学校教育における意識の違いをどう解決するのか          第12回: 学びにおけるつながり(連続性)をどこにみいだすのか          第13回: 子どもの「交流」から「カリキュラム」づくりをどう実現していくのか          第14回: 学校のシステムにおける違いをどのように工夫し解決するのか          第15回: 受講生間での意見交流および討論(その3)</p>			
<b>テキスト</b> 国立教育研究所教育課程研究センター『幼児期から児童期への教育』2005年			
<b>参考書</b> お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校『子どもの学びをつなぐ』2006年			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <p>総合評価で60%以上および出席回数2/3以上。評価配分比率は、受講態度15%、意見交流・討論への参加態度25%、小レポート(×3回予定)30%、最終試験30%。</p>			

授業科目名： 幼小をつなぐカリキュラム 開発と実践Ⅱ	教員の免許取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園と小学校におけるカリキュラムづくり事例について理解を深め説明できる。</li> <li>・カリキュラムづくりの一方法である、アクションリサーチの過程について理解し、その取り組みでの主要ポイントを説明できる。</li> </ul>			
<b>授業の概要：</b> 現在、幼小をつなげる取り組みは子どもや教員間で行われる「交流」段階から「カリキュラムづくり」段階へと展開しつつある。そうした取り組みがもつ有効性や課題を検討し、実際に自分が「カリキュラムづくり」に関わる場合の一方法論としてのアクションリサーチの基本原則について理解を深める。また、この手法を用いて実践的な問題に取り組むための基本的手順など、臨床場面で必要となる知識と技能を修得する。			
<b>授業計画</b> 第1回：幼児教育と小学校教育のつなぎ方について—いくつかの方法— 第2回：カリキュラムにより「つなぐ」方法—幼稚園事例（その1）— 第3回：カリキュラムにより「つなぐ」方法—幼稚園事例（その2）— 第4回：カリキュラムにより「つなぐ」方法—幼稚園事例（その3）— 第5回：受講生間での意見交流および討論（その1） 第6回：カリキュラムにより「つなぐ」方法—小学校事例（その1）— 第7回：カリキュラムにより「つなぐ」方法—小学校事例（その2）— 第8回：カリキュラムにより「つなぐ」方法—小学校事例（その3）— 第9回：受講生間での意見交流および討論（その2） 第10回：アクションリサーチによる「カリキュラムづくり」について（その1）— 第11回：アクションリサーチによる「カリキュラムづくり」について（その2）— 第12回：アクションリサーチによる「カリキュラムづくり」について（その3）— 第13回：アクションリサーチによる「カリキュラムづくり」について（その4）— 第14回：受講生間での意見交流および討論（その3） 第15回：受講生によるアクションリサーチ演習			
<b>テキスト</b> お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校『子どもの学びをつなぐ』 2006年、佐々木宏子・鳴門教育 大学学校教育学部附属幼稚園『なめらか幼小の連携教育』 2004年			
<b>参考書</b> 滋賀大学教育学部附属幼稚園『学びをつなぐ』 2004年、秋田喜代実・市川洋子・鈴木宏明『ア ションリサーチによる学級内関係性の形成過程』 2001年			
<b>学生に対する評価（成績評価の方法）</b> 総合評価で60%以上および出席回数2/3以上。評価配分比率は、受講態度15%、意見交流・討論への参加態度25%、小レポート（×3回予定）30%、最終試験30%。			

授業科目名: 教育評価の方法研究 I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 1. 学校教育における評価の意義について意見を述べるができる。 2. 適切な評価を行うための種々の要件について説明できる。			
<b>授業の概要</b> 教育評価は単に児童生徒の学習結果を教師が価値判断するだけではない。その結果に影響を及ぼしたと考えられる全ての条件を吟味し、改善を行うところに教育評価の意義がある。本講義では、教育評価の目的・機能、評価用具の妥当性と信頼性、そして種々の資料収集法の特徴・利点・問題点について学ぶ。また、評価が児童生徒に与える影響について理解を深める。以上の学習を通じて評価のあるべき姿について考える。			
<b>授業計画</b> 第1回: 教育評価とは 第2回: 教育における評価の意義 第3回: 学習指導要録と評価の理念 第4回: 絶対評価、相対評価、個人内評価 第5回: 評価の用具が備えるべき性質-妥当性と信頼性 第6回: 教育評価の目的・機能と評価の領域 第7回: 資料収集のための種々の方法①観察法 第8回:           "                   ②評定法 第9回:           "                   ③面接法 第10回:          "                   ④質問紙法 第11回:          "                   ⑤投影法 第12回:          "                   ⑥作品法-作品とノートを活用 第13回:          "                   ⑦テスト法 第14回:          "                   ⑧集団理解の方法 第15回: 評価の行為が児童生徒に与える心理学定影響			
<b>テキスト</b> 北尾倫彦編「新しい評価観と学習評価」図書文化			
<b>参考書</b> 東 洋著「子どもの能力と教育評価〔第2版〕」東京大学出版			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 講義への貢献度とレポートの成績に基づいて行う。			

授業科目名： 教育評価の方法研究Ⅱ	教員の免許取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 1. 「生きる力」を育む評価のあり方について論述できる。 2. 観点別評価の基準に関する自らの視点を述べるができる。 3. 各教科等の評価計画が作成できる。			
<b>授業の概要</b> 指導と評価の理論に関する理解を深め、各教科等の評価計画が作成できることをねらいする。理論編で、新しい評価観について学ぶ。実践編では総合的な学習の時間、各教科、教科外指導などについて学ぶ。評価の理念とそれを具現化するための実践計画を作成できることを最終とする。			
<b>授業計画</b> 第1回：理論・課題領域 新しい評価観と評価論 ①協力者としての評価と権威者としての評価 第2回： " ②観点別評価のあり方-関心・意欲・態度 第3回： " ③その他の観点の評価のあり方 第4回：実践編 総合的な学習の時間の学びを支える評価 第5回： 各教科における「生きる力」を育む評価 ①自ら学び考える力を育む評価 第6回： " ②基礎・基本の確実な定着を図る評価 第7回： 道徳、特別活動、生徒指導における評価 ①道徳の時間における評価の改善と工夫 第8回： " ②特別活動における評価の改善と工夫 第9回： " ③生徒指導における評価の改善と工夫 第10回： 学級・学校経営における評価 ①教育課程の評価 第11回： " ②教育環境としての学校の評価 第12回： 指導改善と評価 ①評価に基づく授業改善 第13回： " ②指導と評価の一体化 第14回： 児童生徒の自己評価 第15回：まとめ			
<b>テキスト</b> 佐野金五編「学校の評価活動」教育開発研究所			
<b>参考書</b> 北尾倫彦編「新しい評価観と学習評価」図書文化			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 講義への貢献度とレポートの成績に基づいて行う。			

授業科目名: 学級経営の理論と実際 I	選択科目	単位数: 2 単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級経営を「標準化」する方法と内容を理解することができる。</li> <li>・学級コミュニケーションの現代的な特徴を理解し、学級指導メッセージをつくることことができる。</li> <li>・学級経営の実際を分析し、再構成(リフォーム)することができる。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級経営を P.O.S.E 理論とユニット論で具体的実践的な分析を行う。</li> <li>・学級コミュニケーションを具体的な内容と機能から、質的な分析を行う。</li> <li>・学級経営の実際を分析し、再構成(リフォーム)を行う。</li> </ul>			
<b>授業計画</b> 第1回: 学級経営と P.O.S.E 理論(P:人格、O:機会、S:状況、E:環境) 第2回: 学級経営における実践を構成する単位(ユニット) 第3回: 「ほめるー叱る」ユニット 第4回: トラブルユニット 第5回: 「45(50)分授業」ユニット 第6回: 学級生活課題ユニット 第7回: 学級コミュニケーションの現代的な特徴 第8回: コミュニケーション・フレーム: 人格評価・人格批判—あなたメッセージ—Win-Lose) 第9回: コミュニケーション・フレーム: 事項評価・事項批判—わたしメッセージ—Win-Win) 第10回: 教師の問題所有と指導メッセージ(善悪・戦略・コミュニケーション) 第11回: 児童・生徒の自己—他者認識と攻撃性の四角形 第12回: 児童・生徒の自己—他者認識と積極性の四角形 第13回: 学級経営の実際と再構成 第14回: 学級経営の実際と再構成 第15回: 学級経営の実際と再構成			
<b>テキスト</b>  			
<b>参考書</b> トマス・ゴードン『教師学』小学館 1985 年			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席と 5minute paper45%、最終レポート(学級経営の実際と再構成)55%</li> </ul>			

授業科目名: 学級経営の理論と実際Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級経営の意義、果たす役割について理解し、実践する。</li> <li>・保護者と連携して学級を適切に経営できる。</li> <li>・校内の教員を組織し、他の教員と共同して学校経営、学年経営を実践することができる。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級経営の意義、内容について</li> <li>・他の教員との協働、保護者との連携による学級経営の実践</li> <li>・児童生徒を生かす学級経営案の作成</li> </ul>			
<b>授業計画</b> 第1回: 学級経営意義と内容(1) 第2回: 学級経営の意義と内容(2) 第3回: 教師のパーソナリティと学級経営 第4回: 教化と感化 第5回: 校内の教員との協働による学年経営、学級経営 第6回: 学級経営と学年経営、学校経営 第7回: 学級経営案事例研究(1) 第8回: 学校経営案事例研究(2) 第9回: 学級経営と説明責任 第10回: 学級経営と教師の言葉かけ 第11回: 保護者との連携の在り方(1)—学級PTAの活性化 第12回: 保護者との連携の在り方(2) 第13回: 学級経営案の作成(1) 第14回: 学級経営案の作成(2) 第15回: 学級経営案の作成(3)			
<b>テキスト</b> 資料を適時配布する。			
<b>参考書</b> 「学級経営力を高めるシリーズ」 明治図書 2005			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業への参加度(30%)、学級経営に関する理解度—レポートを通して—(30%)、学級経営案(40%)</li> </ul>			

授業科目名: 学校教育実践実習 I	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学級経営の意義を理解し、学級組織づくり、学校環境整備、生活習慣づくりなどを工夫しようとする。</li> <li>・ 保護者との連携の在り方を保護者会、学級通信などを通して理解し、自分で工夫し手作成してみる。</li> <li>・ 学校経営計画、校務分掌、学校の安全管理等について実習を通しての理解を図る。</li> <li>・ 授業観察・参加・実習を通して授業実践、教材開発の工夫点を理解し、実践を試みる。</li> <li>・ 総合的な学習の時間、道徳教育、人権教育等の授業づくりに創意をもって取り組む。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <p>学校訪問、実践観察、実践参加、実習を通して、学校経営や学級経営の基本を理解するとともに、学校行事、学級活動、清掃指導、給食指導などの学級活動に参加し、指導における留意点などについて理解する。校務分掌、危機管理・安全管理について実習を通して理解する。また、授業観察・参加・実習を通して豊かな授業づくりの条件を考え、教材開発や授業案の作成、実習授業を行う。さらに、総合的な学習の時間や道徳教育、人権教育等の在り方について考察する。</p>			
<b>授業計画</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① この実習においては、「学校経営」にかかわるテーマ及び「授業実践」にかかわるテーマを設定する。</li> <li>② 実習は、毎週2日間(計16時間)、5週(80時間)に渡り実施する。</li> <li>③ 実習学校訪問:学校概要の把握、学校経営、学年経営、学級経営についての基本方針の把握。</li> <li>④ 実践観察:学級環境整備、学習習慣づくり、生活習慣づくり、校務分掌、危機管理等について理解する。</li> <li>⑤ 実践参加、実習:授業補助やTTの体験を通して教材開発や授業づくりの在り方を知り、工夫する。</li> <li>⑥ 「総合的な学習の時間」「道徳教育」「人権教育」などの授業観察や参加を通してその工夫点などを考察する。</li> </ol> <p>◎ 実習学校の指導教員及び大学の指導教員の指導を定期的にうけること。 ◎ 個人情報の保護については十分に留意すること。 ◎ 特別支援教育の在り方について実習学校の実践を通して理解を深めること。(附属特別支援学校での観察・参加も可)</p>			
<b>テキスト</b> <p>特になし。</p>			
<b>参考書</b> <p>高橋玲治(編著)「シリーズ・学校力」(ぎょうせい) 「授業を変えるー認知心理学のさらなる挑戦」(紀伊国屋書店)</p>			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <p>テーマに対する達成度 50% 参加度(出席率と積極性)50%</p>			

授業科目名： 学校教育実践実習Ⅱ	必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校経営に係わる活動に参加し、自己のテーマを基に新しい試みを提案する。</li> <li>・ 保護者との連携の在り方を理解し、保護者会、学級通信などでの新しい試みを提案する。</li> <li>・ 学校経営計画、校務分掌、学校の安全管理等について実習を通しての理解を深める。</li> <li>・ 授業観察・参加・実習を通して授業実践、教材開発の工夫点を理解し、教材開発、授業案の作成。授業実践を行う。</li> <li>・ 総合的な学習の時間、道徳教育、人権教育等の授業づくりに創意を生かし新しい視点から提案する。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <p>学校訪問、実践観察、実践参加、実習を通して、学校経営や学級経営の基本を理解するとともに、学校行事、学級活動、清掃指導、給食指導などの学級活動に参加し、指導における留意点などについて理解する。校務分掌、危機管理・安全管理について実習を通して理解する。また、授業観察・参加・実習を通して豊かな授業づくりの条件を考え、教材開発や授業案の作成、実習授業を行う。さらに、総合的な学習の時間や道徳教育、人権教育等の在り方について考察する。</p>			
<b>授業計画</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① この実習においては、「学校経営」にかかわるテーマ及び「授業実践」にかかわるテーマを設定する。</li> <li>② 実習は、毎週2日間(計16時間)、5週(80時間)に渡り実施する。</li> <li>③ 実習学校訪問:学校概要の把握、学校経営、学年経営、学級経営についての基本方針の把握。</li> <li>④ 実践観察:学級づくり、校務分掌、危機管理等について理解する。</li> <li>⑤ 実践参加、実習:授業補助や IT の体験を通して教材開発や授業づくりの在り方についての知見を深め授業を工夫す</li> <li>⑥ 「総合的な学習の時間」「道徳教育」「人権教育」などの授業観察や参加、授業実践を通して新しい授業方法を提案す</li> </ol> <p>◎ 実習学校の指導教員及び大学の指導教員の指導を定期的に行うこと。</p> <p>◎ 個人情報の保護については十分に留意すること。</p> <p>◎ 特別支援教育の在り方について実習学校の実践を通して理解を深めること。(附属特別支援学校での観察・参加も可)</p>			
<b>テキスト</b> <p>特になし。</p>			
<b>参考書</b> <p>高橋玲治(編著)「シリーズ・学校力」(ぎょうせい) 「授業を変えるー認知心理学のさらなる挑戦」(紀伊国屋書店)</p>			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <p>テーマに対する達成度 50% 参加度(出席率と積極性)50%</p>			



授業科目名: 理科授業研究A	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>授業分析の方法を理解し、物理、化学領域の内容を取り扱う理科授業の分析、評価に基づいて授業を改善する能力を高める。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>授業分析のさまざまな方法を理解し、物理、化学領域の内容を取り扱う理科授業を具体的に分析、評価し、その結果に基づいて授業改善策を提案し、その妥当性を模擬授業等において検討する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回:授業分析の目的                  第2回:分節関連構造記述法について(1)                  第3回:分節関連構造記述法について(2)                  第4回:カテゴリー授業分析法について(1)                  第5回:カテゴリー授業分析法について(2)                  第6回:S-T授業表示法について(1)                  第7回:S-T授業表示法について(2)                  第8回:物理領域の授業分析について                  第9回:「作業」を導入した物理授業の有効性                  第10回:化学領域の授業分析について                  第11回:「作業」を導入した化学授業の有効性                  第12回:模擬授業とその評価法(1)                  第13回:模擬授業とその評価法(2)                  第14回:附属校の理科授業における授業分析                  第15回:授業のまとめ</p>			
<p>テキスト</p> <p>重松鷹泰『授業分析の方法』(明治図書)</p>			
<p>参考書</p> <p>R.T.ホワイト『子ども達は理科をいかに学習し教師はいかに教えるか』(東洋館出版社)                  日本理科教育学会編『これからの理科授業実践への提案』(東洋館出版社)</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>授業への出席状況(10%)、各回の授業時のレポート(20%)、模擬授業への取り組み度(20%)、定期試験(50%)で総合的(100%)に評価する。</p>			

授業科目名: 理科授業研究B	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<p><b>授業の到達目標及びテーマ</b></p> <p>理科学習の内容となっている生物学及び地学の知識を理解すると共に基本的な技能を改めて見直し、不足するところを加える。また、現在の理科学習の実態を詳細に分析する。これらの作業を通して、小・中学校での新しい理科授業を構想し、児童・生徒の学びに立った指導のあり方を考える。</p>			
<p><b>授業の概要</b></p> <p>生物学や地学に関する理科学習を実際に観察することや文献の実践報告などから現在の理科学習の実態を把握する。そして、児童・生徒のつまずきのもととなっている内容等について分析を行う。次に、それらの問題点の改善のための工夫を交えた授業を構想し、全員で検討する。さらに、新しい理科学習への提案を行う。</p>			
<p><b>授業計画</b></p> <p>第1回: 本授業の意図や授業への取り組み方を説明し、意見交換を行う。          第2回: 受講者が紀要や雑誌に報告されている実践をまとめ、紹介する。それをもとに討議する。(小学校、A区分)          第3回: //          第4回: 受講者が紀要や雑誌に報告されている実践をまとめ、紹介する。それをもとに討議する。(小学校、C区分)          第5回: //          第6回: 附属小学校や拠点校などのA区分の授業を観察し、課題を考える。          第7回: 受講者が紀要や雑誌に報告されている実践をまとめ、紹介する。それをもとに討議する。(中学校、第二分野)          第8回: //          第9回: //          第10回: 附属中学校や拠点校などの第二分野の授業を観察し、課題を考える。          第11回: 1回から10回までの討議や観察をもとに課題を整理し、授業の改善について考える。          第12回: 各自の課題意識をもとに改善授業案を構想する。          第13回: 各自の授業案を様々な角度から検討を加える。          第14回: 模擬授業を行い、検討を深める。          第15回: 新しく構想した授業についての詳細な提案をまとめる。</p>			
<p><b>テキスト</b> 学習指導要領(小学校、中学校)、小、中学校の理科の教科書、          日本理科教育学会編:これからの理科授業実践への提案、東洋館出版</p>			
<p><b>参考書</b> 広瀬、橋本ほか:理科教育—理論と実践—、東京書籍          日本理科教育学会:理科の教育 及び 研究紀要 など</p>			
<p><b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b></p> <p>時代とともに進化する理科授業のあり方について考え、新しい工夫を加えた授業の提案を行える能力が身に付いたかどうかで評価を行う。能力を見極める際の各視点の割合は次の通りである。実践報告の紹介(30%)、課題の発見(20%)、授業案の提案(30%)、検討時の参加度(20%)</p>			

授業科目名: 理科教材開発A	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>物理・化学領域の教材を多角的に評価でき、事象の本質的な理解に結びつく教材を開発することができる。児童・生徒の学習の動機付けに繋がるモノの教材化を図ることができ、ICTを活用して効果的な教材を提供することができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>物理、化学領域の教材及び授業実践事例の比較と検討を行ない、それらを評価する。この評価に基づき、教材と実践方法を改善し、新しい教材開発を行う。開発した教材を使った授業指導案を作成し、模擬授業や授業実践を行い、アンケート等による検証を行い、次への改善に結びつける。3名の教員が一部分担して行う。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：オリエンテーション(省略)</p> <p>第2回：過去の教材及び授業実践事例の紹介と評価および改善案1(力学:省略)</p> <p>第3回：過去の教材及び授業実践事例の紹介と評価および改善案2(音:省略)</p> <p>第4回：過去の教材及び授業実践事例の紹介と評価および改善案3(光:省略)</p> <p>第5回：過去の教材及び授業実践事例の紹介と評価および改善案4(電磁気:省略)</p> <p>第6回：新しい教材の開発と指導案の作成1(物理分野:省略)</p> <p>第7回：新しい教材の開発と指導案の作成2(物理分野:省略)</p> <p>第8回：過去の教材及び授業実践事例の紹介と評価および改善案1(気体:省略)</p> <p>第9回：過去の教材及び授業実践事例の紹介と評価および改善案2(水溶液:省略)</p> <p>第10回：過去の教材及び授業実践事例の紹介と評価および改善案3(燃焼:省略)</p> <p>第11回：過去の教材及び授業実践事例の紹介と評価および改善案4(酸化還元:省略)</p> <p>第12回：新しい教材の開発と指導案作成1(化学分野:省略)</p> <p>第13回：新しい教材の開発と指導案の作成2(化学分野:省略)</p> <p>第14回：ICTを活用した新しい教材開発の模擬授業とアンケート調査(省略)</p> <p>第15回：グループディスカッションによる模擬授業・アンケート結果の評価と教材の改善点の把握(省略)</p>			
<p>テキスト：「身近な素材を生かした物理教材の研究(小・中・高) 全国理科教育センター研究協議会編 「身近な素材を生かした化学教材の研究(小・中・高) 全国理科教育センター研究協議会編</p>			
<p>参考書：雑誌「理科の教育」(日本理科教育学会), 「化学と教育」(日本化学会), 「物理教育」(日本物理教育学会), 「Journal of Chemical Education」(アメリカ化学会)等の記事</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>合格水準:教材評価の適正度 6割以上, 新しく開発した教材の有効性が有ること。また, 教材を生かした(模擬)授業が実施でき, 相互評価が6割以上を合格水準とする。</p> <p>成績評価の方法:教材評価のレポート40%, 新しい教材開発30%, 授業実施分30%</p>			

授業科目名: 理科教材開発 B	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 生物学分野での実験・観察材料の入手は、採集から飼育・栽培が基礎になる。すなわちどこにいけば、どんな生き物がいるのかを教師が知っておくことが必要である。地学地質分野ではフィールドワークが行えるようになること、日常生活と気象・天文観測との関連を理解できることが必要である。			
<b>授業の概要</b> 地元の生き物、身近な生き物の中で、生物教材として使えるものについて、基礎的な知識と体験、すなわち採集と飼育・栽培を通じて身につけさせる。地元地域で地層や岩石・鉱物を教材として使えるものについて、観察や岩石採集を通じて身につけさせる。気象・天文に関する普遍性を考慮しつつ、地域性を身につけさせる。			
<b>授業計画</b> 第1回： 種子植物の採集と栽培・観察(省略) 第2回： シダとコケの採集と栽培・観察(省略) 第3回： カタツムリなど陸上の下等動物の採集と飼育・観察(省略) 第4回： 昆虫の採集と飼育・観察(省略) 第5回： 魚類・両生類などの採集と飼育・観察(省略) 第6回： 磯採集と観察(省略) 第7回： 日本の地質構造と長崎県の地質、長崎変成岩、長崎の火山(省略) 第8回： 長崎県の地域地質の調査(1)(省略) 第9回： 長崎県の地域地質の調査(2)(省略) 第10回： 気象現象の理解・普遍性と地域性(省略) 第11回： 天文観測と機材(省略) 第12回： フィールドワーク・実験を主体とした授業指導案の作成(省略) 第13回： 模擬授業(省略) 第14回： グループディスカッション(省略) 第15回： ふりかえりとまとめ、今後の教材開発に向けての展望(省略)			
<b>テキスト</b> 随時指定する。			
<b>参考書</b> 植物図鑑・昆虫図鑑等、岩波講座(地球科学15 日本の地質)など			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 資料収集、分析、改善に対する取り組みへの姿勢(60%)、 指導案の作成(20%)、模擬授業(20%)			

授業科目名: 理科指導法研究	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>さまざまな理科指導法や児童生徒の学習形態の特徴を理解し、それらを児童生徒の状況や学習内容に応じて効果的に適用する能力を高める。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>理科授業の観察、分析を通して、ICT 活用を含むさまざまな指導法や児童生徒の学習形態を比較し、それらの特質を明らかにする。さらにそれら指導法や学習形態についての理解に基づき、具体的な単元の指導においてさまざまな指導法や学習形態を組み合わせる授業を計画、実践し、それらの結果に基づいて、効果的な学習活動を支援する指導法について検討する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回:創造性を培う理科指導法とは                  第2回:主体的な問題解決活動とは                  第3回:これまでの理科学習指導法について                  第4回:一斉指導法と個別学習法の比較                  第5回:表現活動を重視した理科指導                  第6回:小学校理科の表現活動の工夫                  第7回:中学校理科の表現活動の工夫                  第8回:コンピュータを利用した理科指導(1)                  第9回:コンピュータを利用した理科指導(2)                  第10回:コンピュータを利用した理科指導(3)                  第11回:フィールドにおける理科指導(1)                  第12回:フィールドにおける理科指導(2)                  第13回:模擬授業(1)                  第14回:模擬授業(2)                  第15回:授業のまとめ</p>			
<p>テキスト</p> <p>角屋重樹編著『これからの理科研究授業』(明治図書)</p>			
<p>参考書</p> <p>大塚誠造、小林学、武村重和編『現代化理科指導法辞典』(明治図書)</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>授業への出席状況(10%)、各回の授業時のレポート(20%)、模擬授業への取り組み度(20%)、定期試験(50%)で総合的(100%)に評価する。</p>			

授業科目名: 理科授業設計	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○単元の目標、内容を分析し、その構造を明らかにすることができる。</li> <li>○児童生徒の興味・関心や先行経験等の実態を明らかにすることができる。</li> <li>○学習内容を分析し、適切な指導法を選択して、授業指導案を作成することができる。</li> <li>○指導案に基づく実践を評価し、指導案、授業を改善する適切な方策を提案することができる。</li> </ul>			
<p>授業の概要</p> <p>単元の目標、内容を分析し、児童生徒の興味・関心や先行経験、既習概念、能力等を明らかにする方法を理解する。次にそれらを具体的な児童生徒に適用して児童生徒の実態を明らかにする。これらの結果に基づいて、授業を構想し、児童生徒の活動を中心として適切な指導法を選択し、授業指導案を作成し、模擬授業等を通じてそれらの妥当性を検討する。さらに授業評価の結果に基づいて、指導案、授業を改善する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回:オリエンテーションー教材研究と授業設計についてー(講義)          第2回:単元の決定と単元目標、内容の分析ー目標の分析ー(講義, 実習, 討論)          第3回: 同 上 ー内容の分析ー(講義, 実習, 討論)          第3回:学習者の実態の分析ー興味, 関心の分析ー(講義, 実習, 討論)          第4回: 同 上 ー知識, 能力の分析ー(講義, 実習, 討論)          第5回: 同 上 ー事前調査ー(講義, 実習, 討論)          第6回: 同 上 ー調査結果の分析ー(講義, 実習, 発表, 討論)          第7回:指導案の作成ー学習活動の構想ー(講義, 実習, 討論)          第8回: 同 上 ー教材の工夫, 指導法の選択ー(講義, 実習, 討論)          第9回: 同 上 ー指導案の作成ー(講義, 実習, 発表, 討論)          第10回:模擬授業(実習, 評価, 討論)          第11回: 同 上          第12回:授業の改善ー教材, 指導案の検討, 改善ー(講義, 実習, 討論)          第13回: 同 上          第14回:模擬授業(実習, 評価, 討論)          第15回:学習成果の発表と評価(自己評価, 相互評価, 討論)</p> <p>テキスト:理科教育学概論(大学教育出版, 平成17年)</p> <p>参考書:適宜指示する。</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>下記の各項目について活動の状況や作成された指導計画等を評価し、合計60%以上達成で合格とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○単元の目標、内容を分析し、その構造を明らかにすることができたか(20%)</li> <li>○児童生徒の実態を明らかにすることができたか(20%)</li> <li>○適切な指導法を選択し、授業指導案を作成することができたか(20%)</li> <li>○実践に基づいて指導案、授業を改善することができたか(20%)</li> <li>○共同作業や討論に適切に参加し、自己表現できたか(20%)</li> </ul>			

授業科目名: 自然環境研究A	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>生物と環境との関わりを十分理解し、生物を通して環境について説明できることを目標に、身近な自然をつかって、子ども達に指導できる能力を身につけさせる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>自然環境のさまざまな要素のうち、生物に関するものを扱う。地球上には多様な生物種が存在するが、それらは生育環境に適応し、進化した結果である。したがって、それぞれの生物種は環境を反映している。生物と環境との関係をはじめ、身近な生物の中で、環境指標となるものについて詳しく授業を行い、生物の新しい見方を体得し、環境教育に応用する能力を身につけさせる。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 植物を主とした環境要因1. 気候要因、地形要因                  第2回: 植物を主とした環境要因2. 土地要因、生物要因                  第3回: 指標生物                  第4回: 水辺に見られる植生1: 河川・沼湖                  第5回: 水辺に見られる植生: 湿原・海岸                  第6回: 各論: 西南日本を中心とした自然植生                  第7回: 各論: 西南日本を中心として代償植生                  第8回: 野外観察                  第9回: 野外観察                  第10回: 経済の発展と自然破壊: 代償植生                  第11回: 生物の多様性とその保全                  第12回: 野生生物種の価値                  第13回: 野生生物種の絶滅とその保全                  第14回: 保全の手法と植生管理: 里山・ビオトープ                  第15回: まとめ</p>			
<p>テキスト</p> <p>なし: 授業にはプリントを配布する</p>			
<p>参考書: 鷲谷いずみ著: 生物保全の生態学(共立出版)</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>試験結果: 50%、レポート: 50%</p>			

授業科目名: 自然環境研究 B	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 地学分野における最新の学問体系と関連させ、理科教育における地学教材の全体的な体系、構造、内容を専門的に修得する。学問の発展に応じた新しい地学教材の開発ができるようにする。			
<b>授業の概要</b> 地学教材の指導事例を収集して、児童生徒の興味・関心、論理的な思考、学力を育成すること、他教科への適用能力等により、教材の内容、授業方法などの分析を行なう。地学教材を取捨、選択、ICT活用などにより教材の改善を図る。			
<b>授業計画</b> 第1回: オリエンテーション(省略) 第2回: 地質、地層に関する学問分野の現状(省略) 第3回: 岩石、鉱物に関する学問分野の現状(省略) 第4回: 気象に関する学問分野の現状(省略) 第5回: 天文に関する学問分野の現状(省略) 第6回: 地学分野における ICT 活用事例の分析と発展方向(省略) 第7回: 地学教材の分析(1)(省略) 第8回: 地学教材の分析(2)(省略) 第9回: 地学教材の改善(1)(省略) 第10回: 地学教材の改善(2)(省略) 第11回: 地学教材の改善(3)(省略) 第12回: 授業案の作成(省略) 第13回: 模擬授業(省略) 第14回: グループディスカッション(省略) 第15回: ふりかえりとまとめ、今後の教材開発に向けての展望(省略)			
<b>テキスト</b> 随時指定する。			
<b>参考書</b> 新版地学教育講座全 16 巻(地学分野)(東海大学出版会)			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 資料収集、分析、改善に対する取り組みへの姿勢(50%)、 新教材の開発(20%)、模擬授業(30%)			

授業科目名: 科学技術研究 A	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 我々は、科学技術の成果の中で生活している。学校教育で先端科学技術の積極的に応用例を取り上げる ことにより、児童、生徒の学習の動機、意欲を高めることが可能である。適当な先端科学技術を教材とし、そ の発達の歴史および教科の中での意義を見出すことにより、教科力および授業力の強化をはかる。			
<b>授業の概要</b> 科学技術の思いがけないところに、現代物理学の原理が利用されている。常識とかけ離れて理解しがたい 相対論および量子力学が GPS に利用されている。先端科学技術の成果を学習することにより、現代物理学 の思考法を獲得し、GPS の利用として GIS など環境調査技術応用例を調べることにより、さらに良く科学技 術の役割を理解できる。他の現代物理学の成果(超伝導技術や半導体技術など)についても、グループで調 べ、発表、まとめを行い、難しいと思われる物理の法則を楽しく教えられるようにする。			
<b>授業計画</b> 第1回: オリエンテーション, 物理学が関わる科学技術について討論。 第2回: GPS って何。原理は何。どんなところに利用されているか。 第3回: 時間って進む、遅れる。特殊および一般相対性理論。 第4回: 時間をより正確に。原子時計。量子力学と量子統計。 第5回: 位置の決定。震源の求め方。他教科との関連。球面三角形の基礎。 第6回: GPS の歴史。もともと軍事目的。EU と中国のうごき。 第7回: GPS から GIS へ。より広い利用へ。環境調査の実際。 第8回: GPS レシーバー、GPS 携帯での実習。ここにも GPS。 第9回: 探そう身の回りのすぐれもの。テーマの提示・選択(超伝導、半導体、宇宙技術、量子光学など) 第10回～第13回は選択したテーマについて討論。各回、簡単な 超伝導をもちいた実験、 半導体を用いた実験、 姿勢制御に関する実験、 レーザーを用いた実験を行う。 第14回: 学校教育の中で取り上げるテーマに関する指導案の作成 第15回: ICTによる学校現場あるいは地域の科学イベントなどでの研究成果の公表			
<b>テキスト:</b> GPS に関連する講義においては、プリント等を適宜配布する。			
<b>参考書:</b> 適当な参考書を適宜紹介する。			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> テーマに対する理解度を課題レポートおよびICT技術を活用した研究成果の発表などにより評価する。			

授業科目名: 科学技術研究B	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>私たちは、暮らしのいたるところで科学技術の恩恵を享受している。身近にある先端科学技術の中でも化学領域の成果を学校教育の中で取り上げることにより、児童・生徒の学習の動機付けを行い、学習意欲を高めることができる教科の指導力および科学的思考力を持つ教師を育成する。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>化学が関わる科学技術の基礎及び発展、成立過程の研究を行い、得られた成果は、ICTを活用してイベントなどで地域に直接還元できるように図る。授業は、2名の教員が分担し、下記に示したようなテーマの中から取り上げるテーマの選択、扱う単元などを2、3名で構成するチーム内、チーム間で議論しながら進めていく。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：オリエンテーション、化学が関わる科学技術テーマの提示・選択(省略)</p> <p>第2回：人口光合成に用いられるポルフィリン金属錯体の基礎と機能(省略)</p> <p>第3回：コンパクトディスク(CD)に用いられているフタロシアニン金属錯体の基礎と機能(省略)</p> <p>第4回：医薬品合成に用いられる不斉合成触媒金属錯体の基礎と機能(省略)</p> <p>第5回：光触媒洗浄剤として用いられる金属酸化物(酸化チタン)の基礎と機能(省略)</p> <p>第6回：デジタル機器に用いられている機能性高分子コンデンサ中の導電性高分子の基礎と機能(省略)</p> <p>第7回：携帯電話の電池に用いられるリチウムイオン電池の基礎と機能(省略)</p> <p>第8回：光ファイバーとして用いられる合成高分子の基礎と機能(省略)</p> <p>第9回：防弾チョッキや消防服として用いられるケブラー繊維の基礎と機能(省略)</p> <p>第10回：複写機に用いられている高分子の基礎と機能(省略)</p> <p>第11回：高分子圧電素子として利用されているポリフッ化ビリニデンの基礎と機能(省略)</p> <p>第12回：人工衛星に用いられているFRPのアブレーション冷却法の基礎と機能(省略)</p> <p>第13回：海水から真水を作るときに利用されている逆浸透膜の非対称構造の基礎と機能(省略)</p> <p>第14回：学校教育の中で取り上げるテーマの選択と指導案の作成(省略)</p> <p>第15回：ICTによる学校現場あるいは地域の科学イベントなどでの研究成果の発表(省略)</p>			
<p>テキスト：「化学ってそういうこと！」日本化学会編(化学同人)</p>			
<p>参考書：「CMをにぎわしたヒット商品」『化学』編集部編(化学同人)</p> <p>「これはすごい！化学の世界記録集」『化学』編集部編(化学同人)</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>テーマに対する7割の理解度とICTを活用した研究成果の発表の相互評価で6割以上を合格水準とする。</p> <p>授業参加度:40%、テーマに関する課題レポート:30%、研究成果の発表:30%で成績評価をする。</p>			

授業科目名: ICT 活用実践 I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 本授業では、(1)教材研究・指導の準備・評価などに ICT を活用すること、(2)授業中に ICT を活用して指導すること、(3)校務に ICT を活用すること、以上の点について、現在の一般的な課題について整理、提示することができ、その問題を具体的な手段を用いて解決できる(実践できる)ことを目標とする。			
<b>授業の概要</b> 授業前課題について、受講生にプレゼンテーションを試みてもらい、それをテーマに討議したり、担当教員からの講義で補ったりして、各トピックへの理解を深める。また、各テーマについて問題状況を具体化したり、アクションプランを構想・実践したりすることで、ICT 教育に関する総合的な問題解決力を養う。			
<b>授業計画</b> 第1回: ICT 教育の歴史的背景および動向(日本および諸外国)(省略) 第2回: 学校における ICT 環境の実態把握(省略) 第3回: 学校における ICT 活用の方向性(省略) 第4回: 教材研究と ICT 活用(省略) 第5回: 個別学習での ICT 活用(省略) 第6回: 一斉指導での ICT 活用(子どもへの興味、関心の醸成)(省略) 第7回: 一斉指導での ICT 活用(思考力、知識定着)(省略) 第8回: 調べ学習での ICT 活用(省略) 第9回: 共同学習での ICT 活用(活用ツールの検討)(省略) 第10回: 共同学習での ICT 活用(学校間交流学習の設計)(省略) 第11回: 学習管理・教育評価と ICT 活用(省略) 第12回: 校務情報化と ICT(学校環境整備の動向)(省略) 第13回: 校務情報化と ICT(校務分掌と ICT)(省略) 第14回: 校務情報化と ICT(学校の情報管理)(省略) 第15回: まとめ			
<b>テキスト</b> 文部科学省「情報化への対応」(Web)			
<b>参考書</b> 教育情報ナショナルセンターWeb ページ( <a href="http://www.nicer.go.jp/">http://www.nicer.go.jp/</a> ) 他は各時間に対応させ紹介します。			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 本授業では文部科学省が策定した「教員の ICT 活用指導力のチェックリスト」のうち、本授業の該当項目(A,B,E)について、各能力を達成させるための具体的な手立てを示すレポート(50%)、およびそれに基づいた実演またはプレゼンテーションと口頭試問(50%)により評価します。			

授業科目名: ICT活用実践Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p><b>授業の到達目標及びテーマ</b></p> <p>本授業では、ICT活用実践Ⅰの目標達成を前提として、その上に積み上げる授業として位置付けられる。授業の到達目標は、(1)教材研究・指導準備等、(2)授業等、(3)校務処理等において、有効で適切なICT活用ができる(実践できる)ことである。</p>			
<p><b>授業の概要</b></p> <p>(1)教材研究・指導準備等、(2)授業等、(3)校務処理等において具体的な問題解決場面を設定し、それぞれの場面において有効で適切なICT活用策を構想するとともに、実践する。それによって、より高次のICT教育に関する総合的な問題解決力を養う。</p>			
<p><b>授業計画</b></p> <p>第1回: 授業のねらい、進め方(省略)          第2回: 教材研究や指導の準備、評価等におけるICT活用(問題の把握)(省略)          第3回: 教材研究や指導の準備、評価等におけるICT活用(解決策の検討)(省略)          第4回: 教材研究や指導の準備、評価等におけるICT活用(解決策の実践)(省略)          第5回: 教材研究や指導の準備、評価等におけるICT活用(解決策の評価と修正)(省略)          第6回: 授業場面(個別学習、一斉指導、調べ学習、共同学習等)におけるICT活用(問題の把握)(省略)          第7回: 授業場面(個別学習、一斉指導、調べ学習、共同学習等)におけるICT活用(解決策の検討)(省略)          第8回: 授業場面(個別学習、一斉指導、調べ学習、共同学習等)におけるICT活用(解決策の実践)(省略)          第9回: 授業場面(個別学習、一斉指導、調べ学習、共同学習等)におけるICT活用(解決策の評価と修正)(省略)          第10回: 校務処理におけるICT活用(問題の把握)(省略)          第11回: 校務処理におけるICT活用(解決策の検討)(省略)          第12回: 校務処理におけるICT活用(解決策の実践)(省略)          第13回: 校務処理におけるICT活用(解決策の評価と修正)(省略)          第14回: 学校を活性化するICT活用(総合討論)(省略)          第15回: まとめ(省略)</p>			
<p><b>テキスト</b></p> <p>テキストは、Web ページ上に用意します。インターネットへの接続環境を準備して下さい。</p>			
<p><b>参考書</b></p> <p>教育情報ナショナルセンターWeb ページ(<a href="http://www.nicer.go.jp/">http://www.nicer.go.jp/</a>)</p>			
<p><b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b></p> <p>本授業では文部科学省が策定した「教員の ICT 活用指導力のチェックリスト」のうち、本授業の該当項目(A,B,E)について、各能力をより有効に達成させるための具体策を示すレポート(50%)、およびそれに基づいた実演またはプレゼンテーション、討論と口頭試問(50%)により評価します。</p>			

授業科目名: ICT 活用実践応用	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> ICTを活用した授業の設計や実践力をつけるために、ICT 機材について、特に、ICT 機材とWebとの関連性を追及しながら、Web 上に展開する ICT 活用授業の実践を目標としている。ICT 機材として「ケータイ電話」「Web 言語」「地理情報システム」等がテーマとしてあげられる。			
<b>授業の概要</b> Web 上に展開する地理情報システム (Geographic Information System: 代表例はカーナビや Google Map 等) である WebGIS 技術を、生活に密着した生活道具でもあり情報機器である「ケータイ(携帯電話)」を活用しながら、学校の学習教材開発を行い、それを利用した授業実践を行う。WebGIS の基本原理を理解した上、教材開発の可能性とその位置づけや効果等を分析しつつ、実際の授業において用いた場合の利点や短所等を整理し、ICT 活用実践能力を養う。			
<b>授業計画</b> 第1回: WebGIS について調べる 第2回: WebGIS による様々なシステムの探求 第3回: 「ケータイ de マッピング」について調べる 第4回: 「ケータイ de マッピング」を利用してみる 第5回: 「ケータイ de マッピング」による教材開発(設計1) 第6回: 「ケータイ de マッピング」による教材開発(設計2) 第7回: 「ケータイ de マッピング」による教材開発(設計3) 第8回: 「ケータイ de マッピング」による教材開発(設計4) 第9回: 「ケータイ de マッピング」による教材開発(設計5) 第10回: 「ケータイ de マッピング」による教材開発(設計6) 第11回: 「ケータイ de マッピング」による授業実践(その1) 第12回: 「ケータイ de マッピング」による授業実践(その2) 第13回: 実践記録による授業分析(その1) 第14回: 実践記録による授業分析(その2) 第15回: 結果のまとめと最終発表			
<b>テキスト</b> <a href="http://webgis.edu.nagasaki-u.ac.jp">http://webgis.edu.nagasaki-u.ac.jp</a> 上にあるテキストを活用する			
<b>参考書</b> 既発表の関連論文を紹介する予定			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 授業の実践と最終発表により			

授業科目名: 情報科学研究	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 情報科学に関する知識や概念を修得し、ICT を効率よく利用できるようになること、および、修得した知識を咀嚼して学生・児童に説明できるようになることである			
<b>授業の概要</b> ICT を授業で用いるためには、情報科学に関する基礎技術に関する理解が必要である。そこで本講義では、データ表現とアプリケーションソフトウェア、計算機システムとしてのハードウェア・ソフトウェアに的を絞り、演習を交えながらこれらの基礎技術について授業する。また、最近のトピックスについても議論する。			
<b>授業計画</b> 第1回: データ表現(1) 整数, 負の数, 小数の表現 第2回: データ表現(2) 音声, 静止画, 動画像の表現 第3回: データ表現(3) データ表現の説明教材の作成 第4回: データ表現(4) データ表現の説明教材の作成 第5回: 計算機ハードウェア(1) 計算機の基本構成とその動作 第6回: 計算機ハードウェア(2) 記憶装置の仕組み 第7回: 計算機ハードウェア(3) 計算機を構成する論理回路の基礎 第8回: 計算機ハードウェア(4) 計算機ハードウェアの説明教材の作成 第9回: 計算機ハードウェア(5) 計算機ハードウェアの説明教材の作成 第10回: 計算機ソフトウェア(1) OS の機能と役割 第11回: 計算機ソフトウェア(2) OS の機能と役割 第12回: 計算機ソフトウェア(3) プログラム 第13回: 計算機ソフトウェア(4) プログラム 第14回: 計算機ソフトウェア(5) 計算機ソフトウェアの説明教材作成 第15回: 計算機ソフトウェア(6) 計算機ソフトウェアの説明教材作成			
<b>テキスト</b>			
<b>参考書</b>			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 各パートの作成した教材によって評価する。評価のポイントは、要点が理解できているか、学生が理解しやすいように咀嚼した説明がされているかどうか、説明が適当であるかどうかである。			

授業科目名: 教育情報処理研究	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> この講義では、いろいろなプログラムパラダイムを通して、プログラミングそのものの考え方・問題の捉え方について学ぶ。			
<b>授業の概要</b> 覚えるべき文法の少ない Lisp 系の言語を使って、論理的なものの考え方、プログラムによる表現方法を、演習を交えながら実践的に学んでいく。			
<b>授業計画</b> 第1回: はじめに 第2回: 関数 第3回: 関数を作る 第4回: 単語と文、真と偽 第5回: 変数 第6回: 高階手続き 第7回: ラムダ式 第8回: 「3目並べ」 第9回: 再帰(1) 第10回: 再帰(2) 第11回: パターンマッチ 第12回: リスト 第13回: 「スプレッドシート」 第14回: 「データベース」 第15回: 授業のまとめ			
<b>テキスト</b>			
<b>参考書</b> 「Schemer」シリーズ、『Simply Scheme』、『計算機プログラムの構造と解釈』、など			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 講義への出席状況やレポートによって総合的に評価する。			

授業科目名: 認知情報科学研究	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>感覚と知覚・注意・記憶という人間の基本的情報処理過程に関する最新の認知心理学的知見を詳説し、また情報科学・情報工学・教育工学等の周辺領域の知見についても詳述し、人間の情報処理過程の学際的かつ包括的な知識を習得させる。その上で受講者による発表・討議を行うために内外の文献や論文を選び、講読する。その中で、とくに教育場面に応用される情報処理心理学あるいは教育工学等関連分野の多様な手法を紹介し、適切な手法で解析するための技術や知識、またその方法を教授する。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>以下の授業計画に記載したようなトピックスに関する文献を読み、受講者による発表・討論形式で授業を進める。本論は、特に情報科学や教育工学分野との学際的な領域を中心に各授業テーマを設定している。従って、実際にPCや情報機器を利用した実習やデモを行う予定である。</p>			
<p>授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報処理と心理学</li> <li>2. 学習理論と認知理論</li> <li>3. 問題解決と思考</li> <li>4. 問題解決とコンピュータ</li> <li>5. 記憶システム</li> <li>6. 脳とワーキングメモリ</li> <li>7. 意識とワーキングメモリ</li> <li>8. 注意とワーキングメモリ</li> <li>9. 知識とその表現</li> <li>10. 情報検索</li> <li>11. ユビキタスコンピューティング</li> <li>12. ヒューマンインタフェース</li> <li>13. 教育システム</li> <li>14. メタ認知</li> <li>15. 外的表象</li> </ol>			
<p>テキスト テキストと参考図書は授業中に紹介する。</p>			
<p>参考書 例として、サイエンス社「情報処理心理学入門」全3巻。</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法) 授業における参加の状況と課題レポートを総合して評価する。</p>			

授業科目名: インターネット技術研究	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 情報発信/収集技術、コミュニケーション技術、情報共有技術について教育で利用できるようになること、および学生/児童がこれらの技術を使う際に生じる問題を事前に回避する方法、問題が起きてしまったからそれに対処する方法を修得することである。			
<b>授業の概要</b> インターネット技術は、主に web や検索サイトなどに代表される情報発信・情報収集技術、テレビ会議システムや掲示板などに代表されるコミュニケーション技術、ファイル共有やグループウェアに代表される情報共有技術から構成される。また、これらの技術に関わる問題として情報倫理が挙げられる。本講義では、これらの技術を「使う」ことに主眼を置き、実際に使用し、教育における適用場面、問題点について議論を行う。			
<b>授業計画</b> 第1回: インターネット上での通信方法(1) TCP/IP における通信方法の基本的な仕組みの説明を行う。 第2回: インターネット上での通信方法(2) 基本的な仕組みを理解した上での通信傍受等の危険性の討議を行う。 第3回: Web ページによる情報発信(1) Web ページの作成方法を地域への情報発信を題材にして行う。 第4回: Web ページによる情報発信(2) Web ページの作成方法を地域への情報発信を題材にして行う。 第5回: Web ページによる情報発信(3) 学校が Web ページを通して情報発信をする際の問題点について討議する。 第6回: Web ページによる情報発信(4) 個人情報保護法、肖像権、著作権等の説明を行う。 第7回: 情報共有(1) ファイル共有を利用を体験し、学校現場への応用と問題点について討議する。 第8回: 情報共有(2) ファイル共有の問題を解決する方法について説明し、実際に設定を行う。 第9回: グループウェア(1) グループウェアを実際に使い、学校現場への応用について討議する。 第10回: グループウェア(2) グループウェアを実際に使い、学校現場への応用について討議する。 第11回: 遠隔授業(1) テレビ会議システムを使い、実際にミニ遠隔授業を行う。 第12回: 遠隔授業(2) 遠隔授業における問題点について討議し、学校への適用を考える。 第13回: 情報収集 インターネット上の情報収集に関する問題について討議する。 第14回: 最近の情報発信(1) インターネット上の掲示板、SNS などにアクセスし、その問題点について討議する。 第15回: 最近の情報発信(1) インターネット上の掲示板、SNS などにアクセスし、その問題点について討議する。			
テキスト			
参考書			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 各パートにおいてレポートを課す。評価のポイントは、各技術の特性について理解しているか、問題点を整理できているか、どう学校現場に応用できるか考えているかである。			

授業科目名: 理科学習における評価と実践	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 教育活動は、評価によって支えられていると言っても過言ではない。評価に関する研究も多い。そこで、理科学習における評価のあり方を理解し、実践の中でそれを効果的に使用する能力を獲得する。			
<b>授業の概要</b> まず、教育における評価の意義を、歴史的な経緯から理解する。次に、授業の実施にあたってどのような角度からの評価が必要なのかを文献などから理解する。そして、現在の理科学習における評価の問題点を明らかにし、子どもたちの育成にとって有効な評価法を実際の授業の中で考える。			
<b>授業計画</b> 第1回：オリエンテーション(本授業のねらいや達成目標を確認し、具体的なスケジュールを理解する。) 第2回：事前調査をもとに評価について討議し、評価の意義を理解する。 第3回：事前調査をもとに評価の歴史について討議し、理解を深める。 第4回：事前調査をもとに評価の方法について討議し、理解を深める。 第5回：事前調査をもとに評価が持つ機能について討議し、理解を深める。 第6回：事前調査をもとに評価と学習促進について討議し、理解を深める。 第7回：評価の実例(1)を分析する。 第8回：評価の実例(2)を分析する。 第9回：評価の実例(3)を分析する。 第10回：事前調査をもとに評価とアカウンタビリティについて討議し、理解を深める。 第11回：授業案を作成するとともに、それに沿った評価方法を考える。 第12回：" 第13回：作成した授業案と評価方法を提示する。 第14回：提案に対する討議をして、改善方法を探る。 第15回：改善した評価方法をまとめる。			
<b>テキスト</b> 学習指導要領、小学校、中学校の理科の教科書 日本理科教育学会編：理科教育学講座(理科の評価)東洋館出版			
<b>参考書</b> 橋本、広瀬ほか：理科教育—理論と実践—、東京書籍			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 本授業は、受講者がテーマごとに予め調査したことを報告し、それに対する討議をして理解を深めることになっている。そこで、評価は、次の項目をもとに行う。①予習の完成度(30%)②プレゼンテーション(20%)③各テーマに対する理解度(30%)④新しい評価方法の提案力(20%)			

授業科目名: 教育に活かす「宇宙」	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p><b>授業の到達目標及びテーマ</b></p> <p>宇宙開発や宇宙科学などの「宇宙」の話題は、自然、生命、科学などへの子どもたちの素朴な好奇心に火をつけるきっかけとなりうるものであり、「宇宙」の話題を学校教育の中で積極的に活用することは、子どもの学習への意欲を呼び起こす有効な手段となる。さらに「宇宙」は様々な教科及び総合的な学習と密接に関わっており、各々の教科を学ぶべき意味を明確に浮かび上がらせることも期待できる。「宇宙」を教育にどのように活かすのか、その結果としてどのような市民を育成するのかを考える。</p>			
<p><b>授業の概要</b></p> <p>講義を中心に行うが、関連する講義の際に、実際の授業で使えるような実習、演示なども取り入れる。随時、「宇宙」を活かした教案作成の機会やそれについて討論しあう時間をつくる。毎時間二人で担当し、授業を展開する。</p>			
<p><b>授業計画</b></p> <p>第1回:オリエンテーション、「宇宙」を教育に活かす意味についての基調講義(省略)</p> <p>第2回:「宇宙開発」についての基礎講義(省略)</p> <p>第3回:宇宙でのくらしと私たちの生活(省略)</p> <p>第4回:「宇宙の謎(宇宙科学)」についての基礎講義(省略)</p> <p>第5回:理科の授業に「宇宙」を活かす(1)(省略)</p> <p>第6回:理科の授業に「宇宙」を活かす(2)(省略)</p> <p>第7回:生活科の授業に「宇宙」を活かす(1)(省略)</p> <p>第8回:生活科の授業に「宇宙」を活かす(2)(省略)</p> <p>第9回:総合的な学習の授業に「宇宙」を活かす(1) —総論—(省略)</p> <p>第10回:総合的な学習の授業に「宇宙」を活かす(2) —食育—(省略)</p> <p>第11回:総合的な学習の授業に「宇宙」を活かす(3) —健康—(省略)</p> <p>第12回:模擬授業(1)(省略)</p> <p>第13回:模擬授業(2)(省略)</p> <p>第14回:模擬授業(3)(省略)</p> <p>第15回:総合的討論およびまとめ(省略)</p>			
<p><b>テキスト</b></p> <p>学習指導要領、生活科教科書</p>			
<p><b>参考書</b></p> <p>松本・橋本:「生活科教育の実践的理論とカリキュラム・授業」、現代教育社</p>			
<p><b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b></p> <p>宇宙の理解(30%),学校教育への組み込み(30%),模擬授業の完成度(40%)の観点から目標達成度を評価する。</p>			

授業科目名: 学校教育実践実習 I	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 小学校、中学校における理科授業が抱える問題点を把握し、学級全体としてどのように理科学習を行えば良いかを理解する。そして、理科授業の改善にチャレンジする態度とそれを行える能力を獲得する。			
<b>授業の概要</b> 附属校での理科授業を観察する。次に担当教員との意見交換を通して現場の理科が抱える問題点について理解を深める。そして、それらの問題点の中から追求したいと考える課題を選び、授業案の作成を行う。授業案をもとにした討議を行い、改善を図る。最終的に、改善案による授業を行い考察を加える。課題によっては、この経過を繰り返してより完全な改善案を作成していく。			
<b>授業計画</b> 2単位であるため、実習期間は2週間となる。これを4期に分けて計画を述べる。 第1期: 理科授業の観察を行い、課題を見つける。観察記録を詳細につける。 第2期: 観察記録をもとに指導教員等と意見交換を行うとともに授業構想を練る。 第3期: 作成した授業案をもとに実習を行う。クラスを変えておこなう。 第4期: 授業の反省会を行い、改善案を構想する。そして、もう一度実習を行う。			
<b>テキスト</b> 学習指導要領、理科教科書			
<b>参考書</b> 実践報告を記載した著書、雑誌、論文			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 適切な課題の発見(30%)、授業案の作成(30%)、授業の実施(40%)の観点から目標の達成度を評価する。			

授業科目名： 学校教育実践実習Ⅱ	必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 小学校、中学校における理科授業が抱える問題点を把握し、学級全体としてどのように理科学習を行えば良いかを理解する。そして、個々の児童・生徒に対してどのような支援が可能であるかを考え、実践する能力の獲得を図る。			
<b>授業の概要</b> 附属校での理科授業を観察する。その中で個々の児童・生徒の行動をチェックする。学習進度と個々の児童・生徒の親展を比べ、親展を阻害する要因を考える。それを指導教員と意見交換し、その是正に向けた授業案を作成し、実施する。さらに、その反省を受けて改善案を考案する。			
<b>授業計画</b> 2単位であるため、実習期間は2週間となる。これを4期に分けて計画を述べる。 第1期： 授業を観察し、個々の児童・生徒の状況を記録する。 第2期： 観察記録をもとに指導教員と意見交換を行い、授業案を練る。 第3期： 作成した授業案をもとに実習を行う。クラスを変えても行う。 第4期： 授業の反省会を行い、改善案を構想する。そして、もう一度実習を行う。			
<b>テキスト</b> 学習指導要領、理科教科書			
<b>参考書</b> 実践報告を記載した著書、論文、雑誌			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 適切な課題の発見(30%)、授業案の作成(30%)、授業の実施(40%)の観点から目標の達成度を評価する。			

授業科目名: 英語科教育の実践と課題 I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>外国語としての英語習得に関わる基本的知識を習得し、日本における英語教育との関わりについて客観的な議論ができるようになることを目標にする。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>第二言語習得研究の動向を概観するとともに、日本における英語教育との関わりを考察していく。特に、第二言語習得のモデル、形態素の習得順序、英語音韻の習得、語彙の習得、文法の習得、誤りの分析に焦点を当て、これらの領域の新しい知見を踏まえた上で、現場の英語教育への示唆、具体的な指導法、指導展開例を実践形式で学んでいく。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 外国語習得モデルについて          第2回: 英語形態素の習得順序について(1)          第3回: 英語形態素の習得順序について(2)          第4回: 英語音韻の習得について(1)          第5回: 英語音韻の習得について(2)          第6回: 英語語彙の習得について(1)          第7回: 英語語彙の習得について(2)          第8回: 英語文法の習得について(1)          第9回: 英語文法の習得について(2)          第10回: 誤りの分析と英語指導について(1)          第11回: 誤りの分析と英語指導について(2)          第12回: 話す技能の習得について          第13回: 書く技能の習得について          第14回: 聞く技能の習得について          第15回: 読む技能の習得について</p>			
<p>テキスト</p> <p>Johnson, Keith. 2001. <i>Introduction to Foreign Language Learning and Teaching</i>. Longman.</p>			
<p>参考書</p> <p>授業中に適宜指示する。</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>学期中の3回の小レポート、学期末レポート、授業に取り組む姿勢などを総合的に評価する。</p>			

授業科目名: 英語科教育の実践と課題Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 外国語としての英語習得に関わる基本的知識を応用し、日本における英語教育実践に生かせる方法を作り出す資質を涵養することを目標にする。			
<b>授業の概要</b> 第二言語習得研究の動向を概観するとともに、日本における英語教育との関わりを考察していく。特に、様々な学習要因（認知ストラテジー、情意要因、年齢）、インタラクション、コミュニケーション能力の諸相、4技能の習得過程に焦点を当て、これらの領域の新しい知見を踏まえた上で、現場の英語教育への示唆、具体的な指導法、指導展開例を実践形式で学んでいく。			
<b>授業計画</b> 第1回：英語学習者に関わる諸要因について(1) 第2回：英語学習者に関わる諸要因について(2) 第3回：英語コミュニケーション能力について(1) 第4回：英語コミュニケーション能力について(2) 第5回：読む技能と言語材料について 第6回：読む技能と言語活動について 第7回：聞く技能と言語材料について 第8回：聞く技能と言語活動について 第9回：書く技能と言語材料について 第10回：書く技能と言語活動について 第11回：話す技能と言語材料について 第12回：話す技能と言語活動について 第13回：英語コミュニケーション能力と言語材料について 第14回：英語コミュニケーション能力と言語活動について 第15回：様々なタスク活動について			
<b>テキスト</b> Nunan, David. 1991. <i>Language Teaching Methodology</i> . Cambridge University Press.			
<b>参考書</b> 授業中に、適宜、指示する。			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 学期中の3回の小レポート、学期末レポート、授業に取り組む姿勢などを総合的に評価する。			

授業科目名: 英語学力評価の理論と方法・技術	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 従来の英語の語彙・文法知識や読解力の評価に加えて、英語による実践的コミュニケーション能力の評価をどのように実施すれば良いのか、また、英語学力到達度を測定するための評価の在り方などについて基本的知識を習得するとともに、テスト問題作成の過程を実践的に学んでいく。			
<b>授業の概要</b> 英語学力評価の史的変遷を概観し、英語学力の本質について英語運用力・伝達機能の視点から検討する。また、英語テストの意義・目的・性格・内容について分析し、現在実践されている様々な英語テスト(到達度テスト、習熟度テスト、診断テスト、適性テストなど)の詳細について考察していく。			
<b>授業計画</b> 第1回: アセスメントとエバリュエーションの異同について 第2回: 英語評価の手続きと手順について 第3回: 英語学力評価の対象について 第4回: 英語学力評価の目的について 第5回: 英語学力評価の方法について 第6回: 英語到達度テストについて 第7回: 英語習熟度テストについて 第8回: 英語学力診断テストについて 第9回: 英語を聞く技能の評価について 第10回: 英語を話す技能の評価について 第11回: 英語を読む技能の評価について 第12回: 英語を書く技能の評価について 第13回: 言語知識の評価について 第14回: 継続的評価の意義と結果活用について 第15回: 英語による実践的コミュニケーション能力の評価について			
<b>テキスト</b> Arthur Hughes. 2003. <i>Testing for Language Teachers</i> . Cambridge University Press.			
<b>参考書</b> 授業中に、適宜、指示する。			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 学期中の3回の小レポート、学期末レポート、授業に取り組む姿勢などを総合的に評価する。			

授業科目名: コミュニケーション・ランゲージ・ ティーチングの基本と実践 I	選択科目	単位数: 2 単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語学習者としての児童・生徒の適正および弱点について理解し、指導過程に生かすことができる。</li> <li>英語授業者として、自らの適性・弱点を探り、より客観的な視点で英語授業者としての自己啓発ができる。</li> <li>Communicative Approach とそれ以外の指導方法との相違点を適切に理解することによって、自分の英語授業においてバランスよく複数の指導方法を活用できる。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> <p>この授業では Communicative Language Teaching の基盤となる原則、様々な指導方法を検討すると同時に、理論的背景がいかに授業実践にいかされるべきかを考察する。この授業を通じて、受講者は次のような能力を身につけることを目標とする</p>			
<b>授業計画</b> <p>第1回: Description of course content, expectations, assignments, general admin          第2回: The Student 1: What makes a good student?          第3回: The Student 2: How are students different? Theory of Multiple Intelligences.          第4回: The Student 3: How can we motivate students?          第5回: The Teacher 1: General attitudes to teaching.          第6回: The Teacher 2: Teacher qualities          第7回: The Teacher 3: Teacher roles          第8回: What is Communicative Language Teaching? – CLT vs GTM          第9回: What is Communicative Language Teaching? – CLT v Audiolingualism          第10回: What is Communicative Language Teaching? – PPP v TBL          第11回: Dealing with students 1: Error Correction          第12回: Dealing with students 2: Classroom management          第13回: Dealing with students 3: Dealing with problems.          第14回: Presentation and submission of final assignments          第15回: Course appraisal and feedback</p>			
<b>テキスト</b> <p>Harmer J. 2001. <i>The Practice of English Language Teaching</i>. Harlow: Longman</p>			
<b>参考書</b> Willis J & Willis D. 1996. <i>Challenge and Change in Language Teaching</i> . Oxford: Macmillan Ellis R. 2003. <i>Task-based Language Learning and Teaching</i> . Oxford: OUP			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <p>評価方法については:出席回数 20%、授業態度 40%、レポート 40%</p>			

授業科目名: コミュニケーション・ランゲージ・ ティーチングの基本と実践Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <p>Communicative Approach で用いられる指導技術とその指導法を生かすための教材との密接な関係が理解できる。          Speaking, listening, reading, writing の4技能を個別に捉え、学習者が Communicative Approach の枠組みの中でそれらの技能をいかに身につけるかを的確に捉えることができる。          自分の言語材料のポートフォリオが作れる。          英語授業者としての自らの能力・自信をさらに伸ばすことができる</p>			
<b>授業の概要</b> <p>この授業では、前期での学習を基に、CLT で示唆されている原則を応用し、英語授業において学習者が英語を用いてのコミュニケーションが最大限に行なえるような教材を開発できるようになることを目標にする。CLTにおける規範的教材や言語活動を通じて、受講者は自らの教材を開発し、それらを用いた英語授業実践活動を体験する。</p>			
<b>授業計画</b> 第1回: Description of course content, expectations, assignments, general admin 第2回: Presenting Language 1: Presenting in context 第3回: Presenting Language 2: Modeling Pronunciation 第4回: Studying language: Explaining structure and usage 第5回: Researching language: Resources and corpora 第6回: What is the information gap? Types of information gap 第7回: Creating information gap activities 第8回: Using the information gap in speaking activities 第9回: Creating discussion and Communication activities. The opinion gap. 第10回: Teaching the writing skill – Communicative writing activities. 第11回: Developing the writing skill – Process writing 第12回: Receptive skills 1 – Communicative reading 第13回: Receptive skills 2 – Communicative listening 第14回: Presentation and submission of materials portfolios 第15回: Course appraisal and feedback			
<b>テキスト</b> <p>Harmer J. 2001. <i>The Practice of English Language Teaching</i>. Harlow: Longman</p>			
<b>参考書</b> Ellis R. 2003. <i>Task-based Language Learning and Teaching</i> . Oxford: OUP Willis J & Willis D. 1996. <i>Challenge and Change in Language Teaching</i> . Oxford: Macmillan			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> <p>評価方法については:出席回数 20%、授業態度 40%、ポートフォリオ 40%</p>			

授業科目名: アカデミック・ライティング・スキルの実践	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p><b>授業の到達目標及びテーマ</b></p> <p>The goal of the course is reaffirm the basics in English composition and to move on to longer and more sophisticated theme writing, which will include adding researched topics to compositions. The basics include basic paragraph structure and organization for the various expository paragraph forms, such as description, process, narrative, exposition, summary, comparison and contrast, cause and effect, classification, and argument. Topics on the organization of longer themes will include opening and closing paragraphs, attention getters, thesis statements, guides, and transitions between paragraphs.</p>			
<p><b>授業の概要</b></p> <p>The importance of putting students through a careful process in constructing their compositions will be emphasized. These steps include generating and gathering ideas, organizing the ideas, writing drafts, and editing the drafts before writing improved versions. These processes will be carried out in class as students get practice themselves in creating various paragraph forms and longer compositions.</p>			
<p><b>授業計画</b></p> <p>第1回: Overview of composition as an academic endeavor, theory of process writing          第2回: Asking questions, taking notes, identifying important details, organizing a description          第3回: Writing a description of a person, editing skills          第4回: Topic sentence, concluding sentence, organizing ideas          第5回: Writing about someone you admire, editing skills          第6回: Giving instructions, writing emergency procedures          第7回: Expressing opinions, adding reasons and putting them in logical order          第8回: Writing a letter expressing an opinion          第9回: Expressing and supporting an abstract opinion, including supporting evidence          第10回: Choosing an attention-getting introductory sentence, writing analogies, describing a place          第11回: Showing cause and effect, writing a memo          第12回: Making transitions inside and between paragraphs, paragraph cohesion, comparison and/or contrast writing          第13回: Working with theme, characters, and setting, writing a narrative of events          第14回: Organizing an essay, writing a thesis statement, citing sources          第15回: Introductory paragraphs: attention-getter, thesis statement and guide, concluding paragraphs</p>			
<p><b>テキスト</b></p> <p><i>Reason to Write: Strategies for Success in Academic Writing</i>, Oxford UP</p>			
<p><b>参考書</b></p> <p><i>The Little, Brown Handbook</i>, (10<sup>th</sup> Edition), HarperCollins Publishers</p>			
<p><b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b></p> <p>As students are taken through the process of writing various forms of compositions, their final drafts will be evaluated. It is hoped that this experience of being evaluated will also teach students how to effectively evaluate their own students' compositions in a way that leads to improved writing skills.</p>			

授業科目名: 英語科教育論	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 英語科教育の諸原理を模範的な授業実践例と照らし合わせながら習得する。			
<b>授業の概要</b> 英語学習者の英語による実践的コミュニケーション能力と自ら学ぶ力を育む指導ができることを狙いとし、専門的な教員としての資質を協働的、実践的に養っていく。また、教育現場との連携を生かしながら、実際に英語を教える体験を通して、英語授業研究への実践的アプローチを理解し、自ら実践していく。			
<b>授業計画</b> 第1回: 英語授業の組み立ての基本について 第2回: 1時間の授業の流れについて 第3回: 各言語活動のねらいと相互の関連について 第4回: Oral Introduction の意義とそのタイプについて 第5回: Context と Contrast の重要性について 第6回: 学習者にとって身近な話題や予備知識の利用方法について 第7回: 題材内容との融合を目指した文型・文法事項の導入について 第8回: Oral Interaction の意義と方法について 第9回: Interaction の重要性について 第10回: Model Reading の目的・留意点について 第11回: Model Reading の実例について 第12回: Reading Aloud の基本的考え方・方法について 第13回: Language Activities の基本的考え方・方法について 第14回: Task 活動の基本的考え方・方法について 第15回: 総括			
<b>テキスト</b> Brown, H. Douglas. 2001. Teaching by Principles—An Interactive Approach to Language Pedagogy. Longman.			
<b>参考書</b> 授業中に適宜、指示する。			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 学期中の3回の小レポート、学期末レポート、授業に取り組む姿勢などを総合的に評価する。			

授業科目名： 英語教育教材の分析と開発 I	選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>学習課程に応じて、英語教材の題材、表現、語彙、文法事項、音声指導などのねらいとすることを総合的に分析し、それが対象とする生徒の理解力に適切なレベルのものであるかを判断する力を養うことを目標とする。テーマとしては学習指導要領のねらいと検定教科書との比較分析である。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>中学・高等学校で使用されている検定教科書の題材、英語表現、文法事項、語彙、音声説明などについて、学習指導要領の到達目標と整合しているかどうか比較検討し、改善すべき点があるとすればどこをどう変更すれば、より効果的に解決できるかを論議、検討する。</p>			
<p>授業計画各項目について、まとめた内容をそれぞれ学生に発表してもらい、全員で討論する。</p> <p>第1回：中学校学習指導要領のねらいとその分析                  第2回：高等学校学習指導要領のねらいとその分析                  第3回：中学校英語教材の題材分析                  第4回：高等学校英語教材の題材分析                  第5回：中学校英語教材にみられる英語表現の検討                  第6回：高等学校英語教材にみられる英語表現の検討                  第7回：中学校英語教材にみられる語彙の検討                  第8回：高等学校英語教材にみられる語彙の検討                  第9回：中学校英語教材の文法事項の分析                  第10回：高等学校英語教材の文法事項の分析                  第11回：中学校英語教材の音声説明の分析                  第12回：高等学校英語教材の音声説明の分析                  第13回：中学校英語教材の問題点とその解決法                  第14回：高等学校英語教材の問題点とその解決法                  第15回：総論</p>			
<p>テキスト：①中学校学習指導要領：解説—外国語編— ②高等学校学習指導要領解説：外国語編・英語編                  ③各種中学、高等学校用検定教科書</p>			
<p>参考書：適宜紹介する</p>			
<p>学生に対する評価（成績評価の方法）：</p> <p>英語教材の題材、英語表現、語彙、文法事項、音声説明等の意図するところを十分に理解し、教材を分析的に吟味、説明できるかどうかを見る。</p>			

授業科目名: 英語教育教材の分析と開発Ⅱ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 「英語教育教材の分析と開発Ⅰ」で習得した吟味・分析力に基づき、物語、論説、新聞、雑誌等の原文から中学、高等学校の生徒を対象として、文法、語彙、表現、音声面を含めた総合的英語教材を作成することを目標とする。テーマとしては教えやすく、わかりやすい教材の開発実践である。			
<b>授業の概要</b> 「英語教育教材の分析と開発Ⅰ」で明らかにした問題点を踏まえ、第二言語指導法についての英語論文で指摘されている様々な仮説も取り入れながら、指導者に使いやすく、学習者にもわかりやすいテキストの作成を目指す。			
<b>授業計画</b> ：まず各自選んだ題材を発表してもらい、質疑応答を経た後、各自テキストを作成してもらう。 第1回：異文化理解のための指導に関する論文解析(1) 第2回：異文化理解のための指導に関する論文解析(2) 第3回：中等英語教材、題材のあり方(1)：学習意欲を啓発する内容とは何か？ 第4回：中等英語教材、題材のあり方(2)：学習者に相応しい物語、論説、新聞、雑誌の実例(テキスト調査) 第5回：物語の選定作業 第6回：論説の選定作業 第7回：新聞・雑誌の選定作業 第8回：実践的教材開発(1)：教材作成作業 第9回：実践的教材開発(2)：教材作成作業 第10回：実践的教材開発(3)：教材作成作業 第11回：実践的教材開発(4)：教材作成作業 第12回：実践的教材開発(5)：教材作成作業 第13回：実践的教材開発(6)：教材作成作業 第14回：実践的教材開発(7)：教材作成作業 第15回：総括：教材作成のまとめ			
<b>テキスト</b> ：①中学校学習指導要領：解説—外国語編— ②高等学校学習指導要領解説：外国語編・英語編 ③各種中学、高等学校用検定教科書 ④Joyce Merrill Valdes ed., Culture Bound, Cambridge Univ. Press			
<b>参考書</b> ：適宜紹介する			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> ： 英語教材の題材、英語表現、語彙、文法事項、音声説明等の意図するところを十分に理解し、教材を分析的に吟味、説明できるかどうかを見る。			

授業科目名: 授業のための英語文化理解 I	選択科目	単位数: 2 単位	担当教員名:
科 目	教科に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 文献を正しく理解し、その文献が最終的に提示する(英語)文化の概念がいかなるものであるか把握できることが目標である。			
<b>授業の概要</b> 演習形式で行う。古典的な文献をテキストに選び、正確な読解に基づいて、筆者の文化概念定義に至る論理の展開を辿る。論理の展開を段階に分けて学生に提示し、そのつど学生の理解を確認し、それを踏まえて次の段階へと進む。			
<b>授業計画</b> 第1回: 本講義の主旨をオリエンテーションする。 第2回: 文化人類学の視点からアメリカ文化についての定義を試みることを前提にする。 第3回: アメリカ文化に対して基盤的影響力のあった先住のインディアン社会の形態を考察する。 第4回: アメリカ文化に対して思想史的影響のあったヨーロッパ18世紀の合理主義について考察する。 第5回: 合理主義精神から個人主義がどのように導き出されたかを調べる。 第6回: アメリカ人が個人主義精神に基づいてどのようにしてアメリカ政府を築いたかを考える。 第7回: 民主主義政府そのものがアメリカ文化の一つの形式であることを総括する。 第8回: 政府の構築に働いた原理から、アメリカ文化について最初の定式化を試みる。 第9回: アメリカ人が科学、技術を用いて広大な大地に働きかけ、豊かな社会を築いたこと。 第10回: アメリカ人の科学、技術に対するアンビバレントな態度を補足する。 第11回: アメリカ文化の中心概念である「成功の夢」について考える。 第12回: ピュリタンのアメリカにあって救いの概念が「成功の夢」とどのように関連しているか考察する。 第13回: 4つの文化の型がアメリカ人の生活の中において、揺るぎない「信念の体系」を形成していることを見る。 第14回: 定式化には必ず例外があり、それが現実のアメリカ人の生活のいかなる点において発見できるかを考える。 第15回: 授業のまとめ			
<b>テキスト</b> Lucy R. Garretson, <i>AMERICAN CULTURE: An Anthropological Perspective</i>			
<b>参考書</b> Franklin Baumer, <i>MODERN EUROPEAN THOUGHT</i>			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 使用されたテキストを正確に読解でき、さまざまな文化背景を持つ英語教材に対して臨機応変のアプローチができるかどうかを評価の基準にする。			

授業科目名： 授業のための英語文化 理解Ⅱ	選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>英語文化について十分な知識を持ち、current な文化現象にも通じていて、教材で学んださまざまな事象を理解して、自分の言葉でそれについて意見を述べるができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>英語文化について共時的な面から学ぶ。まず、さまざまな文献、メディアを通して得られる今日の文化現象の理解に取り組み、その上で、教育教材の背景にある特殊な文化の姿に注目し、説明ができるような力の養成を目指す。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：授業の進め方の説明、イギリスについての基礎的知識の確認</p> <p>第2回：イギリス英語、方言、世界語としての英語など</p> <p>第3回：イギリスの都市、田舎について</p> <p>第4回：イギリスの政治、経済、EUなどについて(1)</p> <p>第5回：イギリスの政治、経済、EUなどについて(1)</p> <p>第6回：イギリスのテレビ、新聞、ラジオなどについて</p> <p>第7回：イギリスの美術、音楽、演劇、文学について</p> <p>第8回：アメリカの地理、その多様性、移民と人種的多様性</p> <p>第9回：アメリカの政治組織</p> <p>第10回：アメリカの社会構造</p> <p>第11回：差別の問題、女性問題、黒人解放運動</p> <p>第12回：アメリカの歴史</p> <p>第13回：アメリカ人のライフスタイル</p> <p>第14回：アメリカの教育</p> <p>第15回：まとめ</p>			
<p>テキスト</p> <p><u>All about Britain</u>, <u>In the USA</u> (いずれもマクミラン・ランゲージハウス)</p>			
<p>参考書</p> <p>『イギリスの社会』、『アメリカの社会』(いずれも早稲田大学出版部)</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>出席と発表で30%、定期試験で70%の評価をする。</p>			

授業科目名: 英語実践力を向上させるための読解方法 I	選択科目	単位数: 2 単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>英語の文章を正確に読み取る力を習得させるためには、自ら正確に英語の文章を解析できる力が当然必要とされる。さまざまな文章に当たって臨機応変の実践的指導力が身に付くようになることが目標である。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>英米の作家の散文を中心に、できるだけ多くのタイプ(文体面、背景となる時代・文化から)の英語の文章に触れることを念頭においてテキストを選び、基本的かつ必須の文法事項についての確認も同時に行えるように配列した。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回: 本講義の主旨をオリエンテーションする。          第2回: アメリカの小説家 William Irish の <i>Phantom Lady</i> からの例文。文法事項は5文型。          第3回: G.K.Chesterton の <i>Tremendous Trifles</i> 中の "A Piece of Chalk" を使用する。文法事項は5文型。          第4回: アルメニア系の作家 William Saroyan の "A Writer's Declaration" からの抜粋。文法事項は態。          第5回: 第一次世界大戦後の作家 F.S.Fitzgerald の短編 "Winter Dream" の最終パラグラフ。文法事項は態。          第6回: アメリカ女流作家の Joyce Carol Oates の代表作 "The Wheel of Love" の一部。文法事項は動名詞。          第7回: 探偵小説家 R.Chandler の <i>The Long Goodbye</i> の有名なシーン。文法事項は不定詞。          第8回: ユダヤ系作家の代表 Bernard Malamud の "The Lady of the Lake" の最重要場面。文法事項は分詞。          第9回: 戦争文学の不朽の名作 <i>Gone with the Wind</i> から。文法事項は助動詞。          第10回: イギリスの小説家 E.M.Forster のエッセー(英国人論)。文法事項は助動詞。          第11回: C.S.Lewis の「ナルニア国物語」の巻頭の部分。文法事項は仮定法過去。          第12回: アメリカ南部作家 William Faulkner の短編 "A Rose for Emily" の冒頭の部分。文法事項は仮定法過去完了。          第13回: アメリカ1930年代の作家 John Steinbeck の <i>The Grapes of Wrath</i> の最後の部分。文法事項は話法。          第14回: アメリカ「失われた世代」を代表する作家 Ernest Hemingway の <i>The Sun Also Rises</i> から。文法事項は話法。          第15回: 授業のまとめ</p>			
<p>テキスト</p> <p><i>DEEPER INTO ENGLISH VERBS THROUGH MASTERPIECES</i></p>			
<p>参考書</p> <p>使用するテキストの著者(作家)についての資料は適宜紹介する。参照する文法書は問わない。</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>使用されたテキストを正確に読解でき、各回提示した文法事項に則った指導が実践できる能力を判定の基準にする。</p>			

授業科目名： 英語実践力を向上させる ための読解方法Ⅱ	選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> やや難解な散文、詩、時事英語などさまざまなジャンルの英文を辞書を用いず、ほぼ正確に読み解くことができる。			
<b>授業の概要</b> 散文、詩、時事英語などさまざまなジャンルのやや難解なテキストを取り上げ、その内容を吟味し、注目すべき表現方法、文法的な注意点なども合わせ考えながら、読み進めていく。			
<b>授業計画</b> 第1回：授業の進め方の説明、短編小説（イギリス）のリーディング、その内容などの検討など 第2回：短編小説（イギリス）のリーディング、表現方法、文法事項などの指摘など 第3回：短編小説（アメリカ）のリーディング、内容、表現方法などの指摘 第4回：短編小説（アメリカ）のリーディング、内容などの検討 第5回：エッセイ（イギリス）のリーディング、内容などの検討 第6回：エッセイ（アメリカ）のリーディング、内容などの検討 第7回：英詩のリーディング、その内容などの検討 第8回：英詩のリーディング、内容などの検討 第9回：アメリカの詩のリーディング、その内容などの検討 第10回：アメリカの詩のリーディング、その内容などの検討 第11回：時事英語（イギリス）のリーディング、その内容などの検討 第12回：時事英語（イギリス）のリーディング、その内容などの検討 第13回：時事英語（アメリカ）のリーディング、その内容などの検討 第14回：時事英語（アメリカ）のリーディング、その内容などの検討 第15回：時事英語（オーストラリア）のリーディング、その内容などの検討			
<b>テキスト</b> 授業の1週間前にコピーしたものを手渡す。			
<b>参考書</b> A New Anthology of English Literature（北星堂）、A College Anthology of American Literature（北星堂）			
<b>学生に対する評価（成績評価の方法）</b> 出席、意見交換の内容などで30%、定期試験で70%の評価をする。			

授業科目名： 英文法指導 のための実践研究 I	選択科目	単位数： 2 単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
授業の到達目標及びテーマ 授業実践のなかで教えにくさを感じた文法事項、生徒が理解しにくい文法事項、日本語と英語の言語特性の「ずれ」に関する文法事項等をわかりやすく教えられるような説明力を身につけ、それを実践・活用できるようにする。			
授業の概要 授業実践のなかで生徒に教えにくかった文法のポイント、中学生、高校生がよく間違える文法事項、先生が誤解したまま教えている文法現象、日本人にはわかりにくい表現上のポイント等を、生徒が実際に英語を書いたり、話したり、読んだり、聞いたりするなかから取り出して整理し、それをもとに指導方法に関する討論を行い、解決法を見出して、授業(または実習)に応用する。			
授業計画 第1回： これまでの実習や授業において、教えにくかったり、生徒にわかりにくいと思われる現象を整理する。(討論) 第2回： 未来を表す時制の使い分け 第1回 問題点を議論 (中学1年生担当の実習に関連) 第3回： 未来を表す時制の使い分け 第2回 問題点を議論 (中学1年生担当の実習に関連) 第4回： 依頼、許可、可能性、義務、必然性を表す助動詞の使い分け 第1回 (中学2年生担当の実習に関連) 第5回： 依頼、許可、可能性、義務、必然性を表す助動詞の使い分け 第2回 (中学2年生担当の実習に関連) 第6回： 完了形と現在形の使い分け 第1回 (中学1年生担当の実習に関連) 第7回： 完了形と現在形の使い分け 第2回 (中学1年生担当の実習に関連) 第8回： 関係代名詞の働き (日本語とのずれ) 第1回 (中学3年生・高校生担当の実習に関連) 第9回： 関係代名詞の働き (日本語とのずれ) 第2回 (中学3年生・高校生担当の実習に関連) 第10回： 物語や発話での導入表現の文法 第1回 (中学2年生担当の実習に関連) 第11回： 物語や発話での導入表現の文法 第2回 (中学2年生担当の実習に関連) 第12回： 不定冠詞の使い方 第1回 (中学2年生～3年生・高校生担当の実習に関連) 第13回： 定冠詞の使い方 第1回 (中学2年生～3年生・高校生担当の実習に関連) 第14回： 話をつなぐときに使うマーカ－の選び方、役目、使い方 第1回 (中学3年生・高校生担当の実習に関連) 第15回： 話をつなぐときに使うマーカ－の選び方、役目、使い方 第2回 (中学3年生・高校生担当の実習に関連)			
テキスト One World(中学1年生～3年生用教科書) 教育出版. / 『指導要領 (外国語)』文部科学省 (編).			
参考書 江川泰一郎. 2000.『英文法解説』 金子書房. / Michael Swan. <i>Practical English Grammar</i> (3rd ed.). OUP.			
学生に対する評価(成績評価の方法) 別途定めてある観点別評価基準に照らし合わせて、以下の割合で総合的に評価する。1)授業における討論への積極的な参加、提案の内容(50%) 2)授業や討論の成果が実習で活かされていること(50%)			

授業科目名： 英文法指導 のための実践研究 II	選択科目	単位数： 2 単位	担当教員名：
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	/		
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 授業実践のなかで生徒に教えるにくさを感じた文法事項、生徒が理解しにくい文法事項、日本語と英語の言語特性の「ずれ」から生じる、理解しにくい文法事項をわかりやすく教えられるような説明力を身につけ、それを実践・活用できる。			
<b>授業の概要</b> 授業実践のなかで生徒に教えるにくかった文法のポイント、中学生、高校生がよく間違える文法事項、先生が誤解したまま教えている文法現象、日本人にはわかりにくい表現上のポイント等を、実際に英語を書いたり、話したり、読んだり、聞いたりするなかから取り出して整理し、それをもとに指導方法に関して討論し、解決法を見出して、授業に活用する。ロジカル・ライティングやクリティカル・リーディングも扱う。			
<b>授業計画</b> 第1回： これまでの実習や実践授業において、教えるにくかったり、生徒にわかりにくいと思われる現象を整理する。 第2回： 受講生から指摘された現象について、文法事項を整理し、授業方法と関連付けて議論する 第1回 第3回： 受講生から指摘された現象について、文法事項を整理し、授業方法と関連付けて議論する 第1回 第4回： 受講生から指摘された現象について、文法事項を整理し、授業方法と関連付けて議論する 第1回 第5回： ロジカル・ライティングに必要な知識を習得する（段落の構成、論理性、時制、展開、比較、引用） 第6回： ロジカル・ライティングに必要な文法事項、文法現象を習得 第1回 第7回： ロジカル・ライティングに必要な文法事項、文法現象を習得 第2回 第8回： ロジカル・ライティングの実例を作成し、習得した知識をもとに批判的に討論 第1回 第9回： ロジカル・ライティングの実例を作成し、習得した知識をもとに批判的に討論 第2回 第10回： ロジカル・ライティングの実例を作成し、習得した知識をもとに批判的に討論 第3回 第11回： クリティカル・リーディングに必要な知識を習得する（段落構成、論理性、時制、展開、比較、引用） 第12回： クリティカル・リーディングに応用できる文法事項、文法現象を習得 第1回 第13回： クリティカル・リーディングに応用できる文法事項、文法現象を習得 第2回 第14回： クリティカル・リーディングの視点やテクニックを応用しながら実例を読み、互いの読み方を討論 第15回： クリティカル・リーディングの視点やテクニックを応用しながら実例を読み、互いの読み方を討論			
<b>テキスト</b> One World(中学1年生～3年生用教科書) 教育出版。			
<b>参考書</b> 江川泰一郎. 2000.『英文法解説』 金子書房. Nakajima et al. 1999. <i>Essentials of Mod. E. Gramm.</i> 研究社.			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 別途定めてある観点別評価基準に照らし合わせて、以下の割合で総合的に評価する。1)授業における討論への積極的な参加、提案の内容(50%) 2)授業での討論の成果が実習で活かされている(50%)			

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（国際理解・英語教育実践コース）

授業科目名: 国際理解ワークショップ I	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>本講座では、文化人類学の見地から多文化共生を理解するための理論・認識論の一般概念を理解し、長崎における国際・多文化理解を推進する上で、そうした概念を応用するための知識の研鑽と、指導方法を思考・共有する。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>授業はセミナー形式で行い、学生は全員課題図書を事前に読み、交代で重要項目の発表を行う。課題図書は、英文論文を使用し、英語をませながら授業(解説と学生の応答の双方コミュニケーション)をすることもあるので万全な準備が求められる。</p>			
<p>授業計画（学生の理解度や興味によって進度を変更することがある）</p> <p>第1回： オリエンテーション（文化人類学・地域研究・国際理解）</p> <p>第2回： グローバリゼーション、人の国際移動、在日外国人、民族地景(エスノスケープ)</p> <p>第3回： 文化概念</p> <p>第4回： 長崎市内の「異文化」見学</p> <p>第5回： メディア表象と国際理解・無理解</p> <p>第6回： 文化相対主義</p> <p>第7回： 文化を書くこと・語ることとオリエンタリズム</p> <p>第8回： 伝統の発明</p> <p>第9回： 文化の真正性</p> <p>第10回： マイノリティとポストコロニアリズム</p> <p>第11回： 日本人論とその批判</p> <p>第12回： 長崎市内再訪・国際理解再考</p> <p>第13回： 論文発表・講評</p> <p>第14回： 論文発表・講評</p> <p>第15回： 総括</p>			
<p>テキスト 特になし(図書からの抜粋・論文を使用)</p>			
<p>参考書 『文化人類学入門』『よくわかる文化人類学』『文化人類学キーワード』『メイキング文化人類学』『観光人類学』『さまよえる近代』『躍動するフィールドワーク』『移民の居住と生活』</p>			
<p>学生に対する評価(成績評価の方法)</p> <p>各回の討論・解説への参加と貢献(意見・質問・個人的経験の共有など)、ならびに論文とその口頭発表をもとに行う。口頭発表では、レジュメを用意し発表はパワーポイントを使用する。</p> <p>大学が定める正当な理由なく5回以上欠席した者には単位を与えない。</p>			

授業科目名: 国際理解ワークショップⅡ	選択科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 国際化に伴う教育の現代的ニーズに応えるために、従前の四技能(読む・書く・聞く・話す)の指導に加えて、地域の特性を活かしたフィールドワークを通じて、体験的に国際理解・多文化共生に関する知識を習得し、その知識を授業で活用したり、生徒を史跡等に引率・案内し、異文化理解に関連付けて説明することができる。			
<b>授業の概要</b> 長崎市内のフィールドワークのみならず、対馬市などの国境を接した島嶼地域の特性を活かし、これらの地域における異文化交流の歴史や相互理解の経緯を調査することにより、平和・異文化共生の指導方法を議論する。			
<b>授業計画</b> 第1回: 国境を接する島嶼地域における異文化理解のもつ意義について考える 第2回: 対馬における異文化理解、異文化接触の歴史について概要を学ぶ 第1回 第3回: 対馬における異文化理解、異文化接触の歴史について概要を学ぶ 第2回 第4回: 対馬特有の文化接触(豊臣秀吉による朝鮮出兵、日清・日露戦争時の要塞化)に関して学ぶ 第1回 第5回: 対馬特有の文化接触(豊臣秀吉による朝鮮出兵、日清・日露戦争時の要塞化)に関して学ぶ 第2回 第6回: 対馬と韓国の人的交流の記事に関して(韓国人留学生による対馬海岸のボランティア清掃事業) 第7回: 戦争、その他に関連して多文化共生・国際相互理解の意義について考える 第8回: 6回に渡る講義内容をもとに授業実践にどのように応用できるかについてディスカッション 第9回: 6回に渡る講義内容をもとに英語による教材化や情報の発信の可能性に関して討論 第10回: 長崎で学ぶ留学生が記した英語文・日本語文をもとに外国人の考え方、文化観を学ぶ 第1回 第11回: 長崎で学ぶ留学生が記した英語文・日本語文をもとに外国人の考え方、文化観を学ぶ 第2回 第12回: 留学生を交えて異文化理解に関する特定のテーマについて討論 第13回: 時期を見て、可能ならば、第1回から第15回の授業のうちどこかで実地調査を行う 第14回: 時期を見て、可能ならば、第1回から第15回の授業のうちどこかで実地調査を行う 第15回: 討論とフィールドワークのまとめ			
<b>テキスト</b> ヘレン・スペンサー・オーティオー(編)『理論と実践 異文化理解の語用論』, 2004, 研究社。			
<b>参考書</b> 『平戸英国商館日記』 篠崎書林, 1981。			
<b>学生に対する評価(成績評価の方法)</b> 原則として、全調査を休まずに行うことを前提としたうえで、別途設けてある「観点別評価基準」等を参考にしながら、フィールドワークの方法(20%)、内容(20%)、討論への参加および発言内容(40%)、教材化に関する適切な知識等(20%)の割合で、事項ごとに判断して総合的に評価する。			

授業科目名: 学校教育実践実習 I	必修科目	単位数: 2単位	担当教員名:
科目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学年の学習目標、学習内容、カリキュラムを理解し、指導案に沿った適切な授業を展開できる。</li> <li>・グループ指導、チーム・ティーチングを活用しながら、生徒から英語コミュニケーション活動を引き出せる。</li> <li>・コミュニケーション英語授業とそれ以外の指導法をバランスよく組み合わせて授業を展開できる。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> 主として附属学校において、基本となる実践的な英語授業法に習熟し、実践記録ノートをもとにして、指導展開例、指導法、英語学力の評価方法、コミュニケーション英語指導法、使用教材に関する知識、読解指導および文法指導に関して、複数の教員が授業を観察した上で、それぞれの立場から細かく指導する。			
<b>授業計画</b> 第1回： 実習に関する事前指導（実習の目標と概要の説明、評価方法、心構え、生徒・保護者への対応の仕方、ほか） 第2回： 実習 1 第3回： 実習 2 第4回： 実習 3 第5回： 実習に関する実践指導 1（コミュニケーション英語指導法、使用教材、読解指導および文法指導等について） 第6回： 実習 4 第7回： 実習 5 第8回： 実習 6 第9回： 実習に関する実践指導 2（前回の実習指導を踏まえて、より充実した授業展開について個別項目ごとに指導） 第10回： 実習 7 第11回： 実習 8 第12回： 実習に関する実践指導 3（前回の実習指導を踏まえて、より充実した授業展開について個別項目ごとに指導） 第13回： 実習 9 第14回： 実習 10 第15回： 実習に関する実践指導（これまでの全実習を通じて総合的に個別指導を行う）			
<b>テキスト</b> 学習指導要領			
<b>参考書</b> Marianne Celce-Murcia et al. 2001. <i>Discourse and Context in Language Teaching</i> . Cambridge UP.			
<b>学生に対する評価（成績評価）の方法</b> 原則として、全実習を休まずに行うことを前提としたうえで、別途設けてある「観点別評価基準」等を参考にしながら、授業の展開方法(25%)、教材の使い方(25%)、指導に関する適切な知識と技能等(50%)の割合で、実際に授業参観した教員の合議により、総合的に評価する。			

授業科目名: 学校教育実践実習 II	必修科目	単位数: 2 単位	担当教員名:
科 目	教職に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項			
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力の評価・測定・分析などを生徒の現状に応じて正確に解釈できる。</li> <li>・各学年の学習目標、学習内容、カリキュラムを理解し、指導案に沿った適切な授業を展開できる。</li> <li>・グループ指導、チーム・ティーチングを活用しながら、生徒から英語コミュニケーション活動を引き出せる。</li> <li>・コミュニケーションな英語授業とそれ以外の指導法をバランスよく組み合わせて高度な授業を展開できる。</li> </ul>			
<b>授業の概要</b> 附属学校および他の学校において、発展的な英語授業法に習熟し、実践記録ノートをもとにして、指導展開例、指導法、英語学力の評価方法、コミュニケーションな英語指導法、使用教材に関する知識、読解指導および文法指導に関して、複数の教員が授業を観察した上で、それぞれの立場から細かく指導する。			
<b>授業計画</b> 第1回： 実習に関する事前指導(実習の目標と概要の説明、評価方法、心構え、生徒・保護者への対応の仕方、ほか) 第2回： 実習 1 第3回： 実習 2 第4回： 実習 3 第5回： 実習に関する実践指導 1(コミュニケーションな指導法、使用教材、読解指導および文法指導等について) 第6回： 実習 4 第7回： 実習 5 第8回： 実習 6 第9回： 実習に関する実践指導 2(前回の実習指導を踏まえて、より充実した授業展開について個別項目ごとに指導) 第10回： 実習 7 第11回： 実習 8 第12回： 実習に関する実践指導 3(前回の実習指導を踏まえて、より充実した授業展開について個別項目ごとに指導) 第13回： 実習 9 第14回： 実習 10 第15回： 実習に関する実践指導(これまでの全実習を通じて総合的に個別指導を行う)			
<b>テキスト</b> 学習指導要領			
<b>参考書</b> William Rutherford & Michael Sharwood Smith (eds.) 1987. <i>Grammar and second language Teaching</i> . Newbury House. 白畑知彦. 1999. 『英語教育用語辞典』 大修館書店.			
<b>学生に対する評価(成績評価)の方法</b> 原則として、全実習を休まずに行うことを前提としたうえで、別途設けてある「観点別評価基準」等を参考にしながら、授業の展開方法(25%)、教材の使い方(25%)、指導に関する適切な知識と技能等(50%)の割合で、実際に授業参観した教員の合議により、総合的に評価する。			

## 4 学 則

# ○長崎大学大学院学則（案）

平成16年4月1日  
学則第2号

## 目次

- 第1章 総則（第1条—第7条）
- 第2章 教育課程等（第8条—第17条）
- 第3章 課程の修了要件及び学位の授与（第18条—第22条）
- 第4章 入学，転学，休学，退学，再入学等（第23条—第37条）
- 第5章 除籍，表彰及び懲戒（第38条）
- 第6章 検定料，入学料及び授業料（第39条—第41条）
- 第7章 科目等履修生，研究生，特別聴講学生，特別研究学生及び外国人留学生（第42条—第46条）
- 第8章 教員の免許状授与の所要資格の取得（第47条）
- 第9章 雑則（第48条—第50条）
- 附則

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 長崎大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、国立大学法人長崎大学基本規則（平成16年規則第1号）第3条に規定する理念に基づき、実践的問題解決能力と政策立案能力を有し国際的問題及び地域の諸課題を解決しうる高度専門職業人、並びに豊かな創造的能力を有し先導的知を創生しうる研究者を養成し、もって広く人類に貢献することを目的とする。

2 本学大学院の修業年限，教育課程，教育研究組織その他の学生の修学上必要な事項については、この学則の定めるところによる。

### （教育研究上の目的の公表等）

第1条の2 各研究科は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規程に定め、公表するものとする。

### （課程）

第2条 本学大学院の課程は、修士課程，博士課程及び専門職学位課程（学校教育法（昭和22年法律第26号）第65条第2項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）とする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を養うことを目的とする。

3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

### （研究科，専攻，課程及び収容定員）

第3条 研究科の専攻及び課程は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	
教育学研究科	教科実践専攻	修士課程	
	教職実践専攻	専門職学位課程	
経済学研究科	経済経営政策専攻	前期2年の課程	博士課程
	経営意思決定専攻	後期3年の課程	

生産科学研究科	機械システム工学専攻，電気情報工学専攻，環境システム工学専攻，物質工学専攻，水産学専攻，環境共生政策学専攻，環境保全設計学専攻	前期2年の課程	博士課程
	システム科学専攻，海洋生産科学専攻，物質科学専攻，環境科学専攻	後期3年の課程	
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻，保健学専攻	修士課程	
	医療科学専攻，新興感染症病態制御学系専攻，放射線医療科学専攻	博士課程	
	生命薬科学専攻	前期2年の課程	博士課程
	後期3年の課程		

2 経済学研究科，生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻の博士課程は，前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は，修士課程として取り扱うものとする。

3 教育学研究科教職実践専攻は，専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第26条に規定する教職大学院の課程とする。

4 研究科の収容定員は，別表第1のとおりとする。

（講座）

第4条 前条第1項に掲げる研究科に，講座等を置く。

2 前項の講座等は，別に定める。

（標準修業年限）

第5条 教育学研究科の標準修業年限は2年とする。ただし，教育研究上又は教育上の必要があると認められる場合は，学生の履修上の区分に応じ，1年以上2年未満の期間又は2年を超える期間とすることができるものとする。

2 前項の場合において，1年以上2年未満の期間とすることができるのは，主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって，かつ，昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適切な方法により教育上支障を生じない場合に限る。

3 医歯薬学総合研究科保健学専攻の修士課程の標準修業年限は2年とし，医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻の修士課程の標準修業年限は1年とする。

4 経済学研究科，生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻の博士課程の標準修業年限は5年とし，博士前期課程の標準修業年限は2年，博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

5 医歯薬学総合研究科医療科学専攻，新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程の標準修業年限は，4年とする。

（在学期間）

第6条 本学大学院における在学期間は，前条に規定する標準修業年限の2倍を超えることができない。

（学年，学期及び休業日）

第7条 本学大学院の学年，学期及び休業日は，長崎大学学則（平成16年学則第1号。以下「本学学則」という。）第7条から第9条までの規定を準用する。

## 第2章 教育課程等

（教育課程の編成方針）

第7条の2 各研究科（教育学研究科教職実践専攻を除く。）は，その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し，体系的に教育課程を編成するものとする。

2 前項の教育課程の編成に当たっては、各研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 教育学研究科教職実践専攻は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

(教育方法)

第8条 各研究科(教育学研究科教職実践専攻を除く。)における教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

2 前項の授業については、大学学則第32条第2項及び第3項の規定を準用する。

3 教育学研究科教職実践専攻における教育は、授業科目の授業により行う。この場合において、同専攻の目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法に配慮しなければならない。

4 前項の授業については、十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる場合に限り、大学学則第32条第2項の規定を準用することができる。

5 第3項の授業については、通信教育によって十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる場合に限り、多様なメディアを高度に利用する方法による通信教育により行うことができるものとする。この場合において、授業の方法及び単位の計算方法等については、大学通信教育設置基準(昭和56年文部省令第33号)第3条中面接授業又はメディアを利用して行う授業に関する部分、第4条並びに第5条第1項第3号及び第2項の規定を準用する。

第8条の2 前条の授業は、教授、准教授、講師又は助教が担当する。

2 前条第1項の研究指導は、教授が担当するものとする。ただし、特に必要があるときは、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第9条に掲げる資格を有する准教授、専任の講師又は助教が担当することができる。

(単位の計算方法)

第9条 本学大学院における単位の計算方法については、本学学則第33条の規定を準用する。

(履修方法等)

第10条 各研究科における授業科目の内容及び単位数並びに研究指導の内容並びにこれらの履修方法については、各研究科において定めるものとする。

(履修科目の選定)

第11条 履修する授業科目の選定は、指導教授の指示に従うものとする。

(考査及び単位の授与)

第12条 本学大学院の学生が一の授業科目を履修した場合には、考査を行い、合格した者に対しては、単位を与える。

2 考査は、試験、研究報告その他の方法により行うものとする。

第13条 授業科目の成績は、A、B、C及びDの評語をもって表し、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

2 前項の規定にかかわらず、研究科が教育上有益と認めるときは、研究科規程の定めるところにより、授業科目の成績を異なる評語で表すことができる。

3 不合格の授業科目については、再試験を行うことがある。

(教育方法の特例)

第14条 本学大学院の課程において、教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により、教育を行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第14条の2 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 各研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第14条の3 各研究科は、当該研究科の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(他の研究科等における履修等)

第15条 第11条に規定する履修科目の選定に当たって指導教授が教育上必要と認めるときは、所属研究科の教授会の議を経て、他の専攻又は研究科の授業科目を指定して、履修させることができる。

- 2 前項に規定する他の研究科の授業科目の履修については、あらかじめ当該他研究科と協議の上、実施するものとする。

- 3 前2項の規定により履修した授業科目の修得単位は、各研究科の定めるところにより、第18条、第19条又は第20条に規定する単位とすることができる。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第15条の2 各研究科において教育上有益であると認めるときは、各研究科は、あらかじめ当該他の大学院と協議の上、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

- 2 前項の規定に基づき学生が履修した授業科目について修得した単位は、10単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 3 前項の規定にかかわらず、教育学研究科教職実践専攻にあっては、第1項の規定に基づき学生が履修した授業科目について修得した単位は、修了要件として定める単位数の2分の1を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 4 前3項の規定は、学生が、第16条の規定により留学する場合及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第15条の3 学生が本学大学院に入学する前に次の各号の一に該当する単位を有する場合において、教育上有益であると認めるときは、その単位を入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(1) 大学院(外国の大学院を含む。)において履修した授業科目について修得した単位

(2) 大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条に規定する科目等履修生として修得した単位

- 2 前項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、前条第2項及び第4項の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとする。

- 3 前項の規定にかかわらず、教育学研究科教職実践専攻にあっては、第1項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、前条第3項及び第4項の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数及び第20条の2第2項の規定により免除する単位数と合わせて修了要件として定める単位数の2分の1を超えないものとする。

(留学及び長期にわたる教育課程の履修)

第16条 本学大学院の学生の留学及び長期にわたる教育課程の履修については、本学学則第24条及び第39条の規定を準用する。この場合において、第39条中「第4条に規定する修業年限」とあるのは「標準修業年限」と、同条中「卒業」とあるのは「課程を修了」と読み替えるものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第17条 所属研究科の教授会において教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等とあらかじめ協議の上学生が、当該他大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項に規定する研究指導が外国において行われる場合は、これを留学として取り扱い、その期間は第18条、第19条又は第20条に規定する在学期間に算入する。

### 第3章 課程の修了要件及び学位の授与

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第18条 教育学研究科及び医歯薬学総合研究科保健学専攻の修士課程並びに博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻の修士課程の修了の要件は、当該課程に1年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

(博士後期課程の修了要件)

第19条 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、経済学研究科にあつては24単位以上を、生産科学研究科にあつては15単位以上を、医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻にあつては16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者については、前項ただし書中「1年」とあるのは「博士後期課程の標準修業年限3年から修士課程又は博士前期課程における在学期間を減じた期間」と読み替えて、同項ただし書の規定を適用する。

3 第1項及び前項の規定にかかわらず、学校教育施行規則(昭和22年文部省令第11号)第70条の2の規定により本学大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位(学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年(専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、経済学研究科にあつては24単位以上を、生産科学研究科にあつては15単位以上を、医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻にあつては16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

(医歯薬学総合研究科医療科学専攻等の博士課程の修了要件)

第20条 医歯薬学総合研究科医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格するものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

(教職大学院の課程の修了要件)

第20条の2 教職大学院の課程の修了の要件は、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を定め

る学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、45単位以上(高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園(以下「小学校等」という。)その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。)を修得するものとする。

- 2 教育上有益であると認めるときは、当該課程に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、10単位を超えない範囲で、前項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。

(教職大学院における在学期間の短縮)

第20条の3 教育学研究科教職実践専攻は、第15条の3第1項の規定により本学大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第67条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を本学大学院において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により本学大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して本学の標準修業年限の2分の1を超えない範囲で本学が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本学大学院に少なくとも1年以上在学するものとする。

(学位の授与)

第21条 修士課程、博士課程又は専門職学位課程の修了要件を満たした者には、所属研究科教授会の議を経て、学長が課程の修了を認定し、修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。

第22条 前条の学位の授与に関し必要な事項については、長崎大学学位規則(平成16年規則第11号)の定めるところによる。

#### 第4章 入学、転学、休学、退学、再入学等

(入学の時期)

第23条 学生の入学の時期は、学年の始めとする。ただし、後期の始めに入学させることができる。

(修士課程及び博士前期課程の入学資格)

第24条 修士課程(医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻を除く。)、博士前期課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
  - (2) 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
  - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
  - (8) 学校教育法第67条第2項の規定により他の大学院に入学した者であつて、各研究科において、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
  - (9) 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 2 医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻に入学することのできる者は、前項各号のいずれかに該当し、かつ、医師の免許(外国における医師の免許を含む。)取得後2年以上の臨床経験を有する者又はこれに相当する能力を有すると研究科が認めた者とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、大学に文部科学大臣の定める

年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、各研究科において、当該研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを、本学大学院に入学させることができる。

（博士後期課程の入学資格）

第25条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (6) 各研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

（医歯薬学総合研究科医療科学専攻等の博士課程の入学資格）

第26条 医歯薬学総合研究科医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学（医学、歯学又は獣医学を履修する課程に限る。以下この条において同じ。）を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
- (6) 学校教育法第67条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、研究科において、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (7) 研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

2 前項の博士課程の入学について、文部科学大臣の定めるところにより、大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、医歯薬学総合研究科において、当該研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるときは、同項の規定にかかわらず、本学大学院に入学させることができる。

（入学志願の手続）

第27条 入学志願者は、所定の手続により願出しなければならない。

（選抜試験）

第28条 入学志願者に対しては、長崎大学入学者選抜規則（平成16年規則第16号）の定めるところにより、選抜試験を行う。

（合格者の決定）

第29条 前条の選抜による合格者の決定は、各研究科教授会の議を経て、学長が行う。

（入学手続及び入学許可）

第30条 第28条に規定する入学者選抜の結果に基づき、合格の通知を受けた者の入学の手続及び入学の許可については、本学学則第18条及び第19条の規定を準用する。

（転入学等）

第31条 次の各号のいずれかに該当する者が、転入学又は転科を願い出たときは、学期の始めに限り、選考の上、許可することがある。

- (1) 他の大学院に在学する者又は修了し、若しくは退学した者で転入学を志望するもの
- (2) 他の研究科に在学する者又は修了し、若しくは退学した者で転科を志望するもの
- (3) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者又は当該課程を修了し、若しくは退学した者（第24条から第26条に規定する入学資格を有する者に限る。）で転入学を志望するもの

2 前項により転入学又は転科を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位並びに在学年数の認定は、所属研究科の教授会が決定する。

3 前2項の規定は、専攻を変更する場合に準用する。

第32条 前条第1項による転入学願又は転科願は、所属の学長又は研究科長の紹介状を添えて、志願する研究科長に提出するものとする。

第33条 本学大学院の学生が、他の大学院に転学しようとするときは、指導教授を経て、研究科長に転学願を提出するものとする。

2 学長は、所属研究科の教授会の議により、転学の事由が適当であると認めるときは、その転学を許可する。

3 前2項の規定は、他の研究科に転科を志望する場合にこれを準用する。

(休学)

第34条 休学に関しては、本学学則第21条から第23条までの規定を準用する。

2 休学期間は、通算して、標準修業年限を超えることができない。

(退学)

第35条 退学に関しては、本学学則第25条の規定を準用する。

(再入学)

第36条 再入学に関しては、本学学則第27条の規定を準用する。ただし、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあっては2年以内に、医歯薬学総合研究科医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程にあっては4年以内に、博士後期課程にあっては3年以内に再入学を願い出た場合に限る。

(進学)

第37条 本学の大学院修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程を修了し、引き続き博士課程（経済学研究科、生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻にあっては、博士後期課程）に進学を志願する者については、各研究科規程の定めるところにより、選考の上、進学を許可する。

## 第5章 除籍、表彰及び懲戒

(除籍、表彰及び懲戒)

第38条 除籍、表彰及び懲戒に関しては、本学学則第28条、第49条及び第50条の規定を準用する。

## 第6章 検定料、入学料及び授業料

(検定料等の額及びその徴収方法等)

第39条 検定料、入学料及び授業料の額並びに徴収方法等は、長崎大学授業料、入学料、検定料及び寄宿料徴収規程（平成16年規程第92号）の定めるところによる。

(料金の返還)

第40条 既納の料金は、返還しない。ただし、次の各号の一に該当する場合は、当該料金の相当額（第2号の場合にあっては後期分の授業料相当額、第3号の場合にあっては退学した翌月以降の授業料相当額をいう。）を返還するものとする。

(1) 入学を許可されるときに前期分又は前期分及び後期分の授業料を納入した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退し、授業料の返還を申し出たとき。

(2) 前期分の授業料納入の際に後期分の授業料を併せて納入した者が、後期分の授業料の納入時期前に休学又は退学したとき。

(3) 授業料を納入した研究生が、在学期間の中で退学し、授業料の返還を申し出たとき。

第41条 入学料の免除及び徴収猶予、授業料の納期並びに授業料の免除及び徴収猶予並びに休学、退学、転学等に係る授業料については、本学学則第53条から第58条までの規定を準用する。

## 第7章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生、特別研究学生及び外国人留学生

### (科目等履修生)

第42条 本学大学院の学生以外の者で、本学大学院が開設する授業科目のうち一又は複数の授業科目について履修を希望するものがあるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関する規則は、別に定める。

### (研究生)

第43条 本学大学院において特殊の事項について研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関する規則は、別に定める。

### (特別聴講学生)

第44条 他の大学院(外国の大学院を含む。)の学生で、本学大学院の特定の授業科目を履修することを希望するものがあるときは、当該他大学院との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に係る検定料及び入学料は、徴収しない。

3 特別聴講学生に係る授業料については、科目等履修生と同様とする。

4 前項の規定にかかわらず、特別聴講学生が大学間交流協定において授業料を徴収しないこととしている外国の大学院の学生又は大学間相互単位互換協定において授業料を徴収しないこととしている大学院の学生であるときは、授業料を徴収しない。

5 既納の授業料は、返還しない。

6 実験、実習に要する実費は、必要に応じ特別聴講学生の負担とする。

### (特別研究学生)

第45条 他の大学院(外国の大学院を含む。)の学生で、本学大学院又は研究所等において研究指導を受けようとするものがあるときは、当該他大学院との協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生に係る検定料及び入学料は、徴収しない。

3 特別研究学生に係る授業料については、研究生と同様とする。

4 前項の規定にかかわらず、特別研究学生が大学間交流協定において授業料を徴収しないこととしている外国の大学院の学生又は大学間特別研究学生交流協定において授業料を徴収しないこととしている大学院の学生であるときは、授業料を徴収しない。

5 既納の授業料は、返還しない。

6 実験、実習に要する実費は、必要に応じ特別研究学生の負担とする。

### (外国人留学生)

第46条 外国人留学生として本学大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する規則は、別に定める。

## 第8章 教員の免許状授与の所要資格の取得

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第47条 大学院研究科の専攻において、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を取得した者は、教員の免許状授与の所要資格を取得することができる。

2 前項の規定により所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表第2のとおりとする。

### 第9章 雑則

(補則)

第48条 この学則に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は、研究科長が学長の承認を得て、定めることができる。

第49条 この学則に定めるもののほか、本学大学院の学生に関し必要な事項は、本学学則を準用する。

第50条 本学学則をこの学則に準用する場合は、「学部」を「研究科」、「学部長」を「研究科長」と、それぞれ読み替えるものとする。

### 附 則 (平成 年 月 日学則第 号)

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

別表第1

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
教育学研究科	教科実践専攻	18	36				
	教職実践専攻					20	40
	小計	18	36			20	40
経済学研究科	経済経営政策専攻	15	30				
	経営意思決定専攻			3	9		
	小計	15	30	3	9		
生産科学研究科	機械システム工学専攻	30	60				
	電気情報工学専攻	52	104				
	環境システム工学専攻	36	72				
	物質工学専攻	38	76				
	水産学専攻	37	74				
	環境共生政策学専攻	8	16				
	環境保全設計学専攻	17	34				
	システム科学専攻			11	33		
	海洋生産科学専攻			15	45		
	物質科学専攻			14	42		
	環境科学専攻			8	24		
	小計	218	436	48	144		
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12	12				
	保健学専攻	12	24				
	医療科学専攻			77	308		
	新興感染症病態制御学系専攻			24	96		

	放射線医療科学専攻			11	44		
	生命薬科学専攻	53	106	23	69		
	小計	77	142	135	517		
合計		328	644	186	670	20	40

別表第2

研究科	専攻	教員の免許状の種類（免許教科・領域）	
教育学研究科	教科実践専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	（国語，社会，数学，音楽，美術，保健体育，技術，家庭）
		高等学校教諭専修免許状	（国語，地理歴史，公民，数学，音楽，美術，書道，保健体育，家庭，工業）
		幼稚園教諭専修免許状	
	教職実践専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語）
		高等学校教諭専修免許状	（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，書道，保健体育，家庭，情報，工業，英語）
		特別支援学校教諭専修免許状	（視覚障害者，聴覚障害者，知的障害者，肢体不自由者，病弱者）
		幼稚園教諭専修免許状	
経済学研究科	経済経営政策専攻	高等学校教諭専修免許状	（商業）
生産科学研究科	機械システム工学専攻 電気情報工学専攻 環境システム工学専攻 物質工学専攻	高等学校教諭専修免許状	（工業）
	水産学専攻	高等学校教諭専修免許状	（水産）

（目的）

第1条 この規則は、学位規則(昭和28年文部省令第9号。以下「省令」という。)第13条第1項の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)において授与する学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学位）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士の学位並びに専門職学位とする。

（学士の学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、本学学部を卒業した者に授与する。

（修士の学位授与の要件）

第4条 修士の学位は、本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。

（博士の学位授与の要件）

第5条 博士の学位は、本学大学院の博士課程又は博士後期課程を修了した者に授与する。

2 博士の学位は、前項に定めるもののほか、本学大学院の博士課程又は博士後期課程を経ない者が、本学に学位論文(以下「論文」という。)を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程又は博士後期課程を修了した者と同等以上の学力があることを、試問により確認された場合にも授与することができる。

（専門職学位の授与の要件）

第5条の2 専門職学位は、本学大学院の専門職学位課程を修了した者に授与する。

（論文の提出）

第6条 本学大学院修士課程又は博士前期課程の学生は、論文審査願に論文、論文目録及び論文内容の要旨各2通を添え、在学中に、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。ただし、論文目録については、研究科において必要でないとき認めるときは、提出を省略することができる。

2 本学大学院の博士課程又は博士後期課程の学生は、論文審査願に論文、論文目録及び論文内容の要旨各3通を添え、在学中に、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。

3 第5条第2項の規定により、論文を提出して学位を申請しようとする者は、学位申請書に論文、論文目録、論文内容の要旨及び履歴書各3通を添え、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。

4 前項の論文には、参考として他の論文を添付することができる。

5 学長は、審査のため必要があるときは、論文の副本又は訳文、模型、標本等の提出を求めることができる。

6 受理した論文は、返還しない。

7 第3項の学位申請に当たっては、審査手数料5万7千円を納付しなければならない。ただし、本学大学院の博士課程又は博士後期課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後1年以内に論文を提出した場合には、審査手数料を免除する。

8 既納の審査手数料は、返還しない。

9 第1項及び第2項の論文等の提出時期は、各研究科において定めるものとする。

（論文審査並びに最終試験又は試験及び試問）

第7条 学長は、論文を受理したときは、研究科の教授会(以下「研究科教授会」という。)にその審査を付託するものとする。

第8条 研究科教授会は、構成員のうちから論文の審査委員(以下「審査委員」という。)を選出して、論文の審査並びに本学大学院の学生については最終試験を、第5条第2項の規定による者については試験及び試問を行う。

2 審査委員は、主査1人及び副査2人以上とする。

3 研究科教授会は、論文の審査に当たり、論文の内容に応じ必要と認めるときは、前項の審査委員に、当該研究科の教授会構成員以外の教員、他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を加えることができる。

4 研究科教授会は、論文の審査に当たり、論文の内容に応じ必要と認めるときは、当該研究科の教授会構成員以外の教員、他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。

第9条 最終試験は、論文を中心とし、これに関連ある科目について、口頭又は筆答により、行うものとする。

2 第5条第2項の規定による者に対する試験は、前項の最終試験に準じて行い、試問は、口頭又は筆答により、博士課程又は博士後期課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学力を有し、かつ、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を有するか否かについて行う。この場合、外国語については、原則として、2種類を課するものとする。

3 本学大学院の博士課程又は博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後4年以内に第5条第2項の規定により論文を提出したときは、前項の試問を免除することができる。

第10条 本学大学院の学生の論文の審査及び最終試験は、論文を受理した後、修士の論文については在学期間中に、博士の論文については原則として在学期間中に、これを終了するものとする。

2 第5条第2項の規定による者の論文の審査並びに試験及び試問は、論文を受理した後、1年以内に終了するものとする。

第11条 審査委員は、論文審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、その結果の要旨を文書をもって研究科教授会に報告しなければならない。

第12条 研究科教授会は、前条の報告に基づき、課程修了の可否又は論文審査の合否について議決する。

2 前項の議決を行うには、構成員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。

(審査結果の報告)

第13条 研究科長は、研究科教授会が前条の議決を行ったときは、その氏名、論文審査の要旨、最終試験又は試験及び試問の成績及び議決の結果を文書をもって学長に報告しなければならない。

(課程修了の可否及び論文審査の合否)

第14条 学長は、前条の報告に基づき、課程修了の可否及び論文審査の合否を決定するものとする。

(学士の学位の授与)

第14条の2 学長は、長崎大学学則(平成16年学則第1号)第45条及び第46条の規定により卒業した者に対し、学位記により学士の学位を授与するものとする。

(修士又は博士の学位の授与)

第15条 学長は、第14条の決定により課程を修了した者及び論文審査に合格した者に対し、学位記により修士又は博士の学位を授与するものとする。

2 学長は、第14条の決定により、学位を授与できない者に対し、その旨を通知するものとする。

(専門職学位の授与)

第15条の2 学長は、長崎大学大学院学則(平成16年学則第2号)第21条及び第22条の規定により専門職学位課程を修了した者に対し、学位記により専門職学位を授与するものとする。

(専攻分野の名称)

第16条 学長は、学位を授与するに当たっては、別表により専攻分野の名称を付記するものとする。

(博士の学位授与の報告及び論文要旨等の公表)

第17条 学長は、第15条第1項により博士の学位を授与したときは、研究科教授会に通知し、かつ、省令第12条の規定に基づき学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(論文の公表)

第18条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その論文を印刷公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項本文の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を得て、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、研究科長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供しなければならない。

3 第1項本文又は前項の規定により、論文を公表する場合には、本学において審査を受けた学位論文であることを明記しなければならない。

(学位の名称を使用する場合の条件)

第19条 本学の学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、「長崎大学」と付記しなければならない。

(学位授与の取消)

第20条 本学において、学位を授与された者が、不正な方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、学位の荣誉を汚辱する行為があったとき、又は第18条の規定による義務を怠ったときは、学長は、学士の学位については関係学部の教授会、修士又は博士の学位については関係の研究科教授会の議を経て、既に与えた学位を取消し、学位記を返納させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 前項の規定による議決を行う場合には、当該教授会の構成員の3分の2以上が出席し、出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。

(諸様式)

第21条 学位記の様式は、別記様式のとおりとする。

(補則)

第22条 この規則の実施に必要な細部については、研究科長又は学部長が学長の承認を得て、定めることができる。

附 則 (平成 年 月 日学則第 号)

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

別表

学位及び専攻分野の名称

1 学部

学部	学位及び専攻分野の名称
教育学部	学士(教育学)
経済学部	学士(経済学)
医学部	
医学科	学士(医学)
保健学科	学士(看護学), 学士(保健学)
歯学部	学士(歯学)
薬学部	
薬学科	学士(薬学)
薬科学科	学士(薬科学)
工学部	学士(工学)
環境科学部	学士(環境科学)
水産学部	学士(水産学)

2 研究科

研究科	専攻	課程	学位及び専攻分野の名称
教育学研究科	教科実践専攻	修士課程	修士(教育学)
	教職実践専攻	専門職学位課程	教職修士(専門職)
経済学研究科	経済経営政策専攻	博士前期課程	修士(経済学), 修士(経営学)
	経営意思決定専攻	博士後期課程	博士(経営学)
生産科学研究科	機械システム工学専攻 電気情報工学専攻 環境システム工学専攻 物質工学専攻 水産学専攻	博士前期課程	修士(学術), 修士(工学), 修士(水産学)
	環境共生政策学専攻 環境保全設計学専攻		修士(環境科学)

	システム科学専攻 海洋生産科学専攻 物質科学専攻 環境科学専攻	博士後期課程	博士(学術), 博士(工学), 博士(水産学), 博士(環境科学)
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	修士課程	修士(熱帯医学)
	保健学専攻		修士(看護学), 修士(理学療法学), 修士(作業療法学)
	医療科学専攻	博士課程	博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学)
	新興感染症病態制御学系専攻		博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学), 博士(薬学)
	放射線医療科学専攻		博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学), 博士(薬学)
生命薬科学専攻	博士前期課程	修士(薬学), 修士(臨床薬学)	
	博士後期課程	博士(学術), 博士(薬学), 博士(臨床薬学)	

（趣旨）

第1条 この規程は、長崎大学大学院学則（平成16年学則第2号。以下「学則」という。）及び長崎大学学位規則（平成16年規則第11号。以下「学位規則」という。）に定めるもののほか、長崎大学大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（研究科の目的）

第2条 研究科は、精深な専門的知識・技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力及び高度な教育実践力を有する教育研究の中核となる人材を養成し、併せて現職教員の再教育に努め、教員の資質の向上及び学校教育の振興に資することを目的とする。

（専攻、コース、専修及び教育研究上の目的）

第3条 研究科に置く専攻、課程及びコースは、次のとおりとする。

専攻	課程	コース
教科実践専攻	修士課程	言語文化と社会の教育コース、数理の教育コース、生活と身体の教育コース、芸術と文化活動の教育コース
教職実践専攻	専門職学位課程	子ども理解・特別支援教育実践コース、学校運営・授業実践開発コース、理科ICT教育実践コース、国際理解・英語教育実践コース

2 教職実践専攻は、専門職学位課程のうち専ら教員養成のための教育を行なうことを目的とする教職大学院の課程とする。

3 専攻の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 教科実践専攻は、各教科教育分野に関する高度な専門知識及び能力を修得するとともに、教育学及び心理学についての基礎的素養を基に、教科に関する高い実践能力及び研究能力を備えた教員を育成することを目的とする。

(2) 教職実践専攻は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における高度な実践能力及び優れた資質を有する教員を養成することを目的とする。

（標準修業年限）

第3条の2 教科実践専攻の修士課程及び教職実践専攻の専門職学位課程の標準修業年限は2年とする。

2 前項の規定にかかわらず、学則第5条第4項及び第5項の規定により、研究科に入学した者のうち、小学校等の教員として10年以上の実務の経験を有する者（以下「現職教員等」という。）の標準修業年限は1年とする。

（長期履修）

第3条の3 学則第16条の規定により、学生が修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に履修すること（以下「長期履修」という。）を希望する場合は、これを認めることがある。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(教育方法)

第4条 教科実践専攻の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。

2 教職実践専攻の教育は、その目的を達成し得る実践的な教育を行えるよう専攻分野に応じ、事例研究、現地調査又は質疑応答その他の適切な方法を用いる授業により行う。

3 教授会は、授業科目の履修の指導又は研究指導を行うため、学生ごとに指導教員を定める。

(授業科目、単位数、履修方法等)

第5条 研究科における授業科目、単位数及び履修方法は、別表1及び別表2のとおりとする。

2 教科実践専攻の学生は、別表1の履修方法により、30単位以上を履修しなければならない。

3 教職実践専攻の学生は、別表2の履修方法により、45単位以上を履修しなければならない。

4 前項の学生のうち、現職教員等については、学則第20条の2第2項の規定により、実習に関する科目の履修について6単位を免除する。

5 学生は、履修する授業科目の選定に当たっては、指導教員の指導を受けなければならない。

6 教科実践専攻の学生は、学位論文の作成に当たっては、必要な研究指導を受けなければならない。

第5条の2 研究科に入学した者のうち、教育職員免許状の取得を目的として長期履修を認められた者は、教育学部学校教育教員養成課程において開設する授業科目のうち、教育職員免許状授与の所要資格を得るための授業科目（全学教育科目の情報処理入門、スポーツ演習、健康科学及び日本国憲法を含む。）を履修することができる。

2 前項により授業科目を履修し、当該授業科目の試験に合格した者は、所定の単位を与える。ただし、修得した単位は、学則第18条第1項又は同第20条の2第1項に規定する各専攻の修了要件の単位数には含めない。

(履修科目の届出)

第6条 学生は、学年の始めに、履修しようとする授業科目を所定の履修届により指定の期日までに、研究科長に提出しなければならない。

(単位の授与)

第7条 授業科目を履修した学生に対しては、試験又は研究報告等による考査を行う。

2 考査の成績は、AA（90点以上）、A（80点以上90点未満）、B（70点以上80点未満）、C（60点以上70点未満）及びD（60点未満）の評語をもって表し、AA、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

3 考査に合格した授業科目については、所定の単位を与える。

4 学生は、成績評価の結果に疑義があるときは、所定の方法により申立てを行うことができる。

(追試験及び再試験)

第8条 忌引、病気、交通機関の事故等やむを得ない理由のため、試験を受けることがで

きなかった学生が、証明書を添え追試験願を提出した場合は、追試験を実施する。

2 不合格となった授業科目については、再試験を実施することがある。

(現職教員及び外国人留学生の特別選抜試験)

第9条 現職教員で入学を志願する者又は外国人留学生として入学を志願する者があるときは、学則第24条に規定する入学資格を有すると認められる者に限り、特別の入学審査(以下「特別選抜試験」という。)を行い、選考することができる。

2 前項の特別選抜試験については、教授会が別に定める。

(教育方法の特例)

第10条 現職教員その他特別の必要があると認められる学生については、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行う。

(学位論文の提出期日)

第11条 教科実践専攻の学生は、学位論文の審査を受けようとするときは、指導教員を経て、学位規則による所定の書類を、教授会が指定した期日までに研究科長へ提出しなければならない。

(学位論文審査委員)

第12条 教授会は、学位論文の審査のため、構成員の中から学位論文審査委員(以下「審査委員」という。)を選出するものとする。

2 審査委員は、主査1人及び副査2人とする。ただし、必要に応じ、委員の数を増加し、又は教授会の構成員以外の教員を加えることができる。

(最終試験)

第13条 教科実践専攻の学生の最終試験は、第5条第2項に規定する履修すべき授業科目の単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者について行う。

(特別聴講学生及び特別研究学生)

第14条 学則第44条及び第45条に定める特別聴講学生及び特別研究学生の入学の時期は、学期の始めとする。ただし、特別研究学生については、他大学院との協議によりこれと異なる時期に合意した場合は、この限りでない。

2 特別聴講学生及び特別研究学生に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

(補則)

第15条 この規程の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成20年3月31日現在本研究科に在学している者については、改正後の長崎大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表1 略

別表2

教職実践専攻の授業科目、単位数及び履修方法

コース	授業科目	単位		履修方法
		必修	選択	
子ども理解・特別支援教育実践コース	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅰ		2	(1) 教職実践専攻共通科目(実習科目を除く。)から必修科目20単位を履修すること。現職教員は、各授業科目「Ⅰ」に代えて「Ⅱ」を必修科目とする。  (2) 各所属コースに開設する選択科目の中から15単位以上を履修すること。  (3) 共通科目の実習科目6単位(教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ、生活指導・教育相談実習Ⅰ及び学校経営・学級経営実習Ⅰ)を履修すること。現職教員については、同科目のⅡから1科目選択して履修すること。  (4) 各所属コースに開設する学校教育実践実習Ⅰ及び学校教育実践実習Ⅱを履修すること。
	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅱ		2	
	学校カウンセリングの実践法Ⅰ		2	
	学校カウンセリングの実践法Ⅱ		2	
	発達と学習の過程Ⅰ		2	
	発達と学習の過程Ⅱ		2	
	特別支援教育の基礎理論		2	
	特別支援教育のシステム論		2	
	特別支援教育の心理学		2	
	発達障害児の理解と支援Ⅰ		1	
	発達障害児の理解と支援Ⅱ		1	
	特別支援アセスメント事例研究(基礎実習・発展実習)		2	
	特別支援教育の生理・病理学		2	
	肢体不自由児の理解と支援		2	
	病弱児の理解と支援		2	
	重度重複障害児の理解と支援		2	
	特別支援教育の教育課程・授業論		2	
	特別支援学校・学級経営論		2	
	特別支援教育コーディネーター論		2	
	健康教育の理論と実践Ⅰ		2	
	健康教育の理論と実践Ⅱ		2	
	学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅰ		2	
	学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅱ		2	
学校教育実践実習Ⅰ	2			
学校教育実践実習Ⅱ	2			
学校運営・授業実践開発コース	カリキュラムの理論と実践Ⅰ		2	
	カリキュラムの理論と実践Ⅱ		2	
	地域の特徴と教育の実際Ⅰ		2	
	地域の特徴と教育の実際Ⅱ		2	
	総合的な学習の編成と実践Ⅰ		2	
	総合的な学習の編成と実践Ⅱ		2	
	授業研究の理論と実際Ⅰ		2	
	授業研究の理論と実際Ⅱ		2	
	道徳教育の理論と実際Ⅰ		2	
	道徳教育の理論と実際Ⅱ		2	
	人権教育の理論と実際Ⅰ		2	
	人権教育の理論と実際Ⅱ		2	
	幼小をつなぐカリキュラム開発と実践Ⅰ		2	
	幼小をつなぐカリキュラム開発と実践Ⅱ		2	
	教育評価の方法研究Ⅰ		2	
	教育評価の方法研究Ⅱ		2	
	学級経営の理論と実際Ⅰ		2	
	学級経営の理論と実際Ⅱ		2	
	学校教育実践実習Ⅰ	2		
	学校教育実践実習Ⅱ	2		

理科・ICT教育実践コース	理科教育課程と指導計画		2	
	理科授業研究A		2	
	理科授業研究B		2	
	理科教材開発A		2	
	理科教材開発B		2	
	理科指導法研究		2	
	理科授業設計		2	
	自然環境研究A		2	
	自然環境研究B		2	
	科学技術研究A		2	
	科学技術研究B		2	
	ICT活用実践Ⅰ		2	
	ICT活用実践Ⅱ		2	
	ICT活用実践応用		2	
	情報科学研究		2	
	教育情報処理研究		2	
	認知情報科学研究		2	
	インターネット技術研究		2	
	理科学習における評価と実践		2	
	教育に活かす「宇宙」		2	
	学校教育実践実習Ⅰ	2		
	学校教育実践実習Ⅱ	2		
	国際理解・英語教育実践コース	英語科教育の実践と課題Ⅰ		2
英語科教育の実践と課題Ⅱ			2	
英語学力評価の理論と方法・技術			2	
コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅰ			2	
コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅱ			2	
アカデミック・ライティング・スキルの実践			2	
英語科教育論			2	
英語教育教材の分析と開発Ⅰ			2	
英語教育教材の分析と開発Ⅱ			2	
授業のための英語文化理解Ⅰ			2	
授業のための英語文化理解Ⅱ			2	
英語実践力を向上させるための読解方法Ⅰ			2	
英語実践力を向上させるための読解方法Ⅱ			2	
英文法指導のための実践研究Ⅰ			2	
英文法指導のための実践研究Ⅱ			2	
国際理解ワークショップⅠ			2	
国際理解ワークショップⅡ			2	
学校教育実践実習Ⅰ		2		
学校教育実践実習Ⅱ		2		
教職実践専攻共通		学習指導要領と教育課程Ⅰ	2	
		学習指導要領と教育課程Ⅱ		2
		教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ		2
		教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ		2
	教科の指導と評価Ⅰ	2		
	教科の指導と評価Ⅱ		2	
	児童生徒の理解と指導Ⅰ	2		
	児童生徒の理解と指導Ⅱ		2	
	生活指導・教育相談実習Ⅰ		2	
	生活指導・教育相談実習Ⅱ		2	
	教育相談の理論と実際Ⅰ	2		
	教育相談の理論と実際Ⅱ		2	
	教育の方法と評価Ⅰ	2		
	教育の方法と評価Ⅱ		2	

複式学級の教育と実際	2	
情報教育の研究と実際 I	2	
情報教育の研究と実際 II		2
学校の経営の実際	2	
学校の危機管理	2	
学校経営・学級経営実習 I		2
学校経営・学級経営実習 II		2
教員の資質と職務 I	2	
教員の資質と職務 II		2
計	36	180

## 5 設置の趣旨等を記載した書類

# 目 次

I	設置の趣旨等	1
1	設置の趣旨及び必要性	1
	(1) 教育上の理念, 目的	2
	(2) 教職実践専攻開設の背景	3
	(3) どのような教員を養成するのか	6
2	研究科, 専攻等の名称	7
3	教育課程の編成の考え方及び特色	10
4	教員組織の編成と考え方	24
	(1) 教員組織	24
	(2) みなし教員の役割等について	25
	(3) 連携協力大学からの派遣教員について	26
5	教育方法, 履修指導の方法及び修了要件	27
	(1) 講義・演習の方法及び履修システム	27
	(2) 単位制の厳格な運用	29
	(3) 教育実習の履修方法及び履修システム	29
	(4) 教育実習の観点別評価基準	33
	(5) 教育実習免除の基準	34
	(6) 3年プログラムの基準	34
6	既設学部(修士課程)との関係	36
7	施設・設備等の整備計画	36
	(1) 教職実践専攻が主に使用する教育施設等	36
	(2) 図書等の充実	38
	(3) 連携協力校等の設定	40
8	入学者選抜の概要	40
9	取得できる教員免許状及び免許状未修得者が入学した場合の工夫	42
10	大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第2条の2又は第14条 による教育方法を実施する場合	43
	(1) 修業年限	43
	(2) 履修指導の方法	43
	(3) 授業の実施方法	43
	(4) 教員の負担の程度	43

(5) 図書館，情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮，必要な 職員の配置	44
11 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校舎以外の場所で実施する場合	44
12 多様なメディアを高度に利用して，授業を教室以外の場所で履修させる場合	44
13 自己点検・評価	44
14 情報提供	46
15 教員の資質の維持向上の方策	46
16 管理運営の考え方	46
II 連携協力校等との連携・実習	47
1 連携協力等との連携	47
2 実習の具体的計画	49
(1) 実習計画の概要	49
(2) 実施指導体制と方法	50
(3) 施設との連携体制と方法	51
(4) 単位認定評価方法	52

# I 設置の趣旨等

## 1 設置の趣旨及び必要性

教育学研究科を改組して、教職大学院の制度を活用した教職実践専攻を開設するにあたっては、平成14年度からの教員養成システムの改善のための議論がある。そして学部カリキュラム改革から大学院へ、そして講義中心から実践中心への流れの帰結といえることができる。ここ数年の改革の努力を詳しく述べることはできないが、図1としてまとめている。

長崎大学教育学部及び教育学研究科における  
教員養成充実・発展の経緯

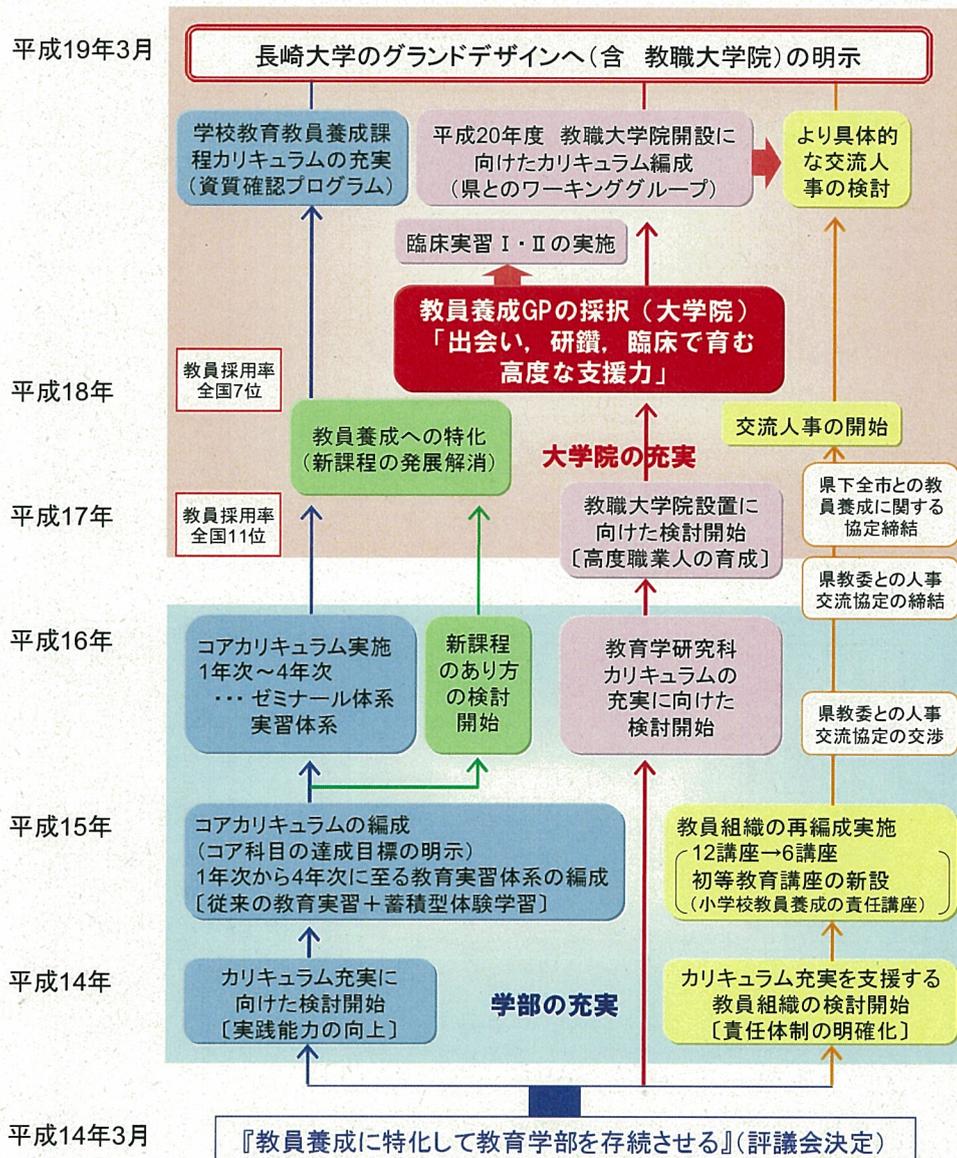


図 1

(1) 教育上の理念, 目的

教育学研究科の教職実践専攻は, 教職大学院制度を活用して開設されるものであり, 次の二つの目的を達成することによって, 日本における教員の質的な向上・充実に大きく貢献することを理念とする。

①教員の養成に係る目的

学校教育に関する理論と実践の融合を図るカリキュラムを通して, 一人ひとりの子どもたちの心身の育ちに的確に対応することができる能力と高い実践力を持った現場のリーダーとなる教員, 並びに, 学校の機能を飛躍的に向上させるマネジメント能力を備えた教員を養成することを目的とする。

②教員養成の改善に係る目的

社会の発展とともに学校はその機能を向上させなければならない。その歩みを支えるのは教員である, 従って教員養成には常に新しい創意工夫が必要となる。教育現場と連携して教員一人ひとりを養成する中で, 社会変化に応じた教員養成のあり方やその方法の改善についての研究を行い, 新しい教員養成システムの提案を行うことを目的とする。

これらの目的を達成するために, 長崎県及び長崎県における教員免許状取得のための課程認定を受けている公私立大学とも連携協力して教職実践専攻のカリキュラムを充実する。

これを示したものが図2である。

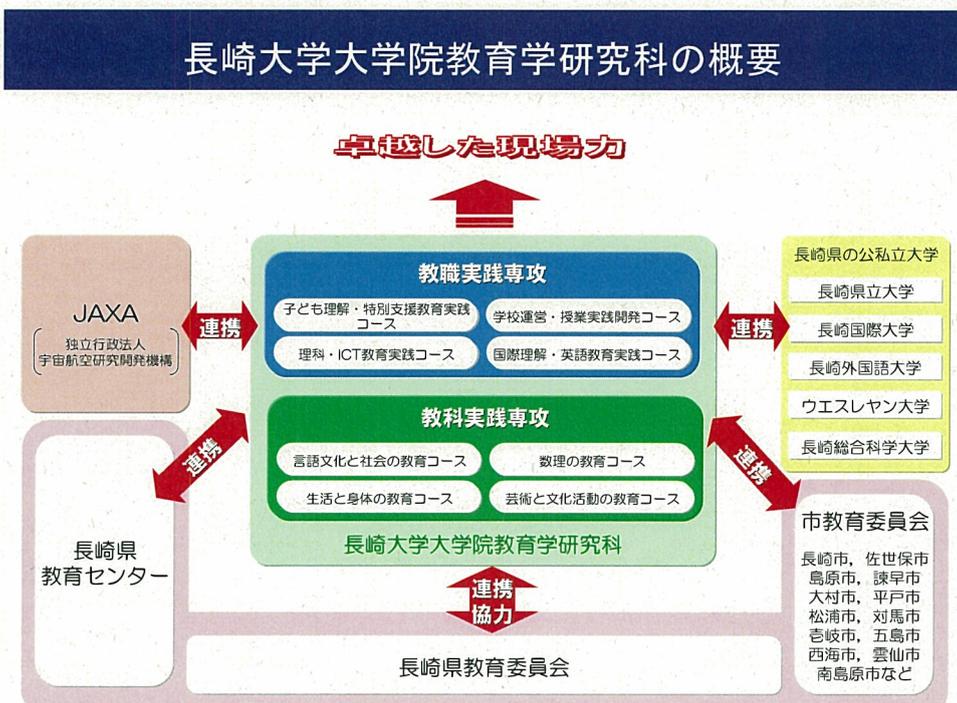


図2

## (2) 教職実践専攻開設の背景

### ①教育学研究科の改組

本学教育学部は平成14年度から教員養成カリキュラムの改革に取り組んできた。まずは、学部段階での検討を行い、学部のカリキュラムを大幅に見直して、ほぼ3年次までに教員免許取得に必要な単位を取得できるようにした。その上で、3～4年次に学外での各種の実習（学校支援実習、離島実習、文化イベント支援実習など2単位）を課すことにした。これは、教員としての基礎的な能力を備えた上で様々な教育の現場を経験すれば、学部の授業で習得した理論を着実に実践に結びつけることができ、現在の教育現場が求めている実践力の向上につなげることができると考えたからである。このPAT (Personal Advancement Training)プログラムは、本年度の「現代GP」に採択された。この中で地域社会や地域教育界との連携が進められ、学生たちの実践力の向上が図られている。この学部カリキュラムの改革の成果は、卒業生の教員就職率の向上となって現れ始めている（平成17年度全国11位、平成18年度7位）。

平成16年度からは、教育学研究科のカリキュラム改革に取り組み、2年間にわたって教育現場の臨床実習（公立小・中学校での授業支援、適応指導教室支援など2単位）を行い、より高次の教育実践力の獲得に努めてきた。このプログラムは昨年度の「教員養成GP」に採択され、教育学研究科としての実践力向上に関する一つの試みを示すことができたと考えている。このように、本学部における教員養成カリキュラムの改革は、「教育現場における実践の重視」と「地域の教育界との緊密な連携」がキーワードとなり進展してきている。

一方、戦後の困難期を乗り越えた日本社会は驚異的な発展を遂げ、現在では世界でも有数の豊かさを誇るようになった。その結果として、社会には多様な価値観が存在するようになるとともに、子どもたちの教育に対する保護者の意見が数多く出されるようになった。これらを受けて、学校教育を取り巻く環境は以前に比べて複雑化し、学校は多くの課題を抱えるようになった。これらの課題の解決にあたっては、深い子ども理解力と高い実践力を備えた教員と、彼らを統率し学校運営を円滑に進めることができる柔軟な実践力を備えた教員の存在が必須となる。つまり、各学校にスクールリーダーと呼ぶような高い実践力と企画運営力を持った教員が必要になってきている。このような教員の養成を学部段階の教育に求めるのは難しく、大学院段階での教育に期待が集まっている。

そこで、我々は教育学研究科のカリキュラム改革の中で、社会の変化に伴う大学院修了時に求められる教員の能力について、十分な時間をかけて検討した。教員養成大学・学部のあり方について検討を加えた「在り方懇」の平成13年の答申に示されているように、教育学研究科は実践能力の向上の場であり、教育に関する高度専門職業人を育成する場ではなければならない。指摘されたように、本学の教育学研究科は、「研究能力の育成」に重点を置きすぎていたとの反省を持った。そして、理論中心の授業が並ぶ従来の教育学研究科カリキュラムの改革が必要であるとの結論になった。さらに、スクールリーダー的な教員の養成にあたっては、理論と実践が融合した形の授業が重視されなくてはならない。その観点から、教育学研究科で修得した知識・技能を実践能力に昇華させていくためには、教育現場での体験を核に据えた授業をより展開することが必要であるとの判断も行った。

しかし、教科実践を考えたとき、研究科段階の教育においては、研究能力の育成を全く無視することはできない。それは、効果的な授業を求めての適切な教材の開発や教育方法の改善などを行うにあたって、各教科の知識・技能を確実に身につけた小・中学校教員の研究能力を抜きにしては考えられないからである。

そこで、学校の教員に求められる「実践力」についても分析を行った。結論から言えば、我々は実践力を現場力と捉え、それは次のように表せると考えた。

**現場力（実践力）＝ 的確な子ども理解力 ＋ 授業力 ＋ コミュニケーション力**

この現場力の要素となる三つの力は、相互に関連し不可分なものである。また、三つの力がバランス良く統合されて高い現場力が生まれてくる。しかし、これらを研究科のカリキュラムの中で同時に育成することは非常に難しいと言わざるを得ない。そこで、現場力の育成にあたっては、三つの力のうちどれかの育成に重点を置き、他の力が順次伸展する方法をとることが妥当ではないかと考えた。

これらの議論を踏まえた上で、教育学研究科においては、一つは「的確な子ども理解力」の育成を重点にするコース、もう一つは「授業力」の育成を重点にするコースを設けることが妥当ではないかと考えた。

前者では、地域の教育界の協力を得て、多くの学校現場を提供していただき、経験を生かして児童一人ひとりに対応する能力を培うことになる。そして、学校が抱える課題を肌で感じ、その解決に加わることによって学校運営のリーダーとしての素養を養っていく。一方、後者では各教科の知識・技能の獲得、それらに基づく研究能力の育成を行うとともに、教科の枠を越えた幅広い視野をもとに、新しい試みを実践に展開していける能力に組み上げていく。これによって、教科授業のエキスパートとしての素質を磨くことになる。

## ②理科教育と英語教育の教職実践専攻への組み入れ

近年の学力の国際比較調査において、日本の児童・生徒の理科の成績は予想以上に悪いものであった。単純な計算や暗記による解答は得意であるが、推論する力やまとめる力は依然として十分に獲得されていないことが浮かび上がっている。この傾向は以前の調査でも指摘されていたことを考えると、児童・生徒の理科の学力は質的に改善されていないことになる。これは、科学技術創造立国を標榜する我が国にとって憂慮すべき事態と言わざるを得ない。理科教育の振興を図るための本学部教員グループの調査によれば、児童・生徒は理科の実験や観察に積極的に取り組むものの、好きな教科として理科を挙げないこと、そして、理科を学ぶ意味を知ろうとしないことなどを問題点として指摘している。つまり、小・中学校での理科学習が彼らの身近なものになっていないのである。これは、従来の理科の授業を根本的に見直す時期にきていることを示している。

一方で、本学部の理科の教員や学生たちは、自然科学を子どもたちの身近な存在にするために、5年前からサイエンスワールドや出前授業などを県内各地で毎年開催してきている。これは、子どもたちが自然科学の不思議さを体験する催しである。また、積極的に学校現場にも出向いて実験や講義も多く行ってきている。これらの試みの中で、我々は、小・

中学校での理科の授業のあり方や教員養成のあり方等を検討してきた。その結果、理科の授業を効果的に行える教員を育成するためには、従来の教員養成の方式を質的に転換させることが必要であり、できるだけ多くの授業を経験するカリキュラムの中での養成を試みるべきと考えた。そこで、教職実践専攻に理科教育を置くことにした。この考え方に理科を強化教科とする長崎県も同意し、実現の運びとなった。また、理科・ICTとしたのは、児童・生徒に自然科学を取り扱う理科を身近なものとして認識させるためには、理科授業の中でICTを積極的に取り上げた方が効果的であると判断したからである。これは、昨年度から本学部が中心になって長崎県下で展開しているSPP(サイエンス パートナーシップ プロジェクト)の中で生まれてきた構想でもある。

英語についても同じような背景がある。社会の急速なIT化は、社会の国際化を加速させている。これからの社会を生きる児童・生徒たちにはコミュニケーション力を支える高い英語能力が求められている。このためには、彼らは学校教育において英語を身近なものとして捉え、その習得に積極的に取り組まなければならない。しかし、現在の児童・生徒にとって英語の時間は待ち遠しいものではなく、どちらかと言えば、避けて通りたいと考えている。この状況を変えるためには、児童・生徒一人ひとりに適応した英語教育がなされなければならない。この方策を探るために、本学の英語専攻の教員と学生たちは大学を離れて地域社会の中で子どもたちが英語にふれあう場を作り、英語を使う楽しさを伝えてきている。このような体験を通して、英語教育も質的な転換をしなければならないとの認識を深めた。そして、教育学研究科の改組にあたり、実践の場をより多く取り組むことができる教職実践専攻での教員養成を試みようと考えたのである。この考え方に、国際人の育成を県の教育の重要項目として掲げる長崎県教育委員会も賛同した。また、今回の学習指導要領の改訂によって、小学校にも英語教育が導入されることも予測されている。これを円滑に行っていくためには、その教授法を開発していかなければならない。このためにも児童・生徒一人ひとりに対応する実践の場が十分に保証される教職実践専攻での展開が適切と判断した。そして、小学校での教育も考え合わせてコースの名称に国際理解を加えた。

さらに、本学部においては4年前から韓国の漢陽大学校師範大学と国際交流協定を結び、交互に20名の学生を送って単位を修得させてきている。この中には教育実習も含まれている。この教育実習は短期間ではあるが、漢陽大学校の学生と一緒に考え実施するものである。この過程で、国際理解教育を推進する教員には、英語能力の向上が不可欠であることも強く認識させられている。これらの状況を踏まえて、英語教育の部分を教職実践専攻に含めたのである。

一方、教育学研究科の改組にあたっては、教員免許状の課程認定を受けている長崎県の公私立大学と協議を行った。これは、県下の免許状取得コースをもつ大学が連携して将来に向けた教員養成システムの改善を図ろうと考えたからである。そして、連携協力が可能な公私立大学との間で一致したのは、「子ども理解能力」と「実践」を重視する教職実践専攻の中に、「理科」と「英語」に関するコースを設け、それぞれの卒業生の教職大学院への進学の道を拓き、彼らの実践力の更なる向上を図ろうということであった。

この背景には、それぞれの大学における学部段階の教員養成について、ともすれば実践

を経験する時間が不足してきたという反省があった。この連携協力によって、教育学研究科を改組することによって、公私立大学の教員養成の改善に向けての指針も同時に示せると考えた。

このように理科と英語については、以前からの試行の中で検討してきたことを踏まえて教職実践専攻に組み入れたのである。それぞれの教科の高い実践力も培うための様々な努力や工夫を行って当初の意図を達成したいと考えている。幸いに、教職大学院には評価制度が完備されることになっている。その結果を真摯に受け止め、改善を行っていききたい。教科実践専攻についても一定期間毎の評価を受ける予定である。また、他教科においても、理科や英語のように教員養成の質的な転換を行いたいとの様々な試行がなされることと思う。この中で現在の考え方を改めたいとの意見も出されるかもしれない。そのときには、教職実践専攻への組み込みも考えていきたい。

### (3) どのような教員を養成するのか

教育学研究科改組の目的等を踏まえて、養成すべき教員像を簡潔に述べると次のようになる。

#### ○教職実践専攻・・・☆教職大学院制度を活用した専攻

☆教育現場での体験（実践）を重視したカリキュラム

☆「的確な子ども理解力」の育成を起点とした現場力の育成

☆目指す教員像

- ・一人ひとりの児童生徒のニーズを理解し、的確に対応できる能力を持った教員
- ・高い実践能力を持ち学校現場でリーダーとなれる教員
- ・学校の機能を飛躍的に向上させるマネジメント能力を備えた教員

#### ○教科実践専攻・・・☆従来の教科教育専攻を改組し、国際文化や生活などをキーワードとして教科を統合したコースを持つ専攻

☆教科の知識・技能の習得と研究能力の育成を重視しつつ実践を組み入れたカリキュラム

☆「授業力」の育成を起点とした現場力と研究能力の育成

☆目指す教員像

- ・研究能力を生かして、実践の改善を行える教員
- ・教材を効果的に用い、児童生徒の学習に対する納得を得られる教員
- ・教科の枠を越えた視点を持ち、それを授業に生かせる教員

特に教職実践専攻には、様々な入学者が想定される。それぞれの入学者別の養成教員像は次のようになる。

### ①現職教員が入学者の場合

教育現場での経験を持つ教員は、課題意識を持って入学してくる。彼らに対しては、それぞれの課題の解決が行えるカリキュラムを提供し、多くの理論的、実践的な場における学習によって、より高い実践力を獲得させる。

また、彼らは地域の期待の高い教員であるため、各自の能力向上だけでなく地域の教育界の充実に貢献する視点や将来に向けた様々な能力も獲得させる。

### ②教員免許状は取得しているが、教職経験を持たない学士が入学者の場合

理論と実践を融合させたカリキュラムによって学部教育で培った能力を更に発展させる。つまり、この課程においては、多くの実践的な講義や実習の場等を通して学校教育の課題を深く認識させ、その解決に立ち向える能力・態度を獲得させる。又、子どもたちの確かな理解や、教科等の知識・技能を更に積み重ねることによって、より高く柔軟な実践力を育成する。

### ③免許状を取得していない学士が入学者の場合

まず、教育学部の授業を履修することによって教職の基礎能力を獲得するとともに、教員免許状の取得資格を得る。次に大学院のカリキュラムに沿った形で様々な実践の場を経験して、理論と実践を統合させ、柔軟で高い実践力の獲得を図る。さらに、教育現場の諸課題についても知見を深め、自主的にそれらに取り組むことができる能力の育成を図る。

## 2 研究科、専攻等の名称

上述したように、学校教育の教員としての幅広い能力を高めるためには、二つの側面からの研鑽の道がある。一つは子ども理解能力を高め、学級経営や授業実践を円滑に進めることからの研鑽であり、もう一つは教科の力を蓄え、各教科の授業を柔軟かつ力強く進めることからの資質能力の研鑽である。この両者からの行きつくところは、様々な教育課題に立ち向い解決していく力であり、我々はそれを現場力と呼んでいる。それを示したものが図3である。

上述した教育学研究科の改組の趣旨を踏まえ、両専攻の特徴を付けるとすると、子ども理解力や実践力の向上をもとに現場力を育成するのが教職実践専攻であり、教科の力や研究能力の育成から現場力を育成するのが教科実践専攻と言える。

具体的には、従来の教育学研究科の学校教育専攻を廃止する形で、教職大学院制度を適用した専攻と従来の教科教育専攻を改組して教科実践専攻を設け、それぞれに4コースを設ける。

研究科の名称： 教育学研究科 [Graduate School of Education]

専攻の名称：

○教職実践専攻 [Department of Teacher Training and Practice]

- ・子ども理解・特別支援教育実践コース
- ・学校運営・授業実践開発コース

- ・理科・ICT 教育実践コース
- ・国際理解・英語教育実践コース

○教科実践専攻 [Department of Teaching Skills Development and Practice]

- ・言語文化と社会の教育コース
- ・数理の教育コース
- ・生活と身体 of 教育コース
- ・芸術と文化活動の教育コース

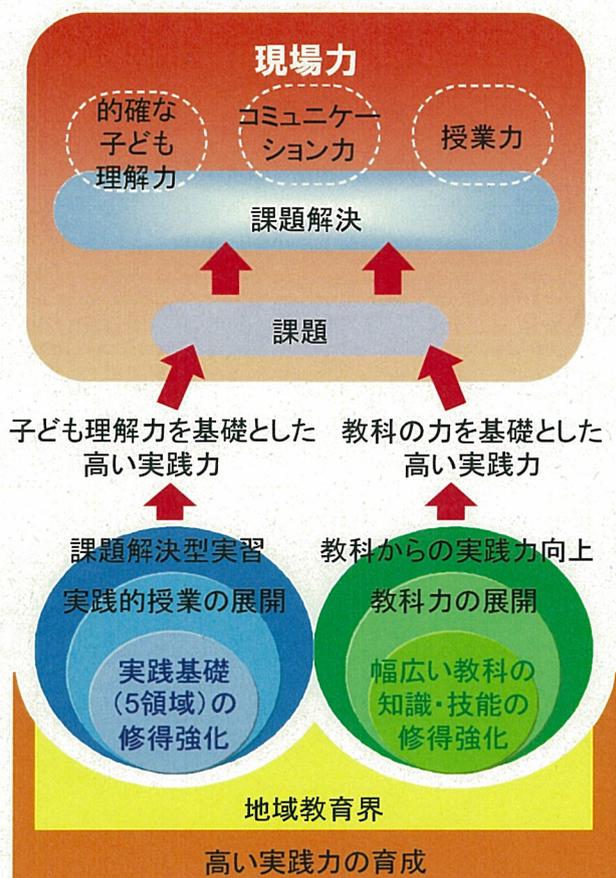


図 3

次に教職実践専攻の各コースの概要を述べたい。

○ 子ども理解・特別支援教育実践コース

学級には多様な子どもたちが存在するようになっている。そして彼らは多くの心身の悩みを抱えている。この課題の解決に重点を置いたコースであり、一人ひとりの子どもたちを的確に把握し、適切な指導を行える高い能力を持った教員の育成を行う。

○ 学校運営・授業実践開発コース

効果的な授業を行うためには、活力のある学級が必要である。このような学級を作り出

すノウハウを備えた、高い能力を持った教員の育成を行う。この能力は学校運営を円滑にするためにも必要である。従ってこの能力の獲得によってスクールリーダーとしての一つの大きな資質を持つことになる。このような教員の育成を行う。

○ 理科・ICT 教育実践コース

科学技術創造立国を掲げる日本にとって、現在の子どもたちの「理科離れ」「理科嫌い」を改善していかなければならない。そのためには、子どもにとって楽しい理科授業を常に行うことができる高い能力を持った教員が必要となる。本コースでは ICT（情報機器）等も駆使して、理科好きな子どもたちを育てることができる教員の育成を行う。

○ 国際理解・英語教育実践コース

社会の国際化に伴って英語教育の重要性は増している。このため、英語教育はより低年齢の子どもたちを対象として行われることが予想される。これからの学校教育においては従来以上に幅広くかつ効果的な英語教育の実践が行われなければならない。本コースではこの目的を達成できる多様でかつ子どもたちをひきつける英語教育を行うことができる実践能力の高い教員の育成を行う。

一方、教科実践専攻の 4 コースの概要は次のとおりである。

○ 言語文化と社会の教育コース

社会と言語の関係を学ぶことによって言語が社会に与える影響や、社会が作り出す言語文化等を理解するとともに各領域の研究能力を育む。これらをベースに国語科や社会科の授業に幅を持たせ、活力のある授業を行える高い教科実践力を持った教員を養成する。本コースでは、バックボーンとなる教科力を磨くために、国語免許専修プログラムと社会科免許専修プログラムの中から一つを選んで履修することになる。一方、幅広い視野の育成のために、多文化理解のための諸活動にも積極的に参加し、教科力の強化にあたる。

○ 数理の教育コース

従来の数学の世界にこだわらず、自然界にひそむ数理の楽しさや数理による社会分析等を理解するとともに数学に関する研究能力を育む。これらは、従来の理科の教員の協力によって行われる授業を受けることによって、達成されると共に、自然界を起点とした数学の楽しさも味わうことになる。そしてその視点を子ども達に伝えることができる教員になることによって新しい数学教育の一步も始まると考えられる。これらをベースに数学の高い教科実践力を持った教員を養成する。

○ 生活と身体 of 教育コース

生活するにあたっての身体 of 大切さや生活リズム of 重要性を様々な角度から学び、生活をベースにした人間の活動を理解するとともに各分野における研究能力を育む。現在の学校教育において、身体 of 理解は、自己 of 諸能力 of 育成 of 一步と考えられている。これを再

確認するとともに、これを基にした保健体育科や家庭科あるいは技術科の高い実践力を持った教員の育成を行う。本コースでは、バックボーンとする教科力を磨くために、技術免許専修プログラム、家政免許専修プログラム、保健体育免許専修プログラムの中から一つを選んで履修することになる。そして、幅広い実践能力を養成するために、体力増進や、もの作りの催しにも積極的に参加し、教科力が社会発信力に繋がることも理解する。

#### ○ 芸術と文化活動の教育コース

音楽や美術、それぞれの枠に固執するのではなく、文化活動としての芸術を理解する。さらに芸術についての研究能力の育成も図る。そしてその活動を学校外でも展開して発信力を培う。これを基に音楽や美術の授業を効果的に行うことができる高い実践力を持った教員の養成を行う。本コースでは、バックボーンとする教科力を磨くために、音楽免許専修プログラム、美術免許専修プログラムの中から一つを選んで履修することになる。このコースにおいては、学校に出向くミニコンサートや日中韓学生交流フォーラムなどの企画運営に参加し、社会への発信を通して教科力を磨くことにもなっている。

ここまでは、教育学研究科の改組の目的及び各専攻の概要を含めて、全体像の説明を行ってきた。次からは教職大学院制度を活用した教職実践専攻を中心に述べたい。

### 3 教育課程の編成の考え方及び特色

教員の高い実践能力は、理解習得した理論を教育実践の様々な場で適用し、試行錯誤をくり返す中で培われるものである。このため本専攻においては、大部分の授業科目をⅠ、Ⅱなどの二種類に分け、前者ではどちらかといえば理論に重心を置き、後者では実践の場でのケーススタディ等を取り入れた実践を中心にしたものになっている。このため、現職教員の院生が実践場面に重きを置いて能力を高めたいときには後者のみを履修すればいいようになっている。また、教育実習の前には少なくとも前者の履修がなされていなければならない、後者と教育実習が連動して展開できるようにもなっている。

また、講義と実習を連動させることも可能となっており、講義で見つけた課題を実習で追究することもできるようにしている。特に5領域については全ての領域を開講し、それぞれの領域を必修として位置づけた上に、教育実習とも有機的な結合ができるようカリキュラムに工夫を加えている。

共通科目については、学部新卒院生と現職教員院生とに分け、次の科目を必修とする。

共通科目の領域	学部卒院生	現職教員院生
教育課程の編成・実施に関する領域	学習指導要領と教育課程Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ	学習指導要領と教育課程Ⅱ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ
教科等の実践的な指導方法に関する領域	教科の指導と評価Ⅰ	教科の指導と評価Ⅱ
生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒の理解と指導Ⅰ 教育相談の理論と実際Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅰ	児童生徒の理解と指導Ⅱ 教育相談の理論と実際Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅱ
学級経営、学校経営に関する領域	教育の方法と評価Ⅰ 複式学級の教育と実際 情報教育の研究と実際Ⅰ 学校の経営の実際 学校の危機管理 学校経営・学級経営実習Ⅰ	教育の方法と評価Ⅱ 複式学級の教育と実際 情報教育の研究と実際Ⅱ 学校の経営の実際 学校の危機管理 学校経営・学級経営実習Ⅱ
学校教育と教員のあり方に関する領域	教員の資質と職務Ⅰ	教員の資質と職務Ⅱ

※1：各領域毎に2単位以上を修得すること。

※2：学部卒院生はⅠを修得したのちにⅡを修得すること。

特に現職教員院生は実習科目を除き、全ての科目を履修することになる。また、学部新卒学生もⅠを修得したのちにⅡを履修することとなり体系的な履修が可能となる。

各コース毎に実践能力の向上を図る場合であっても、共通した部分の能力の育成が基本となる。この基本部分を中央教育審議会答申に織り込まれた5領域をあて、20単位の修得を必須条件にしている。そして、各コースの修得単位数を最低15単位とし、2年、3年には教育実習として10単位を課すことになっている。この合計45単位が修了要件となる。本専攻を従来の学校教育専攻と比較しながら示したものが図4である。

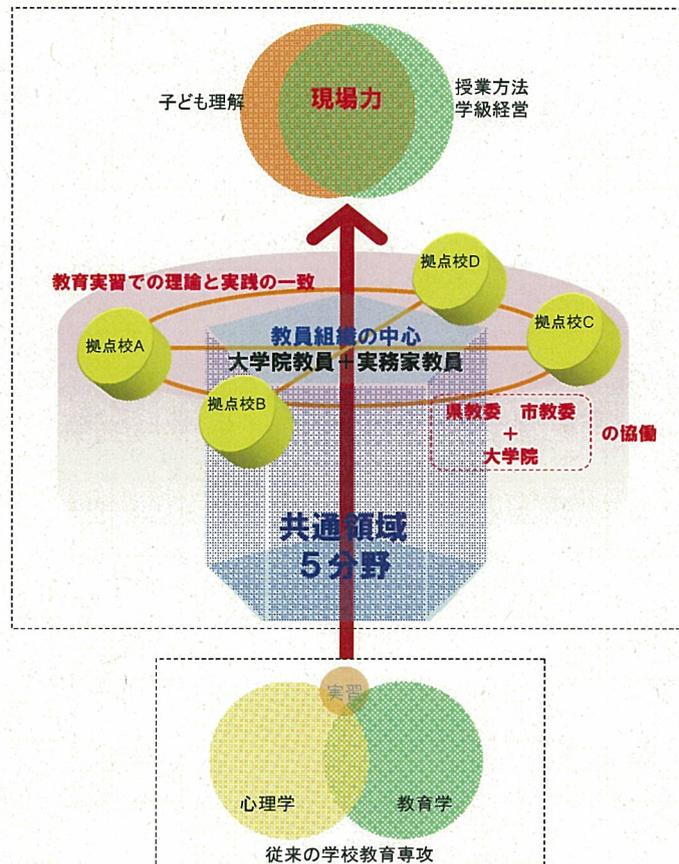


図 4

この教職実践専攻の全ての授業科目に関しては、観点別評価基準（スタンダード）を作成した。これを院生に明示し、目標達成を図るよう指導したい。なお、教職実践専攻修了にあたっては、次の達成基準をクリアしなければならない。

#### <達成基準>

- 各授業の評価を厳格に行うとともに、GPA による判定を行う。基準としては GPA が 2.5 以上であることとする。
- 最終レポートの提出を求め、内容を評価して判定する。
  - ・ 入学当初にテーマを提出させ、修了年次の 12 月末までにレポートの提出を求める。その間、指導教員と、直接指導あるいは HP 上のブログでのやりとり、あるいは E メールを活用した指導を受けることになる。
  - ・ 提出されたレポートについては、主査と 2 名の副査による審査を行い合否を判定する。

参考までに、観点別評価基準を掲げると次のようになる。

(1) 共通科目の観点別評価基準

評価項目		科目	Insufficient	Sufficient	Good	Very Good
I. 学習指導要領と教育課程の編成・実施		1	教育基本法，学校教育法，学習指導要領等の法令に関する知識や，教育課程の編成・実施に係わる知識が不十分である。	教育基本法，学校教育法，学習指導要領等の法令や，教育課程の編成・実施に関して概ね理解している。与えられた条件下で，自分なりに教育課程の編成ができる。	教育基本法，学校教育法，学習指導要領等の法令や，教育課程の編成・実施に関して正確に理解している。条件を自ら設定し，教育課程の編成ができる。	教育基本法，学校教育法，学習指導要領等の法令や，教育課程の編成・実施に関して正確に理解している。複数の条件を自ら設定し，適切な教育課程の編成ができる。
		2				
II. 授業設計と評価	授業設計と評価	9	授業設計と評価に関する知識や理解が不十分である。	授業設計と評価に関して概ね理解している。与えられた条件下で，自分なりに授業設計と評価ができる。	授業設計と評価に関して正確に理解している。条件を自ら設定し，授業設計と評価ができる。	授業設計と評価に関して正確に理解している。複数の条件を自ら設定し，適切な授業設計と評価ができる。
		10				
II. 教科等の実践的な指導方法	教科における指導と評価	3	各教科の授業における指導と評価に関する知識や理解が不十分である。	各教科の授業における指導と評価に関して概ね理解している。自分なりに各教科指導とその評価ができる。	各教科の授業における指導と評価に関して正確に理解している。条件を自ら設定し，各教科指導とその評価ができる。	各教科の授業における指導と評価に関して正確に理解している。複数の条件を自ら設定し，適切な各教科指導とその評価ができる。
		4				
III. 生徒指導，教育相談	児童生徒理解	5	児童生徒の発達や心理的特徴に関する知識や理解が不十分である。	児童生徒の発達や心理的特徴に関して概ね理解している。自分なりに児童生徒を理解することができる。	児童生徒の発達や心理的特徴に関して正確に理解している。与えられた事例に応じて，児童生徒を理解することができる。	児童生徒の発達や心理的特徴に関して正確に理解している。複数の事例について，児童生徒を適切に理解することができる。
		6				
III. 生徒指導，教育相談	生徒指導，教育相談	7	生徒指導や教育相談に関する知識や理解が不十分である。	生徒指導や教育相談に関して概ね理解している。自分なりに生徒指導や教育相談ができる。	生徒指導や教育相談に関して正確に理解している。与えられた事例に応じて，生徒指導や教育相談ができる。	生徒指導や教育相談に関して正確に理解している。与えられた複数の事例について，適切な生徒指導や教育相談ができる。
		8				

IV. 学級経営, 学校経営	学級経営, 学校経営	14 15	学級経営や学校経営に関する知識や理解が不十分である。	学級経営や学校経営に関して概ね理解している。自分なりに学級経営や学校経営ができる。	学級経営や学校経営に関して正確に理解している。条件を自ら設定し, 学級経営や学校経営ができる。	学級経営や学校経営に関して正確に理解している。複数の条件を自ら設定し, 適切な学級経営や学校経営ができる。
	複式学級の経営	11	複式学級や, 小規模校, へき地校に関する知識や理解が不十分である。	複式学級や, 小規模校, へき地校に関して概ね理解している。自分なりに複式学級等の経営ができる。	複式学級や, 小規模校, へき地校に関して正確に理解している。条件を自ら設定し, 複式学級等の経営ができる。	複式学級や, 小規模校, へき地校に関して正確に理解している。複数の条件を自ら設定し, 複式学級等の適切な経営ができる。
V. 学校教育と教員の在り方	学校教育と教員の在り方	16 17	学校教育を巡る今日的課題や動向, 教員の在り方に関する知識や理解が不十分である。	学校教育を巡る今日的課題や動向, 教員の在り方に関して概ね理解している。自分なりに, 教育問題に関する論述ができる。	学校教育を巡る今日的課題や動向, 教員の在り方に関して正確に理解している。観点を自ら設定し, 教育問題に関する論述ができる。	学校教育を巡る今日的課題や動向, 教員の在り方に関して正確に理解している。複数の観点を自ら設定し, 教育問題に関する適切な論述ができる。
	情報教育	12 13	情報教育に関する知識や理解が不十分である。	情報教育に関して概ね理解している。自分なりに, 情報教育ができる。	情報教育に関して正確に理解している。学校に必要な条件を自ら設定し, 情報教育の推進ができる。	情報教育に関して正確に理解している。学校に必要な複数の条件を自ら設定し, 情報教育の適切な推進ができる。

\* 上記表中の「授業科目」欄の数字は, 以下の授業科目が対応していることを示している。

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. 学習指導要領と教育課程 I  | 2. 学習指導要領と教育課程 II |
| 3. 教科の指導と評価 I     | 4. 教科の指導と評価 II    |
| 5. 児童生徒の理解と指導 I   | 6. 児童生徒の理解と指導 II  |
| 7. 教育相談の理論と実際 I   | 8. 教育相談の理論と実際 II  |
| 9. 教育の方法と評価 I     | 10. 教育の方法と評価 II   |
| 11. 複式学級の教育と実際    | 12. 情報教育の研究と実際 I  |
| 13. 情報教育の研究と実際 II | 14. 学校の経営の実際      |
| 15. 学校の危機管理       | 16. 教員の資質と職務 I    |
| 17. 教員の資質と職務 II   |                   |

(2) 子ども理解・特別支援教育実践コースの観点別評価基準

評価項目		科目	Insufficient	Sufficient	Good	Very Good
I. 児童生徒理解	児童生徒の学習や発達について理解する	1 9 7 9 10 11 12	児童生徒の学習と発達を理解する意義についての認識, 理解の方法についての知識と技能が不十分である。	児童生徒の学習と発達についての理解の異議と方法について概ね理解している。指導を受ければ児童生徒理解の方法を使うことができる。	観察や必要に応じた面接法やテスト法の使用により児童生徒の正確な理解に努めている。また、個々の児童生徒の理解を通じた個別の指導計画を立案できる。	児童生徒を、色々な形式での観察、面接、質問紙やテストの活用を通して深く理解することができ、個別の指導計画を立案し実践できる。
	学習面の理解(教育評価)	9 13 14	教育評価についての理解が不十分である。	教育評価の意義について概ね理解している。	教育評価の意義について理解し、診断的評価、形成的評価、総括的評価の違いについて理解し、指導と評価を関連づけた学習指導を提案することができる。	教育評価の意義、診断的評価、形成的評価、総括的評価の違いについて理解し、指導と評価を関連づけた学習指導を提案するとともに、児童生徒の動機づけや教師自身の授業改善への活用についても提案できる。
	心身の発達の特徴についての知識と教育への適用	3 7 9 10 11 12	幼児期、児童期、青年期における身体的、心理的、社会的特徴を理解しておらず、保育や教育への適用も不十分である。	幼児、児童、生徒の身体的、心理的、社会的発達の特徴を概ね理解しており、教育実践と関連づけようとする。	幼児、児童、生徒の身体的、心理的、社会的発達の特徴について理解している。発達状況に応じた適切な支援について考えることができる。	幼児、児童、生徒の身体的、心理的、社会的発達の特長について深く理解し、個別のニーズの的確な把握と指導計画を立てることができる。
II. 生徒指導の方法等	生徒指導、キャリア教育の方法	1 10	生徒指導やキャリア教育の意義についての理解が不十分である。	生徒指導やキャリア教育の意義について概ね理解している。事例研究において、自分なりの考えを述べるができる。	生徒指導やキャリア教育の意義について理解しており、児童生徒の状況に適切に対応した計画を立案することができる。	生徒指導やキャリア教育の意義について深く理解し児童生徒の状況とニーズを的確に把握した適切な取り組みを提案できる。
	健康教育の方法	16	健康教育の意義についての理解が不十分であり、その方法についての知識や能力も不十分である。	健康教育の意義について概ね理解し、基本的な生活習慣の形成や食育の必要性について考えている。	健康教育の意義について理解し、飲酒、喫煙、薬物濫用、性非行等への対処法について自分の考えを述べる。	健康教育の意義とその方法について深く理解し、心身の健康を害する行為を防止する方法やストレスに適切に対処する方法について理解している。
	集団作り、ソーシャルスキル・トレーニング(SST)	17	集団づくりの意義や方法、SSTの意義や方法についての理解が不十分である。	集団づくりの意義や方法、SSTの意義や方法について概ね理解している。	集団づくりの意義や方法、SSTの意義や方法について理解している。集団の状況の把握と必要な集団体験やSSTについて述べるができる。	集団づくりの意義や方法、SSTの意義や方法について理解している。集団の状況の的確な把握とそれに対応した集団体験やSSTについて立案できる。
	話し方、聴き方の態度と方法	2 17	コミュニケーションやカウンセリングの意味についての理解が不十分である。	コミュニケーションやカウンセリングの意義を概ね理解し、受容的、傾聴的態度をとろうとする。	コミュニケーション、カウンセリングの意義を理解し、受容的、傾聴的態度をとるとともに、自分の考えを明確に述べようとする。	コミュニケーション、カウンセリングの意義とその技法について深く理解し、カウンセリングマインドを持って他者と交流することができる。

Ⅲ. 特別 支援 教育	支援を必要としている児童生徒の理解	4 7 9 10 11 12	支援を必要とする児童生徒のニーズ, 対応などに対する知識や理解が不十分である。	支援を必要とする児童生徒の特徴や指導方法について概ね理解している。	支援を必要とする児童生徒の特徴や指導方法, 多様なニーズについて理解している。	支援を必要とする児童生徒の特徴を理解しており, 場に応じた適切な対応ができる。
	心理アセスメントの活用	6	特別支援教育における心理アセスメントの意義についての理解が不十分である。	特別支援教育における心理アセスメントの意義について概ね理解している。熟達者の指導を受けてアセスメントを試みることができる。	特別支援教育における心理アセスメントの意義について理解し, WISC-Ⅲ, K-ABC, ITPAなどの活用ができる。	特別支援教育における心理アセスメントの意義について深く理解し, アセスメントにもとづく支援計画を立案することができる。
	特別支援教育の理念と支援システム	4 5 6	特別支援教育の理念と支援システムについての理解が不十分である。	特別支援教育の基本的な理念と支援システムについて概ね理解している。	特別支援教育の基本的な理念と支援システムについて理解している。児童生徒のニーズに応じた個別の支援計画を他者と協働して立案する。	特別支援教育の基本的な理念と支援システムについて深く理解している。児童生徒のニーズに応じた個別の支援計画を中心となって立案することができる。
	特別支援教育コーディネーターの役割と実践	15	医療や福祉など他の関係諸機関との連携協力の意義についての理解が不十分である。	医療や福祉など他の関係諸機関との連携協力の意義について概ね理解している。	医療や福祉など他の関係諸機関との連携協力の意義について理解している。コーディネーターとしての教員の役割についても理解している。	医療や福祉など他の関係諸機関との連携協力の意義について深く理解している。コーディネーターとしての教員の役割についても十分理解している。
Ⅳ. 教育 実践 研究	教育実践研究	18	教育実践研究の意義や方法についての理解が不十分である。	教育実践研究の意義や方法について概ね理解している。他者と協同して教育実践研究を実施し, その成果についてのレポートを作成することができる。	教育実践研究の意義や方法について理解している。教育実践研究を実施し, レポートを作成することができる。	教育実践研究の意義や方法について深く理解している。先行研究を参照し, 新しいアイデアを加味した教育実践研究を実施し, レポートを作成することができる。
	組織的な校内研究	14 18	校内研究を組織的に行うことの意義についての理解が不十分である。	校内研究を組織的に行うことの意義について概ね理解している。	校内研究を組織的に行うことの意義について理解している。ワークショップやメンタリングなどについても理解している。	校内研究を組織的に行うことの意義について深く理解し, さまざまな方法を活用して組織的な校内研究を積極的に推進しようとする。

\* 上記表中の「授業科目」欄の数字は, 以下の授業科目が対応していることを示している。

- |                               |                              |
|-------------------------------|------------------------------|
| 1. 生徒指導・キャリア教育の方法Ⅰ・Ⅱ          | 2. 学校カウンセリングの実践法Ⅰ・Ⅱ          |
| 3. 発達と学習の過程Ⅰ・Ⅱ                | 4. 特別支援教育の基礎理論               |
| 5. 特別支援教育のシステム論               | 6. 特別支援教育の心理学                |
| 7. 発達障害児の理解と支援Ⅰ・Ⅱ             | 8. 特別支援アセスメント事例研究(基礎実習・発展実習) |
| 9. 特別支援教育の生理・病理学              | 10. 肢体不自由児の理解と支援             |
| 11. 病弱児の理解と支援                 | 12. 重度重複障害児の理解と支援            |
| 13. 特別支援教育の教育課程・授業論           | 14. 特別支援学校・学級経営論             |
| 15. 特別支援教育コーディネーター論           | 16. 健康教育の理論と実践Ⅰ・Ⅱ            |
| 17. 学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅰ・Ⅱ |                              |
| 18. 学校教育実践実習Ⅰ・Ⅱ               |                              |

(3) 学校運営・授業実践開発コースの 観点別評価基準

評価項目		科目	Insufficient	Sufficient	Good	Very Good
I. カリキュラムの理論	学習指導要領と教育課程の編成	1 8	学習指導要領に示された教科、道徳、特別活動等の目標や指導内容についての理解が不十分である。	学習指導要領に示された教科、道徳、特別活動等の目標や指導内容について概ね理解している。	学習指導要領に示された教科、道徳、特別活動等の目標や指導内容及びその全体像を理解している。	学習指導要領に示された教科、道徳、特別活動等の目標や指導内容及びその全体像を理解し、学校の教育課程を編成することができる。
	各種指導計画の作成	1 8	学校の教育目標、学年目標などをふまえ、各教科領域等の指導計画を作成が十分にできない。	学校の教育目標、学年目標などをふまえ、教科の指導計画を作成することができる。	学校の教育目標、学年目標などをふまえ、各教科領域等の指導計画を作成することができる。	学校の教育目標、学年目標などをふまえ、各教科領域等、学校全体の指導計画を作成することができる。
II. 教科や領域の指導と教材の開発	地域教育の研究	3 4	地域の特徴を生かした教材の開発など、教科や領域等の地域教育に関する理解が不十分である。	地域の特徴を生かした教材の開発など、教科や領域等の地域教育について理解している。	地域の特徴を生かした教材の開発など、教科や領域等の地域教育の指導計画が作成できる。	地域の特徴を生かした教材を開発し、教科や領域等の地域教育の指導計画を作成するとともに、それを指導計画に位置付けることができる。
	総合的な学習の研究	4	総合的な学習の趣旨や方法の理解が不十分である。	総合的な学習の趣旨や方法を理解している。	総合的な学習の趣旨を理解し、その指導計画が作成できる。	総合的な学習の趣旨を理解し、その指導計画を作成するとともに、それによって獲得される学力を想定できる。
	授業方法の研究	5	問題解決的な学習や少人数、習熟度別学集など、さまざまな授業方法に関する理解が不十分である。	問題解決的な学習や少人数、習熟度別学集など、さまざまな授業方法の特質を理解している。	問題解決的な学習や少人数、習熟度別学集など、さまざまな授業方法の特質を理解し、それに適した授業場面を想定できる。	問題解決的な学習や少人数、習熟度別学集など、さまざまな授業方法の特質を理解し、それを含む指導計画及び指導案を作成できる。
	複式学級の授業	9 10	複式学級における授業の特質とその指導方法の理解が不十分である。	複式学級における授業の特質とその方法を理解している。	複式学級における授業の特質とその方法を理解し、教科等の指導案が作成できる。	複式学級における授業の特質とその方法を理解し、教科等の年間指導計画が作成できる。
	情報教育の研究	11 12	情報教育の方法及び情報倫理についての理解が不十分である。	情報教育の方法及び情報倫理について理解している。	情報教育の方法及び情報倫理について理解し、コンピュータ等を用いた授業を計画できる。	情報教育の方法及び情報倫理について理解し、コンピュータ等を用いた授業の教材開発ができる。
	道徳教育の研究	6	道徳の指導目標、内容及び指導方法についての理解が不十分である。	道徳の指導目標、内容及び指導方法について理解している。	道徳の指導目標、内容及び指導方法について理解し、指導計画や指導案が作成できる。	道徳の指導目標、内容及び指導方法について十分に理解し、開発した教材による指導案を作成できる。

	人権教育の研究	7	人権教育, 同和教育, 性教育等についての理解が不十分である。	人権教育, 同和教育, 性教育等について理解している。	人権教育, 同和教育, 性教育等について理解し, それらの指導計画を作成できる。	人権教育, 同和教育, 性教育等について理解し, 開発した教材による指導案を作成できる。
	教育評価の理論と実践	9	指導と評価の理論, 観点別評価, テストと集計法及びその活用方法, 評定とその方法などについての理解が不十分である。	指導と評価の理論, 観点別評価, テストと集計法及びその活用方法, 評定とその方法などについて理解している。	指導と評価の理論, 各教科の観点別評価などについて理解し, 評価計画と評定の基準などを作成することができる。	指導と評価の理論を十分に理解し, 教科の年間にわたる綿密な評価計画を作成することができる。
III. 学級経営・学校経営	学級経営の理論と実践	10	学級担任の役割や学級指導など, 学級経営の理論と方法についての理解が不十分である。	学級担任の役割や学級指導など, 学級経営の理論と方法を理解している。	学級担任の役割や学級指導などを理解し, 学級活動の指導案や学級通信などを立案できる。	学級担任の役割や学級指導など, 学級経営の理論と方法を十分に理解し, 年間の学級経営案を作成できる。
	学校経営の理論と実践	10	教育法規に基づく学校経営についての理解が不十分である。	教育法規に基づく学校経営について概ね理解している。	教育法規に基づく学校経営について理解し, 学校組織や学校評価の計画が作成できる。	教育法規に基づく学校経営について十分に理解し, 学校組織, 学校評価, 目標管理と人事評価などの計画を立案できる。
	学校の危機管理	22	児童生徒に対する安全教育や学校の危機管理についての理解が不十分である。	児童生徒に対する安全教育や学校の危機管理について理解している。	児童生徒に対する安全教育や学校の危機管理について理解し, 学校の防災計画を作成できる。	児童生徒に対する安全教育や学校の危機管理に関する法令を理解し, 学校の防災計画等を作成することができる。
IV. 教育実践研究	教育実践研究	11	教育実践研究の意義や方法についての理解が不十分である。	教育実践研究の意義や方法について概ね理解している。他者と協同して教育実践研究を実施し, その成果についてのレポートを作成することができる。	教育実践研究の意義や方法について理解している。教育実践研究を実施し, レポートを作成することができる。	教育実践研究の意義や方法について深く理解している。先行研究を参照し, 新しいアイデアを加味した教育実践研究を実施し, レポートを作成することができる。
	組織的な構内研究	11	校内研究を組織的に行うことの意義についての理解が不十分である。	校内研究を組織的に行うことの意義について概ね理解している。	校内研究を組織的に行うことの意義について理解している。ワークショップやメンタリングなどについても理解している。	校内研究を組織的に行うことの意義について深く理解し, さまざまな方法を活用して組織的な校内研究を積極的に推進しようとする。

\* 上記表中の「授業科目」欄の数字は, 以下の授業科目が対応していることを示している。

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| 1: カリキュラムの理論と実践 I・II | 2: 地域の特徴と教育の実際 I・II       |
| 3: 地域の特徴と教育の実際 I・II  | 4: 総合的な学習の編成と実践 I・II      |
| 5: 授業研究の理論と実践 I・II   | 6: 道徳教育の理論と実際 I・II        |
| 7: 人権教育の理論と実際 I・II   | 8: 幼小をつなぐカリキュラム開発と実践 I・II |
| 9: 教育評価の方法研究 I・II    | 10: 学級経営の理論と実際 I・II       |
| 11: 学校教育実践実習 I・II    |                           |

(4) 理科・ICT教育実践コース観点別評価基準

評価項目	科 目	Insufficient	Sufficient	Good	Very Good
I. 学習目標・内容	学習指導要領における理科の目標、内容の理解	1 学習指導要領に示された理科の個々の目標と内容についての理解が不十分である。 2 3 14	学習指導要領に示された理科の個々の目標と内容について概ね理解している。	学習指導要領に示された理科の目標と内容及びそれらの全体構造を概ね理解している。	学習指導要領に示された理科の目標や内容及びそれらの全体構造を十分に理解している。
	教育課程や指導計画の作成	1 学習指導要領に示された理科の目標、内容に対応した理科の教育課程や指導計画を作成できない。 2 3 4 5	学習指導要領に示された理科の目標、内容に対応した理科の教育課程や指導計画を概ね作成できる。	学習指導要領に示された理科の目標、内容に対応するとともに、学校の教育目標などに対応した理科の教育課程や指導計画を作成できる。	学習指導要領に示された理科の目標、内容に対応するとともに、学校の教育目標などに対応した理科の教育課程や指導計画を作成し、実践結果に基づいて適切に修正することができる。
II. 児童生徒の理解	児童生徒の学習や発達についての理解	2 児童生徒の学習と発達についての理解が不十分であり、児童生徒を理解する方法についての知識と技能も不十分である。 3 4 5	児童生徒の学習と発達について概ね理解しており、いくつかの方法で児童生徒の学習と発達の状態を調べることができる。	児童生徒の学習と発達について理解しており、授業設計に必要な児童生徒の実態をさまざまな方法で調べることができる。	児童生徒の学習と発達について十分理解しており、ICTを含むさまざまな方法で調べた児童生徒の学習と発達に関する状態に基づいて、適切な学習指導を計画、実践することができる。
III. 教材の理解・分析・開発	教材の分析、理解と教材の開発	2 理科教材とICT活用に関する基礎的な知識や能力を習得しておらず、教材開発ができない 3 4 5 7 10 18	理科教材とICT活用に関する基礎的な知識や能力を概ね習得しており、既存教材を改善することができる。	理科教材とICT活用に関する基礎的な知識や能力を習得しており、既存教材の分析と適切な教材開発ができる。	理科教材とICT活用に関する知識や能力を十分習得しており、児童生徒の学習にとって有効・適切な新規の教材開発ができる。
	地域素材の理解と活用	5 地域素材に関する知識がなく、教材に活用できない。 7	地域素材に関する知識があり、教材として活用できる。	地域素材に関する十分な知識と理解があり、教材として適切に活用できる。	地域素材に関する十分な知識と理解があり、ICTを利用した適切な教材化ができる。

IV. 指導法・評価法	指導一般：理科の指導法に関する理解と実践	4 5 6 7	理科の基礎的な指導法に関する知識や概念を習得しておらず、十分な学習指導ができない。	理科の基礎的な指導法に関する知識や概念を概ね習得しており、学習指導ができるとともに、理科授業を観察してその指導方上の問題点を指摘できる。	理科の基礎的な指導法に関する知識や概念を習得しており、適切な指導法を選択して学習指導ができるとともに、理科授業を観察してその指導法上の改善策を提案できる。	理科の指導法に関する広範な知識や概念を習得しており、ICTを含むさまざまな方法を適宜組み合わせ、効果的な学習指導ができるとともに、理科授業を観察してその指導法上の改善策を複数提案できる。
	ICT活用：ICT活用に関する理解と実践	2 3 4 8 9 13	ICT活用の基礎的な知識や能力を習得しておらず、実践ができない。	ICT活用の基礎的な知識や能力を概ね習得しており、実践ができる。	ICT活用の基礎的な知識や能力を習得しており、適切な実践ができる。	ICT活用の知識や能力を十分に習得しており、学習指導に効果的な他の方法と適切に組み合わせ、実践できる。
	グループ指導：理科学習におけるグループ活動に関する理解と実践	4 5	理科学習におけるグループ活動に関する基礎的な指導法について知識や能力を習得しておらず、児童生徒を指導できない。	理科学習におけるグループ活動に関する基礎的な指導法について知識や能力を概ね習得しており、児童生徒を指導できる。	理科学習におけるグループ活動に関する基礎的な指導法について知識や能力を習得しており、児童生徒を適切に指導できる。	理科学習におけるグループ活動の指導法について知識や能力を十分に習得しており、ICTを含む他の方法と適切に組み合わせ、実践できる。
	チーム・ティーチング：理科におけるチーム・ティーチングに関する理解と実践	4 5	理科におけるチーム・ティーチングの基礎的な指導法に関する知識や概念を習得しておらず、実践ができない。	理科におけるチーム・ティーチングの基礎的な指導法に関する知識や概念を概ね習得しており、実践ができる。	理科におけるチーム・ティーチングの基礎的な指導法に関する知識や概念を習得しており、適切な実践ができる。	理科におけるチーム・ティーチングの指導法に関する知識や概念を十分に習得しており、ICTを含む他の方法と適切に組み合わせ、実践できる。
	評価に関する理解と実践	5 14	理科における評価に関する基礎的な知識や概念を習得しておらず、評価活動ができない。	理科における評価に関する基礎的な知識や概念を概ね習得しており、評価活動を行うことができる。	理科における評価に関する基礎的な知識や概念を習得しており、さまざまな評価方法を適切に選択して評価活動を行うことができる。	理科における評価に関する知識や概念を十分に習得しており、ICTを含むさまざまな方法で評価活動を行うとともに、評価結果を学習指導の改善に効果的に活用できる。

V. 自然環境と科学技術に関する理解	自然環境に関する理解	6	自然環境に関する基礎的な知識や概念を習得しておらず、さまざまな事象を説明できない。	自然環境に関する基礎的な知識や概念を概ね習得しており、さまざまな事象を説明できる。	自然環境に関する基礎的な知識や概念を習得しており、さまざまな事象を適切に説明できる。	自然環境に関する知識や概念を十分習得しており、ICTを活用するなどして、さまざまな事象を適切に説明できる。
	科学技術に関する理解	7	科学技術に関する基礎的な知識や概念を習得しておらず、さまざまな事象を説明できない。	科学技術に関する基礎的な知識や概念を概ね習得しており、さまざまな事象を説明できる。	科学技術に関する基礎的な知識や概念を習得しており、さまざまな事象を適切に説明できる。	科学技術に関する知識や概念を十分習得しており、ICTを活用するなどして、さまざまな事象を適切に説明できる。
VI. ICTに関する理解	情報科学に関する理解	10	情報科学に関する基礎的な知識や概念を持たず、説明ができない	情報科学に関する基礎的な知識や概念を概ね習得しているが、十分な説明ができない	情報科学に関する基礎的な知識や概念を習得しており、適切な説明ができる	情報科学に関する基礎的な知識や概念に加えて、応用的なものも習得しており、複数の事例を用いて適切な説明ができる
	インターネット技術に関する理解	4 13	インターネット技術に関する基礎的な知識や概念を持たず、説明ができない	インターネット技術に関する基礎的な知識や概念を概ね習得しているが、十分な説明ができない	インターネット技術に関する基礎的な知識や概念を習得しており、適切な説明ができる	インターネット技術に関する基礎的な知識や概念に加えて、応用的なものも習得しており、複数の事例を用いて適切な説明ができる
	情報倫理に関する理解	16	情報倫理に関する基礎的な知識や概念を持たず、説明ができない	情報倫理に関する基礎的な知識や概念を概ね習得しているが、十分な説明ができない	情報倫理に関する基礎的な知識や概念を習得しており、適切な説明ができる	情報倫理に関する基礎的な知識や概念に加えて、応用的なものも習得しており、複数の事例を用いて適切な説明ができる
VII. 地域への対応	自然環境や科学技術に関する情報発信と活動	10 11	自然環境や科学技術、ICT活用に関する基礎的理解と技能が不足しており、地域への情報発信や活動ができない。	自然環境や科学技術、ICT活用に関する基礎的理解と技能が概ね習得されており、地域への情報発信や活動を計画、実践できる。	自然環境や科学技術、ICT活用に関する基礎的理解と技能が習得されており、地域の特質を考慮した情報発信と活動を計画、実践できる。	自然環境や科学技術、ICT活用に関する理解と技能が十分習得されており、地域の人々と協働するさまざまな活動を計画、実践できる。

\*上記表中の「授業科目」欄の数字は、以下の授業科目が対応していることを示している。

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1: 理科教育課程と指導計画  | 2: 理科授業研究 A・B     |
| 3: 理科教材開発 A・B   | 4: 理科指導法研究        |
| 5: 理科授業設計       | 6: 自然環境研究 A・B     |
| 7: 科学技術研究 A・B   | 8: ICT活用実践 I・II   |
| 9: ICT活用実践応用    | 10: 情報科学研究        |
| 11: 教育情報処理研究    | 12: 認知情報科学研究      |
| 13: インターネット技術研究 | 14: 理科学習における評価と実践 |
| 15: 教育に活かす「宇宙」  | 16: 学校教育実践実習 I・II |

(5) 国際理解・英語教育実践コース観点別評価基準

評価項目		科 目	Insufficient	Sufficient	Good	Very Good
I. 学習内容	学習指導要領の目標と内容	9 10	特定学年の指導目標・内容について理解が不十分である。	特定学年の指導目標・内容についてある程度理解している。	総括的に学年ごとの指導目標・内容について理解している。	各学年の目標・内容、および互いの関連性、継続性を理解している。
	指導案・カリキュラム案の作成と修正	9 10	基底的な指導案・カリキュラム案に関する理解が不十分である。	基底的な指導案・カリキュラム案に関して概ね理解し、問題点を指摘できる。	学年ごとの指導案・カリキュラム案を関連づけて理解し、問題点を指摘できる。	学年ごとの指導案・カリキュラム案を関連づけて理解し、問題点を指摘・修正し、適切な案を提示できる。
II. 指導方法・評価法	指導一般：英語の授業での知識をもとに、指導法・展開法を実践できる。	1 3	英語教育の基本的な指導法に関して理解が不十分である。	英語習得の研究、モデル、及び学習者要因等の知識をふまえ、具体的な指導法に関連づけて理解している。	英語習得の研究、モデル、及び学習者要因等の知識をふまえ、具体的な指導法をもとに概ね実践できる。	英語習得の研究、モデル、及び学習者要因等の知識をふまえ、具体的な指導法をもとに十分実践できる。
	グループ指導：生徒相互の英語によるグループ・コミュニケーションの指導法、展開法を実践できる	1 3	インタラクションやコミュニケーション能力の諸相について理解が不十分である。	インタラクションやコミュニケーション能力の諸相を概ね理解し、生徒の習熟度を考慮し、実践的な展開例に関連づけて指導法を作成できる。	インタラクションやコミュニケーション能力の諸相を応用して指導法を作成し、実際にグループ授業をすることができる。	左記の知識を応用して指導法を作成し、実際に授業を行い、生徒からも英語によるコミュニケーションを引き出すことができる。
	ティーム・ティーチング：外国人教師との英語による指導が展開できる	1 3 10	ティーム・ティーチングによる指導法や知識が不十分である。	ティーム・ティーチングによる指導法やスキルを概ね理解し、外国人教師と授業ができる。	ティーム・ティーチングによる指導法やスキルを効果的に活用し、外国人教師と連携して授業ができる。	T・Tによる指導法やスキルを効果的に活用し、生徒からスムーズに英語による応えが引き出せる。
	学力評価に関する正しい知識を習得し、活用できる	2	英語の学力評価、測定方法、結果処理に関して理解が不十分である。	学力の評価、測定、分析を英語の運用力、伝達機能の面から理解している。	学力の評価、測定、分析の結果を正しく解釈し、実際の授業等に活用することができる。	学力の評価、測定、分析の結果を正しく解釈し、授業に応用し、生徒の習熟度別の指導に活用できる。
III. 教材の理解・分析・開発	生徒の理解を促進する有効な教材、教具を適切に活用できる	6	学習課程に応じて教材の内容を吟味したり、適正を判断したりする力が不十分である。	英語教材の題材、表現、語彙、文法事項、音声指導等のねらいを概ね理解し、教材を分析的に吟味できる。	英語教材の題材、表現、語彙、文法事項、音声指導等の意図を十分理解し、授業で効果的に活用できる。	英語教材に関する知識と分析力を十分活用して、新たによりよい教材を独自に開発できる。

IV. 英語の運用	正しい英語の発音や抑揚を使用できる	3 8	正しい英語の発音や抑揚が十分にできない。	正しい英語の発音や抑揚の知識を習得し、概ね実践できる。	正しい英語の発音や抑揚の知識を習得し、ほぼ確実に実践できる。	どのような場合でも正しい英語の発音や抑揚をほぼ確実に実践できる。
	コミュニケーション的なアプローチによる英語の運用、指導法、原則を習得し、実践できる	3 4	コミュニケーション的な英語授業の基本的な原則、指導法に関する知識が不十分である。	コミュニケーション的な英語授業の基本的な原則、指導法を理解し、英語学習者としての生徒の適正や弱点を理解することができる。	コミュニケーション的な英語授業の原則、指導法を理解し、生徒のみならず、教師自身の適正や弱点をも理解し、それらを授業で活用できる。	コミュニケーション的な英語授業とそれ以外の授業の良い点をうまく組み合わせ、バランスよく英語による授業を展開できる。
	段落構成をもとに、論理的な英文を書くことができる	3 4	英文で段落を構成するための基本的な知識が不十分である。	段落構成の知識は概ね習得しているが、十分論理的に表現できない。	相当に長い文章を論理的に書き、事実と意見を区別して表現できる。	Academic writingのスキルを確実に習得し、十分英語で論文を書ける。
V. 授業のための英語文化理解	授業実践のためにテキストの背景にある英語文化を説明できる	5 7	言語表現が文化と関連性があることが認識できない。	英語文化についての基礎的な知識を持ち、教材の内容が文化と関連があることを生徒に指摘できる。	英語文化について十分な知識を持ち、テキストの中の言語、行為について説明できる。	Currentな文化現象にも通じていて、教材の中のさまざまなシチュエーションを理解し、正確に伝えることができる。
VI. 文法・読解の実践指導	多様な文体の英語を読み、理解できる力、速読や精読のためのスキル、それらを支える文法知識等を実践的に駆使できる	5 7 8	中学・高等学校の教科書に出てくる英文や文法はほぼ理解できるが、それ以外の英文を読むと、内容を十分に理解することができない。	中級程度の散文であれば、辞書を用いずとも概ね正しく理解することができる。(精査すると文法的な間違いや誤読が見受けられる。)	大学入試程度の英文なら辞書を用いず、ほぼ文法的に正確に読むことができる。(同じ文章を短時間で速読すると間違いが生じる。)	散文のみならず、詩文、時事英語文、会話文など様々なジャンルの英文を辞書を用いず、文法的に、ほぼ正確に読み解くことができる。
VII. 国際理解	多文化共生、国際相互理解、異文化理解の概念を知り、フィールドワークを通じて体験的にそれらの概念を理解し、授業で活用できる。	11	多文化共生、国際相互理解、異文化理解の基本的な理解が不十分である。	長崎県の国際交流モデル都市とも言える対馬市において、韓国との国際交流、異文化理解のフィールドワークを行い、異文化理解の一例を体験的に理解している。	対馬での体験型フィールドワークの成果をもとにして、例えば、総合的学習の時間等を利用して、平和、共生、異文化理解等の意味を実践的に指導することができる。	フィールドワークの成果とそれに関する知見をもとにして、児童、生徒を校外に引率し、平和、共生、異文化理解等の意味を理解させ、体験させることができる。

\*上記表中の「授業科目」欄の数字は、以下の授業科目が対応していることを示している。

- |                                   |                          |
|-----------------------------------|--------------------------|
| 1: 英語科教育の実践と課題Ⅰ・Ⅱ                 | 2: 英語学力評価の理論と方法・技術       |
| 3: コミュニカティブ・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅰ・Ⅱ |                          |
| 4: アカデミック・ライティング・スキルの実践           | 5: 授業のための英語文化理解Ⅰ・Ⅱ       |
| 6: 英語教育教材の分析と開発Ⅰ・Ⅱ                | 7: 英語実践力を向上させるための読解方法Ⅰ・Ⅱ |
| 8: 英文法指導のための実践研究Ⅰ・Ⅱ               | 9: 英語科教育論                |
| 10: 学校教育実践実習Ⅰ・Ⅱ                   | 11: 国際理解ワークショップⅠ・Ⅱ       |

また、理念のところで述べたように、長崎県下の公私立大学との連携協力によるカリキュラム編成・実施のために、公私立大学の教員を連携協力教員として受け入れ、講義担当としている。

教職実践専攻は中央教育審議会答申の教員の質の大幅な向上という趣旨を受けて設置運営するものである。この意図は、長崎県の教員の質の向上を図るために、教職大学院構想理念に基づく教員養成を拡大していく必要があるとの認識を、教員免許状の課程認定を受けている県下の公私立大学と共有し、その充実を図るものでもあると解釈した。従って、それぞれの大学教員に業務の一部として教職実践専攻の授業を担当してもらうことになった。また、それぞれの大学で教員免許状を取得した卒業生の実践能力の向上の場としても本教職実践専攻を位置づけることにした。連携協力大学教員の役割等については、詳しく後述する。

#### 4 教員組織の編成と考え方

##### (1) 教員組織

教職大学院制度を活用した教職実践専攻においては理論と実践の結合がカリキュラムに目に見える形で示されなければならない。そこでできるだけ多くの講義科目を教職の経験を持つ院生用と教職経験を持たない院生用に分けるとともに、教育実習と連携できるカリキュラムを編成した。さらに、それぞれの授業の教育効果を上げるためには、その担当者の教授能力が高いことも必要である。これらのことを踏まえて教職実践専攻の学生定員は20名であるが、基準に示された以上の専任教員数を配置するとともに、専攻の目的の達成に意欲を持ち、教授能力の高い教員を配置することとした。各専攻の教員の配置は次の通りである。

教職実践専攻担当教員＝専任17名＋兼任教員24名、連携協力大学等教員6名

専任教員のうち10名は非実務家教員であり、7名が実務家教員である。前者は前にも述べたように、大学での教員養成に長く関わり、従来の教育学研究科の中心的な役割を果たしてきた教員をあてている。ただ、教員団を熟練組ばかりで構成することは、教職実践専攻の継続という点から疑問がある。そこで、大学教員としての経験の浅い教員も構成メンバーとしている。経験が浅い教員については専門分野での知識・技能に卓越し、かつ博士号を持っていることを基準に選考した。さらに実務家教員は教育現場を十分に熟知した小・中学校の教員並びに実務に専念し県の信頼も厚い教員を長崎県教育委員会と協力しながら選考し、配置した。専任教員の非実務家教員の中に5名の兼任教員が含まれている。これは長崎県教育委員会とのカリキュラム検討の中で、是非、盛り込みたいとの希望があった特別支援学校関係の授業科目の開設に備えたものである。兼担が許される期限内に人事を行って、教職実践専攻と学部教育のそれぞれの充実を図れるようにしたい。

これらの専任教員は、必修と位置づけている5領域の講義もしくはコースの必修講義と教育実習を担当する。これは前述したように講義と教育実習を密接に関連させ、理論と実践の融合を図るためであるとともに、専任教員として教職大学院で学ぶ院生を十分な時間をかけ

て指導するためである。兼任教員についてはカリキュラムを補充し、充実をするために配置した。さらに連携協力教員は国際理解・英語教育実践コースや理科・ICT教育実践コースのカリキュラムを豊かにする役割を担っている。

いずれの教員も本学の定年規定で定める年齢を上回っておらず、教員養成充実の原動力となる教員ばかりである。

長崎大学職員就業規則第 21 条【別添「定年規定」参照】

職員の定年は年齢 60 年とする。但し、次の各号に掲げる職員の定年は当該各号に定める年齢とする。

(1)大学教員は年齢 65 年。

教職実践専攻の教員組織と各教員の役割の概要を教科実践専攻と共に示したのが図 5 である。

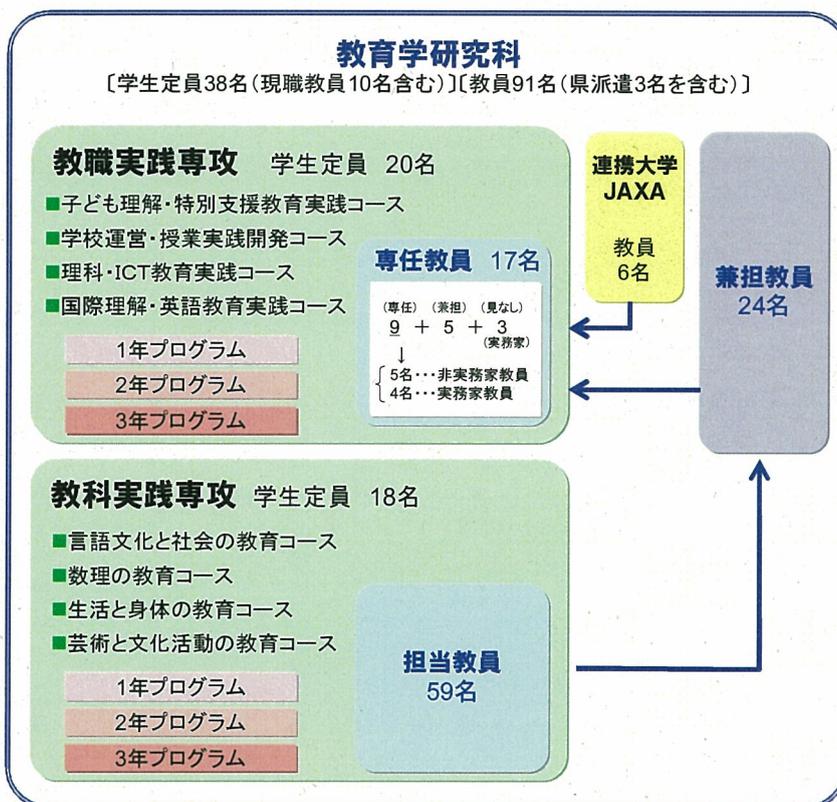


図 5

(2) みなし教員の役割等について

本研究科の教職実践専攻は、17名の専任教員、24名の兼任教員、そして、6名の連携協力大学教員等で運営される。この専任教員に3名の「みなし教員」が含まれている。教職実践専攻の教育の充実が指摘される中であって、長崎県に籍を置く「みなし教員」の本研究科における役割等について説明を加えたい。

教職大学院構想の答申に盛り込まれた「みなし教員」については、本学の教職実践専攻を

構想するにあたって長崎県と何回も話し合いを持った。この中では、大学としての意向や県としての希望を出し合い、教職実践専攻の発展・充実を見据えての議論を行った。この結果、次のことで合意した。

- 教職大学院は、長崎大学と長崎県とが密接に協力して開設するものであること。
- 従って、従来の教育学研究科とは異なり、教育現場を踏まえた大学院教育が行われる必要があること。
- また、教職実践専攻で行われる先行的な実践研究などを長崎県の現職研修にも生かしていきたいこと。
- そこで、長崎県教育センターに所属する主に教頭格の指導主事等を教職実践専攻に継続的に派遣し、上述の項目を充たすこととする。
- また、「みなし教員」とは言え、授業の実施や院生の教育等に他の専任教員同様、大学院教育への貢献を行わなければならないこと。
- 「みなし教員」は、週3日を教職実践専攻の業務に従事し、残り2日は教育現場と教職実践専攻をつなぐための研究や教育センターの業務を行うこととすること。
- 教職実践専攻のカリキュラム実施状況によって、「みなし教員」の教職実践専攻での専念日時は柔軟に取り扱われる必要があること。
- 長崎県は上述の状況を十分に認識した上で、みなし教員の業務遂行に対して互いに最大限の配慮を行うこと。

この合意に基づき、3名の「みなし教員」が専任教員として加わった。彼らは、40代のまさに働き盛りであり、学校現場としても重要な働きが期待される教員である。現在の学校現場状況を肌で感じている彼らが、教職実践専攻の専任教員として加わることは、答申に述べられた教職大学院構想を着実に実現する重要な手だてとなる。

幸いに上で述べたように、長崎県も「みなし教員」の重要性については十分に認識されており、授業や実習にあたっての時間配分についても教職実践専攻を優先して対応していただけることになっている。この業務態勢を確立・維持するために長崎大学と長崎県はみなし教員の勤務に関する契約を結ぶ予定にしている。従って、本研究科における「みなし教員」は、他の専任教員同様教職実践専攻の業務を十分に果たすものと考えている。

### (3) 連携協力大学からの派遣教員について

最初にも述べたように、本研究科の教職実践専攻は長崎県下の公私立大学（長崎県立大学（県立シーボルト大学を含む）、長崎国際大学、長崎外国語大学、長崎ウエスレヤン大学、長崎総合科学大学）との連携協力を行って運営することになっている。それは、県下の教職課程を持つ大学が協力してより高い現場力を備えた教員の養成にあたる必要があるとの合意をみたこと、また、教職大学院の具体的な授業展開をそれぞれの大学に持ち帰ることによって、各大学の教職課程の改善に役立てることで意見の一致をみたことによる。

そこで、六大学で話し合っ、次のような結論を得た。

- 教職大学院の設置が可とされたときに、長崎大学と各大学の間で次の内容を含む協定書を取り交わし、教職大学院の運営に万全を期すことにする。
  - ①深い子ども理解能力と高い実践力を備え学校のリーダーになる資質を持った教員の

養成を行う教職実践専攻に関して、六大学は連携協力してその運営にあたる。

- ②連携協力大学（長崎県立大学，長崎国際大学，長崎外国語大学，長崎ウエスレヤン大学，長崎総合科学大学）は，教職実践専攻のカリキュラム維持運営のために一人の教員を派遣する。
- ③連携協力大学は，各大学の業務として教職実践専攻に教員を派遣する。
- ④派遣された教員は授業を担当し，院生の指導にあたるとともに，教職実践専攻の運営に関する会議に参加する。
- ⑤長崎大学は，連携協力大学から派遣された教員に対して，教育研究費を支給する。

なお，教員の派遣日などについて，会議開催日等の具体的な詰めが必要であるが，次のような合意を得ている。

- 派遣教員が授業する曜日に教職実践専攻の会議を行う。（派遣は週一日となる）
- 派遣教員は，院生の教育のためにオフィスアワーを設定する。

このように，連携協力大学からの派遣教員は，所属する大学の業務の一環として教職実践専攻での教育にあたる。さらに，教職実践専攻の運営についても専任教員や兼担教員同様，それに関する会議に構成員として参加することになる。これは，教職実践専攻の運営に幅や厚みを与えるものとして期待することができる。また，院生の教育にとっても非常に有効である。

## 5 教育方法，履修指導の方法及び修了要件【別添「履修モデル」参照】

### (1) 講義・演習の方法及び履修システム

教職実践専攻の修了年限は，2年を標準（2年プログラム）とする。ただし，実務の経験を有する入学生は成績が優秀であると認められた場合，1年プログラムを履修することにより1年で修了できる。また，特に教員免許状を取得してはいないが，教職への熱意が高い入学生については，教員免許状の取得ができる3年プログラムを履修することができる。以上のように1年，2年及び3年の3種類を用意している。それぞれのプログラムの修了要件単位数は45単位である。

1年プログラムは，教職に就いている教員が入学してくる場合に適用される。教職大学院制度の規定に従えば，教育実習が10単位まで免除することができるが，本専攻においては6単位までを免除することができるようにしている。最小単位である4単位を履修する場合は，5領域に関わる3種類の教育実習Ⅱの中から2単位，所属するコースの教育実習Ⅱの2単位としている。また実習以外の講義については，5領域を中心としてケーススタディーや実践との関連を重視している授業Ⅱを中心に20単位を履修する。また所属するコースの授業においても実践の場と関連する内容を含む講義を15単位修得することになる。

この教職実践専攻においては，現職教員や大学を卒業したばかりの学生など多様な学生が入学してくる。彼らの履修システムを詳しく述べると次のようになる。

① 現職教員の院生であっても任地を離れないで大学院での履修を希望する院生については1年プログラムを適用せず、修了年限は2年とする。

長崎県には多くの離島があり、過疎化が進んでいるとはいえ、多くの小・中学校がある。これらの学校の教育を充実することは長崎県の大きな課題であり、本学部もその責任の一端を担っている。従って、教員の実践力の向上を目指す大学院の改組にあたって、離島教育の向上という課題を抜きにしては考えられない。

長崎県の意向としては、現職の教員が大学院を希望した時は、できるだけ教員を任地から離し、大学院へ毎日通うことができる環境を整えたいと考えている。しかし、任地を離れずに大学院を希望する教員も皆無とは言えない。

現職の教員が教職実践専攻に進学する場合は、1年プログラムの適用も視野に入れたが、任地を離れない場合は難しいと判断せざるを得ない。そこで、現職教員の学生であっても任地を離れないで大学院での履修を希望する学生については、1年プログラムを適用せず、履修期間は2年間とすることとした。

② 任地を離れないで履修を希望する学生については、次のような履修システムを採用する。

- ・毎月1度ずつ金曜日、土曜日、日曜日に大学院にきて講義を受ける。この3日間に開講可能な講義数を7コマ（金曜日2講義、土曜日3講義、日曜日2講義）とし、学生は5講義程度の履修計画を立てる。
- ・この方式で履修できるのは1講義当たり16時間分である。不足する14時間のうち10時間分については、講義の担当教員が拠点校に赴き講義を実施する（半期に教員1名当たり2日にわたり10時間分の授業を集中的に行う）。
- ・残る4時間については、インターネット等を活用し遠隔授業を実施することで充足する。
- ・教育評価については、試験のほかEメール等でのレポートの提出及び教員と学生の面接により行う。

上述したように、県の方針もあり、該当する学生の数は、年1名程度と思われる。この学生の履修に際しては、半期毎に、5～6名の教員が1回ないし2回、該当する学生がいる拠点校に授業に出かけることになる。

さらに、任地を離れない学生の履修上の支援を目的としたテレビ会議等のメディアを活用する授業環境を幅広く展開することとし、次のように整備する。

① テレビ会議による学習環境の整備

◎離島の学校におけるIT環境には差が見られ、学校の所有する情報機器やインターネット接続環境は異なるため、大学と拠点校の間で映像及び音声による複数の双方向対話環境（ポリコム等のテレビ会議システムによる対話環境や、メッセージング・ツール等による対話環境）を構築する。

◎その際、教育学部及び学校等所有の現有施設設備の活用を図る。

② Webページやe-Learningによる個別学習環境

◎任地を離れない学生が自宅等で個別に学習するための支援環境として、Webページに

よる講義配信や情報提供、e-Learningによる個別学習支援環境を構築する。教員養成GPに選定されたプログラムにおいては、Web ページでそれぞれの学生の管理を行うことになっている。このシステムを活用し、e-learning や学習支援の環境を整える。

◎情報提供や個別の連絡に、電子掲示板やブログ、Eメール等を活用する。

## (2) 単位制の厳格な運用

大学教育における単位制を厳格に運用する。従って、1期当たりの履修単位数を18単位に制限する。また、教職実践専攻における達成基準（資質保証のスタンダード）に基づき厳格な成績評価を行い、成績優秀な者に対しては履修単位の制限を緩和する。

中央教育審議会でも指摘されているように、大学院の成績評価についてはその厳格性をより一層徹底する。成績評価については適用するスタンダードを添付している。この基準をもとに学生も納得した形での成績評価を行う。また、GPA の考え方も採用する。この上で単位制の厳格な運用を行うことにしている。ただし、当該の前の学期にGPA2.8以上の成績を修めた優秀な学生については履修制限を緩和し、1期22～23単位を上限として履修を認める。従って、現職教員で優秀な学生は年間40～41単位まで取得でき、教育実習の免除が可能になれば1年プログラムで修了できる。

## (3) 教育実習の履修方法及び履修システム

教職実践専攻で育成する教員は、1. で述べたように①一人ひとりの児童生徒のニーズを理解し、的確に対応できる能力を持った教員 ②高い実践能力を持ち学校現場でリーダーとなれる教員 ③学校の機能を飛躍的に向上させるマネジメント能力を備えた教員である。また、急激に変化する社会の中で、常に問題意識を持ち、主体的に問題解決に取り組もうとする態度を培うことも本専攻の中心となるねらいである。教育実習においては、かかる能力や資質が確固たるものとして定着し、学校現場において着実に効力を発揮できるよう努める態度も培わなくてはならない。

さらに、通常の学級においても6～7%の割合で在籍するといわれる発達障害児童生徒に対する理解と特別支援教育に関する知識や技能の修得を目指すことになる。

また、現場力の育成を具体的に述べるならば、①児童生徒一人ひとりのニーズを理解し的確に対応することのできる生徒指導・教育相談に関わる能力、②教師と児童生徒、教員同士、教師と保護者・地域の人々などとの対人関係を形成し、発展させることで学校の教育機能を向上させることにつながる対人関係能力やコミュニケーション能力そして、③学校教育の目的を実現するために作成された教育計画にもとづき授業を作る能力となり、これらを教育実習の中で獲得していかなければならない。従って、「学校における実習」の目標は下記のようになる。

### ①教育課程の編成・指導案の作成実習

教育課程編成のあり方について実践的に学習するとともに、学習材の開発、学習指導案の作成と授業の実践を通して授業力の向上を目指す。

I（基礎実習（2単位））では、授業参観、授業補助、採点補助などの活動を通して教師としての使命感や教育観をより強固に形成するとともに、教員としての実践力の向上を目

指す。また、発達障害児等の指導について参観又は指導補助を行い、教育上の配慮を必要とする児童生徒への援助ができるようにする。

Ⅱ（発展実習（2単位））では、年間の教育指導計画の作成、各教科の学習材の開発と授業実践・授業研究、道徳教育、人権教育、健康教育等の年間指導計画の立案と授業の実践等を通して教師としての資質の向上を目指す。また、本実習を通してコミュニケーション能力をさらに向上させるとともに、学校における教員組織のあり方、他の教師に対する指導・助言に関する力量の育成を図る。また、学習障害、注意欠陥多動障害、高機能自閉症等の発達障害児童生徒の指導について理解するとともに、実習校における個別の教育支援計画を踏まえた他の諸機関との連携協力の場に参加し、個別の指導計画を立てる。また、校内体制のあり方やコーディネーターの役割についての理解を図る。

### ②生徒指導・教育相談実習

生徒指導は、一人ひとりの児童生徒の個性化と社会化を促進することを通して社会的な自己実現ができるような資質や態度を育てていく活動であり、教師には児童生徒の発達段階、集団の特徴などに応じたきめ細かい取り組み、幅広いものの見方や柔軟さが要求される。また、家庭や地域社会と協力して問題解決に当たることも必要である。この実習では、児童・生徒理解に基づく生徒指導、教育相談、キャリア教育等に必要な資質や能力の向上を目指す。また、教育上の課題となっているいじめ、不登校、非行などの問題行動についての理解と適切に対応する能力を培うことを目指す。

Ⅰ（基礎実習（2単位））では、登下校時の児童生徒の観察、休み時間や放課後において児童生徒の遊び相手になる、部活動の指導あるいは指導補助などを通して一人ひとりの児童生徒の個性や集団としての特徴などについて理解を試みる。また、予防的・開発的な生徒指導あるいは治療的生徒指導の場面の観察や指導補助により、ほめ方・叱り方のあり方について理解する。さらに、学校における教師と児童生徒とのかかわり方の観察を通してカウンセリングマインドの意義について理解し、それを活用した児童生徒とのかかわり方について試行してみる。また、児童生徒に対するキャリア教育について観察あるいは指導補助を行い、キャリア教育の意義について理解を深める。いじめ、不登校、非行等について、事例研究を中心として現場の教師あるいは、現職教員学生と話し合い、適切に対応できるための知識や技能の形成に努める。

Ⅱ（発展実習（2単位））では、生徒指導上のテーマの設定と具体的な指導計画の立案、カウンセリングマインドを生かした児童生徒とのかかわり方、問題行動に関する事例研究、ロールプレイを使った教育相談演習、キャリア教育の指導計画の立案と指導実践などを通じて教育上の配慮を必要としている子どもへの援助ができるようにする。特に、学校教育における現代的な課題であるいじめ、不登校については、実習校と協働してその適切な対応に取り組むとともに、学校内外の人々とのコミュニケーションの取り方、調整のあり方、コンサルテーションについての理解等を深め、実践できるようにする。

### ③学校経営・学級経営実習

教員には、他の教員や学校組織に関わる職員、保護者、地域の人々等と協働して教育目標を達成するという役割がある。この実習は、学校、学年、学級の教育目標を達成するための条件整備の力量を向上させることを目的としている。具体的には、物理的環境整備と対人関

係的条件整備に関わる資質の能力の向上を目指している。

I（基礎実習（2単位））では、学級経営補助や学年経営補助、基本的な生活習慣作りの補助など学級担任教師や学年主任の活動の観察や補助活動を通して学級経営・学年経営の意義と実際について理解を深め、実践できるようにする。また、各教室の掲示物、児童生徒の座席配置、安全への配慮などを、観察や担任教師からの聞き取り等を通して理解し、実践できるようにする。また、児童生徒が学校生活、学級生活に満足感を持ち、楽しい学校生活を作っていくための条件について理解し、集団づくりやソーシャルスキルを育てるための手だてについて修得を図る。

II（発展実習（2単位））では、学校経営の計画、学校の組織運営（校務分掌）のあり方について演習を通して理解するとともに、学級づくりのためのソーシャルスキル訓練の実習、討論を通しての話し方・聴き方の育て方等の能力の向上を図る。さらに、学級PTAや保護者会への参加、学級通信の作成補助などを通して家庭と連携する力を培う。学校危機管理の計画立案、事例研究などを通してP（計画）-D（実施）-C（評価）-A（改善）のマネジメントサイクルによる実践ができるようにする。

#### ④学校教育実践実習

教職実践専攻に4つのコースを設置するが、この実習では、下記に示す各コースの目的に相応した実習を行い、教育実践力の向上を図る。

##### ○子ども理解・特別支援教育実践コース

児童生徒一人ひとりの発達上の、あるいは教育上のニーズを理解し、的確に対応することのできる教員の育成を目指す。また、障害のある子ども一人ひとりの特別な教育ニーズを把握し、個々の子どもの実情に即した支援を行うための力の向上を目指す。

##### ○学校運営・授業実践開発コース

教育目標の達成のために必要な学校環境の物理的整備や対人関係づくりなどの条件整備を効果的に行うとともに、教師の中心的な役割の一つである効果的な授業を作り上げる力の向上を目指す。

##### ○理科・ICT教育実践コース

楽しく、わかりやすい理科授業を行うことができ、現在の子どもたちに見られる「理科離れ」「理科嫌い」の改善を図ることのできる高い授業実践力を持つ教員の育成を目指す。また、理科の授業づくりにICT(情報機器)等を活用し、理科好きな子どもたちを育てることのできる教員の育成を目指す。

##### ○国際理解・英語教育実践コース

社会の国際化に伴い、英語教育の重要性は増している。これからの学校教育においては、低年齢の子どもを含む幅広い対象に対してより効果的に英語教育の実践が行われる必要がある。本コースでは、子どもたちをひきつける英語教育を行うことのできる実践能力の高い教員の育成を目指す。

#### ◎ I（基礎実習）

##### ○子ども理解・特別支援教育実践コース

幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校における授業参観、授業補助、休み時間や

放課後における遊び相手、給食指導補助などを通して児童生徒一人ひとりの心身の発達の特徴を理解し、教育実践に関連づけることができるようにする。また、生徒指導、健康教育、人権教育、キャリア教育についての理解を図る。さらに、支援を必要としている児童生徒の特徴や指導方法について該当する児童・生徒を長期的に観察し、理解を図る。

#### ○学校運営・授業実践開発コース

幼稚園及び小・中学校での幼児、児童生徒の観察、授業参観、授業補助、休み時間や放課後における遊び相手、特別活動等における指導補助などを通して児童生徒一人ひとりの理解を図るとともに、教員と児童生徒との人間関係、児童生徒同士の人間関係のあり方、関係づくりの方法について理解する。また、児童生徒の発達段階に応じた授業づくりについて理解を深める。

#### ○理科・ICT教育実践コース

学校での児童生徒の観察、授業参観、授業補助、休み時間や放課後における遊び相手、特別活動等における指導補助などを通して児童生徒一人ひとりの理解を図る。また、理科の授業参観や授業補助を通して理科教育の目標を再確認するとともに、地域素材を活用した教材の開発を試みる。さらに、ICT活用の理科教育への活用について理解する。

#### ○国際理解・英語教育実践コース

各学校における幼児、児童生徒の観察、授業参観、授業補助、休み時間や放課後における遊び相手、特別活動等における指導補助などを通して児童生徒一人ひとりの理解を図る。また、児童生徒一人ひとりの能力や発達段階に応じた英語教育のあり方について理解し指導案を作成する。さらに、児童生徒の多文化共生、国際相互理解能力について理解する。

### ◎II（発展実習）

#### ○子ども理解・特別支援教育実践コース

学校における現代的課題であるいじめや不登校について、学校としての組織的な取り組みについて理解し、その解決に向けた活動を試みるとともに、家庭や地域と連携・協力のあり方について修得する。また、予防的・開発的な指導としての集団づくり、ソーシャルスキル訓練について理解し、その実践を試みる。キャリア教育については、学校種による取り組みの違いについて理解し、キャリア教育において児童生徒に育てようとしている能力や資質について理解する。特別支援教育については、特別な支援を必要とする児童生徒の心理アセスメントの意義について理解し、アセスメントに基づく個別の支援計画を立案する。さらに、特別支援教育の理念と支援システムを理解し、個別の支援計画を他者と協働して立案する。コーディネーターの役割についても理解を深める。

#### ○学校運営・授業実践開発コース

学校の教育目標、学年目標などを踏まえ児童生徒一人ひとりに対応することができる各教科領域等の指導計画を作成する。授業計画、授業の実践、授業研究を通して授業方法の改善を試みる。また、校内研修、校内研究の意義を理解し、他の教員と協働して組織的な研究活動をリードする能力を培う。さらに、児童生徒に対する安全教育や危機管理について理解し、問題点を指摘することができる能力も培う。

○理科・ICT 教育実践コース

理科教材と ICT 活用に関する知識や能力を修得し、適切な教材を開発することができるようにする。さらに、自然科学や科学技術、ICT 活用に関する知識や技能をもとに、理科を身近に感じることができる児童生徒の育成ができる能力を獲得する。

○国際理解・英語教育実践コース

小学校から中学校にいたる学年の授業計画の作成、授業実践、授業研究を通して児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた指導案、カリキュラム案の作成ができるようにする。また、地域と協働で取り組むフィールドワークを通して平和、共生、異文化理解の意味を実践的に指導できるようにする。

(4) 教育実習の観点別評価基準

教育実習に関する観点別評価基準は次の通りである。

観点とその内容	科目	Insufficient	Sufficient	Good	Very Good
0 事例分析 同じ状況を記録した複数の記録を読み比べる。	実習	記録の視点の違いについて、明瞭に言語化することができない。	記録の視点の違いについて、言語化することができる。	記録の視点の違いについて、適切な語を用いて言語化することができる。	記録の視点の違いにもとづいて、その背後にある記録者の教育観を推測することができる。
1 観察 改善したい事柄に即して、記録の視点を決定し、観察する。	実習	観察の視点が一貫していない。	あらかじめ設定された視点によって一貫して、記録することができる。	観察の視点を自ら複数定めることができ、それによって、浮き彫りになることが推測できる。	観察を振り返って、次に展開されることを、幾通りも予測することができる。
2 記録 視点にもとづいて観察し、ふさわしい記録をする。	実習	事実と意見を区別して、記録することができない。	事実と意見を区別して、記録することができる。	事実を積み上げて、事実の背後にあるものを推測することができる。	不測の状況についても、記録すべきことがらを指定することができる。
3 協議 記録にもとづき、観察した状況を言語化する。	実習	記録したことにもとづいて、協議することができない。	記録したことにもとづいて、協議することができる。	協議を整理し、事実と意見の関連を俯瞰することができる。	協議を整理し、課題を焦点化することができる。
4 分析 記録にもとづき、状況を分析する。	実習	記録したことにもとづいて、状況を分析することができない。	記録したことにもとづいて、状況を分析することができる。	記録したことにもとづいて、状況を分析することができ、他者に説明することができる。	記録したことにもとづいて、状況を分析することができ、聞き手の質問に応じて十分説明することができる。
5 改善 状況の改善案を作る。	実習	状況の改善案をつくることができない。	状況の改善案をつくることができる。	状況の改善案を複数、作るすることができる。	改善のために、研修案をつくることができる。

#### (5) 教育実習免除の基準

現職教員院生のうち教職経験 10 年以上で、下記の条件のうち一つを充たす者については当該実習科目の履修を免除する場合がある。これは上述した実習のねらいが 10 年間の経験に加えて、その間の研修や主任等の業務遂行中に達成されると判断したためである。免除を願い出る場合には、当該領域の実習の内容に相応するレポートを提出するものとし、大学教員がレポートの内容を評価して免除の可否を決定する。

##### ①教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ

- ・教務主任を 1 年以上経験している者
- ・教育課程の編成・指導案の作成に関する実践研究業績を有する者

##### ②生活指導・教育相談実習Ⅱ

- ・生徒指導主任を 1 年以上経験している者
- ・教育相談に 1 年以上従事した経験のある者
- ・生徒指導・教育相談に関する実践研究業績を有する者

##### ③学校経営・学級経営実習Ⅱ

- ・学級担任を 10 年以上経験している者
- ・学年主任を 3 年以上経験している者
- ・学級経営・学年経営に関する実践研究業績を有する者

現職教員学生で教職経験が 10 年に満たない学生についても、上記①～③に掲げた条件に該当するとともに、その実習領域において複数の条件をクリアーし、実習がねらう分野において卓越した能力を有すると判断できる場合には履修を免除することがある。

現職教員の進学者のうち、6 単位以内の実習の免除を願い出る学生は、教職経験中に遂行した校務分掌の内容と、免除を願い出る実習科目のねらいや目標にほぼ達していることを示すレポートを提出するものとする。提出されたレポートは大学教員が評価し、免除の可否を決定する。

#### (6) 3 年プログラムの基準

3 年プログラムは、教員免許状を持たない学士を対象としている。前述したように長崎大学教育学部では実践を重視したカリキュラムへの改善を行ってきた。これによって教職免許に必要な講義等を 1 年次から 3 年次までにほぼ集中させている。このシステムを利用すれば、3 年プログラムの選択者は、3 年の履修期間内に免許取得に必要な単位と教職実践専攻で求められる単位を取得することができる。これは現行の時間割を使用してそれが可能であることを確かめている。

ただ、彼らは教職実践専攻に入学するまで、教職を身近に感じる事がなかったと考えられるため、1 年次から附属学校・園での観察を奨励し、空き時間があれば附属校・園に

行かせる。また1年次から専任教員をチューターとし、育成に万全を図る。  
 2年プログラムについては大学院で毎日学ぶものであるから、従来の方式とは大きくは変化しない。2年プログラムと3年プログラムの履修方法等の概要を示したのが図6、図7である。

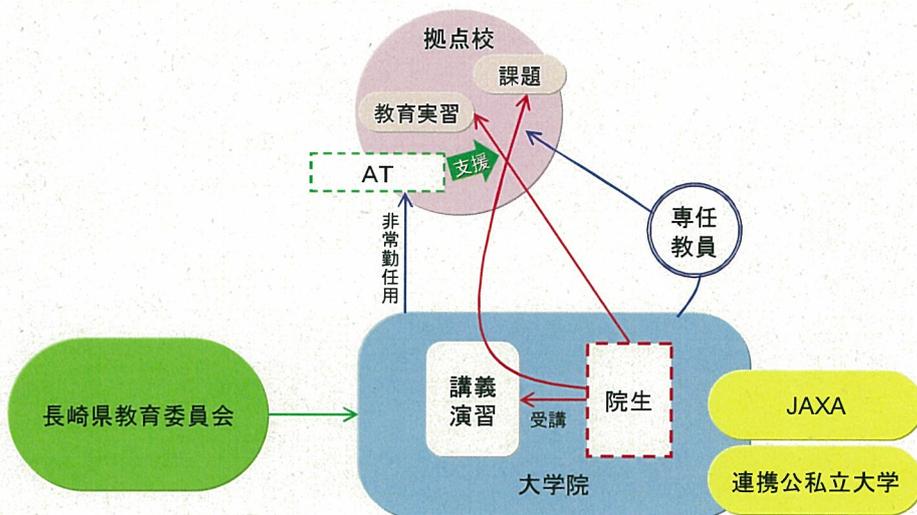


図6 2年プログラム

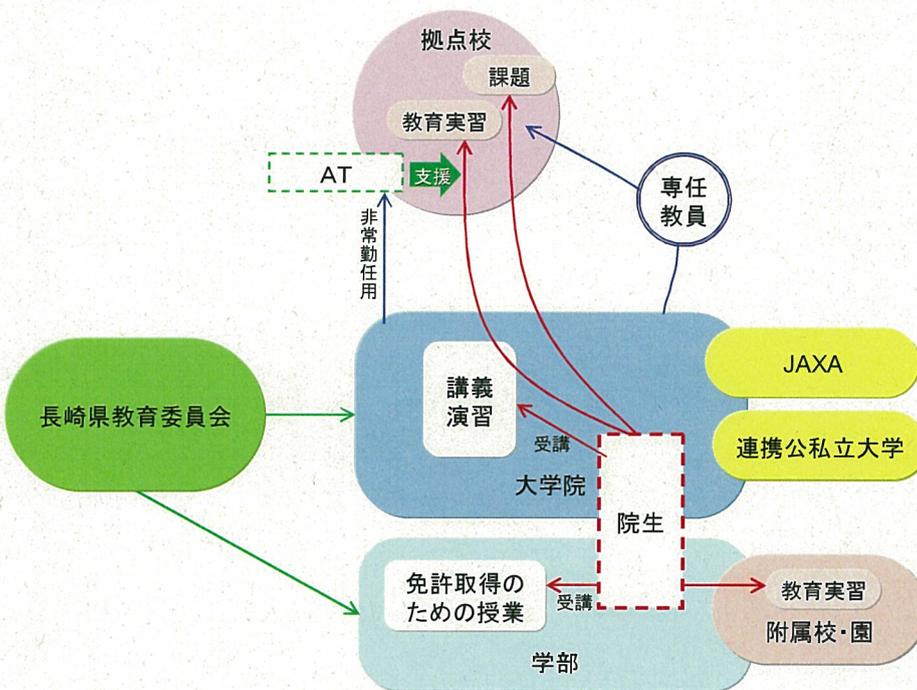


図7 3年プログラム

## 6 既設学部（修士課程）との関係

前述したように、長崎大学教育学部においては、教員養成カリキュラムの改革に平成 15 年度から取り組み、コアカリキュラムと蓄積型体験学習を組み合わせた教員養成カリキュラムを完成させ、平成 16 年度から実施している。この基本方針は、実践の場をできるだけ多くして学部段階での理論と実践の融合を図ることである。この概要を図 8 として示している。

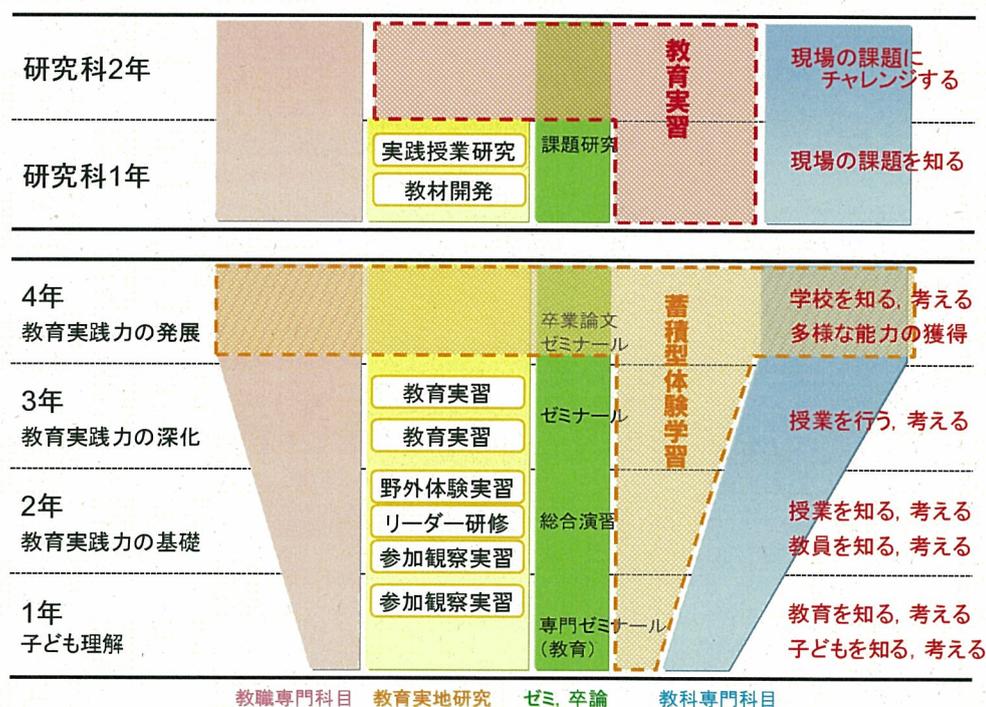


図 8

教職実践専攻が開設されることによって、さらにより高い実践能力の育成がどのようなものであるかを学生たちに具体化して示すことができる。

また、従来の教育学研究科よりも実践の場、つまり教育実習を増やすとともに講義内容に事例研究を取入れるなど、理論と実践の融合がより確かに行える大学院での教員養成カリキュラムの編成を提示することかできる。

## 7 施設・設備等の整備計画

### (1) 教職実践専攻が主に使用する教育施設等

前述したように本学では教職大学院を新たに開設するのではなく、既設の学校教育専攻を廃止して教職大学院制度を活用した教職実践専攻を開設するものである。従って従来の大学院用の施設・整備を活用することになる。

本研究科の改組によって生まれた 2 専攻 8 コースは教員が所属する講座等に該当する形

で展開している。これは平成 15 年度から始まった学部段階での教員養成カリキュラムの改革に沿う形で教員団を再編していたことによる。つまり、学問分野毎の 12 の講座編成から 6 講座にして、カリキュラム実施の責任体制を明らかにしたのである。教職実践専攻はその 6 講座のうち、人間発達講座と初等教育講座が主に責任を持つことになる。もちろん理科や英語の分野に関してはそれぞれの関係する教員も責任を持つが、大きくは前述の二つの講座となる。このため、教職実践専攻の院生の研修の場はこれらの講座が占有する部分に確保することになる。幸いにして平成 19 年度から建物の改修が始まり、6 講座毎の占有スペースが同じ階に確保されるため、指導は非常に容易になると考えている。

また、教職実践専攻の学生数は 1 学年 20 名であるが、一群として講義を受けることが多くなる。そしてこれらの講義には実践の場の VTR 等が多用されるため、少人数用の視聴覚機器が備えられた教室が必要となる。さらに講義後は教科書等を調査することも多くなると考えられる。このための施設としては従来教育実践総合センターとして用いられてきた建物を用意している。この建物は本学部の創立 130 周年を記念して現職教員の研修の場として役立てようと内部の改装を行い、シンフォニーと名付けている。この施設を教職実践専攻の講義や院生の研修の場として活用する。教育実践総合センター（シンフォニー）の平面図は図 9 に示すとおりである。このうち①と⑨が教職実践専攻の授業に用意されており、⑥は連携協力大学からの派遣教員研究室である。また、⑤は院生の自習室となる。また⑧は教科書センターとしての役割を果たすことになっている。【別添「室内の見取図」参照】



図 9

(2) 図書等の充実

図書については、教育学研究科の各専攻において従来から教育研究に必要な文献の収集がなされてきた。現在学部が所有する図書に加え、教職実践専攻の各コースに関わる「教育課程」「教育方法論」「評価論」「教科教育学」「心理学」「教育学」「特別支援教育」等の図書の充実を図る。また、県内外の研究指定校の研究成果の収集を行う。

教育学研究科の各専攻において従来から教育研究に必要な文献の収集がなされてきた。現在学部が所有する図書は、67,409 冊（うち外国図書は 9,350 冊）である。また全学で共通利用が可能な電子ジャーナルは、8,260 冊（うち外国図書は 7,700 冊）である。教職実践専攻の各コースに関わる具体的な図書数は別表のとおりである。これらの図書に加え今後は、「教育課程」「評価論」「心理学」「教育学」「特別支援教育」等の図書の充実、さらには現代的な課題であるいじめ・不登校に関する図書の充実を図る。

○具体的な整備計画

- ① 毎年、学生教育経費として各講座（学部の 6 講座）に 100 万円ずつ予算処置がなされているが、20 年度からは関連講座でその 30%を教職実践専攻の図書充実費として確保する。
- ② 大学図書館から毎年 5 万円～10 万円の程度の学生図書の推薦が各教員に求められているが、担当教員が協議を行い優先順位をつけ効果的に図書の推薦を行う。
- ③ 著しく不足している分野については、学部の共通経費を充て図書充実に努める。

さらに、教育実践総合センター（シンフォニー）内に教科書センターが設置され、日本国内で使用されている教科書が揃っており、学生が自由に閲覧・研究できる環境が整っている。なおこれらの教科書は改訂されるごとに、追加されることになっている。また、県内外の研究指定校の研究成果の収集も積極的に行う。教育実践総合センター2階の研修ルームには、約 900 冊収納可能な書架が設置されており、学習に必要な図書の閲覧ができる。

図書資料整備状況

区分	図書，雑誌の内容	現有数	
		図書	学術雑誌
教育学・心理学	教職の意義及び教員の役割に関する科目関係	1,895	33
	教員の職務内容(研修, 服務及び身分保障を含む。)に関する科目関係	2,672	35
	進路選択に資する各種の機械の提供等に関する科目関係	3,338	1
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想に関する科目関係	12,029	19
	幼児, 児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児, 指導及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)に関する科目関係	2,410	27
	教育に関する社会的, 制度的又は経営的事項に関する科目関係	1,668	12
	教育課程の意義及び編成の方法に関する科目関係	390	1
各教科の指導法に関する科目関係	16,765	28	

特別支援教育等	・ 道徳の指導法に関する科目関係	554	3
	特別活動の指導法に関する科目関係	2,016	2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)に関する科目関係	309	7
	保育内容の指導法に関する科目関係	290	38
	生徒指導の理論及び方法に関する科目関係	306	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法に関する科目関係	158	10
	進路指導の理論及び方法に関する科目関係	9	1
	幼児理解の理論及び方法に関する科目関係	3,312	24
	総合演習に関する科目関係	3,193	—
	教育実習に関する科目関係	425	11
	特別支援教育の基礎理論に関する科目関係	3,732	36
	心身に障害のある幼児, 児童又は生徒の心理, 生理及び病理に関する科目関係		
	心身に障害のある幼児, 児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目関係		
	心身に障害のある幼児, 児童又は生徒についての教育実習に関する科目関係		
小 計	55,471	290	
合 計	55,761		
理科	物理学関係	12,500	95
	物理学実験関係	326	
	化学関係	9,311	140
	化学実験関係	1,139	
	生物学関係	20,980	120
	生物学実験関係	277	
	地学関係	7,354	55
	地学実験関係	96	
	小 計	51,983	410
合 計	52,393		
英語	英語学関係	7,314	47
	英米文学関係	13,575	130
	英語コミュニケーション関係	1,057	8
	異文化理解関係	1,304	28
	小 計	23,250	213

合 計		23,463	
情 報	情報社会及び情報倫理関係	397	18
	コンピュータ及び情報処理関係	9,500	126
	情報システム関係	2,050	33
	情報通信ネットワーク関係	2,831	75
	マルチメディア表現及び技術関係	1,841	7
	情報と職業関係	751	1
	小 計	17,370	260
合 計		17,630	

### (3) 連携協力校等の設定

後で詳しく述べるが、教育実習などのその他教職実践専攻の授業等を行うために必要な連携協力校を長崎県下 12 校を選んでいる。選定に際して、長崎県教育委員会、長崎市教育委員会、五島市教育委員会、対馬市教育委員会、壱岐市教育委員会と協議し、教育委員会の推薦によって決定した学校である。当該教育委員会と、すでに、教員養成・研修に関わる連携協力の協定書を取り交わしており、教員の研修や教員養成に関連した活動を継続して実施する。今後、さらに密接な関係を維持し、発展していくことにしている。連携協力校は、各市等において中核的な学校として教育・研究の拠点となるとともに、各地域の中で交通アクセスに恵まれている学校である。実習等のテーマに即した研究を大学と連携協力校が協働して取り組み、中核的な教育・研究の拠点校としての立場を鮮明にしていくことで継続性を確保できる。詳細は後述する。

## 8 入学者選抜の概要

入学者選抜にあたっては、自らの教授能力をより高めようとする者、あるいはそれに加えて学校教育における課題解決を試みたいという動機づけがなされている者に重点を置きたい。これは専攻の充実・発展を図るためにも欠かせない。

このために、選抜にあたっては上述の意欲等を面接等で十分に確かめることになる。さらに理論と実践の融合を常に心掛け、学習活動を行うことの保証も得たい。アドミッション・ポリシーは次の通りである。

「学校教育に関する理論と実践を融合することを常に試みることによって一人ひとりの子どもたちの心身の悩みへの的確な対応力や学校教育機能を向上させることができる学校マネジメント力等を備えた高い実践力を獲得したいと希望する者を入学選抜の対象及び基準とする。」

アドミッションポリシーに示したように、入学選抜で求める学生像は、理論と実践の融合の試みにより子どもたちへの的確な対応が出来る教師を目指す学生、学校マネジメント力

の獲得を希望する学生である。このため受験資格や選抜方法は次のとおりとなる。

#### <受験資格>

- (1) 学校現場で一定の教育経験を有する小学校・中学校・高等学校・幼稚園・特別支援学校等の現職の教員
- (2) 学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者（小学校・中学校・高等学校・幼稚園・特別支援学校のいずれかの教育職員免許状（一種）を有するか、取得見込の者）
- (3) 大学を卒業した者及び平成 20 年 3 月までに卒業見込みの者
- (4) 学校教育法第 68 条の 2 第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 20 年 3 月までに授与される見込みの者
- (5) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 20 年 3 月までに修了見込みの者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 20 年 3 月までに修了見込みの者
- (7) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 20 年 3 月までに修了見込みの者
- (8) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 20 年 3 月修了見込みの者
- (9) 文部科学大臣の指定した者〔昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号参照（注）1.〕
- (10) 平成 20 年 3 月末現在において大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 20 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの  
（短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者等）

#### <選抜方法>

##### (1) 一般選抜方法

入学者の選抜は、学力検査〔筆記試験及び口述試験〕、その他提出された書類審査及び健康診断書等の結果を総合して行う。

##### (2) 学力検査

コ	ー	ス	筆 記 試 験	口 述 試 験	事 前 提 出
子 ども 理 解 ・ 特 別 支 援 教 育 実 践 コ ー ス			・ 共 通 科 目 : 学 校 教 育 に 関 す る 問 題	・ 志 望 の 動 機 等 提 出 さ れ た 書 類 に 基 づ	・ 志 望 の 動 機 : 研 究 計 画 の 提 出
学 校 運 営 ・ 授 業 実 践 開 発 コ ー ス			・ コ ー ス 専 門 科 目 : 各 コ ー ス の 基 礎 的	き , 口 述 試 験 を 行 う 。	・ 小 論 文 ・ 授 業 研 究 ・ 公 開 授 業 の
理 科 ・ I C T 教 育 実 践 コ ー ス			な 知 識 に 関 す る 問 題		担 当 と し て の 実 践 記 録 ま た は 教 育 に 関 す る 研 究 記 録 の 提 出
国 際 理 解 ・ 英 語 教 育 実 践 コ ー ス					

(注) 現職教員等の審査の対象とする研究業績等(研究報告・論文・作品等)については、次のとおりとする。

- ① 著書、学会誌・研究機関等の研究紀要・その他雑誌等に掲載された論文
- ② 地区研究会、県・文部科学省等の指定研究発表会、その他校内研究会等さまざまな研究会における実践研究報告又は資料  
研究報告又は資料の中に本人の担当箇所が明示されていない場合には、担当した箇所や果たした役割を簡潔に書き、署名捺印して添付しなければならない
- ③ 公演(演奏会)等
- ④ 発表した作品(発表を証明する資料を添付)
- ⑤ 現職教員が1年プログラムを希望する場合は、教職の実績及び教育研究上の顕著な成果をレポートしてまとめ、研究業績に加え提出すること

## 9 取得できる教員免許状及び免許状未修得者が入学した場合の工夫

教職実践専攻で取得できる免許状は次の通りである。

【基礎資格等】	→	【取得できる免許状】
小学校教諭一種免許状取得者	→	小学校教諭専修免許状
中学校教諭一種免許状取得者	→	中学校教諭専修免許状
幼稚園教諭一種免許状取得者	→	幼稚園教諭専修免許状
特別支援学校教諭一種免許状取得者	→	特別支援学校教諭専修免許状
高等学校教諭一種免許状取得者	→	高等学校教諭専修免許状

免許状未取得者については、3年間で教員職員免許法で要求される授業科目及び単位数を取得させるとともに教職実践専攻で求められる科目や授業を履修させ、修了資格を得させる。ただ、前にも述べたように、前半では附属学校・園を活用して教職を身近なものにとらえ、教員としての資質を最大限に磨くよう指導する。

## 10 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合

教職実践専攻の1年プログラムでの履修にあたっては専門職大学院設置基準第26条第4項の適用が不可欠となる。この場合の概要を述べたい。

(1) 修業年限

任地を離れる場合・・・1年

任地を離れない場合・・・2年

(2) 履修指導の方法

県から代替教員が派遣されるため、通常の勤務から解放される。この場合、任地校を離れる場合とそうでない場合があるが、それは院生の選択に任される。任地校を離れない場合は、月1回大学院で授業を受ける。またそれで不足する分については、専任教員等が拠点校に赴いて授業を行う。また、教育実習に関しては拠点校で非常勤講師を採用し、指導教員の補佐を行わせることによって教育実習の目標を達成させる

(3) 授業の実施方法

大学で講義を受けることができる場合は問題ないが、任地校を離れないで院生になる場合は、前述したように、月1回金、土、日を使用しての大学院での授業と休業中に集中して行う授業の二つに参加することになる。教育実習は拠点校で行われる。このように大学構内で半分程度の講義を行うのは、大学院担当の教員とのコミュニケーションを活発にすることが必要と考えているからであり、細やかな支援を行う一つの方法でもある。

さらに、任地を離れない学生の履修上の支援を目的としたテレビ会議等のメディアを活用する授業環境を幅広く展開することとし、次のように整備する。

① テレビ会議による学習環境の整備

◎離島の学校におけるIT環境には差が見られ、学校の所有する情報機器やインターネット接続環境は異なるため、大学と拠点校の間で映像及び音声による複数の双方向対話環境（ポリコム等のテレビ会議システムによる対話環境や、メッセージング・ツール等による対話環境）を構築する。

◎その際、教育学部及び学校等所有の現有施設設備の活用を図る。

② Web ページや e-Learning による個別学習環境

◎任地を離れない学生が自宅等で個別に学習するための支援環境として、Web ページによる講義配信や情報提供、e-Learning による個別学習支援環境を構築する。教員養成 GP に選定されたプログラムにおいては、Web ページでそれぞれの学生の管理を行うことになっている。このシステムを活用し、e-learning や学習支援の環境を整える。

◎情報提供や個別の連絡に、電子掲示板やブログ、Eメール等を活用する。

(4) 教員の負担の程度

・毎月1度ずつ金曜日、土曜日、日曜日に大学院にきて講義を受ける。この3日間に開講可能な講義数を7コマ（金曜日2講義、土曜日3講義、日曜日2講義）とし、学生は5講義程度の履修計画を立てる。

・この方式で履修できるのは1講義当たり16時間分である。不足する14時間のうち10時間分については、講義の担当教員が拠点校に赴き講義を実施する（半期に教員1名当たり2日にわたり10時間分の授業を集中的に行う）。

- ・残る 4 時間については、インターネット等を活用し遠隔授業を実施することで充足する。
- ・教育評価については、試験のほか E メール等でのレポートの提出及び教員と学生の面接により行う。

このように、任地を離れない教員の大学院での履修には大きな負担にならないよう十分に配慮した。

- (5) 図書館、情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置  
新設の教育学研究科ではないため、従来の研究科のシステムを活用していくことになる。しかし、今年度から始まる改修によって情報処理用の教室が増設されることになっている。この新しい教室を十分に活用したい。

#### 11 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校舎以外の場所で実施する場合

上述したように 1 年プログラム適用者に対しては、拠点校で授業の一部及び実習を実施する。授業の教室は拠点校の会議室である。また、教育実習においては実習を実施する学級の教室を利用する。

ただ、このような教育の実施はあくまでも本校での実施の補充と位置づけているため、図書等の必要教材の移動は最小限度にとどめたい。又教員の移動は本来の業務として位置づけ研究科としての支援を行う。

#### 12 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本研究科においては、メディアを高度に利用しての授業は理科・ICT 教育実践コースを除いてあまり多くない。ただ全くメディアを利用しないわけにはいかないと考えている。それは、本学の施設での講義の回数に限られるからである。その場合は授業内容を VTR に記録して配布するか、E メールでの課題送付や質問への回答など、ごく一般的なメディア利用に限ろうと考えている。

#### 13 自己点検・評価

教職大学院制度を活用した教育学研究科であるため、法令で定められた評価は必ず受けなければならない。評価をより充実したものにするため、二つの方法をとりたい。一つは自己評価であり、もう一つは外部評価である。この概要を示したのが図 10 である。

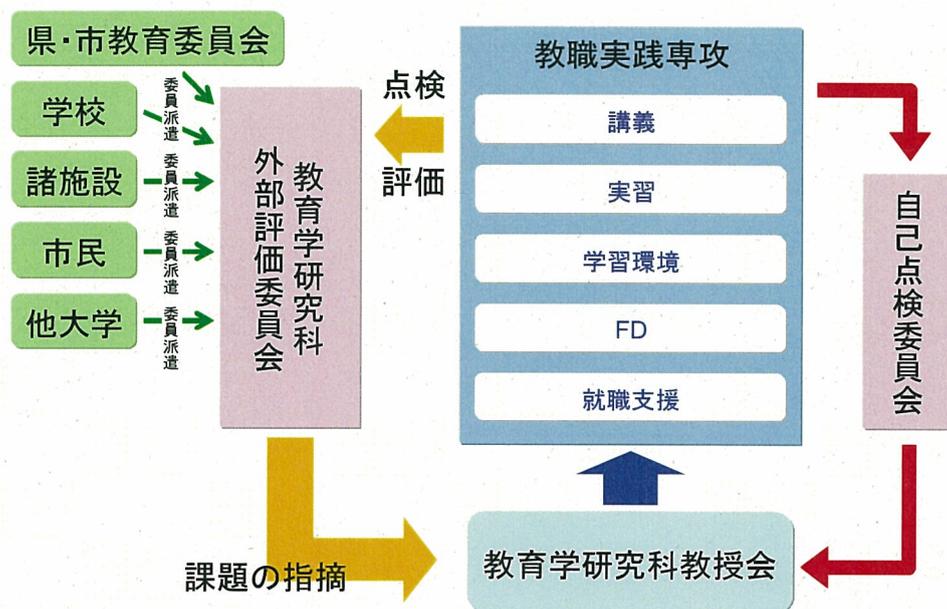


図 10 教職実践専攻の評価サイクル

#### ○自己評価について

自己評価については、研究科内に設置した自己評価委員会によって1年毎の評価を行うことにしている。さらにシラバスについては、それぞれの専攻（コース）の教務委員が事前のチェックを行い、授業目的に照らし合わせ授業内容及び掲載に不備があればそれを指摘し書き直しを求める。そして最終的に教務委員会で研究科全体のシラバスの点検を行い限られた授業時間における教育的効果を高める。また、教職実践専攻の授業は実践が中心となり現場に出かけての授業も多くなるので、連携協力校のベテラン教員あるいは、教務主任等の評価も積極的に自己評価に反映させる。連携協力校からの派遣教員及びアシスタント・ティーチャーを依頼する現場のOB教員については、授業の始まる前にFDを実施し授業の狙いを明らかにするとともに、授業終了時にはレポートの提出を求め、授業改善を図るとともに研究科全体の教員の質を高める。

次の評価項目に基づき、授業改善を行う。

- ・授業に関しての学生の評価、現場の先生の評価、アシスタント・ティーチャーからの評価
- ・教員の個人評価(毎年実施)
- ・システムに関する評価

#### ○外部評価について

外部委員を入れた外部評価委員会を作り、その評価を受けることにしている。現在年1回行っている外部評価委員会での課題の指摘に対し、速やかな改善が図れるように評価体制を整備する。県・市教育委員会関係者のみならず実際に子どもを学校に通わせている保護者の意見、あるいは他大学からの評価委員も積極的に迎え入れ、評価を実のあるものにする。

特に、教職実践専攻においては、答申で述べられた目標の達成が図られているかについて厳しく評価を行いたい。また、この専攻で求められるのは高い実践力を持つ教員の養成である。したがって、申請書の中に示した評価基準を十分に活用し、個人のみならずコース全体のGPA値にも注目して評価を行いたい。

さらに、日本教育大学協会等で検討されている評価項目を早急に入手し、毎年の評価に使用し、評価結果を公開することによって、社会からの付託に応えたい。

#### 14 情報提供

教育研究科の活動状況については、平成14年度から行っている外部評価委員による運営評価委員会の評価終了時に運営評価報告書として公開する。

一方、日常的な情報提供はホームページを通じて行う。項目としては次の事項である。目標、カリキュラム、各授業のシラバス、評価基準、講義の進展状況及び教育実習の状況、各種委員会の議事状況、FDの実施状況。

#### 15 教員の資質の維持向上の方策

研究科を構成する教員は、常に社会の動向や教育界の動きに敏感になり、自らの能力を変革していかなければならない。ただ、これらを自己責任において完全に行うことは不可能に近い。そこで教員のFDが必要になる。

従来より本学研究科ではFD・SD委員会が教員の研修を担当してきている。この委員会とは名称に示すように院生の支援や教育環境の改善のためには、教員と事務職員が一体となって事態の改善を図らなければならないと考え、活動を行ってきた。またその報告書も作成し、啓発活動を活発にしている。この活動を維持し、より強力にすることによって教員の資質の向上を図る。

具体的には学生の授業評価、同僚評価及び授業の公開など様々な方策をとるとともにそれぞれを充実させたい。

#### 16 管理運営の考え方

研究科全体としては研究科教授会を構成し、研究科としての基本的な枠組の検討を行うことになる。学生支援に始まり、教育課程・教員人事及び自己評価などがこれにあたる。この場にはみなし教員も参加する。一方、各専攻に特有な問題については、専攻会議を立ち上げ、カリキュラム実施や学生支援の具体策などを検討する。この会議には各コースの専任教員はもとより、兼任教員、連携教員も参加し、各コースの充実・発展を図る。そして、それぞれの専攻長を選出し、研究科長とともに運営にあたることになる。

また事務組織については研究科班を作り、そこで支援事務を行うことになる。管理運営体制の概要を示したものが図11である。

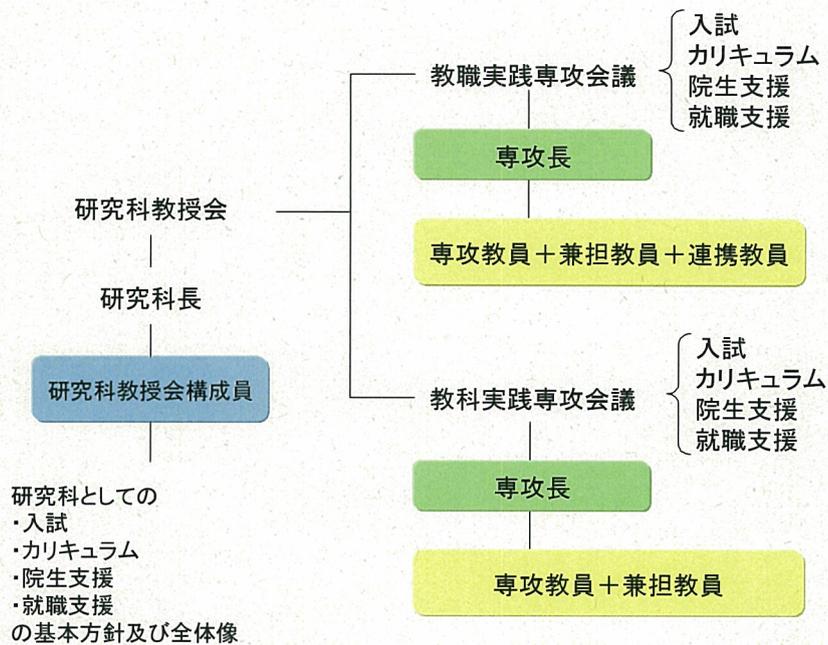


図 11

## II 連携協力校等との連携・実習

### 1 連携協力校等との連携

実習その他教職実践専攻の目的を達成するために必要な連携協力を行うために長崎市内に小学校2校，中学校2校の連携協力校を確保した。また，離島教育の充実・革新を目指す離島教育実習並びに離島における小・中学校から教職実践専攻に派遣される現職教員学生の教育・研究及び実習の場として活用できる学校として対馬市，壱岐市，五島市，新上五島町の3市1町に小学校，中学校各1校の連携協力校を確保した。

長崎市	小学校：①桜町小学校 ②西浦上小学校
	中学校：③湊中学校 ④西浦上中学校
五島市	小学校：⑤緑丘小学校
	中学校：⑥福江中学校
新上五島町	小学校：⑦魚目小学校
	中学校：⑧魚目中学校
壱岐市	小学校：⑨芦辺小学校
	中学校：⑩箱崎中学校
対馬市	小学校：⑪巖原小学校
	中学校：⑫鶏知中学校

このように、長崎市及び離島部に設ける連携協力校、実習施設の選択にあたり、下記の項目を考慮し、当該市の教育委員会と協議の上選定した。

- 1) 交通アクセスについて、大学教員、学生の両者にとって便利であること。
- 2) 地域の教育・研究の拠点となる学校であること。
- 3) 比較的大きな学校で、教員数が多いこと。
- 4) 継続的に研究に取り組んでいる個性豊かな学校であること。

- ① 長崎市立桜町小学校；市中心部に位置する学級数15学級の中規模学校であるが、特別支援学級に加え2つの通級学校が設置されており、実習目的を達成するのに適した学校である。
- ② 長崎市立西浦上小学校；大学に隣接する学級数24学級、児童数759名の大規模校である。学生及び大学教員が徒歩で行ける学校であり、大学と学校のコミュニケーション、交流の点でも最適である。国語科を中心とした校内研究にも熱心に取り組んでおり、教育実践の面で優れている学校といえる。
- ③ 長崎市立洲中学校；12学級、407名の生徒数で中規模校であるが、特に、人権教育、平和教育に継続して取り組んでおり、学校経営の面からも、生徒指導の面からも実習校として優れた、市中心部に位置する学校である。
- ④ 長崎市立西浦上中学校；大学に隣接する18学級、588名の生徒が在籍する大規模校である。西浦上小学校との9年間にわたる児童生徒の発達的变化を検討することができる利点がある上、学力向上について、あるいは生徒指導上の取り組みに優れている。
- ⑤ 五島市立緑丘小学校；五島市の中心福江にある21学級、571名の児童が在籍する大規模校であり、五島市の教育・研究の中核となっている学校である。特別支援学級も1学級あり、五島市における実習の拠点として最適である。校内研修のテーマは「たくましく学ぶ子どもの育成」であり、学力の向上を中心におき、たくましい児童の育成に努めている。学校運営全般に優れているといえる。五島市の交通アクセスの中心部にあり、大学と学校の交流も円滑に実施できる。
- ⑥ 五島市立福江中学校；学級数24学級（知的障害学級2、情緒障害学級2、弱視学級1を含む）、生徒数665名の五島市随一の大規模校である。道徳教育、情報教育、特別支援教育、平和人権教育、総合的な学習の時間など多岐にわたる校内研修を継続的に行うとともに、評価の研究にも取り組んでいる。生徒は学習面だけでなく、部活動にも熱心に取り組んでおり、優秀な成績を残している。五島市における教育実習の拠点として優れた学校である。
- ⑦ 新上五島町立魚目小学校；各学年単学級で、全6学級、児童数141名の小規模校である（新上五島町においては、18校中4番目の児童数）。町教育委員会に隣接した学校であり、大学と町教委が連携して実習に取り組むのに適している。長崎県指定の学力向上の拠点校として指定を受けており、教育、研究ともに熱心に取り組んでいる学校である。
- ⑧ 新上五島町立魚目中学校；町教委の研究指定を受け、全教科の学習指導法の改善に努め、基礎・基本の定着を図るための学習規律、学習方法、学習内容のあり方について研究を深

めている。新上五島町における拠点校として実習に最適の学校である。

- ⑨ 壱岐市立芦辺小学校；各学年1学級，計6学級，児童数70名の小規模校であるが，学校生活の中での表現活動や体験活動を効果的に仕組むことでコミュニケーション能力を高め，また，算数科の授業の中で，児童同士の協同学習（ねりあげ）を工夫することでコミュニケーション能力を高めようと校内研究に取り組んでいる学校である。全学年単学級の学校の特徴を知り，留意点を理解することもできる。
- ⑩ 壱岐市立箱崎中学校；各学年1学級で3学級83名の生徒が在籍する小規模校である。小さな皿を裏返したような平らな，丸い島である壱岐の交通アクセスはどの学校も比較的良好であるが，該当校は，海の玄関の一つである芦辺町に位置し，漁業や農業に従事している保護者の学校教育に対する協力は大きいものがある。基礎・基本の定着を図り，学力の向上を校内研修のテーマに組織的に研究に取り組んでいるが，同時に，地域や家庭と学校との連携のあり方を理解する上で貴重な経験が得られる学校である。
- ⑪ 対馬市立巖原小学校；対馬市の海の玄関，巖原町にある14学級388名の児童が在籍する中規模校である。対馬市の中核的な小学校であり，現在は安全教育に熱心に取り組んでいる。
- ⑫ 対馬市立鶏知中学校；南北に細長い対馬市の中間部美津島町にある6学級，168名の生徒が在籍する中規模校である。対馬空港に近く，長崎市から空路を使ったアクセスに優れている。韓国との交流を継続的に実施しており，国際理解教育に熱心に取り組んでいる。

#### [連携協力校以外の関係機関との連携]

本教育学研究科では，これまでに長崎県教育委員会，長崎市教育委員会と教員養成・現職教員研修に関する連携共同のための協定を結び実践してきた。平成18年には，新たに佐世保市，諫早市，大村市，島原市，南島原市，雲仙市，松浦市，平戸市，西海市，対馬市，壱岐市，五島市，新上五島町の教育委員会と養成・研修に関する協定を結んでいる。県教育センターと緊密な連携・協力を約束しており，教職実践専攻の実習等に常に活用できる体制となっている。

#### [附属学校・園の活用]

実習校として活用するほか，教育学研究科の学生と教員，附属教育実践総合センター及び附属学校・園の教員が協働で進めてきた実践授業研究や教材開発の成果を生かしての授業に活用するとともに，事例研究などの課題の解決を試みる場としても活用する。

## 2 実習の具体的計画

### (1) 実習計画の概要

教職実践専攻の実習の内容は，各コースに共通する3領域と各コース独自の実習の4つに大別できる。各実習には基礎実習（Ⅰ）と発展実習（Ⅱ）を設定する。

教職実践専攻で育成する教員は，①一人ひとりの児童生徒のニーズを理解し，的確に対応できる能力を持った教員 ②高い実践能力を持ち学校現場でリーダーとなれる教員 ③学校の機能を飛躍的に向上させるマネジメント能力を備えた教員である。また，急激に変化する社会の中で，常に問題意識を持ち，主体的に問題解決に取り組もうとする態度を培うことも本専攻の中心となるねらいである。教育実習においては，かかる能力や資質が確固たるもの

として定着し、学校現場において着実に効力を発揮できるよう努める態度も培わなくてはならない。

さらに、通常の学級においても6～7%の割合で在籍するといわれる発達障害児童生徒に対する理解と特別支援教育に関する知識や技能の修得を目指すことになる。

教師の児童生徒への教育援助については図12に示すとおり、全ての児童生徒を対象とした生き生きと学校生活を送ることができるように援助する一次的教育援助、教育上の配慮を必要とする児童生徒に対して援助する二次的教育援助、そして特別な援助が個別に必要な児童生徒に対して、他の機関等と連携して行う三次的援助に分けることができるが、各レベルでの援助を適切に遂行することのできる能力を「学校における実習」において培っていく。

現場力を学校現場での具体像にすれば、①児童生徒一人ひとりのニーズを理解し的確に対応することのできる生徒指導・教育相談に関わる能力、②教師と児童生徒、教師同士、教師と保護者・地域の人々などとの対人関係を形成し、発展させることで学校の教育機能を向上させることにつながる対人関係能力やコミュニケーション能力、そして、③学校教育の目的を実現するために作成された教育計画に基づき授業をつくる能力の3つの能力の合力ということになるが、この現場力を「学校における実習」の中で学生が確実に獲得していくことができるよう努める。

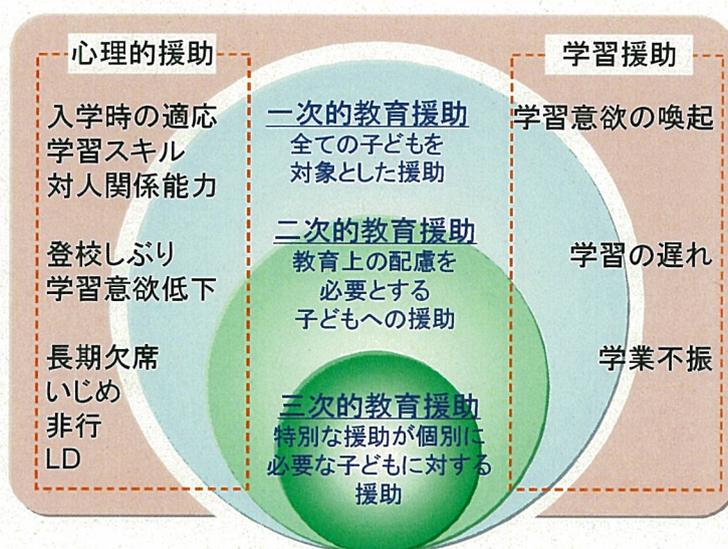


図 12

これらの実習の具体的なねらいや内容については、前述（29 ページ）の（3）教育実習の履修方法及び履修システムの項を参照して頂きたい。

## (2) 実施指導体制と方法

現職教員が現在勤務している学校で実習を行う場合、予めテーマにそった実習計画を作成し、学校管理者と大学の指導教員とが協議して、例えば、午前中は院生として実習に専念させる、午後の時間は教員として校務に従事させるなど、実習を確実に実施できるよう具体的に決めていく。また、可能な限り実習する学生を複数配置することで、実習中であることを明確にする。

拠点校に現職教員が配置された場合、加配の講師も配置されることになるため教員数の減少は起こらない。教育経験豊かなアシスタント・ティーチャーが非常勤講師として学校に赴くことになり、学校側としてはその活用も図れる。

また、現職教員院生の授業や実習に関連して、大学と連携協力校の共同研究や指導・助言も可能となり、学校にとってもプラスになる。学校の抱えている課題についても、大学院生、大学の教員、学校教員等が相互に連携・協力することの利点は大きいと判断する。

アシスタント・ティーチャーは、その地域に在住の教職経験豊かな退職教員を当てる。当該教育委員会と協議して人物の選定を行い、大学の非常勤講師として採用する。この教員は任地を離れない現職教員院生の支援にのみ活動する。したがって、院生は安心して教育実習等に取り組める。

また、このアシスタント・ティーチャーの研修を大学側で実施し、教職実践専攻の設立の趣旨や目的の理解を図るとともに、アシスタント・ティーチャーとしての力量の向上に努める。

離島の連携協力校における出張授業については、1つの講義について10時間を想定している。離島での出張授業を受ける学生の数は年間1名程度であり、2年間では2名となる。離島の任地を離れずに履修する学生が1期に修得する単位は10単位程度と考えているので、1期当たり5名の教員が出張授業をすることになる（学生2名の連携協力校が異なる離島にある場合には延べ10名の教員が出張授業することになる。）。

離島における授業については、1つの講義について10時間を想定している。

- ・現職教員が月に1度、金曜日、土曜日、日曜日に大学にきて受講する時間が16時間
- ・大学教員が出張して講義を行う時間が10時間
- ・HP上のブログやEメール等を活用した指導4時間

教員1名が出張して講義するのは、1期に1泊2日の出張が1回である。

それ以外に学校における実習の指導、連携協力校との協議やアシスタント・ティーチャーとの打合せ等での出張があるが、1期当たりの出張は3回程度を想定している。この程度であれば、教員の大きな負担はなくなったと考えている。

### (3) 施設との連携体制と方法

「学校における実習」10単位のうち、基礎実習4単位分については附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校において実施する。残り6単位分を連携協力校等で実施する。

長崎市内の連携協力校4校については、分担する実習を下記の通りとする。

連携協力校	実習の内容
長崎市立桜町小学校	生活指導・教育相談実習Ⅰ・Ⅱ 学校教育実践実習Ⅰ・Ⅱ
長崎市立西浦上小学校	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ・Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ・Ⅱ
長崎市立湊中学校	生活指導・教育相談実習Ⅰ・Ⅱ 学校教育実践実習Ⅰ・Ⅱ（理科・ICT教育実践コース）
長崎市立西浦上中学校	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ・Ⅱ

離島における連携協力校での実習では、各実習を連携協力校等で実施することになる。実習を行う学生に、実習のテーマと具体的な実習計画の提出を求め、大学指導教員、連携協力校の担当教員、連携協力校で実習の補助指導をするアシスタント・ティーチャー（非常勤講師）とで協議を行った上で実習を開始する。実習校が近い場合は、指導教員が度々足を運び指導できるが、離島での実習中は、アシスタント・ティーチャーの直接指導と大学指導教員のEメールやホームページのブログを活用した指導が中心になる。連携協力校とのコミュニケーションについても、インターネットを活用するとともに、大学指導教員が直接連携協力校に出向き、協議する。

発展実習（Ⅱ）において、連携協力校に一度に8人の実習生を行かせる場合、現職教員院生と学部卒院生の組み合わせにより、学生同士の協同学習や現職教員学生が学部新卒学生のメンターとして指導を行うことができるというメリットも活用したい。また、実習途上において、実習生同士の話し合いが可能となり、実習の効果を上げることができる。長崎市内の連携協力校のように大規模校では、特に、受け入れ側の学校に問題を生じさせることはないと考え、中規模校・小規模校においては、学級数、児童生徒数及び教員数の関係を十分考慮し、学校側との協議を十分に行って、院生の配属を決めていきたい。

学部新卒学生ばかり8名が一つの連携協力校に出かける場合、大学教員の指導に加えて、連携協力校の当該の役割遂行を担っている教員に具体的な指導をお願いする場合がある。学級数の少ない学校においては、実習生の配置に工夫が必要になるが、受け入れ側の教員と実習生が十分に協議して実習を行うことで、受け入れ側にもプラスになると考える。

学校における実習の評価については、観点別基準に基づいて、大学教員、連携協力校の教員、アシスタント・ティーチャーが厳密に評価を実施する。

#### (4) 単位認定評価方法

上述したように観点別評価基準を作成している。これに基づき、各目標について“insufficient”、“sufficient”、“good”、“very good”の4段階で評価する。連携協力校の指導教員が評価するとともに、学生が書いたブログ、ブログでのやりとり、実習後に提出したレポート等に基づいて専任教員が評価をし、両者が話し合って最終的な評価を行う。また、評価の改善に向けて部外者による評価検討委員会を開催する。

## 履修モデル

子ども理解・特別支援教育コース	1
学校経営・授業実践開発コース	5
理科・ICT教育実践コース	9
国際理解・英語教育実践コース	13

教職実践専攻子ども理解・特別支援教育コース1年履修モデル(大学へ派遣された現職教員学生)

1年目前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			健康教育の理論と実践Ⅱ	児童生徒の理解と指導Ⅱ	
II			学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅱ	教育の方法と評価Ⅱ	発達と学習の過程Ⅱ
III				教育相談の理論と実際Ⅱ	学習指導要領と教育課程Ⅱ
IV					学校の経営の実際
V					学校の危機管理

1年目後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			複式学級の教育と実際	情報教育の研究と実際Ⅱ	教員の資質と職務Ⅱ
II			生徒指導・キャリア教育の方法Ⅱ	教科の指導と評価Ⅱ	発達障害児の理解と支援Ⅱ
III			特別支援教育の心理学	学校カウンセリングの実践法Ⅱ	特別支援教育の課程・授業論
IV					特別支援教育コーディネーター論
V					

1「学校における実習」に充てる時間は青色枠で示す。

2「共通科目」は橙色枠で示す。

3「コース科目」は黄色枠で示す。

教職実践専攻子ども理解・特別支援教育コース2年履修モデル(学部卒学生)

1年目前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	教科の指導と評価 I	健康教育の理解と実践 I			学習指導要領と教育課程 I
II	児童生徒の理解と指導 I	特別支援教育の基礎理論		学校の経営の実際	発達と学習の過程 I
III			特別支援教育の教育課程・授業論		
IV					
V					

1年目後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			複式学級の教育と実際	情報教育の研究と実際 I	
II			生徒指導・キャリア教育の方法 I		教員の資質と職務 I
III			特別支援教育の心理学	学校カウンセリングの実践法 I	
IV					特別支援教育コーディネーター論
V					

2年目前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			健康教育の理論と実践 I	教育の方法と評価 I	教育相談の理論と実際 I
II			学校の危機管理		
III			学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法 I		肢体不自由児の理解と支援
IV					
V					

2年目後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I					
II					
III					
IV					
V					

1「学校における実習」に充てる時間は青色枠で示す。

2「共通科目」は橙色枠で示す。

3「コース科目」は黄色枠で示す。

教職実践専攻子ども理解・特別支援教育コース2年履修モデル(離島現職教員学生)

1年目前期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		児童生徒の理解と指導Ⅱ	健康教育の理論と実践Ⅱ		
II				教育実習に関わる科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	「病弱児の理解と支援」「重度重複障害に理解と指導」及び開講科目の内授業時数の不足分
III	学校の経営の実際	学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅱ			
IV	学習指導要領と教育課程Ⅱ				
V					

1年目後期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		情報教育の研究と実際Ⅱ	特別支援教育の心理学		
II				教育実習に関わる科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	後期開講科目の内授業時数の不足分
III	教科の指導と評価Ⅱ	特別支援教育の教育課程・授業論			
IV	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅱ				
V					

2年目前期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		教育の方法と評価Ⅱ	特別支援学校・学級経営論		
II				教育実習に関わる科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	後期開講科目の内授業時数の不足分
III	学校の危機管理	教育相談の理論と実際Ⅱ			
IV		学校カウンセリングの実践法Ⅱ			
V					

2年目後期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		肢体不自由児の理解と支援	教員の資質と職務Ⅱ		
II				教育実習に関わる科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	後期開講科目の内授業時数の不足分
III	複式学級の教育と実際	特別支援教育コーディネーター論			
IV					
V					

1「共通科目」は橙色枠で示す。

2「コース科目」は黄色枠で示す。

3特定の教科を複数時間開講することが可能な時間を緑色枠で示す。

# 教職実践専攻子ども理解・特別支援教育3年履修モデル

## 1年前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I		健康教育の理論と実践Ⅱ			学校教育心理学
II	児童生徒の理解と指導Ⅰ	小学校理科	道徳教育論	教育の方法と評価Ⅱ	教職の理解
III	初等算数科教育		特別支援教育の教育課程・授業論		
IV	総合演習				
V					

## 1年後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			複式学級の教育と実際	情報教育の研究と実際Ⅰ	
II	小学校体育科	教育社会学	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅰ	初等生活科教育	ボランティア論
III		小学校社会科		障害児教育論・乳幼児教育論	
IV	総合演習				特別支援教育コーディネーター論
V					

## 2年前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I					学習指導要領と教育課程Ⅰ
II	初等国語科教育	初等家庭科教育	学校の危機管理	小学校家庭科	小学校生活科
III	生徒指導	初等体育科教育		小学校書写	発達心理
IV					
V					

## 2年後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	小学校算数科	事前指導			
II	教育方法技術論		教育原理論		小学校音楽科
III	学校カウンセリング		初等図画工作科教育		小学校図画工作
IV					
V					

## 3年前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			健康教育の理論と実践Ⅰ	教育の方法と評価Ⅰ	教育相談の理論と実際Ⅰ
II			小学校国語科	初等理科教育	発達と学習の過程Ⅰ
III			学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅰ	学校の経営の実際	初等音楽科教育
IV			初等社会科教育		
V					

## 3年後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			事後指導		
II				特別活動論	教員の資質と職務Ⅰ
III			特別支援教育の心理学	学校カウンセリングの実際法Ⅰ	
IV					
V					

1 参加観察実習は1年前期、1年後期、2年前期に実施 \* 教育課程論は集中講義

2 野外体験実習、介護体験実習は2年前期に実施する。

3 教育実習は2年後期に行う。事後指導も2年後期。

4 共通科目は青色枠でしめす。

5 コース共通科目は黄色枠で示す。

6 「学校での実習」に充てる時間は青色枠で示す。

7 「病弱児の理解と指導」「重度重複障害児の理解と指導」は集中講義。

教職実践専攻学校経営・授業実践開発コース1年履修モデル(大学へ派遣された現職教員学生)

1年目前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			授業研究の理論と実践Ⅱ	児童生徒の理解と指導Ⅱ	
II			道徳教育の理論と実践Ⅱ	教育の方法と評価Ⅱ	
III			カリキュラムの理論と実践Ⅱ	教育相談の理論と実践Ⅱ	学習指導要領と教育課程Ⅱ
IV					学校の経営の実際
V					学校の危機管理

1年目後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			複式学級の教育と実際	情報教育の研究と実際Ⅱ	教員の資質と職務Ⅱ
II			人権教育の理論と実際Ⅱ	教科の指導と評価Ⅱ	学級経営の理論と実際Ⅱ
III			教育評価の方法研究Ⅱ	総合的な学習の時間の編成と実践Ⅱ	地域の特徴と教育の実際Ⅱ
IV					
V					

1「学校における実習」に充てる時間は青色枠で示す。

2「共通科目」は橙色枠で示す。

3「コース科目」は黄色枠で示す。

教職実践専攻学校経営・授業実践開発コース2年履修モデル(学部卒業生)

1年目前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	教科の指導と評価 I	地域の特徴と教育の実際 I			学習指導要領と教育課程 I
II	児童生徒の理解と指導 I			学校の経営の実際	
III			カリキュラムの理論と実践 I		
IV					
V					

1年目後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			複式学級の教育と実際	情報教育の研究と実際 I	
II			授業研究の理論と実践 I	幼小をつなぐカリキュラム開発と実践 I	教員の資質と職務 I
III			道徳教育の理論と実際 I		総合的な学習の編成と実践 I
IV					
V					

2年目前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			人権教育の理論と実際 I	教育の方法と評価 I	教育相談の理論と実際 I
II			学校の危機管理		学級経営の理論と実際 I
III			教育評価の方法研究 I		
IV					
V					

2年目後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I					
II					
III					
IV					
V					

1「学校における実習」に充てる時間は青色枠で示す。

2「共通科目」は橙色枠で示す。

3「コース科目」は黄色枠で示す。

教職実践専攻学校経営・授業実践開発コース2年履修モデル(離島現職教員学生)

1年目前期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		児童生徒の理解と指導Ⅱ	カリキュラムの理論と実践Ⅱ		
II				教育実習に関わる科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	「病弱児の理解と支援」「重度重複障害に理解と指導」及び開講科目の内授業時数の不足分
III	学校の経営の実際	地域の特徴と教育の実際Ⅱ			
IV	学習指導要領と教育課程Ⅱ				
V					

1年目後期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		情報教育の研究と実践Ⅱ	幼小をつなぐカリキュラム開発と実践Ⅱ		
II				教育実習に関わる科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	後期開講科目の内授業時数の不足分
III	教科の指導と評価Ⅱ	学級経営の理論と実践Ⅱ			
IV	総合的な学習の編成と実践Ⅱ				
V					

2年目前期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		教育の方法と評価Ⅱ	授業研究の理論と実践Ⅱ		
II				教育実習に関わる科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	後期開講科目の内授業時数の不足分
III	学校の危機管理	教育相談の理論と実際Ⅱ			
IV		道徳教育の理論と実際Ⅱ			
V					

2年目後期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		人権教育の理論と実際Ⅱ	教員の資質と職務Ⅱ		
II				教育実習に関わる科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	後期開講科目の内授業時数の不足分
III	複式学級の教育と実際	教育評価の方法研究Ⅱ			
IV					
V					

1「共通科目」は橙色枠で示す。

2「コース科目」は黄色枠で示す。

3特定の教科を複数時間開講することが可能な時間を緑色枠で示す。

教職実践専攻・学校経営・授業実践開発コース3年履修モデル

1年前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I		地域の特 徴と教育 の実際 I			学校教育 心理学
II	児童生徒 の理解と 指導 I	小学校理 科	道徳教育 論	教育の 方法と評 価 II	教職の理 解
III	初等算数 科教育		カリキュ ラムの理 論と実践 I		
IV	総合演習				
V					

1年後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			複式学級 の教育と 実際	情報教育 の研究と 実際 I	
II	小学校体 育科	教育社会 学	授業研究 の理論と 実践 I	初等生活 科教育	ボランティ ア論
III		小学校社 会科		障害児教 育論・乳幼 児教育論	
IV	総合演習				
V					

2年前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I					学習指導 要領と教 育課程 I
II	初等国語 科教育	初等家庭 科教育	学校の 危機管 理	小学校家 庭科	小学校生 活科
III	生徒指導	初等体育 科教育		小学校書 写	発達心理
IV					
V					

2年後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	小学校算 数科	事前指導			
II	教育方法 技術論		教育原理 論	選択	小学校音 楽科
III	学校カウ ンセリン グ		初等図画 工作科教 育	選択	小学校図 画工作
IV					
V					

3年前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			人権教育 の理論と 実際 I	教育の方 法と評価 I	教育相談 の理論と 実際 I
II			小学校国 語科	初等理科 教育	学級経営 の理論と 実際 I
III			教育評価 の方法研 究 I	学校の経 営の実際	初等音楽 科教育
IV			初等社会 科教育		
V					

3年後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			事後指導		
II				特別活動 論	教員の 資質と職 務 I
III			道徳教育 の理論と 実際 I	幼小をつな ぐカリキュ ラム開発と 実践 I	総合的な 学習の編 成と実践 I
IV					
V					

1 参加観察実習は1年前期、1年後期、2年前期に実施 \* 教育課程論は集中講義

2 野外体験実習、介護体験実習は2年前期に実施する。

3 教育実習は2年後期に行う。事後指導も2年後期。

4 共通科目は青色枠で示す。

5 コース共通科目は黄色枠で示す。

6 「学校での実習」に充てる時間は青色枠で示す。

7 「病弱児の理解と指導」「重度重複障害児の理解と指導」は集中講義。

教職実践専攻理科・ICT教育実践コース1年履修モデル(大学へ派遣された現職教員学生)

1年目前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			理科教育課程と指導計画	児童生徒の理解と指導Ⅱ	
II			理科授業研究B	教育の方法と評価Ⅱ	
III			理科授業設計	教育相談の理論と実際Ⅱ	学習指導要領と教育課程Ⅱ
IV					学校の経営の実際
V					学校の危機管理

1年目後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			複式学級の教育と実際	情報教育の研究と実際Ⅱ	教員の資質と職務Ⅱ
II			ICT活用実践Ⅱ	教科の指導と評価Ⅱ	理科学習における評価と実践
III			科学技術研究B	情報科学研究	インターネット技術研究
IV					自然環境研究B
V					

1「学校における実習」に充てる時間は青色枠で示す。

2「共通科目」は橙色枠で示す。

3「コース科目」は黄色枠で示す。

教職実践専攻理科・ICT教育実践コース2年履修モデル(学部卒学生)

1年目前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	教科の指導と評価 I		理科教育課程と指導計画		学習指導要領と教育課程 I
II	児童生徒の理解と指導 I	理科授業研究A		学校の経営の実際	ICT活用実践 I
III			教育に活かす「宇宙」		
IV					
V					

1年目後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			複式学級の教育と実際	情報教育の研究と実際 I	
II			科学技術研究A		教員の資質と職務 I
III			理科教材開発A	情報科学研究	インターネット技術研究
IV					
V					

2年目前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			理科指導法研究	教育の方法と評価 I	教育相談の理論と実際 I
II			学校の危機管理		
III			教育情報処理研究		理科学習における評価と実践
IV					
V					

2年目後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I					
II					
III					
IV					
V					

1「学校における実習」に充てる時間は青色枠で示す。

2「共通科目」は橙色枠で示す。

3「コース科目」は黄色枠で示す。

教職実践専攻理科・ICT教育実践コース2年履修モデル(離島現職教員学生)

1年目前期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		児童生徒の理解と指導Ⅱ	理科授業研究B		
II				教育実習に関する科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	「病弱児の理解と支援」「重度重複障害に理解と指導」及び開講科目の内授業時数の不足分
III	学校の経営の実際	理科教育課程と指導計画			
IV	学習指導要領と教育課程Ⅱ				
V					

1年目後期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		情報教育の研究と実際Ⅱ	自然環境研究B		
II				教育実習に関する科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	後期開講科目の内授業時数の不足分
III	教科の指導と評価Ⅱ	科学技術研究B			
IV	ICT活用実践Ⅱ				
V					

2年目前期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		教育の方法と評価Ⅱ	理科教材開発B		
II				教育実習に関する科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	後期開講科目の内授業時数の不足分
III	学校の危機管理	教育相談の理論と実際Ⅱ			
IV		理科授業設計			
V					

2年目後期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		情報科学研究	教員の資質と職務Ⅱ		
II				教育実習に関する科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	後期開講科目の内授業時数の不足分
III	複式学級の教育と実際	理科学習における評価と実践			
IV					
V					

1「共通科目」は橙色枠で示す。

2「コース科目」は黄色枠で示す。

3特定の教科を複数時間開講することが可能な時間を緑色枠で示す。

教職実践専攻理科・ICT教育実践コース3年履修モデル

1年前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			理科教育課程と指導計画		学校教育心理学
II	児童生徒の理解と指導 I	小学校理科	道徳教育論	教育の方法と評価 II	教職の理解
III	初等算数科教育		教育に活かす「宇宙」		
IV	総合演習				
V					

1年後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			複式学級の教育と実際	情報教育の研究と実際 I	
II	小学校体育科	教育社会学	科学技術研究A	初等生活科教育	ボランティア論
III		小学校社会科		障害児教育論・乳幼児教育論	
IV	総合演習				
V					

2年前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I					学習指導要領と教育課程 I
II	初等国語科教育	初等家庭科教育	学校の危機管理	小学校家庭科	小学校生活科
III	生徒指導	初等体育科教育		小学校書写	発達心理
IV					
V					

2年後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	小学校算数科	事前指導			
II	教育方法技術論		教育原理論	選択	小学校音楽科
III	学校カウンセリング		初等図画工作科教育	選択	小学校図画工作
IV					
V					

3年前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			理科指導法研究	教育の方法と評価 I	教育相談の理論と実際 I
II			小学校国語科	初等理科教育	ICT活用実践 I
III			教育情報処理研究	学校の経営の実際	初等音楽科教育
IV			初等社会科教育		
V					

3年後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			事後指導		
II				特別活動論	教員の資質と職務 I
III			理科教材開発A	情報科学研究	インターネット技術研究
IV					
V					

1 参加観察実習は1年前期、1年後期、2年前期に実施 \* 教育課程論は集中講義

2 野外体験実習、介護体験実習は2年前期に実施する。

3 教育実習は2年後期に行う。事後指導も2年後期。

4 共通科目は橙色枠でしめす。

5 コース共通科目は黄色枠で示す。

6 「学校での実習」に充てる時間は青色枠で示す。

7 「病弱児の理解と指導」「重度重複障害児の理解と指導」は集中講義。

教職実践専攻国際理解・英語教育実践コース1年履修モデル(大学へ派遣された現職教員学生)

1年目前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			英語科教育の実践と課題Ⅱ	児童生徒の理解と指導Ⅱ	
II			英語教育教材の分析と開発Ⅱ	教育の方法と評価Ⅱ	
III			英語学力評価の理論と方法・技術	教育相談の理論と実際Ⅱ	学習指導要領と教育課程Ⅱ
IV					学校の経営の実際
V					学校の危機管理

1年目後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			複式学級の教育と実際	情報教育の研究と実際Ⅱ	教員の資質と職務Ⅱ
II			コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅱ	教科の指導と評価Ⅱ	英語科教育論
III			英語実践力を向上させるための読解方法Ⅱ	英文法指導のための実践研究Ⅱ	国際理解ワークショップⅡ
IV					
V					

1「学校における実習」に充てる時間は青色枠で示す。

2「共通科目」は橙色枠で示す。

3「コース科目」は黄色枠で示す。

教職実践専攻国際理解・英語教育実践コース2年履修モデル(学部卒学生)

1年目前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	教科の指導と評価 I		英語科教育の実践と課題 I		学習指導要領と教育課程 I
II	児童生徒の理解と指導 I	コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践 I		学校の経営の実際	
III			英語学力評価の理論と方法・技術		
IV					
V					

1年目後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			複式学級の教育と実際	情報教育の研究と実際 I	
II			アカデミック・ライティング・スキルの実践		教員の資質と職務 I
III			英語実践力を向上させるための読解方法 I	英文法指導のための実践研究 I	英語科教育論
IV					
V					

2年目前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I				教育の方法と評価 I	教育相談の理論と実際 I
II			学校の危機管理		
III			英語教育教材の分析と開発 I		国際理解ワークショップ I
IV					
V					

2年目後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I					
II					
III					
IV					
V					

1「学校における実習」に充てる時間は青色枠で示す。

2「共通科目」は橙色枠で示す。

3「コース科目」は黄色枠で示す。

教職実践専攻国際理解・英語教育実践コース2年履修モデル(離島現職教員学生)

1年目前期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		児童生徒の理解と指導Ⅱ	英語科教育の実践と課題Ⅱ		
II				教育実習に関わる科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	「病弱児の理解と支援」「重度重複障害に理解と指導」及び開講科目の内授業時数の不足分
III	学校の経営の実際	英語学力評価の理論と方法・技術			
IV	学習指導要領と教育課程Ⅱ				
V					

1年目後期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		情報教育の研究と実践Ⅱ	英文法指導のための実践研究Ⅱ		
II				教育実習に関わる科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	後期開講科目の内授業時数の不足分
III	教科の指導と評価Ⅱ	コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅱ			
IV	英語実践力を向上させるための読解方法Ⅱ				
V					

2年目前期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I		教育の方法と評価Ⅱ	英語教育教材の分析と開発Ⅱ		
II				教育実習に関わる科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	後期開講科目の内授業時数の不足分
III	学校の危機管理	教育相談の理論と実際Ⅱ			
IV		国際理解ワークショップⅡ			
V					

2年目後期

	金曜日	土曜日	日曜日	出前授業	集中講義
I			教員の資質と職務Ⅱ		
II				教育実習に関わる科目及び金・土・日に開講されている各科目の4時間分の授業を実施する。	後期開講科目の内授業時数の不足分
III	複式学級の教育と実際	英語科教育論			
IV					
V					

1「共通科目」は橙色枠で示す。

2「コース科目」は黄色枠で示す。

3特定の教科を複数時間開講することが可能な時間を緑色枠で示す。

教職実践専攻国際理解・英語教育実践コース3年履修モデル

1年前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			英語科教育の実践と課題 I		学校教育心理学
II	児童生徒の理解と指導 I	小学校理科	道徳教育論	教育の方法と評価 II	教職の理解
III	初等算数科教育		英語学力評価の理論と方法・技術		
IV	総合演習				
V					

1年後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			複式学級の教育と実際	情報教育の研究と実際 I	
II	小学校体育科	教育社会学	アカデミック・ライティング・スキルの実践	初等生活科教育	ボランティア論
III		小学校社会科		障害児教育論・乳幼児教育論	
IV	総合演習				
V					

2年前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I					学習指導要領と教育課程 I
II	初等国語科教育	初等家庭科教育	学校の危機管理	小学校家庭科	小学校生活科
III	生徒指導	初等体育科教育		小学校書写	発達心理
IV					
V					

2年後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	小学校算数科	事前指導			
II	教育方法技術論		教育原理論	選択	小学校音楽科
III	学校カウンセリング		初等図画工作科教育	選択	小学校図画工作
IV					
V					

3年前期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I				教育の方法と評価 I	教育相談の理論と実際 I
II			小学校国語科	初等理科教育	
III			英語教育教材の分析と開発 I	学校の経営の実際	初等音楽科教育
IV			初等社会科教育		国際理解ワークショップ I
V					

3年後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I			事後指導		
II				特別活動論	教員の資質と職務 I
III			英語実践力を向上させるための読解方法 I	英文法指導のための実践研究 I	英語科教育論
IV					
V					

1 参加観察実習は1年前期、1年後期、2年前期に実施 \* 教育課程論は集中講義

2 野外体験実習、介護体験実習は2年前期に実施する。

3 教育実習は2年後期に行う。事後指導も2年後期。

4 共通科目は青色枠で示す。

5 コース共通科目は黄色枠で示す。

6 「学校での実習」に充てる時間は青色枠で示す。

7 「病弱児の理解と指導」「重度重複障害児の理解と指導」は集中講義。

# 定 年 規 定

(長崎大学職員就業規則)

# ○長崎大学職員就業規則

平成 16 年 4 月 1 日

規則第 44 号

## 第1章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、労働基準法(昭和 22 年法律第 49 号。以下「労基法」という。)第 89 条の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)に勤務する職員の就業に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 職員 本学に勤務する船員を除くすべての者をいう。
- (2) 教育職員 本学の教授、准教授、講師(常時勤務する者に限る。以下同じ。)、助教、助手、教頭、教諭、養護教諭及び栄養教諭の職にある者をいう。
- (3) 国際教育教員 本学における外国語科目又は外国語による専門教育科目を担当させるため、高度の専門的学識又は技能を有する日本語以外を母語とする者で、契約期間を定めて雇用する教授、准教授又は講師をいう。
- (4) 外国人研究員 本学における学術研究の推進を図ることを目的として、医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設及び熱帯医学研究所において共同研究等に参画させるため、本学が招へいし、契約により研究員として雇用する外国人をいう。
- (5) 日々雇用職員 本学に勤務する常時勤務を要しない職員で、1 日につき 8 時間を超えない範囲内で日々雇い入れられる者をいう。
- (6) パートタイマー 本学に勤務する常時勤務を要しない職員のうち、1 週間の勤務時間が常時勤務を要する職員の 1 週間あたりの勤務時間の 4 分の 3 を超えない範囲内で定められている者をいう。

(適用範囲)

第 3 条 この規則の規定は、本学の職員(次項に規定する職員を除く。)に適用する。

2 第 6 条第 2 項の規定により期間を定めて雇用される職員、第 22 条の規定により再雇用される職員、国際教育教員、外国人研究員、日々雇用職員及びパートタイマーの就業については、別に定める。

(他の法令との関係)

第 4 条 この規則に定めのない事項については、労基法その他関係法令及び諸規程の定めるところによる。

(本学等の責務)

第 5 条 本学及び職員は、それぞれの立場でこの規則を遵守しなければならない。

## 第2章 人事

### 第1節 採用

(採用の方法等)

第6条 職員の採用は、選考によるものとする。

2 学長は、前項により採用する職員のうち、本学の教育研究上又は管理運営上必要と認める場合は、労基法第14条の規定に基づき、労働契約により期間を定めて職員を雇用することができる。

(労働条件の明示)

第7条 学長は、職員の採用に際しては、採用をしようとする者に対し、あらかじめ次に掲げる事項を記載した文書を交付しなければならない。

(1) 労働契約の期間に関する事項

(2) 就業の場所及び従事する業務に関する事項

(3) 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日並びに休暇に関する事項

(4) 給与に関する事項

(5) 退職に関する事項

(採用時の提出書類)

第8条 職員に採用された者は、次に掲げる書類を学長に提出しなければならない。ただし、国、都道府県その他関係団体の職員から引き続き本学の職員となった者については、第5号の書類を除き、提出を要しない。

(1) 履歴書

(2) 資格に関する証明

(3) 住民票記載事項の証明書

(4) 扶養親族等に関する書類

(5) その他学長が必要と認める書類

2 前項の提出書類の記載事項に変更が生じたときは、速やかに書面で学長に届け出なければならない。

(試用期間)

第9条 新たに採用した職員には、採用の日から6月(附属学校の教諭に採用した場合にあっては、1年)の試用期間を設ける。ただし、国、都道府県その他関係団体の職員から引き続き本学の職員となった者で学長が適当と認めるときは、当該期間を短縮し、又は設けないことがある。

2 試用期間中に職員として不適格と学長が認めるときは、解雇することがある。

3 試用期間は、勤続年数に通算する。

## 第2節 昇任及び降任

(昇任の方法)

第10条 職員の昇任は、選考によるものとする。

2 前項の選考は、その職員の勤務成績等に基づいて行う。

(降任)

第11条 学長は、職員が次の各号の一に該当する場合においては、長崎大学人事委員会規則(平成16年規則第36号)に定める人事委員会(以下「人事委員会」という。)の審議を経た後、職員の意に反して、これを降任することができる。

(1) 勤務実績がよくない場合

- (2) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合
  - (3) その他職員として必要な適性を欠く場合
- 2 教授、准教授、講師(常時勤務する者に限る。)、助教及び助手(以下「大学教員」という。)については、人事委員会の審議を経た後、国立大学法人長崎大学基本規則(平成16年規則第1号)第28条に規定する教育研究評議会(以下「教育研究評議会」という。)の審議を経なければならない。

### 第3節 異動

#### (人事異動)

第12条 職員は、業務上の都合により配置換、兼務又は出向を命ぜられることがある。ただし、大学教員は、教育研究評議会の審議を経なければ、その意に反して配置換又は出向を命ぜられることはない。

- 2 前項に規定する異動を命ぜられた職員は、正当な理由がない限り拒むことができない。  
(赴任)

第13条 赴任の命令を受けた職員は、その辞令を受けた日から、住居移転を伴わない赴任にあっては即日、住居移転を伴う赴任にあっては7日以内に赴任しなければならない。ただし、やむを得ない理由により定められた期間内に新任地に赴任できないことについて、新任地の上司の承認を得たときは、この限りでない。

### 第4節 休職

#### (休職)

第14条 学長は、職員(第9号に該当する場合には、附属学校の教諭、養護教諭及び栄養教諭に限る。)が次の各号の一に該当する場合には、これを休職にすることができる。

- (1) 心身の故障のため、長期の休養を要する場合
- (2) 刑事事件に関し起訴された場合
- (3) 学校、研究所、病院その他学長が認める公共的施設において、その職員の職務に関連があると認められる学術に関する事項の調査、研究若しくは指導に従事し、又は学長が認める国際事情の調査等の業務に従事する場合
- (4) 科学技術に関する国及び独立行政法人と共同して行われる研究又は国若しくは独立行政法人の委託を受けて行われる研究に係る業務であって、その職員の職務に関連があると認められるものに、前号に掲げる施設又は学長が当該研究に関し指定する施設において従事する場合
- (5) 研究成果活用企業の役員(監査役を除く。)、顧問又は評議員(以下「役員等」という。)の職を兼ねる場合において、主として当該役員等の職務に従事する必要があり、大学の職務に従事することができない場合
- (6) わが国が加盟している国際機関、外国政府の機関等からの要請に基づいて職員を派遣する場合
- (7) 労働組合業務に専従する場合
- (8) 水難、火災その他の災害により、生死不明又は所在不明となった場合
- (9) 大学院の課程等に在学してその課程を履修する場合
- (10) その他特別の事由により休職にすることが適当と学長が認める場合

2 試用期間中の職員については、前項の規定を適用しない。

(休職の期間)

第15条 前条第1項第1号(大学教員に係る休職を除く。)、第3号及び第5号並びに第8号から第10号までの規定による休職の期間は、必要に応じ、3年を超えない範囲内において、人事委員会の審議を経た後、学長が定める。この休職の期間が3年に満たない場合においては、休職にした日から引き続き3年を超えない範囲内において、人事委員会の審議を経た後、これを更新することができる。ただし、大学教員に係る前条第1項第1号の規定による休職の期間は、個々の場合について、教育研究評議会の審議を経なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び附属学校に勤務する事務職員が結核性疾患のため長期の休養を要する場合の休職の期間は、2年とする。ただし、学長が特に必要があると認めるときは、その休職の期間を3年まで延長することができる。

3 前条第1項第2号の規定による休職の期間は、その事件が裁判所に係属する間とする。

4 前条第1項第4号、第6号及び第7号の規定による休職の期間は、必要に応じ、5年を超えない範囲内において、学長が定める。この休職の期間が5年に満たない場合においては、前条第1項第7号の規定による休職の期間を除き、休職にした日から引き続き5年を超えない範囲内において、これを更新することができる。

5 前条第1項第3号及び第5号の規定による休職の期間が引き続き3年に達する際、学長が特に必要があると認めるときは、2年を超えない範囲内において、休職の期間を更新することができる。この更新した休職の期間が2年に満たない場合においては、学長は、必要に応じ、その期間の初日から起算して2年を超えない範囲内において、再度これを更新することができる。

6 前条第1項第4号の規定による休職及び前項の規定に基づく前条第1項第5号の規定による休職の期間が引き続き5年に達する際、学長が特に必要があると認めるときは、必要と認める期間これを更新することができる。

(休職に関する説明書の交付)

第16条 職員を休職にする場合には、事由を記載した説明書を交付して行うものとする。ただし、職員から同意書の提出があった場合には、この限りでない。

(復職)

第17条 学長は、第15条に規定する休職の期間を満了するまでに休職事由が消滅したと認めるときは、復職を命じる。ただし、第14条第1項第1号の規定による休職については、休職の期間を満了するまでに職員が復職を願い出て、医師が休職事由が消滅したと認める場合に限り、復職を命じる。

2 前項の場合において、学長は、原則として、休職前の職場に復帰させる。ただし、心身の条件等を考慮し、他の職場に復帰させることがある。

(休職中の身分及び給与)

第18条 休職者は、職員としての身分を保有するが、職務に従事しない。

2 休職者は、その休職の期間中、長崎大学職員給与規程(平成16年規程第47号)で別段の定めをしない限り、何らの給与も支給されない。

## 第5節 退職及び解雇

### (退職)

第 19 条 職員は、次の各号の一に該当するときは、退職とし、職員としての身分を失う。

- (1) 辞職を願い出て、学長から承認されたとき。
- (2) 定年に達したとき。
- (3) 期間を定めて雇用された場合において、その期間が満了したとき。
- (4) 休職期間が満了し、休職事由がなお消滅しないとき。
- (5) 死亡したとき。
- (6) 公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 3 条に規定する公職の候補者となったとき。

### (辞職)

第 20 条 職員が辞職しようとするときは、辞職を予定する日の 30 日前までに、学長に文書をもって願い出なければならない。

2 職員は、辞職願を提出した場合にあっても、退職するまでは、従来職務に従事しなければならない。

### (定年による退職)

第 21 条 職員の定年は、年齢 60 年とする。ただし、次の各号に掲げる職員の定年は、当該各号に定める年齢とする。

- (1) 大学教員 年齢 65 年
- (2) 守衛、作業員及び消毒夫 年齢 63 年

2 職員は、定年に達したときは、定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日に退職する。

### (定年退職者の再雇用)

第 22 条 学長は、前条の規定により退職した者(大学教員を除く。)のうち、労使協定に定める再雇用の対象者に係る基準を満たした者については、1 年を超えない範囲内で任期を定め、再雇用することができる。ただし、その者が再雇用しようとする職に係る定年に達していないときは、この限りでない。

### (当然解雇)

第 23 条 学長は、職員が次の各号の一に該当する場合においては、これを解雇する。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人となった場合
- (2) 禁錮以上の刑に処せられた場合

### (その他の解雇)

第 24 条 学長は、職員が次の各号の一に該当する場合においては、人事委員会の審議を経た後、これを解雇することができる。

- (1) 勤務実績が著しくよくない場合
- (2) 心身の故障のため、職務の遂行に著しく支障があり、又はこれに堪えない場合
- (3) その他職員として必要な適性を欠く場合
- (4) 事業活動の縮小により剰員を生じ、配置換等が不可能な場合
- (5) 天災事変その他やむを得ない事由により本学の事業継続が不可能となった場合

2 大学教員にあつては、前項第 5 号に該当する場合を除き、人事委員会の審議を経た後、

教育研究評議会の審議を経なければならない。

(解雇制限)

第25条 第23条及び前条第1項第1号から第4号までの各号の一に該当する場合であっても、次の各号の一に該当する期間は、解雇しない。ただし、第1号の場合において、療養開始後3年を経過しても負傷又は疾病がなおらず、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号。以下「労災法」という。)第18条の規定による傷病補償年金を受ける場合は、この限りでない。

- (1) 業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後30日間
- (2) 産前産後の女性の職員が長崎大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成16年規程第42号)第26条第6号及び第7号の規定による休暇を取得している期間及びその後30日間

2 学長は、前条第1項第1号から第4号までの各号の一に該当する者を解雇しようとする場合であっても、その解雇が客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、これを解雇してはならない。

(解雇予告)

第26条 学長は、第23条及び第24条の規定により職員を解雇する場合は、少なくとも30日前に本人に予告をするか、又は平均賃金の30日分以上の解雇予告手当を支払う。ただし、試用期間中の職員(14日を超えて引き続き雇用された者を除く。)を解雇する場合又は所轄労働基準監督署の認定を受けた場合は、この限りでない。

(退職者の守秘義務)

第27条 退職者(解雇された者を含む。以下同じ。)は、在職中に知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(退職証明書)

第28条 学長は、退職者が退職証明書の交付を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

2 前項の証明書に記載する事項は、次のとおりとする。

- (1) 雇用期間
- (2) 業務の種類
- (3) その事業における地位
- (4) 給与
- (5) 退職の事由(解雇の場合は、その理由)

3 前項の証明書には、退職者が請求した事項のみを記載するものとする。

### 第3章 給与

(給与)

第29条 職員の給与の決定、計算、支払方法等については、長崎大学職員給与規程(平成16年規程第47号)の定めるところによる。

### 第4章 服務

(誠実義務)

第 30 条 職員は、学長の指示命令を守り、職務上の責任を自覚し、誠実かつ公正に職務を遂行するよう努めなければならない。

2. 職員は、本学の産学連携活動等において利益相反及び責務相反の行為を行ってはならない。

(職務専念義務)

第 31 条 職員は、この規則又は関係法令の定める場合を除いては、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、本学がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。

(職務専念義務の免除期間)

第 32 条 職員は、次の各号の一に該当する期間、職務専念義務を免除される。

- (1) 勤務時間内にレクリエーションに参加することを承認された期間
- (2) 勤務時間内に組合交渉に参加することを承認された期間
- (3) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和 47 年法律第 113 号。以下「均等法」という。)第 22 条の規定に基づき、勤務時間内に健康診査を受けることを承認された期間
- (4) 均等法第 23 条の規定に基づき、通勤緩和により勤務しないことを承認された期間
- (5) 勤務時間内に総合的な健康診査を受けることを承認された期間
- (6) その他特別の事由により職務専念義務を免除することが適当と学長が認める期間

(職場規律)

第 33 条 職員は、上司の職務上の指示に従い、職場の秩序を保持し、互いに協力してその職務を遂行しなければならない。

(遵守事項)

第 34 条 職員は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 職務の内外を問わず、本学の信用を傷つけ、又は職員全体の不名誉となるような行為をしてはならない。
- (2) 職務上知ることのできた秘密又は個人情報等を他に漏らしてはならない。
- (3) 常に公私の別を明らかにし、その職務や地位を私的利用のために用いてはならない。
- (4) 本学の敷地及び施設内(以下「本学内」という。)で、喧騒行為その他の秩序又は風紀を乱す行為をしてはならない。
- (5) 学長の許可なく、本学内で、職務に関係のない放送、宣伝、集会又は文書画の配布、回覧若しくは掲示の行為等(電子媒体及び情報機器を用いて行う行為を含み、労働組合法(昭和 24 年法律第 174 号)により正当な行為として認められるものを除く。)をしてはならない。
- (6) 学長の許可なく、本学内で営利を目的とする金品の貸借、物品の売買等を行ってはならない。

(職員の倫理)

第 35 条 職員が遵守すべき職務に係る倫理原則及び倫理の保持を図るために必要な事項については、長崎大学職員倫理規程(平成 16 年規程第 46 号)の定めるところによる。

(ハラスメントの防止に関する責務)

第 36 条 職員は、学長の定める指針及び長崎大学におけるハラスメントの防止等に関する規則(平成 16 年規則第 37 号)に従い、ハラスメントをしてはならない。

(兼業の制限)

第 37 条 職員は、学長の許可を受けた場合でなければ、事業を営み、又は他の業務に従事してはならない。

2 職員の兼業の許可手続等については、長崎大学職員兼業規程(平成 16 年規程第 45 号)の定めるところによる。

## 第5章 勤務時間、休日、休暇等

(勤務時間等)

第 38 条 職員の勤務時間、休日、休暇等については、長崎大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成 16 年規程第 42 号)の定めるところによる。

(育児休業)

第 39 条 職員のうち 3 歳に満たない子の養育を必要とする者は、学長に申し出て育児休業の適用を受けることができる。

2 育児休業期間が終了したときは、当該育児休業に係る職員は、育児休業前の職に復帰するものとする。

3 育児休業の対象者、手続等については、長崎大学職員の育児休業等に関する規程(平成 16 年規程第 43 号)の定めるところによる。

## 第6章 職員研修

(職員研修)

第 40 条 職員は、業務上必要がある場合は、研修を命ぜられることがある。

2 職員は、本務に支障のない場合において、学長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

## 第7章 賞罰

(表彰)

第 41 条 学長は、職員が次の各号の一に該当する場合においては、これを表彰する。

- (1) 永年にわたり本学等に勤務し、かつ、その勤務成績が良好な場合
- (2) 本学の名誉を高める行為又は職員の模範となる善行を行った場合
- (3) その他学長が必要と認める場合

2 前項の規定による表彰については、長崎大学表彰規程(平成 16 年規程第 50 号)の定めるところによる。

(懲戒)

第 42 条 職員の懲戒処分については、長崎大学職員懲戒規程(平成 16 年規程第 44 号)の定めるところによる。

(訓告等)

第 43 条 前条の懲戒処分のほか、サービスを厳正にし、規律を保持する必要があるときは、訓告又は嚴重注意を行う。

(損害賠償)

第 44 条 職員が故意又は重大な過失により本学に損害を与えた場合は、前 2 条に規定する懲戒処分又は訓告等を行うほか、その損害の全部又は一部を賠償させるものとする。

## 第8章 安全衛生

(安全衛生管理)

第 45 条 職員は、安全、衛生及び健康確保について、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)その他関係法令のほか、学長の指示を守るとともに、本学が行う安全、衛生及び健康確保に関する措置に協力しなければならない。

2 学長は、職員の健康増進及び危険防止のために必要な措置をとらなければならない。

3 職員の安全衛生管理に関する具体的措置については、長崎大学安全衛生管理規則(平成 16 年規則第 38 号)の定めるところによる。

## 第9章 旅費

(旅費)

第 46 条 職員が出張又は赴任を命ぜられた場合の旅費については、長崎大学旅費規程(平成 16 年規程第 89 号)の定めるところによる。

## 第10章 福利・厚生

(宿舍利用基準)

第 47 条 職員の宿舍の利用については、長崎大学職員宿舍管理規程(平成 16 年規程第 88 号)の定めるところによる。

## 第11章 災害補償

(業務上の災害補償)

第 48 条 職員の業務上の災害補償については、労災法及び長崎大学職員災害補償規程(平成 16 年規程第 149 号)の定めるところによる。

(通勤途上の災害補償)

第 49 条 職員の通勤途上における災害補償については、労災法及び長崎大学職員災害補償規程(平成 16 年規程第 149 号)の定めるところによる。

## 第12章 退職手当

(退職手当)

第 50 条 職員の退職手当については、長崎大学職員退職手当規程(平成 16 年規程第 48 号)の定めるところによる。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

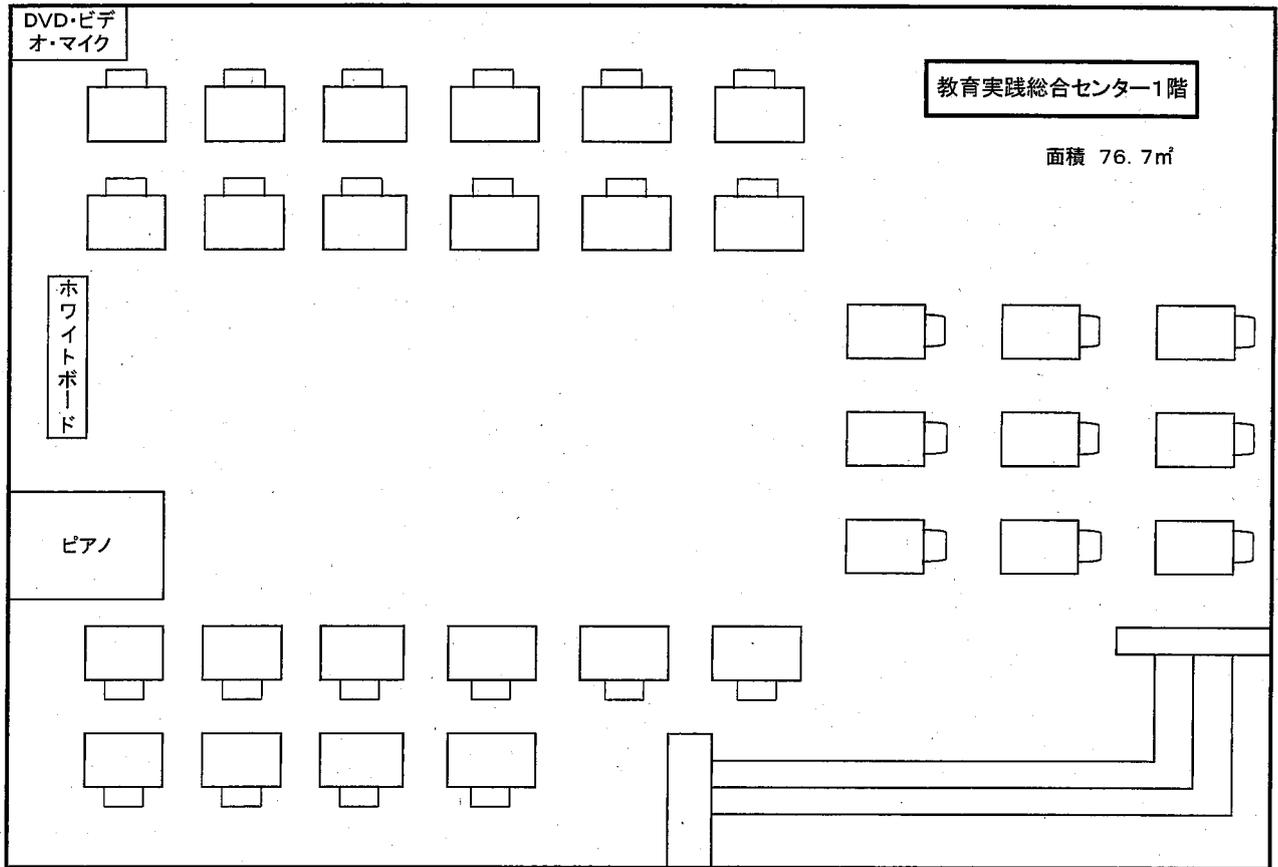
附 則 (平成 17 年 3 月 31 日規則第 16 号)  
この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 18 年 3 月 24 日規則第 10 号)  
この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

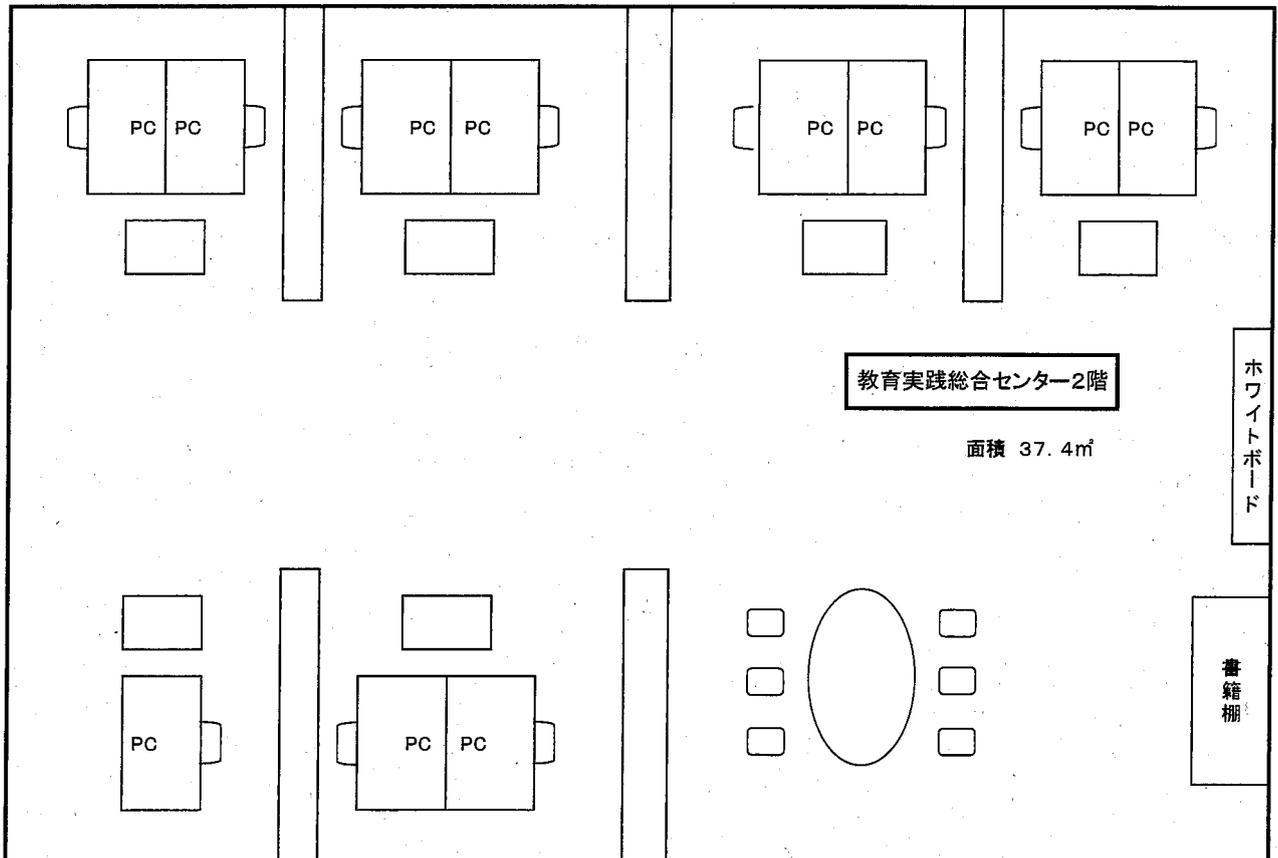
附 則 (平成 19 年 3 月 30 日規則第 18 号) 抄  
この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

## 室内の見取図

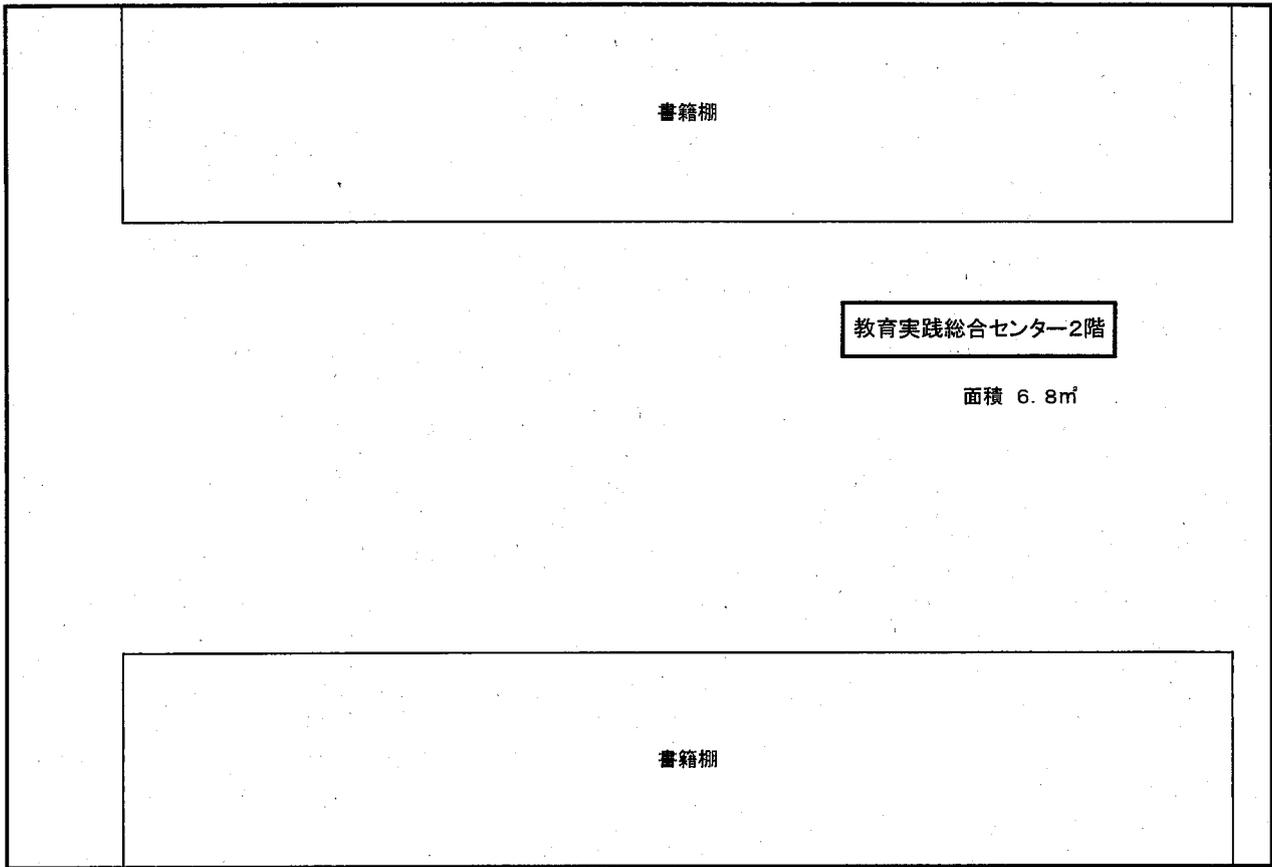
授業用 ①



自習室 ⑥



教科書センター ⑧



授業用 ⑨

